

平成29年3月8日開会

平成29年3月24日閉会

平成29年第3回
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

平成29年第3回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 3月8日(水)から3月24日(金)までの17日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	3月8日	水	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告、施政方針 6 議案の上程、説明(補正予算、条例等、一般会計[当初])
第2日	3月9日	木	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案の上程、説明(特別会計[当初]、その他)
第3日	3月10日	金		休 会
第4日	3月11日	土		休 会
第5日	3月12日	日		休 会
第6日	3月13日	月	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案質疑、委員会付託 3 請願・陳情の上程、説明、質疑、委員会付託 議会全員協議会 本会議終了後
第7日	3月14日	火	午後1時	休 会(本会議) 現地視察 総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
第8日	3月15日	水	午後1時	休 会(本会議) 現地視察 和気町学校・園再編成整備事業特別委員会
第9日	3月16日	木	午後1時	休 会(本会議) 特別委員会(ごみ・温泉・学校) 午後1時～
第10日	3月17日	金	午前9時	休 会(本会議) 総務文教常任委員会 午前9時～ 厚生産業常任委員会 午後1時～
第11日	3月18日	土		休 会
第12日	3月19日	日		休 会
第13日	3月20日	月		休 会
第14日	3月21日	火		休 会

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第15日	3月22日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 本会議終了後
第16日	3月23日	木		休 会
第17日	3月24日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討論・採決 5 閉 会

平成29年第3回和気町議会定例会目次

◎第1日	3月8日(水)	1
◎第2日	3月9日(木)	19
◎第6日	3月13日(月)	27
◎第15日	3月22日(水)	95
◎第17日	3月24日(金)	139

平成29年第3回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成29年3月8日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成29年3月8日 午前9時00分開会 午後4時09分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲 央
4番 山本 泰 正 5番 尾 崎 忠 信 6番 西 中 純 一
7番 広 瀬 正 男 8番 安 東 哲 矢 9番 当 瀬 万 享
10番 柴 田 淑 子 11番 草 加 信 義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大 森 直 徳 副 町 長 稻 山 茂
教 育 長 朝 倉 健 作 会 計 管 理 者 鈴 木 健 治
総 務 部 長 岡 本 裕 之 総 合 政 策 監 小 西 哲 史
危 機 管 理 室 長 則 枝 日 出 樹 ま ち 経 営 課 長 立 石 浩 一
地 方 創 生 課 長 野 津 浩 之 税 務 課 長 桑 野 昌 紀
民 生 福 祉 部 長 青 山 孝 明 生 活 環 境 課 長 岡 本 芳 克
健 康 福 祉 課 長 永 宗 宣 之 介 護 保 険 課 長 大 石 浩 一
産 業 建 設 部 長 南 博 史 産 業 振 興 課 長 万 代 明
上 下 水 道 課 長 豊 福 真 治 地 域 審 議 監 竹 中 洋 一
事 業 課 長 岡 本 康 彦 教 育 次 長 今 田 好 泰
学 校 教 育 課 長 藤 原 文 明 社 会 教 育 課 長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議 会 事 務 局 長 田 村 正 晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	3 番 万代哲央 4 番 山本泰正
日程第 2	会期の決定について	1 7 日間
日程第 3	諸般の報告	町長
日程第 4	発議第 1 号 和気町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
日程第 5	議案第 3 号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成 2 8 年度～平成 3 2 年度）の変更について	説明
	議案第 4 号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	説明
日程第 6	議案第 5 号 平成 2 8 年度和気町一般会計補正予算（第 6 号）について	説明
	議案第 6 号 平成 2 8 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 7 号 平成 2 8 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 8 号 平成 2 8 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 9 号 平成 2 8 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 1 0 号 平成 2 8 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 1 1 号 平成 2 8 年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 1 2 号 平成 2 8 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 1 3 号 平成 2 8 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 1 4 号 平成 2 8 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 1 5 号 平成 2 8 年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 1 6 号 平成 2 8 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 1 7 号 平成 2 8 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第18号 平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算(第2号)について	説明
	議案第19号 平成28年度和気町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第7	議案第20号 和気町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第21号 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第22号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第23号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第24号 和気町特別会計条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第25号 和気町税条例等の一部を改正する条例について	説明
	議案第26号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第27号 和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第28号 和気町観光レンタサイクル条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第29号 和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第30号 和気町消防団条例の一部を改正する条例について	説明
日程第8	議案第31号 平成29年度和気町一般会計予算について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回和気町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 万代哲央君及び4番 山本泰正君を指名いたします。

(日程第2)

○議長(草加信義君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

ここで、去る3月1日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

当委員会は、3月1日午後1時から3階第2会議室におきまして、委員全員、執行部からは町長、副町長、関係部・課長出席のもと、慎重審議いたしました。その結果を報告いたします。

まず、会期ですが、3月8日、本日から3月24日までの17日間と定めております。

日程につきましては、別紙にて配布のとおりでございますが、第1日、3月8日、本日9時から本会議で、議事日程の報告、会議録署名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、説明、補正予算、条例と一般会計当初でございます。

第2日、3月9日でございますが、午前9時から本会議を開催いたしまして、議会上程、説明、特別会計当初等でございます。

第3日から5日までの3月10日から12日まで3日間は、休会といたします。

第6日、3月13日午前9時から本会議、議案の質疑、委員会付託、請願、陳情の上程、説明、質疑、委員会付託、終了後、議会全員協議会を予定いたしております。

第7日、3月14日、これは午後1時からでございますが、総務文教常任委員会と厚生産業常任委員会、それぞれ現地視察を予定いたしております。

第8日、3月15日午後1時から、これも現地視察で、学校・園再編整備事業の特別委員会の視察でございます。

第9日、3月16日、本会議は休会でございますが、午後1時から特別委員会をごみ、温泉、学校の順に開催いたします。

第10日目、3月17日午前9時、本会議は休会でございますが、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会を開催いたします。午前9時から総務文教常任委員会、午後1時から厚生産業常任委員会でございます。

第11日から第14日まで、3月18日から21日までの4日間は休会といたします。

第15日、3月22日午前9時から本会議でございます。一般質問を予定いたしております。本会議終了後、議会運営委員会を予定いたしております。

第16日、3月23日ですが、同じく午後1時から本会議、一般質問でございます。本会議終了後、議会広報編集委員会を予定いたしております。

第17日、3月24日午前9時から本会議、委員長報告、質疑、討論、採決で、閉会でございます。

なお、一般質問通告期限は本日午後1時となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの17日間にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から3月24日までの17日間に決定いたしました。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議長の諸般の報告は、第2回臨時会以降、特にございません。

次に、町長から諸般の報告とあわせて、平成29年度町政執行に当たり施政方針演説がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） おはようございます。

それでは、議長のお許しが出ましたので、諸般の報告並びに施政方針をさせていただきます。

まず、諸般の報告でございますが、本日ここに、平成29年第3回和気町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては早速ご参集賜りまことにありがとうございます。

それでは、3月1日に開催いたしました第2回議会臨時会以降の諸般の報告を申し上げます。

3月5日、和気ドームにおいて、町消防操法訓練大会が開催され、小型動力ポンプの部において第3分団機動部が、自動車ポンプの部において第4分団機動部が優勝いたしました。なお、小型動力ポンプの部優勝の日笠地区第3分団機動部と第2位の本部並びに自動車ポンプの部優勝の和気地区第4分団機動部と第2位の石生地区第5分団機動部は、3月19日に東備消防組合で開催されます東備圏域消防操法訓練大会に出場いたします。

次に、和気鶴飼谷温泉の源泉ポンプの状況について報告いたします。

去る3月6日に揚水ポンプが故障いたしまして、必要湯量が確保できない状態となっております。現在、地下約1,000メートルにあるポンプの引き揚げ作業を行い、原因究明と復旧作業を行っているところであります。また、復旧または代替策として、近隣の温泉施設より温泉水を運搬し補完することといたすよう、今手配をいたしているところでございます。なお、故障原因や復旧作業の状況及び復旧見込み等の詳細がわかり次第、報告をさせていただきます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

ここで議長のお許しをいただきましたので、平成29年第3回和気町議会定例会の開催に際し、議会に提案いたしております平成29年度一般会計及び特別会計の各予算を初め、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解を得たいと存じておりま

す。

さて、国では、一億総活躍社会の着実な実現に向け、「希望を生み出す強い経済」、「夢を紡ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」のアベノミクスの「新・三本の矢」を放つ中、「未来への投資を実現する経済対策」に最優先で取り組むとともに、全国の自治体が知恵と汗を出し合う地方創生社会の実現に直結するための取り組み等、喫緊の重要課題へ対応するため、経済・財政再生計画に掲げる歳出改革等を着実に実行することとされており、予算編成に当たっては、聖域なき徹底した見直しを推進することとしています。

それを踏まえて、地方においても、国の取り組みと基調を合わせ、歳出に関する徹底した見直しを進めることが求められているところであります。趣旨や施策の優先順位を踏まえ適切に対処していかなければいけないと考えておるところでございます。

こういった中、和気町の財政状況につきまして申し上げます。

平成27年度決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、固定資産税収の増額、地方交付税の算定方法の見直しによる増額などにより、経常一般財源が増額し94.8%と、前年度に比べ1.4ポイント改善しております。また、一般会計等が負担する実質的な公債費の財政規模に対する比率である実質公債費比率は、公債費及びそれに準ずる債務負担行為に係るものの減少などにより14.1%と、前年度に比べて1.6ポイント改善し、地方債の許可が必要となる基準である18%を下回っておるところであります。

次に、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率である将来負担比率は、地方債現在高が増額したものの、債務負担行為に基づく支出予定額や一部事務組合等繰入見込みの減少などにより33.7%と、前年度に比べて22.5ポイント改善いたしました。

次に、平成28年度の決算見込みについてであります。合併以来、平成27年度まで厳しい財政状況下ではあるものの、財政調整基金を取り崩すことなく決算を行ってまいりました。本年度については、現時点の推計で6,000万円の取り崩しが必要になると見込んでおりますが、最終的には黒字決算となるように努力してまいりたいというように考えているところであります。今後、高齢化の進行による社会保障費の増大や、平成28年度から始まった合併特例による普通交付税増額分の縮減が更に進んでまいります。このことから、更なる行財政改革に取り組むとともに、新たな一般財源を確保するための努力も不可欠であります。財政基盤の強化に向け、引き続き全庁を挙げて取り組んでまいります。私は、このような状況を真しに受け止めて、事務事業の効率的な執行とめり張りのある行財政運営を行い、将来のまちづくりに責任を持って町政のかじ取りを行う決意であります。

それでは、町政運営の基本方針について、述べさせていただきます。

人口減少問題の克服を目的として平成27年10月に策定いたしました「和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、昨年10月に改定を行い、現在スピード感を持って取り組みを進めているところでございます。つきましては、この総合戦略が掲げる主要施策の概要について4つの基本目標に基づき説明申し上げます。

まず、1つ目の基本目標であります「和気町の優位性を活かしたまちづくりを推進する」ことについてであります。平成29年度は引き続き和気駅周辺の活性化に取り組んでまいります。具体的な施策としては、地域全体の公共交通のあり方を示す地域公共交通網形成計画を新たに策定し、和気駅周辺へのアクセスを改善することで、駅周辺への新たな人の流れを生み出すよう検討してまいります。また、将来の人口減少を見据え、町民の望む業種の出店支援や民間賃貸住宅の建設支援を引き続き実施し、コンパクトなまちづくりに取り組んでまいります。

なお、28年度は、本町の出店支援制度により、日常的な買い物困難であった佐伯地域にコンビニエンスストアが出店し、買い物空白地帯であった佐伯地域の利便性が向上しております。また、和気地域については憩いの場としての珈琲館等が設置されました。住民の方々のこれからの更なる利便性を図っていくために努力をしま

いりたいというふうに考えております。

次に、教育分野においては、29年4月から町内全ての小中学校に英語特区が導入されます。幼児施設から小学校、小学校から中学校への英語教育の連携をスムーズに行い、より実践的なコミュニケーション能力を身につけさせたいと考えております。また、無料英語公営塾やオンライン英会話講座などの事業につきましては、29年度も引き続き実施をし、英語を通じて国際的に通用するための人材の育成を目指してまいります。

続きまして、第2の基本目標である「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」ことについてですが、29年度も引き続き町内全ての幼児施設にALTを1名巡回させます。これにより幼少期から英語教育を進めてまいりたいと考えております。また、28年度は幼稚園使用料の無料化や保育料の減免など、経済的支援に加え、インターネットを活用して自宅で働くことのできるクラウドソーシングの導入など、子育て世帯などへの新たな仕事づくりに取り組んでまいりましたが、29年度においてもこの取り組みを継続させ、引き続き子育て世代への支援等に努めてまいります。

続きまして、第3の基本目標の「和気町への新しい人の流れをつくる」についてですが、移住促進を図るため、29年度も引き続き首都圏、関西圏、岡山市等への都市部に向けて、教育環境や子育て支援の充実並びに移住促進施策の充実など、魅力発信を積極的に行い、また28年度に整備した3軒のお試し住宅の積極的なPRや移住体験ツアーの実施などにより、移住希望者に和気町を実際に見ていただく機会を提供します。その他にも、県と連携し、移住者を対象とした新たな創業支援にも取り組み、移住者の働く場の創出に取り組んでまいります。

課題となっております空き家対策につきましては、空き家バンクの登録件数増加に向けて、空き家情報バンク登録奨励金など様々な施策に取り組んでまいります。

次に、観光の推進につきましては、赤磐市、瀬戸内市と連携して取り組んでいる、吉井川流域DMOの設立に向けて引き続き準備を進めているだけでなく、インバウンド対策の一環として、29年度も引き続き訪日教育旅行の誘致などにも取り組んでまいります。

続きまして、第4の目標の「和気町内で安定して暮らせるための雇用を創出する」についてですが、交通の利便性や自然災害のリスクの低さなど、本町の優位性を活かして企業誘致に積極的に取り組むとともに、28年度同様、備前市、瀬戸内市、和気商工会と連携し、創業に係る基礎的な知識を学ぶ創業塾を開催し、町内での創業についても支援をしてまいりたいと考えております。

また、新規就農支援といたしまして、農家の生産性向上を目的に、奨励作物等のマーケティングの調査や首都圏に向けての農作物PRを実施してまいります。

次に、岡山市を中心に広域連携の新たな仕組みとなる連携中枢都市圏の形成に向けた取り組みについてですが、連携の取り組みに賛同する8市5町により、昨年8月に連携中枢都市宣言を行いました。29年度からは、それぞれの地域が持つ強みや資源を生かした圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組んでまいります。

なお、ふるさと納税の取り組みについては、地域経済の活性化や和気町のPRを目的に平成27年12月から取り組み、昨年度640件、2,376万円、そして昨年4月から本年2月末までで2,520件、7,107万円の寄附をいただいているところでありますが、平成29年度もより制度を充実させ、更なる返礼品の充実に努めてまいります。

以上、この総合戦略は、和気町が生き残るための戦略でありますので、当然絵に描いた餅に終わらないために、外部の有識者等を含めた第三者委員会により毎年度効果検証を行い、不断の見直しを行ってまいります。平成29年度も、総合戦略の見直しを行うとともに内容の拡充を図ってまいります。

次に、ここから平成29年度の主要事業の概要について、第1次和気町総合振興計画の基本計画の目標に沿っ

て述べさせていただきます。まず健やかで笑顔あふれるまちづくりについては、高齢者福祉の充実であります。が、ひとり暮らしや認知症を有する高齢者等が年々増加する中、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を推進してまいります。

また、地域住民や関係機関、団体との協働による見守りや支え合いの体制づくり、認知症施策の推進として、早期発見、対応や介護者支援を重点に置いた普及啓発及び地域における通いの場の充実支援等を行ってまいります。

次に、生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりについてであります。全国的に少子化の進行や世帯規模の縮小、教育、保育ニーズの多様化など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しております。これまで和気町では子どもの健やかな成長と自立を応援するとともに、子どもを安心して育てられるまちづくりに向けて、様々な次世代育成支援施策を推進してまいりました。町としましては、これまでの取り組みを踏まえながら、子ども・子育て支援新制度の施行に適切に対応し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てをより一層社会全体で支援してまいります。

また、統廃合により小規模の児童がスムーズに新小学校に順応できるよう、町独自の基準を設けて、小学校1、2年生は30人学級に小学校3年から6年までは35人学級とすることから、現在のところ町費負担教職員3名を配置し、新年度を迎えることといたしております。

次に、学校・園統廃合整備につきましては、平成27年9月27日開催の第1回和気町立学校・園統廃合準備委員会から7回を開催し、各部会からの提案について協議を重ねてまいりました。今年2月18日に準備委員会を開催し、学校運営・教育計画検討部会からの提案を最後に、目的が達成されましたので、委員会を閉じさせていただいたところであります。今月18日には町内3カ所において閉校式が予定され、新しい学校・園のスタートまで半月余りとなりました。今後とも、引き続き地域、保護者の方々と学校・園が密接な連携のもと、教育、保育活動ができるよう支援してまいります。

また、統合後の校舎等跡地利用につきましては、閉校となる小学校及び幼稚園の建物と土地及び附属施設を有効に活用し、地域の振興と発展を前提とした事業を展開する事業者を幅広く公募し、提案内容を総合的に評価し、事業者を選定させていただくべく進めているところであります。

次に、国の重要文化財、旧大國家住宅の改修につきましては、詳細な建物調査を行い、住宅の保存、活用に努めているところであります。しかしながら、日本各地の地震の影響による文化財の破損により、平成29年度において国及び県からの補助は大変厳しい状況になっておりますが、引き続き、一人でも多くの方に和気町の歴史や文化に触れていただくべく努力してまいります。

次に、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。多様な地形と自然を有する本町では、地域の特色を生かしながら、産業経済の活性化を促進し、商工業や観光の振興に努めてまいります。

まず、農業振興についてであります。本町における農業者の高齢化問題は、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地の更なる利用調整を進めてまいります。また、有害鳥獣対策については、狩猟者の処理等に係る負担を軽減させる目的として鳥獣処理施設を平成28年度に整備しましたが、更なる駆除活動の促進を図るため、平成29年度は施設への持ち込みについて土曜日の受け付けを行います。従来の防護柵の設置補助等とあわせて、本町の農地、農作物の被害軽減に努めてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。工業団地の整備につきましては、矢田地内に約4ヘクタールの計画を進めており、地元の了解も得られましたので、平成29年度に用地買収し、自転車道より東側の工事から着手していく予定であります。

次に、和気鶴飼谷温泉につきましては、引き続き町民の皆様へ愛される施設であるため、丁寧、清潔をモット

一に励んでまいります。人が集い、憩う健康発信情報拠点として多彩なプランを提案し、健全運営に努めてまいります。

次に、自然と共生した安らぎのあるまちづくりについてであります。持続可能な循環型社会の構築について、これまで推進しておりますプラスチック製容器包装の分別回収、レジ袋有料化によるマイバッグ運動や、再資源化の推進により廃棄するごみ量の削減をより一層推進してまいります。また、生ごみ・剪定枝堆肥化事業についてであります。月平均約55トン进行处理しており、燃やすごみの更なる減量化につながるよう事業推進を図ってまいります。

次に、和気町単独でのごみ焼却施設の整備についてであります。平成30年3月の施設完成に向けて、平成29年度工事を進めてまいります。総事業費は約13億4,700万円で、処理能力は1日10トンであります。また、施設完成後の運営について、長期間にわたって包括的に民間事業者へ運営を委託する長期包括的委託方式の導入を計画いたしております。円滑な施設整備を行い、安定かつ継続的な処理が可能となる運営方式の導入を図ってまいります。

次に、快適で安全・安心のまちづくりについてであります。本町で立ちおけております幹線道の機能強化を重点課題といたしまして、南北の国道374号線と東西の主要地方道岡山赤穂線、更に美作岡山道路の整備促進を引き続き進めてまいります。

初めに、岡山赤穂線については、藤野地内において現田ヶ原橋の下流部に新たな橋梁を架橋中であり、平成28年度に下部工が完成し、平成29年度では橋梁上部工に着手する予定となっております。平成28年度の工事内容として、事業費約3億3,000万円、橋脚下部工事及び旧藤野郵便局跡地から墓地移転跡地付近まで側溝整備を実施いたしました。なお、今後の予定といたしましては、30年度末には（仮称）新田ヶ原橋が完成する予定で、以降坂本地内の改良工事や宿北地内の舗装工事が順次実施される予定で、引き続き早期完成を目指し、国及び岡山県等関係機関へ強く要望してまいります。

次に、国道374号線の衣笠から福富間の歩道整備についてであります。長年岡山県に要望してまいりましたが、今年度地権者等の地元の同意が得られましたので、平成29年度から測量等に着手する予定であります。

次に、誰でも住みやすいまちづくりの観点から、和気駅周辺の基盤整備を進めてまいりましたが、今年度において要望の強かった公衆用トイレを駅前駐輪場の隣接地に工事を進めており、本年3月末には完成いたします。高齢者の方や身体障害者の方、妊婦の方等に配慮した多目的なトイレを併設するとともに、バリアフリー化を図っており、清潔で利用しやすい施設となっております。また、満車状態が多く利用者の方に不便をかけておりました駅前駐車場の拡張整備の計画も進めており、JR西日本との用地交渉が順調に進めば、本年度測量設計を行い、平成30年度から31年度にかけて用地買収、拡張工事を実施してまいりたいと考えております。また、和気駅南口の町営駐輪場が現在狭いので、解消すべく、平成29年度において50台収容の屋根つき駐輪場を整備する計画を進めております。

次に、町道の整備についてでございます。田原下地内の岡山和気ヤクルト工場の操業に伴い、地区内交通量の増加対策や交通安全の観点から、平成25年度から町道原田原上線のバイパス工事を進めております。本年3月末には地区民の長年の懸案であった道路整備が完了いたします。現町道は歩行者、自転車用道となり、安全面についても向上いたします。なお、総事業費は約2億3,400万円で、バイパスの総延長は472.6メートルで、道路幅員は8メートルであります。なお、老朽化により補修が必要となった町道橋については、28年度から順次計画的に修繕工事を行っており、平成29年度は1橋、平成30年度には2橋を修繕工事を行う予定にいたしております。

次に、治水事業についてですが、これから大災害が予測されるような非常に異常気象になってまいります。行政の根幹をなす重要なものであるとの認識から、特に人家に影響があります吉井川河川改修及び初瀬川改修の早

期完成に引き続き努めてまいります。

特に佐伯地域の吉井川改修については、一昨年より吉井川右岸工事の堤防のかさ上げ並びに支流の田土川の改修等に着手し、現在早期完成を目指して、国に強く要望しながら推進しているところであります。和気地域につきましては、懸案となっております田原上地内の上流右岸の暫定堤防400メートルのかさ上げについては、現在国土交通省が早期着手に向けて用地取得等の準備を進めているところであります。それができれば、29、30年ぐらいから工事に着手できるように促進を図ってまいりたいと思っております。

次に、初瀬川の改修につきましては、平成4年度に着手以来、相当の年数を経過しておりますが、平成28年度に稲坪橋の架け替えに伴う下部工事を実施いたしております。29年度では、上部工の架設工事を実施する予定であり、30年の夏ごろには稲坪橋が通行可能という行程で進めているところであります。

次に、佐伯地区の急傾斜地崩壊対策事業堅町地区及び砂防事業の西の谷川については、平成29年度で用地測量、補償算定を実施し、順次用地買収を進める予定であります。また、和気地域では、長年要望しておりました日室台地区での治山堰堤が本年3月に完成いたし、大雨のたびに住民の皆様にご心配をかけておりましたが、完成により安全・安心に寄与できるものと考えております。また、平成25年度から県営事業として着手いたしました中山間地域総合整備事業については、本農道、大谷下池、矢田排水機場ほか3地区の工事も順調に進んでおり、最終の平成30年度に向けて今後も事業を進めてまいります。

次に、県営ため池整備事業につきましては、平成26年度に採択されました日笠下地区の上見池が平成28年度から本体工事に着手し、平成29年度末の完成を見込んでおります。

次に、広域農道につきましては、昨年度備前市から大中山を経由し、赤磐市千躰地区の間が完成し、観光面や通行の利便性に寄与しているところであります。東部2期地区につきましては、佐伯田土地区から岸野寺谷地区で現在工事が進んでおり、早期完成に向けて予算措置等、関係機関に要望してまいります。

次に、昨年は、鳥取県の中中部で地震が発生したほか、台風上陸により、東北地方を中心に甚大な被害が出たことは記憶に新しいところであります。住民の生命、財産を地震、風水害等から守るため、自助、共助の役割を担う自主防災組織への支援を行い、町内全52区への自主防災組織の設置が100%になるべく進めてまいります。そして引き続き、地域防災の担い手の育成に向けて、防災士の資格取得に対する助成制度を創設し、地域防災力の向上を図るとともに、災害時に地域防災の中核を担う消防団員の消防力の強化のため、消防団活動充実のための装備を進めて、地域と行政が一体となった地域防災力の向上に努めてまいります。

また、災害時に、行政自らも被災し、人、もの、情報などを利用できる資源が制約されるおそれがあることから、町民に対してどういった業務を優先的に実施すべきかを特定し規定する業務継続計画を今年度中に策定いたします。

また、安全で安心で暮らせる社会の実現のため、関係機関、団体と協働しながら防犯のまちづくりを推進してまいります。防犯上有用な設備であります防犯カメラを今後も増設し、犯罪の抑止に努めてまいります。

次に、安全な水の安定供給と適切な生活排水の処理に関連いたしまして、本荘第2排水機場のポンプ増設工事につきましては、平成29、30年度継続費で事業を実施し、早期利用開始に向けて整備を進めてまいります。

また、雨水排水路の整備についても、平成28年度から衣笠地域の水路の改修に着手しており、地元調整が難航しておりましたが、一応地元了解がとれましたので、これから早期完成に向けて29年度は上流側の水路の工事を実施し、稲坪地区の浸水被害を未然に防ぐための施設整備を進めてまいります。

以上、平成29年度の町政運営について私の考えを述べさせていただきました。昨年、町制10周年を迎え、本年が新たなスタートとなって、地方創生への取り組みを軌道に乗せながら、希望ある未来に向け、町民の皆様のご力を結集し、全国に誇れる「人かがやき 共に支え合う 快適で 健やかなまち」の実現を目指して邁進してまいります。議会議員様を始め、関係諸団体並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

いいたしまして、平成29年度の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

(日程第4)

○議長(草加信義君) 日程第4、発議第1号和気町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

ここで事務局長に議案を朗読いただきます。

事務局長 田村君。

○事務局長(田村正晃君) 発議第1号朗読した。

○議長(草加信義君) 次に、提出者であります山本泰正君に趣旨説明を求めます。

4番 山本君。

○4番(山本泰正君) それでは、発議第1号の趣旨説明をさせていただきます。

先ほど議会事務局長が朗読をいたしましたとおり、和気町議会会議規則第55条で、質疑は同一議員につき同一議題について3回を超えることができないと定められておりますが、これを4回に改正するものでございまして、裏面へ新旧対照表をつけておりますので、参考にしていただきたいと思います。

○議長(草加信義君) これから発議第1号の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、発議第1号の質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって発議第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

発議第1号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認め、これから採決いたします。

発議第1号和気町議会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認め、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

(日程第5)

○議長(草加信義君) 日程第5、議案第3号及び議案第4号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長(大森直徳君) それでは、議案第3号及び議案第4号までの2議案につきまして一括して提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第3号の和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～平成32年度)の変更についてありますが、和気町過疎地域自立促進市町村計画を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条

第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第4号の和気町立学校・園統廃合整備基本計画を変更することについて、和気町議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第3号及び議案第4号の2件、順次細部説明を求めます。

地域審議監 竹中君。

○地域審議監（竹中洋一君） 議案第3号説明した。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議案第4号説明した。

○議長（草加信義君） 場内の時計で、10時15分まで暫時休憩といたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第6）

○議長（草加信義君） 日程第6、議案第5号から議案第19号までの15件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第5号から議案第19号までの15議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第5号の平成28年度和気町一般会計補正予算（第6号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ6億2,383万7,000円を減額し、予算総額を90億39万円とするものであります。今回の補正の主なものとしては、歳入では臨時福祉給付金に係る国庫補助金の増額、災害復旧に係る県補助金の増額、墓園事業特別会計の閉鎖に伴う繰入金の増額、各事業費の確定に伴う補助金、地方債などの財源の減額、財政調整基金繰入金の減額で、歳出では障害者福祉扶助費の増額、臨時福祉給付金関係費の増額、ごみ処理施設整備事業費の減額、その他各事業費の確定に伴う減額等によるものであります。また、ごみ処理施設整備事業、学校・園統廃合関係事業の予算科目の変更を行っております。

次に、議案第6号の平成28年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ5,876万3,000円を減額し、予算総額を22億5,673万円とするもので、主な内容としては、国県支出金の増額、療養給付費等交付金、共同事業交付金、一般会計繰入金の減額、歳出では保険事業費、償還金及び還付加算金の増額、総務費、保険給付費、介護給付金、共同事業拠出金、予備費の減額等によるものであります。

次に、議案第7号の平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は日笠診療所勘定では、既定の予算に歳入歳出それぞれ36万2,000円を追加し、予算総額を2,522万1,000円とするもので、主な内容としては、診療収入の減額及び一般会計繰入金の増額であります。

また、塩田診療所勘定においては、既定の予算から歳入歳出それぞれ10万円を減額し、予算総額を369万6,000円とするもので、主な内容は、診療収入の減額、予備費で調整するものであります。

次に、議案第8号の平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ908万9,000円を減額し、予算総額を2億2,602万3,

000円とするもので、主な内容としては、歳入では後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、諸収入の減額、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金、償還金及び還付加算金を減額するものであります。

次に、議案第9号の平成28年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。保険事業勘定において、既定の予算から歳入歳出それぞれ1,079万3,000円を減額し、予算総額を17億670万3,000円とするもので、主な内容は、歳入では介護保険料及び国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金の減額、歳出では総務費、保険給付費及び地域支援事業費の減額によるものであります。

また、サービス事業勘定については、既定の予算から歳入歳出それぞれ91万4,000円を減額し、予算総額を1,471万9,000円とするもので、主な補正内容は、歳入では介護予防サービス計画費収入の減額、一般会計繰入金の減額、歳出では介護予防支援事業費の減額によるものであります。

次に、議案第10号の平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ80万円を減額し、予算総額を648万2,000円とするもので、主な内容は、歳入では町債を減額し、歳出では事業費を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第11号の平成28年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は本年度をもって本会計を閉じることとしたため、今回の補正で歳入歳出予算額の最終調整を行うもので、既定の予算に歳入歳出それぞれ436万7,000円を追加し、予算総額を5,899万4,000円とするものです。主な内容は、歳入で墓地永代使用料、墓園管理料等を増額し、歳出では予備費の減額と一般会計繰出金の増額であります。

次に、議案第12号の平成28年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的収入では既定の予算から10万円を減額し、収益的収支の予算を9,328万2,000円に、収益的支出では既定の予算から107万5,000円を減額し、収益的支出の予定額を7,616万6,000円とするものであります。

次に、議案第13号の平成28年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。収益的収入では既定の予算から7万4,000円を減額し、収益的収入の予算を1億6,105万6,000円に、収益的支出では既定の予算に23万6,000円を追加し、収益的支出の予算を1億7,981万2,000円に、資本的収入では既定の予算から1,550万1,000円を減額し、資本的収入の予算を9,061万4,000円、資本的支出では既定の予算から1,227万8,000円を減額し、資本的支出の予定額を1億1,438万9,000円とするものであります。

次に、議案第14号の平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ187万9,000円を減額し、予算総額を1億1,163万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では機能強化対策事業に係る国県補助金、事業債を減額し、歳出では農業集落排水事業費として工事請負費を減額し、公債費では利子償還金を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第15号の平成28年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ970万円を減額し、予算総額を995万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では駐車場整備事業債の減額、歳出では駅前駐車場の舗装工事費977万4,000円を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第16号の平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ1億6,538万6,000円を減額し、予算総額を13億3,755万9,000円とするものであります。主な内容は、歳入では受益者負担金を追加し、使用料、一般

会計繰入金、下水道事業債を減額し、歳出では消費税の減額、雨水排水機場管理費として電力料の減額、公共下水道事業費では委託料、工事請負費を減額しております。また、公債費では利子償還金を減額し、予備費で調整するものであります。継続費につきましては、初瀬排水機場増設事業が完了したことにより、補正前6億5,000万円を補正後4億9,677万9,000円といたしております。また、繰越明許費としては、本荘雨水枝線改良工事に1,500万円を計上いたしております。

次に、議案第17号の平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ551万1,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億8,439万1,000円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金、支障移転工事補償金の減額、歳出では田土川改修に伴う支障移転工事費を減額、公債費では利子償還金を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第18号の平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ1億3,450万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億3,365万7,000円とするもので、主な内容は、歳入では町債の減額、歳出では事業費を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第19号の平成28年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ1,690万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3,720万円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金の減額、歳出では事業費を減額するものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明させていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第5号から議案第19号までの15件、順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第5号説明した。

○議長（草加信義君） 場内の時計で、11時15分まで暫時休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明者に申し上げておきます。

3月の最終的な補正予算でございますから、簡単明瞭に、わかりやすくご説明をお願いいたします。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第5号説明した。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第6号・議案第7号・議案第8号説明した。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 議案第9号説明した。

○議長（草加信義君） 昼にかかりますが、サービス勘定まで一応細部説明を済ませたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 議案第9号説明した。

○議長（草加信義君） 1時まで暫時休憩といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

細部説明続行をお願いいたします。

上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第10号説明した。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 議案第11号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第12号・議案第13号・議案第14号説明した。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第15号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第16号・議案第17号説明した。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 議案第18号説明した。

○議長（草加信義君） 事業課長 岡本君。

○事業課長（岡本康彦君） 議案第19号説明した。

（日程第7）

○議長（草加信義君） 日程第7、議案第20号から議案第30号までの11件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは続きまして、議案第20号から議案第30号までの11議案につきまして、一括して提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第20号の和気町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。改正番号法の施行に伴い、マイナンバーの利用に関する関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第21号の和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。労働者の福祉に関する法律及び児童福祉法の改正に伴い、養子縁組等に関する規定を改正するため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号の和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律等関係法律の改正に伴い、育児休業等の対象となるもの等の規定を改正するため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに地域おこし協力隊員の報酬を改定するため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号の和気町特別会計条例の一部を改正する条例についてであります。和気町墓園事業特別会計を平成28年度をもって廃止するため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第25号の和気町税条例等の一部を改正する条例についてであります。平成28年の税制改正に伴い、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号の和気町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。保険料率の特例期間の延長措置に伴い、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第27号の和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険制度の改正に伴い、地域密着型通所介護サービスの基準が追加となったため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第28号の和気町観光レンタサイクル条例の一部を改正する条例についてであります。サイクリング需要に対応するため、レンタサイクル用のスポーツ自転車を整備し、新たな使用料を規定するため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号の和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例についてであります。特定公共賃貸住宅日笠団地の残地を分譲宅地事業として実施するため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第30号の和気町消防団条例の一部を改正する条例についてであります。現在活動中の消防団員の実団員数の状況から、団員条例定数を見直すため、関係条例の規定の整備を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細については、担当部長及び担当課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第20号から議案第30号までの11件、順次細部説明を求めます。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第20号・議案第21号・議案第22号・議案第23号・議案第24号説明した。

○議長（草加信義君） 税務課長 桑野君。

○税務課長（桑野昌紀君） 議案第25号説明した。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 議案第26号・議案第27号説明した。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 議案第28号説明した。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第29号説明した。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 議案第30号説明した。

○議長（草加信義君） それでは、場内の時計で、2時25分まで暫時休憩といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第8）

○議長（草加信義君） 日程第8、議案第31号平成29年度和気町一般会計予算についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは続きまして、議案第31号の平成29年度和気町一般会計予算についてご説明申し上げます。

まず、28年度の決算見込みですが、平成18年の合併以来、厳しい財政環境下ではありましたが、昨年度までは財政調整基金を取り崩すこともなく決算できておりました。しかしながら、本年度については現時点で6,000万円の取り崩しを見込んでおりますが、最終的には処理ができるようにぜひ努力をしてみたいというように考えております。

理由としては、歳入において一般財源の大部分を占める普通交付税が合併特例による増額分の縮減及び主要算定基礎である人口の減少などにより大幅に減額される一方、歳出においては高齢化の進行による社会保障費の増加傾向が顕著であることが上げられます。平成29年度予算は、普通交付税の合併特例による増額分の縮減が平成33年度の一本算定に向け更に縮減される中、健全で持続可能な財政を基本として、「総合振興計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、創意と工夫により最大の行政効果が得られるよう取り組んでまいります。

平成29年度の経済見通しでは、景気の緩やかな回復基調の中、今後も続くとされている雇用、所得環境の改善傾向が地方へも徐々に波及する一方、法人町民税は減額を見込んでおり、町民税総額は前年度を下回る見込みです。また、地方交付税についても、合併特例により増額されていた普通交付税が更に縮減されることから、減額を見込んでおります。歳出では、義務的経費のほか、地方創生関連事業、ごみ処理施設整備工事、統合後の新和気小、佐伯小駐車場の造成工事、本荘小学校屋外プール建設工事等を推進してみたいと考えております。

一般会計の予算規模は91億円で、前年度予算に対して2.0%、1億8,100万円の減額となっております。歳入の主なものは、町税が前年度当初比で2.4%増の15億4,819万8,000円、地方交付税は普通交付税において合併特例増額分が更に縮減されることを見込み、前年度当初比1.5%減の33億5,000万円、特別交付税においては前年度と同額の4億円を計上いたしております。国庫支出金では、民生費国庫負担金、総務費国庫補助金を主に4億5,056万円、県支出金では民生費県負担金、農林水産業費県補助金など3億9,224万4,000円を見込んでおります。繰入金は、収支不足によりやむを得ず財政調整基金から4億5,000万円を取り崩すことといたしております。繰越金は、前年度繰越金として3,500万円を計上し、町債では義務教育施設整備事業債1億9,550万円、過疎対策事業債7,610万円、合併特例事業債11億7,610万円、臨時財政対策債2億4,000万円など、前年度当初比6.1%減の17億8,050万円となっております。

次に、歳出ですが、性質別で人件費、扶助費及び公債費を合算した義務的経費が28億7,396万1,000円で全体の31.6%を占め、次いで物件費、維持補修費及び補助費等の消費的経費が24億7,321万5,000円で、構成比27.2%、投資的経費が19億9,126万4,000円で、構成比21.9%、積立金、繰出金、その他が17億1,055万2,000円で、構成比18.8%となっております。

投資的経費の主なものは、ごみ処理施設整備に係る工事費等12億568万9,000円、新和気小、新佐伯小学校の駐車場造成に係る工事費等3,850万8,000円、本荘小学校プール建設に係る工事費等2億3,518万1,000円などであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、まち経営課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第31号の細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第31号説明した。

○議長（草加信義君） 場内の時計で、3時25分まで暫時休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第31号説明した。

○議長（草加信義君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を開会いたします。ご出席方よろしく願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時09分 散会

平成29年第3回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 平成29年3月9日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成29年3月9日 午前9時00分開議 午前11時28分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲 央
4番 山本 泰 正 5番 尾 崎 忠 信 6番 西 中 純 一
7番 広 瀬 正 男 8番 安 東 哲 矢 9番 当 瀬 万 享
10番 柴 田 淑 子 11番 草 加 信 義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大 森 直 徳 副 町 長 稲 山 茂
教 育 長 朝 倉 健 作 会 計 管 理 者 鈴 木 健 治
総 務 部 長 岡 本 裕 之 総 合 政 策 監 小 西 哲 史
危 機 管 理 室 長 則 枝 日 出 樹 ま ち 経 営 課 長 立 石 浩 一
地 方 創 生 課 長 野 津 浩 之 税 務 課 長 桑 野 昌 紀
民 生 福 祉 部 長 青 山 孝 明 生 活 環 境 課 長 岡 本 芳 克
健 康 福 祉 課 長 永 宗 宣 之 介 護 保 険 課 長 大 石 浩 一
産 業 建 設 部 長 南 博 史 産 業 振 興 課 長 万 代 明
上 下 水 道 課 長 豊 福 真 治 地 域 審 議 監 竹 中 洋 一
事 業 課 長 岡 本 康 彦 教 育 次 長 今 田 好 泰
学 校 教 育 課 長 藤 原 文 明 社 会 教 育 課 長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議 会 事 務 局 長 田 村 正 晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 3 2 号 平成 2 9 年度和気町国民健康保険特別会計予算について	説明
	議案第 3 3 号 平成 2 9 年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	説明
	議案第 3 4 号 平成 2 9 年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	説明
	議案第 3 5 号 平成 2 9 年度和気町介護保険特別会計予算について	説明
	議案第 3 6 号 平成 2 9 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	説明
	議案第 3 7 号 平成 2 9 年度和気町上水道事業会計予算について	説明
	議案第 3 8 号 平成 2 9 年度和気町簡易水道事業会計予算について	説明
	議案第 3 9 号 平成 2 9 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 0 号 平成 2 9 年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 1 号 平成 2 9 年度和気町駐車場事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 2 号 平成 2 9 年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 3 号 平成 2 9 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 4 号 平成 2 9 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 5 号 平成 2 9 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	説明
	議案第 4 6 号 平成 2 9 年度和気町地域開発事業特別会計予算について	説明
日程第 2	議案第 4 7 号 和気町道路線の認定について	説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

ここで、昨日3月8日議会運営委員会を開催し、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

昨日、3月8日午後4時10分から本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会委員全員、執行部から町長、副町長、担当部長が出席し、今期定例会の一般質問の議事日程について協議をいたしました。その結果を報告いたします。

3月22日、23日、両日を一般質問を予定いたしておりましたが、通告者が7名でございます。議会運営委員会で協議した結果、3月23日午後1時から開会する一般質問を休会といたしまして、3月22日のみ一般質問を開催することといたしました。なお、3月23日に予定しておりました議会広報編集委員会も、3月22日の本会議終了後に開催することといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長(草加信義君) 委員長、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

先ほど議会運営委員長の報告のとおり、3月23日を休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって3月23日は、休会とすることに決定いたしました。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、議案第32号から議案第46号までの15件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長(大森直徳君) それでは、昨日に引き続きまして、議案第32号から議案第46号までの15議案につきまして説明申し上げます。

まず、議案第32号の平成29年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。国保全体の被保険者数は少子・高齢化の影響により年々減少しており、それに伴い医療費も減少傾向にあるものの、医療技術の進歩や高額新薬の登場などにより今後は増加に向かうことが予測されます。国保税については、低所得者層の加入割合が増加する見込みから、前年に対し減収を見込んでいます。予算の基礎となる保険給付費については、医療費が増加傾向にあるものの、ここ数年の状況から判断し、14億2,734万8,000円を見込んで、対前年度比96.5%と、若干減少しております。歳入では、国保税2億6,256万1,000円、国庫支出金4億671万5,000円、前期高齢者交付金で7億1,867万2,000円等を計上し、歳出では保険給付費のほか、後期高齢者支援金等2億501万4,000円、共同事業拠出金4億2,992万4,000円等を計上し、会計全体では22億1,800万円を計上いたしております。なお、国保につきまして、今岡山県での広

域化については、30年からの導入について鋭意取り組んでおりますが、今のところまだ方向性がはっきり出ていないというのが現状でございます。なお、国からの1,700億円が27年度は全額投入されましたけれども、28年度は1,700億円から300億円か400億円カットされるようでございますので、あとこれからの広域での国保の導入については非常に厳しいものがあるかと思っております。

次に、議案第33号の平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。日笠診療所勘定歳入では、診療収入1,443万3,000円等を見込み、歳出では、総務費で1,612万5,000円、医業費の医薬材料費700万円等を計上し、会計全体では2,475万円を計上しております。そして、塩田診療所勘定歳入では、診療収入256万円等を見込み、歳出では、総務費を207万4,000円、医業費の医薬材料費90万円等を計上し、会計全体では316万3,000円を計上いたしております。なお、医師の確保等につきましては、日笠診療所そして塩田診療所等もそれぞれ、医師が交代するかもしれませんが、対応できるようになっております。

次に、議案第34号の平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入では後期高齢者医療保険料1億6,459万7,000円、一般会計繰入金6,680万6,000円等を見込み、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,495万5,000円等を計上し、会計全体では2億3,617万円を計上いたしております。

次に、議案第35号の平成29年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。保険事業勘定歳入では、介護保険料3億3,282万円、国・県支出金及び支払基金交付金11億3,918万1,000円、一般会計繰入金2億6,808万7,000円等を見込み、歳出では、総務費として4,992万3,000円、保険給付費16億3,924万4,000円、地域支援事業費6,882万1,000円を主に計上いたしております。そして、サービス事業勘定歳入では、介護予防サービス計画費収入752万4,000円、一般会計の繰入金918万円等を見込み、歳出では、介護予防支援事業費1,660万1,000円を計上し、会計全体では17億7,685万7,000円を計上いたしております。

次に、議案第36号の平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についてであります。歳入では、使用料で50万7,000円、一般会計繰入金340万円等を見込み、歳出では、合併処理浄化槽事業費254万4,000円、公債費で178万9,000円等を計上し、会計全体では448万1,000円を計上いたしております。

次に、議案第37号の平成29年度和気町上水道事業会計予算についてであります。給水戸数は2,236戸、年間総給水量が61万6,190立方メートル、1日平均給水量1,688立方メートルで算定し、収益的収入予算は9,435万3,000円、収益的支出予算を7,908万円となり、収入予算が支出予算を上回っております。また、資本的支出予算では、企業債償還金662万円を計上いたしております。これらの財源として、工事負担金82万2,000円を充当いたしており、不足分については過年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

次に、議案第38号の平成29年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。給水戸数3,753戸、年間総給水量104万3,381立方メートル、1日平均給水量が2,859立方メートルで算定し、収益的収入予算は1億6,095万2,000円、収益的支出予算は1億7,596万5,000円となっており、支出予算が収入予算を上回っております。また、資本的支出予算では、配水管布設工事費5,240万円、企業債償還金4,997万7,000円を計上いたしております。これらの財源としては、企業債を3,190万円、出資金2,498万8,000円、工事負担金2,132万2,000円を充当しており、不足分については過年度損益勘定留保資金で補填をいたします。

次に、議案第39号の平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。歳入

では、住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金23万4,000円、貸付金元利収入126万9,000円等を見込み、歳出では、一般管理費31万3,000円、公債費34万7,000円等を計上し、会計全体では163万2,000円を計上いたしております。

次に、議案第40号の平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入では、使用料1,144万1,000円、一般会計繰入金で6,300万円、資本費平準化債として920万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費で1,505万4,000円、管渠維持管理費で548万9,000円、農業集落排水事業費50万円、公債費で6,200万1,000円等を計上し、会計全体では8,886万6,000円を計上いたしております。

次に、議案第41号の平成29年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。歳入では、駐車場使用料894万8,000円、事業債として860万円等を見込み、歳出では、駐車場管理運営に係る費用及び駅前駐車場拡張に伴う測量設計委託料等として1,716万9,000円等を計上し、会計全体では1,923万2,000円を計上いたしております。

次に、議案第42号の平成29年度和気町公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入では、下水道使用料2億3,935万7,000円、一般会計繰入金を6億5,350万円、公共下水道事業債3億5,580万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費9,823万5,000円、管渠維持管理費2,184万円、雨水排水機場管理費1,742万3,000円、公共下水道事業費2億3,493万6,000円、公債費で8億4,353万円等を計上し、会計全体では12億5,390万5,000円を計上いたしております。なお、本荘第2排水機場増設事業として、平成29年度から2カ年の継続費総額6億2,280万円を計上し、ポンプ増設工事を実施いたしてまいります。初瀬排水機場それから本荘排水機場の両方を整備して、初瀬川、金剛川の増水に伴う対応ができていけるというように考えております。

次に、議案第43号の平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入では、下水道使用料5,777万4,000円、一般会計繰入金2億2,300万円、資本費平準化債5,600万円等を見込み、歳出では、終末処理施設管理費2,392万8,000円、管渠維持管理費として1,652万3,000円、特定環境保全公共下水道事業費として1,356万円、公債費で2億8,675万3,000円を計上し、会計全体では3億5,609万1,000円を計上いたしております。

次に、議案第44号の平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についてであります。歳入では、研修棟使用料の事業収入3億693万5,000円、売店等売上収入等の雑入5,653万3,000円を見込み、歳出では、管理運営費3億6,753万4,000円等を計上し、会計全体では4億949万3,000円を計上いたしております。

次に、議案第45号の平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。歳入では、前年度繰越金2億6,505万4,000円、合併特例債7,300万円等を見込み、歳出では、施設整備に伴う解体工事費7,627万4,000円等を計上し、会計全体では3億3,808万9,000円を計上いたしております。

次に、議案第46号の平成29年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。一般会計繰入金134万5,000円、地域開発事業債2億8,720万円等を見込み、歳出では、事業費で2億8,879万1,000円等を計上し、会計全体で2億8,904万6,000円を計上いたしております。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、各担当部長、担当課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（草加信義君） 次に、議案第32号から議案第46号までの15件、順次細部説明を求めます。

民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第32号・議案第33号・議案第34号説明した。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 議案第35号説明した。

○議長（草加信義君） 場内の時計で、10時半まで暫時休憩といたします。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第36号・議案第37号・議案第38号説明した。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 議案第39号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第40号説明した。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第41号説明した。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第42号・議案第43号説明した。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第44号説明した。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 議案第45号説明した。

○議長（草加信義君） 事業課長 岡本君。

○事業課長（岡本康彦君） 議案第46号説明した。

（日程第2）

○議長（草加信義君） 日程第2、議案第47号和気町道路線の認定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは引き続きまして、議案第47号の和気町道路線の認定についてであります。道路法の規定により、和気町道路線として新規路線及び変更路線の認定をいたしたく議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第47号の細部説明を求めます。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第47号説明した。

○議長（草加信義君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

3月10日、11日、12日は休会となっております。3月13日は午前9時から本会議を開会いたしますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時28分 散会

平成29年第3回和気町議会会議録（第6日目）

1. 招集日時 平成29年3月13日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成29年3月13日 午前9時00分開議 午後4時47分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲央
4番 山本 泰正 5番 尾崎 忠信 6番 西中 純一
7番 広瀬 正男 8番 安東 哲矢 9番 当瀬 万享
10番 柴田 淑子 11番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
遅参 6番 西中 純一
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大森 直徳 副町長 稲山 茂
教育長 朝倉 健作 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 岡本 裕之 総合政策監 小西 哲史
危機管理室長 則枝 日出樹 まち経営課長 立石 浩一
地方創生課長 野津 浩之 税務課長 桑野 昌紀
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 永宗 宣之 介護保険課長 大石 浩一
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 万代 明
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 竹中 洋一
事業課長 岡本 康彦 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤原 文明 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 3 号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成 2 8 年度～平成 3 2 年度）の変更について	委員会付託
	議案第 4 号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	委員会付託
日程第 2	議案第 5 号 平成 2 8 年度和気町一般会計補正予算（第 6 号）について	委員会付託
日程第 3	議案第 6 号 平成 2 8 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 7 号 平成 2 8 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 8 号 平成 2 8 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 9 号 平成 2 8 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 1 0 号 平成 2 8 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 1 号 平成 2 8 年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 2 号 平成 2 8 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 3 号 平成 2 8 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 1 4 号 平成 2 8 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 1 5 号 平成 2 8 年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 6 号 平成 2 8 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	委員会付託
	議案第 1 7 号 平成 2 8 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 1 8 号 平成 2 8 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 1 9 号 平成 2 8 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
日程第 4	議案第 2 0 号 和気町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第21号 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第22号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第23号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第24号 和気町特別会計条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第25号 和気町税条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第26号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第27号 和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第28号 和気町観光レンタサイクル条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第29号 和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第30号 和気町消防団条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第5	議案第31号 平成29年度和気町一般会計予算について	委員会付託
日程第6	議案第32号 平成29年度和気町国民健康保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第33号 平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	委員会付託
	議案第34号 平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	委員会付託
	議案第35号 平成29年度和気町介護保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第36号 平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第37号 平成29年度和気町上水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第38号 平成29年度和気町簡易水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第39号 平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第40号 平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第41号 平成29年度和気町駐車場事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第42号 平成29年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第43号 平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第44号 平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第45号 平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第46号 平成29年度和気町地域開発事業特別会計予算について	委員会付託
日程第7	議案第47号 和気町道路線の認定について	委員会付託
日程第8	請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願	委員会付託
	陳情第1号 家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書提出に関する陳情書	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、10名です。遅参1名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、議案第3号及び議案第4号の2件の質疑を行います。

まず、議案第3号和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～平成32年度)の変更についての質疑はございませんか。

10番 柴田君。

○10番(柴田淑子君) 議案第3号についてですが、計画書の22ページのところに6次産業というのがあるんですが、6次産業っていうのは一体何なんですか。第1次産業、農林水産業、かねへの鉱業も含めて、それから片仮名のエを書く工業、これが第2次産業、第3次産業というのはサービス業で、産業を3つに分類するという分類の仕方については一般的に行われておるわけですが、6次産業というのは聞き始めなんで、この6次産業というの一体どういう産業なのか教えていただきたいと思います。1つです。

○議長(草加信義君) 答弁の前に、ただいま西中議員が出席をされましたので、出席議員数は11名に変更をさせていただきます。

それでは、答弁をお願いします。

地域審議監 竹中君。

○地域審議監(竹中洋一君) 柴田議員のご質問でございます。

22ページの表に6次産業創造関連事業というのがございますが、これはもうただいま柴田議員が言われた1次産業、2次産業、3次産業をかけたものでございます。

○議長(草加信義君) 10番 柴田君。

○10番(柴田淑子君) 今の説明で、1次産業、2次産業、3次産業というのは、今私が言うたとおりですが、6次産業とは何かということを説明してほしいとお願いしておるわけなんです、その説明をお願いいたします。

○議長(草加信義君) 地域審議監 竹中君。

○地域審議監(竹中洋一君) 今言われた製造とか、流通とか、それから販売、これが1次、2次、3次になるかと思いますが、これを全てひっくるめたというか、関連づけて全て行うような関係でありまして、例えば道の駅なんかをやりまして、ここで地域の農産物をつくることから始めて、それを流通させて、それからその施設で販売するというのを一体的に行うことと捉えております。

○議長(草加信義君) 10番 柴田君。

○10番(柴田淑子君) 販売するのは3次産業、製造するのは2次産業、第1次産業というのは農林水産業ということになりますと、その6次産業を創造するというの、6次産業という言葉がそもそもないんですよ。そうしますと、6次産業というような言葉は新しくつくるんですか。産業を3つに分類する分類の仕方っていうのはどなたも知っていらっしやと思うんです。4次産業とか5次産業とか6次産業というようなのは、誰が考えた言葉かわかりませんが、そういう言葉を一般的に使うということはないと思いますので、この6次産業という言葉は誰が聞いてもわかりやすい言葉に替えた方がええんじゃないかなと思うんですが、そこら辺のところを説

明していただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 地域審議監 竹中君。

○地域審議監（竹中洋一君） 6次産業という言葉は私どもがこの計画をつくるに当たって独自につくったのではなくて、これは国の政策、施策の中にもそういった言葉が出てまいりますし、私も初めて資料を見て言うんですけども、農業経済学者の方が提唱した造語だそうなのですが、これはもう既に国の政策、施策の中でも定着している言葉でございます。そういったこともあって、今回この計画にもその文言を使用しているということでございます。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 産業は1次、2次、3次産業という3つの種類しかございません。しかし、複合してそれらをいろいろな形で組み合わせながら、6次という一つのものをつくり上げていく。農業だったら、生産だけじゃなしに、販売から消費、それを連携づけたものにしていくということが、言葉として6次産業としてこれから国の産業の中で総称して、いわゆる今まである産業をいろいろと複合しながらつくり上げていくという、そういうものが6次産業ということなんで、これからの産業のあり方、農業だけの単独じゃなしに、それから商売だけの単独ではない、いろいろな複合した産業をつくり上げていく、それがいわゆる消費につながっていくという6次産業化をこれから進めていこうという国の施策の中の表現でございますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 1次産業の生産物を加工しますと、加工する段階で2次産業。それを販売するのは第3次産業の役割なんですね。第3次産業の販売のところに至るまでには、1次産業、2次産業のそれぞれの段階を経て、そして第3次産業でサービス業というので、公務員なんかもサービス業の中に分類されておりますね。何も生産しなくてサービスを提供するというのが第3次産業ということになるわけです。そうしますと、ここで6次産業ということを行わなくても、販売するんだというふうに1次産業でできたものを2次産業で加工すると、で3次産業でそこで販売すると、こういうふうな言葉遣いをするわけなんで、新たに6次産業というような聞きなれない言葉を使われんでも、ここでは何をやるのかと。販売するなら、1次産品をどこやらで加工して2次産業に発展させるんだと、和気町でも。そして、最終的に道の駅でそのものを販売して、そこで第3次産業もサービス業ということでそれをやるんだという説明をすれば非常にわかりやすいんじゃないかと。

6次産業と国が言うとかどうか知りませんが、そういう言葉は一般的に使われておりませんので、もう少しわかりやすい和気町の過疎地域自立促進計画というんでしたら誰にでもわかるような言葉を使って、1次産業、2次産業、3次産業というのをそれぞれ定義に合わせて使って、最終的に第3次産業のところまで和気町で一貫してやるんだというふうな説明をすれば誰にでもわかると思うんですが、6次産業と言われると、5次産業は何なら、4次産業とは何ならというようなことになりますんで、やっぱり一般的に使われている言葉っていうのがあるわけですから、産業分類では1、2、3で分類しておりますので、6次産業というようなことをいきなりこの計画書で使う必要はないので、やっぱりわかりやすい表現をとった方がいいんじゃないかなというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（草加信義君） 地域審議監 竹中君。

○地域審議監（竹中洋一君） 先ほども申し上げましたように、国の政策であるということ、農林水産省には6次産業化戦略室というのが設けられておまして、これは2009年ぐらいからもうこういった施策をやっておるようでございますし、先ほども申し上げましたように、1次、2次、3次、各次の産業の連携による農村の活性化やそれから農業経営体の経営の多角化、こういったことをキーワードとして進められているようでございます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） きょうはどうも遅参して申しわけございませんでした。

質疑をさせていただきたいと。

2ページの交通通信体系の整備、情報化、地域間交流の促進ですか、これのところで、変更後が通勤通学でJR和気駅を利用する住民の利便性を促進していきますというふうな表現があるわけですが、これは2年目ですか、通勤通学定期を半額補助すると、議案第3号の資料として出ているんですけど、失礼しました、参考資料の2ページです。要するに和気駅を使った場合には半額免除というふうな政策をやっているわけなんですけれど、ちょっと問い合わせが私にありまして、県立大学へ行かれている父井原区内の保護者で、それをしようと思ったんですけど、大学へ一旦通学届を熊山駅から乗ると。後でこういうふうなものが出てきたので——昨年からはじめたんだと思うんです、28年度から——やろうとしたら変更は認められないんだと、大学の方が。そういうふうなことで、その方はやむなくもう全額払われると。執行部の説明だと、熊山駅から乗っても和気駅で買えばそれで乗ったことになるんだという回答だったんですけども、そういう問題が起こってくると、これは石生地域でも同じだろうと思います。

それから、通勤をする方は町内でも、吉田とか、藤野地域は吉永駅を利用されると。吉永駅は、今無人になって、ちょっと駅の利用がしにくくなっているというのもあるんですけど、本来考えますと、100円の駅前南駐車場を無料にするとか、駅利用のためのインセンティブということを考えると、もっと大きい視野で、お金の面ではいろいろと無料にするというのはまた問題が出てくるわけですけど、そういう点もあるんで、その辺の住民の気持ちとしてはやはり、佐伯地域であれば熊山駅から乗りたいというのが非常にあるので、こういう表現が本当にいいのかどうなのか。和気でも熊山でも乗れるように、本当を言うたら自由度を高めた方がいい。

それから、福祉バスというのが、佐伯町時代にはあって、赤坂方面へ出て、宇野バスとつないで岡山方面へ出るということもあったんですけど、そういう点は今はちょっと無理になってきまして、いろいろと不便を来すと。岡山駅までタクシーで行くと2万円以上かかるとか、いろいろな苦情があるわけなんですよね。その点も含めて、こういう表現はどうなのかなということでもちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 和気町通勤通学助成金交付要綱ということで、昨年28年1月6日に要綱を定めて運用しております。28年度の4月からということで実施をしております、西中議員言われるように、和気駅を起点とした通勤通学助成ということに限定をしております。これも、29年度においても同じような運行を今のところ計画をしております、試行期間を2年ということで運行しております。そういったことを踏まえて、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） わかりました。だから、つまりこの表現自体はもう変えないということですね。

それから、念のためにそういう吉永地域の点もあるので、そういう税の公平性でも問題があると思うんですけど、そういう点もいかがお考えなのか言っていただければよかったですけれど、この表現は考えるつもりはないということですかね。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 試行期間ということで2年間取り組んでおります。それを踏まえまして、住民の意向等を検討し、今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第3号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第3号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第4号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についての質疑はございませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） こういう参考資料をいただいたと思います。カラーで、A3ですか。これの真ん中辺下の方を見ますと、スクールバス4台、ワゴン3台というふうに書いてあります。これは、スクールバス4台、ワゴン4台ということで、前の議会か何かで可決しとりやあしませんか。これが3台に変わっておるんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） ワゴン4台のうち1台は清水便でございます。統廃合関連のワゴン車は3台、1台は本荘小学校の清水便が1台というふうにご理解ください。お願いいたします。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） ワゴンが4台から3台になったということなんでしょうか。前は4、4だったと思うんです。ああ、4、4なんだなっていうふうに思って、そして随分統廃合では余分なお金がかかるんだなというふうに思ったわけです。いろいろ見ていきますと、学校・園統廃合関係で非常にたくさんのお金が今度かかっている。そういう中で、少し儉約をして、この4台を3台にしたんかなと思ったんですが。前は4、4で可決したんですが、ここを3台にしたというのはどういうことなんでしょうか。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 当初と変わってございません。最初から、統廃合では3台。4台というのは、1便はデマンドで清水地区に本荘の小学校の児童が行っていたものを、今度ワゴン車に替えるということで、予算では統廃合が3台、スクールバスの費用で1台ということで、予算上も3台、1台と分けておりました。合計では4台になっています。よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（草加信義君） よろしいか。

ほかに質疑ございませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 今の変更計画書の中で、これは14ページ、5番目に本荘小学校プール建設事業があります。この補助金の名称あるいは、端的に言えば、交付金事業なのかあるいは補助金事業なのか、この補助事業の制度を詳しく教えてください。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 制度は、今までの交付金、今回の小学校改修事業で使った交付金と同じでございます。ですから、今回の補助金につきましても、実は3分の1の補助になっておりますが、ここに書いてありますとおり、配分基礎額というものがございまして——最高算定面積400平米が上限でございます——400平米掛ける単価の金額と実工事費の3分の1と比較して、低い方が交付金となるということで、同じ交付金の制度でございます。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 概算で予算は確保できてるんでしょうね。その点を確認したいです。小学校の場合は、概算で請求する時期が遅かった関係で、十分な交付金がもらえておりません。この分は本荘小学校のプールの分はそういうことがないのかどうか、ここで聞いておきたいと思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 小学校の件につきましては、本当に早い要求をするべきところをできてなかったということで、大変申しわけなく思っています。

今回のプールにつきましては、もう前年度から要求はいたしておりますので、そういう漏れはございません。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 実工事費の点での把握は十分やっているかどうか、もう一度確認したいと思います。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 実工事費につきましては、今回予算を2億円と上げております。25メートルプールと小プール、それから更衣室、トイレ等の同等の規模の概算工事費を確認いたしまして、2億円と予算要求をさせていただいております。

○議長（草加信義君） よろしいか。

（5番 尾崎忠信君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

私は2件。和気小学校の駐車場とそれから空調整備事業、これの関連なんですけど——そのものじゃないんです——駐車場整備は旧藤野小学校のプールの南側のところ、今舗装している、それから前調理場があったときの調理員たちが使っていた駐車場プラスその隣の田んぼか何かを購入という形、それを含めての831平米ということですかね。保育園の解体をされているので、そこも当然、これは和気にここ園の駐車場にそれを利用して、そこは除いてじゃないかなと思うんですけれど。だから、購入するのは、その田んぼの学校の西側の旧調理員たちがとめていたところを含む田んぼを購入して広げるというのがあれなんですかね。

それから、空調設備を更新するというのでございます。ですけれども、それでは藤野小学校とか佐伯小学校の分の前の分はどうされるんですか。

それから、いずれにしろ何年前に石生とか、今後いろいろとS学園にどうのこうのといううわさもあるんですけど、それは何年たっていて、それはもう使えないんですかね。その辺の状況がどうなのか、前の空調、その点も含めてお聞きしたい。

それから、これはGHP、ガスヒートポンプですか、それとも電気によるものですか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 新和気小学校の駐車場の件ですが、今回上げております、先ほど議員おっしゃったとおり、今の藤野小学校の西側の農地の面積831平米の購入でございます。今、調理員がとめているというか、職員がとめているところが336平米でございます。実質購入は831なんですけど、実の面積は876平米でございます。合わせて、1,212平米の面積が確保できるようになってまいります。プールの南側の用地は、今回この面積の中には入っていません。西側の面積だけでございます。

それから、空調の件でございますが、実は平成21年度に導入しました今の空調を新しい小学校に移設する予定で計画をしておりました。新年度になって閉校になった後移動ということで考えていましたが、今の空調になってから六、七年が経過しております。財源的にも、和気は合併特例、佐伯は過疎債充当が可能となります。移

設ではそれができません。ですから、財源の面から考えても、移設より新設の方が妥当という判断で今回新設といたしたものでございます。

○議長（草加信義君） よろしいか。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第4号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第4号を和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第4号は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第2）

○議長（草加信義君） 日程第2、議案第5号平成28年度和気町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いいたします。

質疑ございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 資料では20ページの集落支援員賃金242万4,000円減額、これは今現在私の把握では、集落支援員はおられませんけども、その減額ということで理解しとんですけども、これ数字じゃなしに、今後この集落支援員、どうしようとしてるのか、その辺考え方がありますればお願いしたいと思います。

それから、32ページの温泉音楽ルーム改修工事費1,101万6,000円、これは数字はいいんですけども、工事内容を少しもし今段階である程度わかればということをお願いしたいと思っております。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 居樹議員の質問にお答えいたします。

集落支援員賃金の減額ということで、今後どうするかということでございます。確かに今回の集落支援員の賃金の減額ということで、今回は公募をかけたんですけども応募がなかったということで、賃金の方を集落支援に関する予算を全額減額しておるところでございます。

来年度につきましては、また集落支援制度という町の方で要綱等も作成しておりまして、今後必要なニーズが出てまいりましたら、今回当初の方では計上しておりませんが、必要なことがありますようであればまた検討してまいりたいと考えております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

32ページの工事請負費、温泉音楽ルーム改修工事費1,101万6,000円の内容のご質問でございました。

これにつきましては、地方創生拠点整備交付金事業ということで、国の2分の1の補助でございます。それで、鶴飼谷温泉のAVルームというのがございますが、それを改修するものでございまして、内容につきましては防音工事でございます。壁、天井、ドアの防音工事、約8平方メートルの改修工事をするものでございます。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 12ページの歳入で、民生費国庫補助金の臨時福祉給付金経済対策分事業費補助金5,250万円で、歳出では26ページですか、臨時福祉給付金経済対策分5,250万円、これはまた出てるんですが、これはアベノミクスが、私に言わせたら失敗したからまた経済対策ということで新たに地方経済を活性化させようということで1万5,000円を給付するということですか。それで、対象者は、前だったら障害基礎年金受給者と非課税の世帯だったと思うんですけど、これはどういうふうなあれになるんですかね。新規だと思うんですけど、その辺の説明がありましたかね、どっか。お願いします。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 臨時福祉給付金経済対策分でございます。

今回、国の補正でまた引き続き設定をされたものでございまして、資料の88ページのところに付けております。消費税の方が5%から8%に平成26年度に引き上げられました。これの低所得者に対する臨時的な措置としてこれまでも臨時福祉給付金を給付してきたところでございます。消費税を8%から10%への引き上げが2年半延期をされたことに伴いまして、この2年半の期間分を従来の臨時福祉給付金、これと同等の内容のものを引き継いで給付を行うということでございます。対象者といたしましては、これまでの臨時福祉給付金の対象者と同じでございまして、住民税の非課税者、課税者の被扶養者となっていない者、こういったようなことで要件的には変わりはありません。今回につきましては、平成31年9月末までの2年半分を一括給付するということで、単価的には1万5,000円ということになっております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） わかりましたけど、それではもう一遍言いますと、対象者は非課税の世帯ということですか。ちょっと私は勘違いしとった。だから、障害基礎年金とかそういうことじゃなくて、非課税というだけの枠でするんですよ、多分。その点だけもう一遍お願いします。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 例えば今年度で言いますと、3,000円の臨時給付金支給の対象となった方、住民税が非課税の方ということでございます。28年度におきましては、遺族年金あるいは障害基礎年金、こういったような方を対象とした給付金、低年金者等給付金という形で単価3万円のものを合わせて給付をいたしておりましたが、このたびにつきましては年金受給者というような形の制限はございませんで、住民税非課税の方ということになります。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 32ページの観光費の先ほど同僚議員が質問された温泉の音楽ルームの工事請負費でございます。これ当然使用料が発生すると思うんですが、条例等が同時に出されるのが正しいんじゃないかと思うんですが、出るとるようにはありません。

それと、この観光費で組んで、使用料を温泉の方で取る、ちょっと複雑な形になるんじゃないかと思うんですが、どのように考えられとんかちょっとお尋ねします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 山本議員のおっしゃられますように、温泉ルーム、AVルームの防音工事をするということで観光費に組んでおります。このことにつきましては、地方創生事業の交付金ということで、こちらの

費目で対応させていただき、経理の方が見えるような形でさせてもらいたいということでこちらで計上いたしました。

それから、当然使用料につきましては、今検討中でございますが、ちょっと当初には間に合っていないというのが現実でございます。29年度早々に議会の方に使用料の方の改定といいますか、新たなものを計上させていただき、審議をお願いいたすところでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） いや、そのことは工事するというのは以前にも話をいただいておりますし、やぶさかではないんですが、使用料はどっちが取るんですか、そのあたり。

それから、大体工事をするのに、徴収条例もつくらずに、工事だけしておけばよいというのもちょっと不自然な形だと思うんですが、そのあたりを聞いたんです。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 使用料につきましては、業務上の管理ということで温泉の方で手続の方は考えております。

それから、予算に計上しながら、使用料の方の手数料についてはおくらしているということについては、大変申しわけなく思っているところでございます。

（4番 山本泰正君「よろしい、よろしい、もう」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 33ページの除雪手数料なんですが、この除雪の方はどこら辺までを除雪されているのからちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 事業課長 岡本君。

○事業課長（岡本康彦君） 失礼します。

除雪の範囲につきましては、田土の頂上から丸山区地内、それから南山方の八木尾谷橋からロマンツェを通過して、昔の角田農場のところまで、それから下の昔の県の代行道路から丸山までですが、そこにつきましては南向きで除雪の機会が少ないです。それから、柳沢から奥塩田まで除雪範囲を決めております。というか、雪の多いところですよ。

今回は、ロマンツェ周辺と南山方地内から丸山、頂上のみを除雪しております。

○議長（草加信義君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 奥塩田まで除雪されているということなんですが、金田地区の方が道路まで出るのに除雪をしてもらえないかということをお聞きして聞いているんですが、それはどんなでしょうか。

○議長（草加信義君） 事業課長 岡本君。

○事業課長（岡本康彦君） 利用者が少ないので、大変な雪になったときには検討させていただきたいと思っておりますが、通常は幹線道路のみとさせていただきます。

○議長（草加信義君） 1番、よろしいか。

（1番 山本 稔君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 35ページと36ページにまたがって、それから41ページのところをお願いしたいと思ひますが。

まず、35ページの役務費のところですが、薬品処理手数料から作業手数料までのところと全く同じ項目で、

同じ金額で、その次のページの役務費のところの薬品処理手数料も一緒です。違うところは、傷害保険料が事務局費のところには入っておると、それから下の36ページのところに入っていないということで、ダブって書いてあるんじゃないかなという感じがするんですが、これはどういうことなのか教えていただきたいと思います。

それから、41ページのちょうど真ん中辺のところに、これどう読んでいいのかわからんのですが、三十路式実行委員会補助金というこれは一体どんな実行委員会なんですか。読み方もようわからんのですけど。

(「みそじ」の声あり)

みそじ。三十路式実行委員会というのは何をする実行委員会なんでしょうか。

ちょっと前にさかのぼって悪いんですが、39ページのところに全国・中国大会出場助成金というのが出とんですが、どこの学校の誰がこういうすごい人なのかということは、これ個人情報なんですか。教えていただいてもいいものであれば、すばらしい選手の学校と名前を教えていただきたいと思います。

○議長(草加信義君) 教育次長 今田君。

○教育次長(今田好泰君) 35ページの役務費、薬品手数料から作業手数料と、36ページの役務費と同額だということでございます。

参考資料の161ページに、今回学校・園統廃合整備事業に係る予算組み替えということで資料を添付いたしております。新たに目を設けまして、学校・園統廃合の費用が全体として見えるようにということで、今回予算組み替えをさせていただいたものでございます。

○議長(草加信義君) 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長(山崎信行君) 三十路式についてお答えいたします。

昨年まち・ひと・しごと創生事業の中で三十路式というのが出てきました。これは、30歳の方を対象にパーティー等をやって、和気町に一人でも多くの方に結婚推進それからUターンというのを企画しまして、同窓会の補助金を出すという事業でございましたが、昨年和気広報等で募集しましたが、一件もございませんでした。これいろいろ考えてみますと、三十路というのはやっぱり女性の方が大変気にしまして、今回の新年度予算では名前を同窓会補助というのに変えてお出ししておりますが、平成28年度につきましては募集しましたが、どなたも応募がございませんでしたので、ここで減額させていただいております。

○議長(草加信義君) 学校教育課長 藤原君。

○学校教育課長(藤原文明君) 失礼します。

全国・中国大会出場助成金ということで、和気中学校の柔道部主将をしておりました大田原優斗君、先日教育委員会の表彰ということで山陽新聞の東備版にも出ておったと思うんですけども、彼が県大会で優勝して、中国大会で準優勝して、全国にも出場されました。

○議長(草加信義君) 10番 柴田君。

○10番(柴田淑子君) 今さっきダブって書いてあるんじゃないかなというふうに思ったんですが、同じ項目で、同じ金額で、これはそうじゃないんですか。どういうことか。

○議長(草加信義君) 教育次長 今田君。

○教育次長(今田好泰君) 柴田議員、済いません、参考資料の161ページをごらんいただけたら、中ほどに、黒枠で囲っておりますけども、その中に役務費697万7,000円とありまして、補正前との差額が0円になって、その上に事務局費の697万7,000円ということで同額を上げてございます。予算組み替えだけです。

○議長(草加信義君) 10番、よろしいか。

(10番 柴田淑子君「はい」の声あり)

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第5号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会、ごみ処理施設整備事業及び和気町学校・園再編成整備事業の各特別委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第5号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会、ごみ処理施設整備事業及び和気町学校・園再編成整備事業の各特別委員会に付託することに決定いたしました。

ここで場内の時計で、10時10分まで暫時休憩といたします。

午前 9時53分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、これから特別会計補正予算14件の質疑を行います。

最初に、議案第6号から議案第17号までの12件の質疑を行います。

まず、議案第6号平成28年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

58ページに、健診の関係で、特定健診の審査委託料が25万円増額補正されているんですけど、眼底検査の分が増えたということなんですけど、何か特別そういう病気というか、そういうものがはやったのか、どういうことなのか、ちょっとその辺のあれを詳しくもしわかるようでしたらその原因を教えてくださいと思います。

それから、療養給付費等償還金が1,359万1,000円ですか。これは還付金ですが、これは国へ還付するということなんですかね。ちょっともう一遍それも教えてください。

それから、健診とも関連があるわけなんですけど、その上の58ページの人間ドック委託料、これがたしか今7,000円になって、私も今年は受けてないんですけど、去年受けさせてもらいましたけれど、割と受けやすくなってるんじゃないかなと思うんですけど、その辺が28年度はそれだけ人間ドックを受ける方が増えたということなんですか。何件ぐらいになっているのか、わかれば。自分自身で自分の健康に関心を持ってやる、そうすれば医療費がおのずから下がっていくというのが正しいやり方だと思うんですけども、今国保の人間ドックの件数がどれぐらいになっているのか教えてくださいと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 失礼いたします。

それでは、特定健康診査等の事業費の25万円の増額でございますが、特定健診を受診されますと、血圧が高いとか糖尿病の方とか、そういった方がおられると思いますが、その中で特に高血圧とか糖尿病に関しては目の方にも影響があると思いますので、眼底検査を追加でされた方が増えたことによる増額補正でございます。

それから、療養給付費等償還金でございますが、この償還金につきましては、平成27年度の特定健診の国庫負担金、それから県負担金、それから療養給付費等の負担金の額の確定によります償還金でございます。

それから、人間ドックにつきましては、当初は受診者の方を90人と見込んでおりましたが、実質人間ドックを受けられた方が121人になりました。その関係によります増額補正でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） わかりました。ということは、今言われた特定健診については、じゃあ糖尿病の関連でそういう眼底検査が増えたというふうに捉えていいんですかね。慢性病というか、そういう糖尿病が増えてるといふような状況があるわけなんですか。

それから、療養給付費は、これはだから今言われた国へ返還をするということなんですね。

それから、人間ドックは、今さっき言われた121人ということで、30人ぐらい増えたということで、これが30人分ということなんですかね。

それから、さっきも私聞きましたけど、これは1人当たり7,000円でしたかね。その点だけちょっと教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） まず、療養給付費の償還金でございますが、これは先ほど言いましたように、国、県それから社会保険の社保支払基金の方へ返還するものでございます。

それから、人間ドックの単価、ちょっと正確なものは手持ちを持っておりませんが、29年度では1件当たり1万6,670円の経費をご負担していただくようになっております。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか、西中君。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 1万六千何ぼですか。7,000円だと私は思ってたんですけど、あれは基本の検査ですかね。いろいろその辺のなりふりがどうなのか、もう一遍ちょっとお願いします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 一人一人の負担金につきましては、ちょっと今私、資料を持っておりませんので、申しわけございません。

（6番 西中純一君「また委員会のときに」の声あり）

はい、委員会の方でご報告させていただきますので。

それから、全体の経費につきましても、委員会の方で報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） ダブらんように質問したいと思うんですが、人間ドックというのは一般のがん検診とダブっている部分があるんじゃないかなと思うんですが、非常に難しい病気、例えば胆管がんなんかは普通発見されずに、気がついたときには手おくれたというような病気だと思うんですが、そういう病気は人間ドックでも無理ですね。そうなるのと、一般のがん検診で十分賄えるんじゃないかなって感じがするんですが、どうでしょうか。

それから、またダブってしまうようで申しわけないんですが、特定健診を毎年受けておきますと、年がいくつくるに従ってどういう変化があるかというのが自分で自覚できるというか、変わってないとか、気をつけようかなということがありますので、特定健診は毎年受けて、その変化を自分で管理しておくことができれば

非常にいいんじゃないかと思うんですが、そういうふうな使い方ですら特定健診をやるというふうにしたら有効なんじゃないかと思うんですが、どうなのでしょう。そういう指導もあわせてやってくださって、特定健診を受けとるからまあええわ、二、三年はってというようなもんでもないなという感じがするんですが、考え方としてはどうでしょう。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 先ほどの人間ドックとがん検診については別でございます。人間ドックの方では、そういったがん検診する項目は入ってないと思います。ただ、人間ドックを受けられた結果、そういうふうながんとか病気が発見される場合はございます。

それから、特定健診につきましては、やはり柴田議員がおっしゃられるとおり、長年受診をされていますと自分の体調の変化がわかってきます。ですので、これは毎年受けていただくということで、町の方も推進しております。

先ほど人間ドックでも言いましたように、特定健診を受けられた後で、血圧が高いとかいろんな内容で血液検査等でもわかりますので、そういった病気を早期発見するという目的でもあり、病気を見つける健診ということで実施しております。それに伴いまして、早期発見、早期治療ということにつながってまいると思いますので、医療費の削減等にもつながってくると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） よろしいか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第7号平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第8号平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第9号平成28年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 濟いません。いろいろ聞きたいんですけど、1つだけ。

86ページの特定入所者介護サービス等費というのがあります。これは、例えばケアハウスだとか、そういうところに、例えばほかのグループホームでもいいんですけど、そういうふうに特別にヘルパーさんをそういうところに派遣したり、そういうふうなときに出るサービスですかね。これが130人程度減のため358万4,000円当初より減ってるということなんですか、減額をしたということは、その動きがどういうことなのかお願いしたいと思います。

それからあと、有料老人ホームに行く場合もそういうふうなことになるんじゃないか。その辺のことと。

それから、今後いわゆるサービス付き高齢者住宅というんですか、サ高住というんですか、そういうものは今町内にはどんなんですか、その関連なんですけど、ないんですかね。そういうのも多分特定入所者介護サービス費というふうになるんじゃないかなと思うんですけど。

それから、85ページの地域密着型介護サービス給付費、これがやっぱり1,304人より130人増えたというふうなことでもございまして、2,819万7,000円増えたということなんですけど、かなりこれ最後この

時期になって増えていると思うんですけど、これはいわゆる地域密着型というのは小規模多機能事業所のその分野のことですかね。この点もちょっとよくわからないので、もう一遍説明をお願いいたします。

ごめんなさい、もう一つだけ。

これは委員会でもまた聞かせていただきますけど、88ページの認知症カフェ補助金、これはどういうものなんでしょうか、8万円減少ですけど。それがちょっと初めて聞くような感じがするので、それについてもお願いします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 失礼します。

まず、特定入所者ですけども、高齢者の特養、それから老健、ケアハウス、そういったところの特定入所者に対するサービスの分で、その分が当初100人程度でしたけど、30人程度ということで減になったということでございます。

それから次、サ高住の件です。サ高住の分は、現在町内にも何件かございます。今、大中山にもありますし、そういったところでございます。

それから、地域密着型の分が、条例改正でも申しましたように、訪問介護あるいは今の通所介護、そういったものの訪問が600万円、それから通所の方が1,000万円で、その分が増えるということで、一応今のグループホームあるいは北川にあります老健、そういったものではございません。だから、今回条例改正をしている分が増えるんだというふうに認識の方をよろしくお願いします。

それで、認知症カフェ、24回予定しておりますけども、20回実施のために今回8万円減額です。施設につきましては、北川のこのエスペランス、それから佐伯にあります幸生、そういったところが認知症カフェを毎月やっていたいとんですけど、2施設の12回で24回を組んでおりましたけれども、通常は20回ということになります。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ちょっとよくわからなかったんで。認知症カフェというのはどういうものかということ、それから特定入所者介護サービス費というのは、余り固有名詞を言ったらいけないかもしれないんですけど、今大中山の方という言われたんですけど、どの分がそれに該当するんですか。もう一度ちょっとそこを言っていて、ちょっとよくわからないなと思ったんですけど。

それから、地域密着型介護サービス費というのは、今度条例で出ている新しいものですか。だから、それが小規模多機能のホームとか、そういうこととは関連がないんですか。その点の違いとか、これは条例のところで聞けばよかったのかな。出たのかな。これ出るのかな。その辺の違いをちょっと教えていただければ、後でやはりわかりやすいのかなと思うんですけど、お願いします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 失礼します。

今度また条例改正で説明はしますが、地域密着型の小規模な通所介護施設ということで、18名以下の分がそれに該当するというので、従来の給付型の分が減って、それからこのたび条例改正等々が、1年猶予あるんですけど、その分について執行するのにその分が該当するんだということです。

それから、大中山にありますのはアヴィラージュでございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） それ、今最後に言われた大中山のアヴィラージュですか、それは特定の対象になるということなんですかね。だから、有料老人になるのかな、あそこは。

それからもう一つ、ごめんなさい、認知症カフェというのはどういうものかというのがちょっと抜けたと思う

んですけど、もう一遍ちょっとそこをお願いします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 認知症カフェというのは、要するに認知症の方々が集ったり、それに伴う家族等と一緒にその中でお茶を飲んだり、そういう中で相互にどういったふうなケアをするか、そういったことでその中で集団的にカフェをするところが認知症カフェということでございます。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第10号平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第11号平成28年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第12号平成28年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第13号平成28年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第14号平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第15号平成28年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第16号平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第17号平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 142ページの支障移転工事費ですか、これ工事請負費380万円減、それから委託料も100万円減、これはどういうことなんですかね。いわゆる旧佐伯地域の河本地域の田土の入り口のその分をここで減をして、次に新年度でまたプラスということなんですかね。それで、逆にその上で支障移転工事補償金の487万1,000円減額、これは何ですかね。雑入で141ページ、487万1,000円、補償金が減少したということ、雑入が減少したということか。そこら辺ようわからんので、お願いします。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

142ページ、支障移転工事費、測量設計委託料の減であります、田土川改修の支障移転、県工事によります工事の完了による精査であります。入札残等がこれに含まれております。

同じく141ページ、工事補償金ですが、これに関連したもので、県から入る支障移転工事補償金が減額になったものであります。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） わかりました。支障移転のその分は入札残というか、それで減ったということですけど、補償金、雑入が減ったというのは、県からの補償金が減ったというか、規模が縮小したからということなんですかね。そこだけもう一遍お願いします。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議員のおっしゃるとおりです。工事そのものが小さくて終わりましたので、それによって、県から入る補償金が減額になったというものです。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第6号から議案第17号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第6号から議案第17号までの12件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第6号から議案第17号までの12件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第18号平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 149ページの事業費で、基金事業費の減で委託料が154万3,000円減で、工事請負費が1億4,000万6,000円減ですかね。これは、解体の事業ということなんですかね。委員会で詳しくはまた聞かせていただきたいと思うんですけど、現状は、前の炉の解体をするための準備として、ダイオキシン等の除去というか、それが完了したという段階なんですかね。それから、もう解体に移っていったんですかね。その点、かなり地元の方が心配をされていたので、ダイオキシンが出ないんだろうなど、それからその地域の人にきちっと知らせてくれてよと、するときには、というふうなお話もあったので、その点が今どういうふうになっているのか概略を、詳しくは委員会で聞かせていただきますけど、お願いいたします。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 基金事業費の減でございますが、これは解体工事に関するものでございまして、入札等によります減でございます。委託料及び工事請負費、両方ともでございます。

それから、工事の進捗状況でございますが、議員おっしゃられましたように、ダイオキシン類に関する今除去作業を行いまして、中の解体作業に順次移っていく状況でございます。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） ちょっと聞いたことがあるんですけど、笑っちゃいけないんですけど、要するに放射能を扱うようなこういう防護服というか、そういうものを作ってダイオキシンというか、そういうものは取り除けたということですかね。それだけお願いします。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 作業につきましては、中を水洗いをしまして洗浄しまして、それでダイオキシン類を除去するといった形でやっております。

作業につきましては、除染等業務に従事する労働者の基準に合わせました服装等をやりました上で作業を行っております。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第18号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第18号をごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第18号は、ごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第19号平成28年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第19号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第19号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第4）

○議長（草加信義君） 日程第4、これから条例11件の質疑を行います。

最初に、議案第20号から議案第22号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第20号和気町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第21号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第22号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第20号から議案第22号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第20号から議案第22号までの3件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第20号から議案第22号までの3件は、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第23号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第23号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第23号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第23号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第24号和気町特別会計条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第24号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第24号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第24号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第25号和気町税条例等の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第25号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第25号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第25号は、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第26号から議案第28号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第26号和気町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 済みません。先ほど予算のところちょっと聞いたんですけど、これは18名以上の通所介護事業所ですか。何か1年間猶予期間があるとかというて、具体的には幸生、からんこえ、恒次整骨院と

か、該当がその3つぐらいだという、それも言われたと思うんですけど、その前の小規模多機能事業所、それとはどう違うんでしょうか。小規模多機能というものはどういうものか、そういうものをちょっともう一遍説明してもらって、その違いについて教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） まずは、小規模多機能共同施設ですけども、これは通いを中心にショートステイもできるし訪問もできるし、そういった中でのサービスの施設でございます。ここで条例改正に上げとんのは、今議員が18人以上と申されましたが、18人以下です。以下の分について、事業所が該当になるところが3施設ございます。その中で、今回条例を上げるのは、どこの市町村も足並みをそろえて今回の議会で提出する、猶予期間が1年間あるということでございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ですから、小規模多機能というのは何床までいけるんですか。そういうふうに言った方がいいですかね。それで、小規模多機能の場合は、訪問を中心にと言われたんですかね。それで、ショートステイなんかもできる。それから、老人ホームの小さい、特養の小さいようなのもできるということではないかなとは思うんですけど。これは18床以下の分という地域密着型サービスというんですか。その辺で、もう一遍説明を、よくわかってないもんですからお願いします。

○議長（草加信義君） 暫時休憩といたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 後で資料を提出しますので、よろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第27号和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第28号和気町観光レンタサイクル条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） レンタサイクルを借りて遊歩道に乗っている人というのがいるのを見るんですけども、スポーツ自転車が500円と書いてありますね。もしずっと遠くに行くと自転車がパンクしたときは、一体その人はどうするんですか。山の中なんかで自転車がパンクするということはあると思うんですよ。そうすると、その自転車を放っという帰るわけにもいかんし、乗って帰るわけにもいかんし、随分遠くに離れている人は非常に困るんじゃないかと思うんです。そういうときの対応は一体どういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。実は私も山の中でパンクしたことがありますので、そのパンクしたときの対応について、レンタサイクルを貸した方の側が、乗っていった人が途中から遠くで動けんようになったときにどういう対応の仕方を考えていらっしゃるんかお尋ねしたいと思います。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） パンクした場合なんです、基本的には借りていただいたご本人に修理していただくのがルールだと思っております。ただ、動けないとかそういったSOSを発信される場合については、個別に対応を考えております。

○議長（草加信義君） 10番、よろしいか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 例えば南山方の方において、それで自転車がパンクしたというときに、携帯でも持つとって、そっちの番号がわかるかとかというような、何か手だてがその人であれば、こういうことなんだけど軽トラで迎えに来てくれるか、または別のレンタサイクルをここへ持ってきてくれるかというような話し合いで、その人はいい調子で帰ってこれると思うんです。ところが、そういうふうな対応がなければ、山の中で、どっちがどうで、どっちがどの方向かっていうことがわからなくなったときに大変困りはしないかなと思うんで、やっぱりそういうときにはどうしたらいいかっていうことを貸す方が対応を考えておかなければいけないんじゃないかなと思うわけです。それができてなかったら、貸す方もちょっと無責任じゃないかなって感じがします。

岡山市内では、レンタサイクルがいっぱいあって、どこへ行っても乗り捨てて、次のレンタサイクルを借りて乗り回せるというようなたくさんそういう設備があるんですが、和気町の場合は、駅前にはレンタサイクルの事務所があって、山の中とかそういうところに別のポストがあるわけでもないんで、こういうときには、例えば鍵に何かぴっと押せば信号がこっちに来るような、今ごろのことですから何かそういうような設備にするとか、その人にこういうふうに電話してくださいよというカードを渡して、もし事故があったときにはここに電話くださいというようなものを渡しとけば、いざというときにその人が大丈夫なんじゃないかなと思うんですが、そういう手だてをしてレンタサイクルを貸すというふうにしたらどうでしょうか。そういう手だてはできているんでしょうか。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 今現在は、先ほども申しましたが、一応パンクした場合は個人対応となっております。ただ、事故等、そういったことでもしけがをされとる場合もあるかもしれません。そういった場合については、個別にその方に応じた対応をさせていただこうとは思っています。ただ、どうしても個別案件になってきますので、一定のルールとしての今の定めは持ってはおりません。

○議長（草加信義君） 暫時休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） ケース・バイ・ケースにはなるとは思いますが、被災に遭われた方が連絡等をスムーズにできるように、自転車等に緊急連絡先等を掲示いたしまして、その後の対応については、またそちらと連絡をとり合って対応を進めてまいりたいと思っております。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君、よろしいか。

（10番 柴田淑子君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第26号から議案第28号までの3件の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第26号から議案第28号の3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第26号から議案第28号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第29号及び議案第30号の2件の質疑を行います。

まず、議案第29号和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） これ74ページの区画図を拝見いたしました。旧佐伯町ではいわゆる分譲宅地というのは4カ所ぐらいはやって、緑ヶ丘団地、矢田の旧同和鮎業の駅のところとか、ほとんど完売してると思うんですけど、何か南山方もあったりというのは私今回初めて知ったんですけど、そこはひよっと残っているのかもしれないですけど。ある土地鑑定士の方に聞いた話なんですけど、佐伯地域の原の分譲宅地は、実はこれ住宅何とか法に違反してはいないかと。本来は、車がUターンするときにきちっと、桜が丘なんかに行くときとそういうくると丸い場所があってUターンできるようにしてるんですけど、これを見ると広いからできるのかもしれないんですけど、その点の検討というんですか、形状が、これはこの区画が7区画なのでそういうことは必要なくて規制にかからないんですかね。住宅何とか法、忘れちゃったけど、何か法律があって、宅地法っていうんですか、何かその制限があるように聞いていますけど、その辺は検討されましたでしょうか。その上でのこの図なのか、その辺を教えていただければありがたいです。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

日笠下分譲宅地の道路の関係でございますが、道路は全ての区画に隣接しておりまして、通常周回できるようになっておりますので、特別問題ないと判断いたしております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） わかりました。では、その住宅と住宅の間の道で十分回転ができると、そういうふうな判断なんですね。それでよろしいでしょうか。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議員おっしゃるとおりでございます。全区画に隣接して周回できますので、問題ないと思っております。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 今、5軒の住宅に人が入っておりますが、この5軒の方に土地を分譲しようということは考えられませんか。この土地の大きさを見ますと、坪に直すと120坪のところから90坪のところまでいろいろと分譲するわけですが、今住んでいる人たちに、あなたの家と土地と一緒に売るとか分譲するとか、せめて下の土地は周りの人が自分の土地としてできるんですから、あなた方にも売ってあげますよということは考えていらっしゃるのですか。ちょっとお尋ねします。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

こちらの事業につきましては、平成15年度に特定公共賃貸住宅日笠団地として工事を行ったものでございまして、当時補助金も受けてございます。補助金の適化法にも抵触いたしますので、この事業の今住まわれとる方

への販売というのはちょっと難しいと考えております。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君、よろしいか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 今5軒あって、そしてこの分譲住宅が7軒分あるわけですが、全部ここに家が建つとして12軒ということになるわけで、普通の町営住宅の場合は20軒以上あって、一つの集落としての機能を果たすように計画されていて、そして遊園地みたいなところもついておるといって町営住宅というのはできておると思うんですが、ここはいかにも中途半端で、今5軒、今度全部売れて——売れるか売れんかはさておいてですが、もう学校もなくなっているし買う人がいるかいないかはわかりませんが——7軒分が仮にあったとしても、一つの集落としての12軒では機能が余り発揮できないので、このところをみんなに売るのは非常に難しいんじゃないかなという感じはするんですが、集落機能を発揮させるようにということになりますと、やっぱりある程度の規模が必要なんで、こことは関係ありませんが、石生も少な過ぎる、町営住宅としての機能が発揮できないような形になっております。

そういうことで、石生も日笠下も学校統合で人が行かんようなところになっておるんで、この7軒分の分譲住宅も難しいかもしれませんが、もし売れ残ったときには値下げをして売るといことは考えられるんですか。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

こちらの条例の関係の資料で、参考資料として日笠下分譲宅地の分譲価格ということで別途の資料をお配りしておるかと思っております。今までの日笠団地の造成経費に対しましてかかった経費も明記しておりますが、ここでは実売価格に合わせたということで、鑑定評価額での販売ということで値段の方を鑑定価格に合わせてさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（草加信義君） よろしいか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 1メートル当たり約1万5,000円という値段なんですね。この1平米1万5,000円という値段は、どういうことで値段設定をされたんでしょうか。安いのか高いのかよくわからんですが、1平米が1万5,000円ということになると思うんです。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼します。

議員ご質問の1万5,000円とおっしゃられますのが、単価の1万503円のことでしょうか。そちらの単価につきましては、今までの日笠団地での造成経費、別添資料を見ていただければおわかりなんですが、造成経費で今まで5,822万円の経費がかかっております。それと、今年度28年度におきまして、区画整理費分といたしまして250万8,000円の経費がかかっておりまして、そちらを造成面積で除したものが1万503円となっております。

○議長（草加信義君） よろしいか、柴田君。

（10番 柴田淑子君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 同僚議員の質問もあったわけですが、一応単価1万503円での販売を考えておるといってよろしいでしょうか。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 1万503円につきましては、今までの造成経費等を面積で除した金額でござ

いまして、こちらの販売価格につきましては、鑑定評価額の金額で行う予定です。別添資料の区画ごとにA区画、B区画と鑑定評価額を書いておりますが、そちらの金額での販売を行う予定といたしております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 理解できました。にしても、学校跡地を無償でとかというような議論がされている中で、この日笠地区、田んぼあたりだったら県道に面しとっても今不要財産になりつつあって、非常に安い価格で買えるのが実態でございます。恐らく1,000平米100万円から300万円も出したら、田の場合は分けてもらえるような状況が見受けられます。その中で、ちょっとこの価格じゃあ買ってもらえる可能性というのはほぼないんじゃないのかなと、これは私見でございますが、思いますんで、ぜひ売れる価格まで下げてくださいというふうに思いますので、これはもう要望です。

○議長（草加信義君） もう答弁よろしいな。

（4番 山本泰正君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第30号和気町消防団条例の一部を改正する条例についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第29号及び議案第30号の2件の質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第29号及び議案第30号の2件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第29号及び議案第30号の2件は、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

（日程第5）

○議長（草加信義君） 日程第5、議案第31号平成29年度和気町一般会計予算についての質疑を行います。質疑をされる方は、ページ数と予算項目を明確にされ、質疑を願います。

場内の時計で、11時25分まで暫時休憩といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、質疑はございませんか。一般会計予算についての質疑でございます。

8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） それでは、2点ほどお伺いいたします。

初めに、42ページ、防災士育成事業補助金61万円、それからもう一つは56ページの民生費、福祉フェスタ補助金50万円、この2点をお伺いしたいと思います。

初めに、防災士育成事業補助金につきましては、今回61万円ということで、この前の説明では12名の方を予定しておるということでございます。現在、県下では約1,700名ぐらいの方がこの資格を持っておられるということを知っております。ということで、少し何点かお伺いをいたします。

12名ということなんですが、これでいくと一人頭約5万円ということになります。町の補助金とあわせて県

も恐らくこれあると思うんですね。ですから、自己負担がどれぐらい程度になるのか。

それから、試験に落ちた場合、この場合は完全にこれ全部自己負担で払わないといけないかどうかです。

それから、交通費、当然近くであれば車で行けるんでしょうけど、大阪とか広島とか、そういうところへ行って受ける場合は当然交通費も要ると思うんですが、交通費までは出ないのかどうかです。

それから、今回この12名という人数は、ある程度これどなたが受けるということを決めているのかどうかです。

防災士の方はそれといたしまして、それからもう一点は、福祉フェスタ補助金、これ50万円です。28年度はたしか40万円の予算が上がってましたが、これ今回補正予算でたしか減額になってます、40万円。今回は50万円予算がついております。28年度でこれなぜできなかったのか。

それと、29年度、これ10万円増えているわけですが、若干内容が変わってくるのか。

あと、具体的にどういう形でやっていくのか、いつごろやるのかという内容が決まってくるのかどうか。こちら辺についてちょっと伺いいたします。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 安東議員から防災士の事業の補助金のことでございます。これは29年度新規事業でございまして、ちょっと訂正でございますが、10名を想定いたしております。1人当たりの総額が6万9200円という受講料から10名ということで見込んでおります。10名ということで特定の方をとというのは今のところ把握はいたしておりませんが、何名かの方からは興味があるようなお声は聞いております。

受講に当たっては、赤磐市が先進的に取り組まれておりますし、県内での受講機会を狙って行っているもので、交通費等についての実費弁償等については予算上計上いたしておりませんので、できるだけ県内あるいは和気町も手を挙げればできないことはないと思いますが、そういったあたりを研究いたしまして、とりあえず県内での受講を想定したもので考えております。

特に町内でも防災士会に登録されて活発にいろんな取り組みに協力していただいている方もおりますので、今回こういった方々を募集して自主防災組織の育成に向けて中核をなす人材として育成に努めてまいりたいと思っておりますし、とりあえず受講料については全額町の方で負担するということでの10名を見込んでおりますので、旅費等については、その開催地等も勘案して今後検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

（8番 安東哲矢君「試験に落ちたら」の声あり）

受講修了を前提としておりますので、試験に落ちるといことは想定しておりませんので、きっちりこの間受講できる方を募集いたしまして、そういった途中で受講できないというようなことのないような方を募集してまいりたいと考えております。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

56ページにございます福祉フェスタ補助金50万円についてのご質問でございます。

本年度、28年度におきましても、同じように新規事業といたしまして福祉フェスタ補助金ということで予算をお願いをしたところでございます。予算をいただいたところで、関係機関と28年度において実現、実行に向けて打ち合わせ等を進めてまいりましたけども、やはり関係機関に温度差とか見解の違い等がございまして、会議を重ねましたが、実行には至っていないという状況でございます。

引き続き、29年度においても予算をお願いしておるわけですが、今年度、29年度につきましては今のところ10月の日曜日の開催を目標に、関係機関と協議を重ねておるところでございます。会場につきましては、和気ドームあるいはサエスタ、こういったところでイベント内容によって会場も選定する必要があるかなということと考えております。福祉事業に関する啓発活動、PRイベントということではありますが、やはりただ楽しんで

いただけるだけのイベントということではないので、ほかの各市町村の動向を見ましてもなかなか盛り上がるイベントにするには苦慮しておるといような状況でございますが、福祉関係だけではなくて、町内の医療機関等にもお願いをして、医療、福祉のイベントとしたいと。参加者には、体験コーナーあるいはやっぱり集客のためには模擬店というか、出展のようなイベント、あるいは医療機関、福祉団体の活動内容のPRブース、こういったようなものを、ぜひとも29年度においては実行したいということで、ここでこの予算をお願いしております。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） 福祉フェスタについてはわかりました。

それから、防災士については、10名ということなんですが、今のところどういう方に受けていただくということは決まってないということなんですが、これはまいわゆる広報等で告知をして、誰でも申し込みができるんですかね。それとも、行政の方である程度10人を選択して、この人に受けていただくというような形にするのか。それと、講習場所。昨年、一昨年と赤磐市であったんですかね。本年はどういうところでこれを計画、これは東備関係でどこかするところがあるのかどうか、ちょっとそこらあたりを聞きたいと思います。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 募集に当たりますは、とりあえず講義の方が10名ということでございますので、地域のバランス等を考えながら、公募をかけるかといったあたりは、予算が成立した後に検討していきたいと考えております。

本年につきましても、赤磐市の方で開催があるだろうという想定の中で現在進めている状況でございます。

（8番 安東哲矢君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

9番 当瀬君。

○9番（当瀬万享君） 1点だけ聞かせてください。

28ページとそれから参考資料の34ページですかね。小学校費委託金と中学校費委託金で、落ち着いた学級づくり支援事業というんがあるんですけど、詳しい事業内容を教えていただきたいんと、それから中学校ではやられているみたいなんで、実績とそれから課題と成果がわかれば。

不登校は、2中、7小学校において今現在何人いるのかもできれば教えていただきたいし、学級づくりですから、大人は関係ないのかもわからないんですけど、例えば教師間のいじめや教師と保護者の間のトラブルによって先生が不登校になったときの対処もできるようになっとんかという、早く言えば、子供たちの人権や、拡大解釈して先生方の人権はきちっと守られているのかということをお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（草加信義君） 学校教育課長 藤原君。

○学校教育課長（藤原文明君） 失礼します。

落ち着いた学級づくりの支援事業、これについて事業の内容なんですけども、心理テスト、クラスが何か不満を持っているとか、楽しく行っているとか、そういうことを検査によって把握できるようにはなっております。それについて、実際に担任教員の方も、自分のクラスだとか、今どういう状態なのかというのが第三者的に見えるので、自分はこれでいいと思ってやっけていても、こんなふうに児童・生徒たちがこうなんだなというのは、それは見てわかるようにはなっております。

実際に、まだ不登校に関しては、小学校できちんとした数字はまたお伝えしようと思うんですけども、1桁、中学校では2桁でもう十何人ぐらいになっていると思うんですけども、それについて成果がきちっと出てるかどうかという、やはりそれを使わず3日連続で休んだ場合は、担任、それから関係の教員が必ず対応してお

りますので、その検査だけではないんですけども、客観的に見ていく資料としてはすごくすぐれたものと。もともと県の方が推奨しておいて、補助金の方も小学校5年生と中学校1年生に出たんですけども、それを広げてきておるので、和気町の方でも、特に3年生以上の3、4、5、6年生とそれから中学校1、2、3年生と必ず年間2回行っております。まず1回目にどういう状況か、それから2回目にそれがどんなふうに改善されているかっていうふうなことで、改善されていない場合も中にはあつたりするんですけども、それをじゃあ学年団とかでどんなふうがいい集団にしていこうかなというのは検討しておるので、そういう意味ではすごく役に立つ心理検査であると思っております。

それから、教職員の方のことですけども、それに関しては、特にその検査に関してはもう児童・生徒に行くものなので、それを見て教員、職員の間関係なんかを改善するものではないので、そこに関しては改善はできていないのかなというふうには思っております。

○議長（草加信義君） 9番 当瀬君。

○9番（当瀬万享君） いじめや不登校を未然に防ぐということなんですけど、3日休んだら手を打つように今おっしゃいましたけど、不登校というのは未然に防げますかね。どこまで先生方が家庭内に入ったり、いろんな努力をされているかというのを聞きたいし、いじめは今全国的にかなりマスコミをにぎわせてますけど、いつも聞いてて腹が立つんですけど、学校もそうなんですけど教育委員会も絶えず逃げますよね。和気町の場合は、そんなことは絶対ないというふうに確信をしているので、もしそういう事実があったときに、担任の先生とか学年団とかというふうにおっしゃいましたけど、これ実際に動いた実績というんがあると思うんですけど、どういふふうな対処法をして子供たちの人権を守ってるかというのを、もう少しわかれば詳しく教えていただきたいというふうに思います。

○議長（草加信義君） 学校教育課長 藤原君。

○学校教育課長（藤原文明君） 失礼します。

3日では実際遅いと思うんですけども、まず前年度の担当から引き継ぎは必ずしております。それについては、休んだ場合必ず1日のときなんかは電話連絡をしておりますけども、連続っていうのは必ず足を使ってというのはどこの小・中学校でも行っておりますので、来てくれるなというおうちにはなかなか難しいんですけども、書類を友達に頼んで渡しといてくれじゃなくて、必ず学校がおうちの方に持っていくようにはしております。実際にどこまで防げるかというのは難しいことであるかもしれませんが、そういうケース会議を開いたりして、この子に対して今担任とあとスクールカウンセラー、スクールサポーターの方もおられますけども、以前もちょっと説明しましたが、スクールソーシャルワーカー、これは家庭の方に入っていけるという方でありませぬ。県の方でもそういう人数を増やしてくれておつたりするので、そこと協力をしてということもありますし、それから児童相談所なども連携はしております。

特にいじめに関してなんですけども、いじめに関してはもうとにかく本人がいじめだと思ったらそれはいじめだというふうに定義づけをしておりますので、必ずどの小・中学校に関しても細かく、どういうケースがあつて、どういう対応をしたというのは全て委員会の方に上がってきております。実際に校長会、校園所長会の方でも情報交換をしておりますので、年間問題行動等調査などでこれ県にそれからまた文部科学省の方に報告しておりますけども、必ず全て、実際起こらないのが一番いいんですけども、起こってしまった場合はどう対処をして、現在どういう状態なのかというのは必ず把握をしていけるように、それを報告しております。

○議長（草加信義君） 9番 当瀬君。

○9番（当瀬万享君） 授業量が増えて、学校の先生は大変だと思うんです。英語特区等も入ってきて、余計に仕事が増えてほかにしわ寄せが来る可能性があるというふうに思ってます。担任の先生とかそれから学年団、不登校にしてもいじめにしても、そういう報告がきちっと校長のそこへ行ってるか。で、校長先生が自ら家庭訪問

をして、全部学校で起きてることを把握してるかというのを聞きたいし、実際に校長先生が、何か問題があれば自ら行ってる校長の姿を見てます。そのときには、学校が落ちついてました、確かに、外から見させていただいて。学校と教育委員会の連絡、学校で起きてることを教育委員会がきちっと把握してるかどうかという。このくらいは報告せんでもええわというような感じで、教育委員会が知らなんだというようなことがあるんじゃないんかと思うんで、そこら辺の連絡をどうされているのか。もしできてないんでしたら、きょうからでもきちっとお互いに連絡はし合うというようなことをして、ぜひこれからの日本を背負う子供たちですから、きちんと子供たちの人権を守ってやってほしいなというふうに思いますので、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（草加信義君） 学校教育課長 藤原君。

○学校教育課長（藤原文明君） 把握をしているつもりといういいかげんな言い方はなかなかできないんですけども、口頭でまずは、その後文書でどういう結果、どういう対処ができたかというのは必ず上げていただいてもらっています。ただ、校長が先頭に立って行ってるかというのと、それはまたケース・バイ・ケースだと思うんですけども、まずは担任を含めてスクールサポーターだとか、その子にとって一番話がしやすい教員が、学年が違おうが、部活の指導者だろうがっていうのが行っております。最終的にその判断を学校にお任せしておるんですけども、校長、教頭が行った方がよければ、それは行っております。で、文書になってこっちに上がってきております。ただ、学校からではなくて、地域の方とか、ほかから耳に入ってくることもあります。その場合は、教育委員会の方から連絡をして、こういうことが委員会の方に情報として入っているんだけど実際どうだということは、必ず確認しております。

なので、和気町に関して言うと、基本もう100%かどうかわかりませんが、近い率では情報交換ができていると思っております。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今、課長がいろいろ申しましたけども、学校長の姿勢によっていろいろ学校の中が変わってくるというのは、これはもうはっきりしておることなので、温度差が幾らかあるので、その温度差をなくするように、しっかり校長会等の中で、教育委員会に必ず事案については報告するということではしております。

教員の負担というのは非常に最近増えてきております。来年度、これは予算の中を見ていただければわかるんですけど、業務アシスタントということで、担任の教員等の軽減ということで予算をとらせていただいております。そういうことと、それからスクールサポーター等を活用しながら、仕事内容を少しでも軽減して、本当に子供に寄り添った授業を展開して、本当に一人でも多くの者が毎日楽しく学校へ来れるという学校づくりということに校長の方にはしっかりしております。

今回、統廃合によって、小学校3校、中学校2校になります。そういうことから、しっかり教育委員会の方も目が届く範囲が狭くなったんじゃないのかなと思いますので、その辺校長等に連絡をしっかりするというのをしながらやっていきたいというふうに思います。

（9番 当瀬万享君「ありがとうございました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

7番 広瀬君。

○7番（広瀬正男君） 済みません。

それでは、45ページを先に。

19の負担金補助及び交付金の部分ですが、空き家改修事業補助金、200万円組んでおられます。28年度の補正予算書21ページでは100万円の減額になっています。この空き家改修の方も何年かされてきたわけで、だんだん申し込みをされる方が少なくなったのかなというふうに思うんですが、町内の大工がもちろん携わ

っておられるんだと思うんですが、この大工がもしこの28年度に10軒されているのであれば、この10軒のうち何人の大工がかかわったのかなという部分をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、69ページの19番、ここも負担金補助及び交付金の部分ですが、資源回収推進団体補助金240万円、これはプラの方の回収をお願いしとる部分かと思うんですが、真っ白のトレイとかそれからペットボトルとかを別に出しておられるところがあって、その貯蔵している場所が狭い部分もあるんかもわからないんですが、ここがいっぱいであふれる状態で、持ち出しをしてもまた持って帰らんといけん部分があるんで、聞くところによると月に1回しか回収に来ていただけてない。これをできれば2回に増やしていただきたいんですけどというような意見を聞いています。ここらあたりをこの資源回収推進団体という部分でどのようになっているのか教えてください。

それから最後、94ページの15番、工事請負費、これのホース乾燥塔設置・警鐘台撤去工事費355万4,000円。これ説明のときに、今年は3カ所というふうに説明があったと思うんですが、今まで何年かやってこられて、約10件弱ぐらいを撤去したのかなというふうに思っておるんですが、あと残っているのが何カ所ぐらいあって、それから今年の3カ所はどこを撤去されるのか、そこらあたりを教えてください。

以上3件をお願いします。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 失礼いたします。

広瀬議員のご質問にお答えいたします。

空き家改修事業補助金でございます。空き家改修事業補助金につきましては、こちらは改修工事費用の2分の1以内ということで整備を補助するものでございまして、上限が50万円でございます。ということで、今回の補正で100万円落として補正減しておりますが、今年度2件の申請が出てまいりました。今年度2件ということですが、来年度も引き続き広報、啓発等に努めまして、4件申請をしていただければということで予算を計上しておりますので、原則町内の施工業者の方が利用したものに限りというような助成金という形にしておりますので、単純に計算しますと、今年度は2件というかお二人、来年度も4人というような、単純な計算ではございますが、そうしたことになるのかなと考えております。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 69ページの資源回収団体補助金の件でございますが、この補助金につきましては、資源物となります新聞だとか雑誌、アルミ缶などを、俗に言いますと、廃品回収を行っている団体に対しまして補助金を出しております。1キログラム当たり5円の補助金を出しております。

それから、白トレイだとかペットボトルだとかがあふれるというふうなご意見があるということでございますので、その件につきましては、資源回収用物置等設置費補助金等がございますので、ご相談いただければ、そちらの方でスペースを増やすだとか、回収の物置を増やすことができますので、一度ご相談をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） それでは、消防費の中の工事請負費、ホース乾燥塔設置・警鐘台撤去工事費につきましてでございますが、平成29年度につきましては、消防5カ年計画にのっとりまして、宇生区内にあります警鐘台の撤去とあわせてホースの乾燥塔を設置する予定でございます。約250万円程度かかる見込みであります。また、警鐘台の撤去のみにつきましては、入田区、父井原区等がございまして、この撤去につきましても平成30年度まで計画いたします5カ年計画の中で順次作業を進めておる状況でございますので、今後の見込みにつきましては、また5カ年計画書を提出させていただいて説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 7番 広瀬君。

○7番（広瀬正男君） ありがとうございます。

この45ページの空き家改修の部分ですが、私は10万円が上限か思ったんですけど、50万円の上限になつとんですね。そうすると、28年度では2件、今度29年度は4件というふうになるんですが、施工業者の方は同じ業者なんでしょうか、別々なんでしょうか。どのように町民の皆さんに周知をされておられるのか、そこらあたりがちょっと気になったんで、教えていただきたいと思います。

それから、94ページの部分ですが、ホースの乾燥塔設置・警鐘台撤去工事で、地元のことで申しわけないんですが、日笠下地区の警鐘台なんです、区長とこの前ちょっとごみの回収のときに一緒になりまして話をしておったんですが、もう追っつけ取り払いができると思いますので、この跡地を利用して倉庫を1つ置いて、今の白のトレーとかペットボトルの置き場所に使いたいなというようなお話をしたんですけど、これは入田とか父井原と言われたんですけど、日笠下はまた翌年に回るんでしょうか、そこらあたりをもう一回教えてください。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 失礼いたします。

空き家改修事業補助金でございますが、平成28年度に2件の申請が出たということでございますが、1件は佐伯の奥塩田の地区、それからもう一件は岸野地区でございます。それぞれ利用者に対する周知はインターネット等で周知はしております、その地元の業者を活用して修繕をしておるのではないかと考えておりますが、どうした形でその業者と接触をして修繕をやっているかというところまでは、ちょっとうちの方で把握しておりません。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 日笠下につきましては、今年度の事業でホース乾燥塔の設置を行っていると思いますので、それにあわせて警鐘台の撤去も含まれておりますので、その後4月以降については跡地を有効に利用できるんじゃないかと考えております。

○議長（草加信義君） 7番 広瀬君。

○7番（広瀬正男君） もう一点だけちょっと、空き家改修の部分ですが、50万円を上限に補助を出されるわけですから、今こういう工事をしている、こういうようにでき上がったという先方だけの報告じゃなしに、ちょっと確認ぐらいには行ってほしいなという部分があります。それだけお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） まず、9ページの第2表の債務負担行為なんです、クリーンセンター長期包括的運営事業、29年から44年までですが、年度別の詳細を以前出してもらったことがあるかと思うんですが、20億円からの債務負担になりますので、特別委員会までに資料提供をぜひお願いしたいと思います。これは一方的なお願いでございます。

それから次に、56ページ、町社会福祉協議会補助金ですが、4,182万2,000円、これ去年は3,022万円で1,160万円ほど増えておりますが、何が原因かということと、それから心配事相談の回数はかなり告知端末で放送されておりますが、年何回開催予定で、今までの実績で相談件数は幾らあったのか教えていただければと思います。

それから、82ページ、有害鳥獣捕獲事業補助金です、1,566万5,000円。前年度からも若干増えております。農家の方は被害がかなり減少したということで、我々の地域では特に減少しまして喜んでおります。処理の際、一旦役場へ持ってきて、尻尾を切ったり歯を取ったりして証明書をもって、また苦木の方へ持って

いくという作業のようでございます。同じ町管理の中で、直に処理場の方へ持っていっても確認できる形をとっていただきたいなということと、土日はなかなか難しいかも知れませんが、土日に特にわな以外の人が多いようでございますので、ここらあたりの開放ということとあわせて、せつかくいい施設ができて運営ができていくというふうに聞いております。その中で、何頭とれて何頭処理したかというのがわかれば教えていただきたいと思っております。

それから、103ページからですが、ここにこ園費、本年度3億6,290万4,000円で、私、前年度の幼稚園と保育園の経常経費的なものを比較しますと、28年度は3億8,000万円程度でございました。幼・保一体化してここにこ園になったわけですが、6施設が3施設になって、統合のメリット、これがほとんど見えないという状況でございます。そこらあたりの比較表、これは委員会にはぜひ出していただきたいと思うんですが、どういうことなのかなど。

それから一方、これ職員数についても、6施設を3施設にしたにもかかわらず、職員数は2名増えているというような状況でございます。統合したことによってまだ職員が増えてくるというような考えられない状況でございます。そこらあたりのちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、108ページ、社会教育費の工事請負費と公有財産購入費ですが、かなりの経費をかけてやるようです。清麻呂公の碑のあるとこだと思っておりますが、私も一時的にはこの管理にかかわった時期がございますが、ほとんど来られる人はございません。1件、入り口のどこへ車を道にとめとったとって苦情がございましたが、今年間で何人の来客があるのか、そして40台もの駐車がなぜ必要なのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（草加信義君） 場内の時計で、1時まで暫時休憩といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第31号の質疑に対する答弁をお願いいたします。

生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 失礼します。

それでは、9ページの山本議員ご質問の債務負担行為のクリーンセンター長期包括的運営事業につきましては、事業内訳の方を委員会の方へ提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

予算書56ページの負担金補助、町社会福祉協議会補助金が対前年で1,100万円以上伸びている、このことについてのご質問でございます。

主な要因といたしましては、鶴飼谷温泉で実施をしておりますデイサービスセンターの運営費の補助、これが900万円でございます。28年度におきましては、補正で750万円を6月にお願いいたしておりますが、この部分が900万円、あと正規職員、嘱託、臨時職員計5名おりますが、これに係る人件費が臨時職員の雇用形態の変更あるいは職員の定期昇給等に伴いますものが約170万円の増、こういったようなものが主な要因となっております。

もう一点、心配事相談の実績でございます。心配事相談につきましては、和気、佐伯、それぞれ両会場で月1回行っております。平成27年度におきましては、和気会場が相談件数18件、佐伯会場におきましては11件となっております。なお、28年度におきましては、28年11月現在で対前年の相談件数を上回る実績となっております。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 失礼いたします。

82ページの有害鳥獣捕獲事業補助金に対しましての質問でございますが、現在、本庁舎、佐伯庁舎において役場へ持ってこられたものを、イノシシなら尻尾と耳を切り、鹿なら尻尾、耳、前歯を取り、写真を撮って確認しています。その後、処理場に持っていくという流れですが、それを直に処理場へ持っていき、その場で確認の方がよいのではないかとということ、処理施設について土日も開放してはというご意見並びに処理頭数の状況であったと思いますが、まず昨年4月から今年1月までの捕獲実績といたしまして、イノシシ345頭、鹿922頭、その他としましてカワウ、カラス等331羽の計1,598頭の捕獲がございました。そのうち、主に持ち込みをされているイノシシ、鹿についてですが、捕獲数1,267頭に対しまして処理場に持ち込まれた数は198頭、持ち込み率は15.6%と低い数字になっております。要因としましては、土日の受け入れができていないことと、処理場までの距離があることが要因かと考えております。

平成29年度からは土日の持ち込みを実施する予定で予算計上していますが、確認場所については土曜日の持ち込み状況に応じて処理室で行うことも検討していきたいと考えております。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、103ページのここにこ園費の件でございます。

6施設から3施設に減ったということで、委員会の方へ比較表を提出をさせていただきます。

それと、職員数の2名増ということで、資料81ページの職員数の欄に、今年度42名ということで、昨年が正職員40名でございました。今年度末で正職2人退職をいたします。採用が4名ということで、2人増の42となっております。

ただ、71ページの教職員とここにこ園関係の職員の中の臨時職員を含めた職員数に関しましては、昨年度より大幅に減っております。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） それでは、108ページの工事請負費と公有財産購入費についてご説明いたします。

参考資料の21ページをお開きください。

田ヶ原の和気清麻呂公碑の前の駐車場の造成でございます。これは、平成28年11月に田ヶ原区、宿北区、坂本区の3名の区長のお名前前で駐車場にしてくださいという要望書が届きました。また、山本議員の方で年間何名そこへ来られているかというご質問ですが、これは現地に職員がいませんので、年間何名があのかと参ったというのは正確には把握してございません。担当の方へ聞きますと、地元の祭りを含めても、幾ら多くても200人ぐらいだという答えが返ってきておりますので、正確な数字は持っておりません。しかし、藤まつりの期間中に資料館におきまして藤公園を見学し、その後この清麻呂公の方を見学したいんだがという観光バスの運転手、ガイドの声が大分届いているようで、そこに行くにはちょっと道が狭いし駐車場はないということでお断りをしているようですが、将来的には行きたいということで、JRの下に道がつく可能性もあるということで、将来的にはバスを入れたいということの駐車場の広さになっております。

それともう一件、21ページの右側に、和気氏政庁跡と碑がございます。今、そちらの方へ行くには、田んぼ道、あぜ道を通っていかなくてはいけないことになってます。こちらの方へ地元の方が非常に行きたいということで、右側の土地も駐車場として和気氏政庁跡地へスムーズに出入りできるようにするため、予算を計上させていただきます。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 債務負担行為につきましては、ありがとうございます、ぜひ提出をお願いしたいと思

ます。

それから、社会福祉協議会の件ですが、隠れみのにしないように、公表できるところはしていただきたいと思えます。相談回数、それからほかにもいろんな形で参画しているボランティアの方々もあるようでございます。そこらあたりの整合性がとれる形でぜひやっていただきたいというふうに思っております。以前にも厳しく言ったことがあります、嘱託職員等、臨時職員等の待遇については適正な形でやっていただきたいと思えます。強く要望しても、個人情報だということを出してもらえなかった経緯もございますので、一部ではとんでもない話も耳にします。やかましく言ってくれと言われる方もおられますので、そこらあたりは適正に処理をしていただきたいと思えます。

それから、有害鳥獣につきましては、お願いしたこと、ほぼいい方向へ行ってるんじゃないかなと思えますが、この15.6%しか投入がないというのはやっぱり何か問題があるのかなというふうに思えます。イノシシの場合は、いい時期であれば、肉をほとんど取って、残骸も少なくなって処理ができるのかもわかりませんが、鹿の場合はほとんど持っていくのが筋だと思えますが、75%近いものが何らかの処理をされとるということは、せっかくこういう施設をつくったのにもかかわらず、まだ山の中や川へ放置されとるという可能性がありまじ、そうすると一生懸命とっていただいている方が悪く言われる要因にもなりますので、便宜を図ってたくさん投入をしてもらうようPRの方もよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、幼・保の関係の103ページですが、にこにこ園、佐伯町との合併からひっかけて合併の特例交付金等もあって裕福な和気町であったかと思うんですが、なかなか私には理解のできない部分で、6施設を3施設に統合して、臨時職員は別にしても、職員がまた2名増えて、4名採用する。統合とか合併があれば、当分の間は職員の採用は控えて健全財政に持っていくというのが基本だと思えます。どういうことがあるのか私にもわかりませんが、全く理解できない状況にあります。ここらあたり委員会でもお願ひをしたいと思います、比較表等の資料提出をよろしくお願ひします。

それから、ここもまた苦虫言わにゃいけんのですが、40台の駐車場、1,045平米の土地購入、980万円、非常に高い土地購入になるんじゃないかなろうかなと思えます。清麻呂基金からの取り崩しで運用せられるんだというふうに予算を見ると感じるわけですが、清麻呂基金の方ももともとは果実で事業を起こすというのが基本だったというのは町長も副町長も十分理解しとると思われます。こういう新規事業に投入するのがどうかなというふうに私は感じております。子供を中国やカナダへ研修に行かせて人材育成に使うんだというのが清麻呂基金の基本だったというふうに私は認識しております。

実は、私も行政在職当時この一度だけ苦情を受けました。田んぼ道へ車をとめとるといって近所の奥さんに叱られた経緯はありますが、ほとんど観光的な者がいなかった。先ほど藤まつりからひっかけてということがありましたが、こんだけの駐車場が本当に必要なかどうか、その問題も含めて。それよりも道路を拡幅する方が先じゃないかなというふうに私は感じております。3区長からの要望もあったというようなことですが、それから単価あたりも、これ私の勘違いかも知れませんが、駐車場用地1,045平米を購入して980万円の土地購入費、ここらあたりの再度説明をお願ひしたいと思えます。わかる範囲で結構です。これも総務文教常任委員会の方になりますのでそのときでも結構ですが、よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 山本議員のご質問ですが、土地の購入は1,886平米だと認識しとんですが、どうでしょうか。1,886平米、3筆を購入いたします。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 鳥獣の施設の持ち込み率が低いというのは、もう議員のおっしゃるとおりだと思っております。この持ち込み率を上げるため、猟友会を通じPR活動等を実施していく予定でございます。よ

ろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

（４番 山本泰正君「教育長ぐらいに答えてもろうた方がええけどな。どうい
う方針でいくか。まあとりあえず答えをくれりゃあええ」の声あり）

○教育次長（今田好泰君） 正職が昨年４０名から今年度４２名ということで２名増ということですが、実は今
臨職も募集をかけております。非常に臨時職員の募集をかけても来ないという厳しい状況が続いております。特
に今年度は昨年度に比べまして保育園のゼロ、１、２歳の申込者数が５０人を上回っております。それだけ担任
の数が必要となってきております。ですから、そういったことで正職を２名増ということにさせていただいてお
ります。ご理解お願いいたします。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今次長の方から説明がありましたが、今嘱託保育士が非常に減っております。臨時を
募集しても全然来ないということで、昨年の実績から、今年度正職を増やしてもらわないと嘱託が来ないという
状況があるので、正職を増やして嘱託を減すという形に持っていつてもらいました。ふたを開けてみますと、嘱
託もここで採用をしておったんですけども、皆確約をもらっておったのですけれども、私学へ行くとかというこ
とで６人もうやめていきました。だから、来年度、予定しておった者から嘱託も減ってきて、再度募集を今かけ
るところです。非常にいない状況です。というのは、岡山市等に採用があつて、いろいろ抜けていつておりま
す。だから、非常に今困っているのが昨年正職を増やしてもらって、非常に今助かっておる状況です。しっかり
これから嘱託も募集をかけておりますが、今園運営が非常に難しいところに来ておりますので、少し頑張ってい
かなきゃいけないかなというふうに思っておるところです。

○議長（草加信義君） 暫時休憩といたします。

午後１時１８分 休憩

午後１時１９分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

清麻呂公碑の駐車場の件で、道路のご質問でありましたので、ご説明したいと思います。

実は、予算書の参考資料の６７ページをごらんいただきたいと思いますが、６７ページの道路新設改良事業の
表がついてございます。

その番号１３番、田ヶ原地内の泉・田ヶ原線ということで、延長５２０メートル、幅６メートルというこ
とで、これ数年前から地元区、田ヶ原、宿北等の要望がございましたちょうど県住泉団地の東よりの大崎踏切とい
うのがございまして、県道和气笹目作東線のちょっと大きなカーブがあるところから、このＪＲの北側を通る道
の計画を２９年度でいたしておりまして、将来的には６メートルの道路ができる予定となっておりますので、補
足説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 先ほどのここにこ園の職員人数の件で、委員会の方に子供の年代別の人数と職員
の数を書いたものを提出をさせていただきます。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 和气氏政庁之跡の駐車場整備、そして泉・田ヶ原線の道路という関係なんです、和気
町は今回の地方創生の中で、教育の町和气町ということで、いわゆる清麻呂精神ということ掲げております。
そういった中で、ぜひあの辺の整備が一体的にでき、それぞれの皆さんが清麻呂への関心を持っていただくと

いう方向へ持っていきたいということで、長年懸案であったJRの線路脇の道路については、田ヶ原とかそういったところの調整もできてまいりましたので、計画をしながら、29、30年で道路整備ができるように進めてまいりたいというように考えております。そういうことが一つの清麻呂精神の中で、和気町が教育の町和気ということの中でぜひ皆さんに啓もう啓発をしていきたいということから、こういう事業を進めているところでございます。

○議長（草加信義君） 4番 山本議員、よろしいか。

（4番 山本泰正君「社教の土地購入についても言うてくれ」の声あり）

社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 面積については、間違いなく1,886平米、3筆でございます。大変失礼いたしました。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 都合の悪いときは言うても返事してもらえんじゃけど、社教へ振り替えることなく正しい形でやっていただきたいというのを再度お願いしときます。

それから、1,886平米というて、今駐車場の方をこっちに出しとるから言よんじゃけど、これ1,045平米になっとなんじゃけどな、駐車場と書いとんのへは、参考資料は。これは違うんですか、参考資料が。とんでもない価格でなければいいんかもわかりませんが、私は1,045平米ってすれば、ここらあたりの田はただと思うんですが、非常にむちゃくちゃな数字じゃないかという感がいたしました。

それから、幼稚園と保育園の件ですが、人口減問題、和気町全体で取り組んで、何とか子供の数を増やしたいという中でにこにこ園という形でスタートするわけですが、今後も児童数、園児数が減っていく中で、職員をどんどん増やす、それから一般町民に対してもやっぱり学校統合の問題、子供の教育の問題はもちろんですが、ある程度のメリットが出てこないとだめな中で、6つの施設が3つの半分になって職員数が増えるというようなことは、一般町民からは理解ができない。どういう発想でこういうことをするんかなというのが私は不思議でたまりません。これも委員会の方で言わせてもらったらと思います。

それから、有害鳥獣の方等は大変ありがとうございました。もうほかは返事は結構です。駐車場の方、1,886平米というのは間違いありません。

（社会教育課長 山崎信行君「間違いありません」の声あり）

ほんなら、もう結構です。よろしいです。

○議長（草加信義君） それじゃあ、ほかに質疑ございませんか。

3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 56ページの町社会福祉協議会補助金ということで、今お尋ねがあったんですけど、私もそれについて少し疑問を感じております。

今の説明では、28年度で750万円補正して3,800万円足らずぐらい28年度で支出してると思うんですけど、この29年度の当初では4,100万円余りということで、ざっと400万円足らず増えているわけです。今担当の課長の方から、デイサービスに900万円と職員に170万円ほどプラスして出すんだという話がありましたけど、結局改善の方向にはいってないということで、利用者も多分減ってるんだろうと思うんです。ほんで、やっぱり利用者の実態と職員数のバランスというんですか、そういうのを改善しないとだめなんじゃないんかなと思うんですけど、毎年毎年増やしていくおつもりなんかどうか。どっかで改善策を示さなくてはいけないんじゃないんかなというふうに思うんですけど、そこをお聞きすると、この社協でも、ちょっと正式な名前はわかりませんが、理事会とかそれから運営委員会とかがあるんだと思うんです。やっぱりそういう場で改善策とか意見を委員から聞いて、それからこっちの町の方に補助とかそれをお願いするのであれば、町の方でそ

れを聞いて、それを検討して、補正でも出してくるんが筋じゃないかと思いますが、当初から去年よりもなお増えて400万円足らず増えてるとというのがどうも解せないという思いがありますので、その辺のお答えをお願いします。

それから、もう一個は60ページ、61ページの説明のところの13委託料、障害福祉計画策定業務委託料で515万円上がっておりますけど、これは28年度で、私も委員をさせていただいたんですけど、障害者計画策定委員会というのがありますけど、その委員を総務の委員長をやらせてもらってたんでなってたんですけど、一回も開かれなかった。ほんで、それ障害者計画というのが本当は28年度で終わるんで、29年度から新しく策定しなくてはいけないんですけど、それは第4期の障害福祉計画との関連があるんで延長したいという、これはもうわかります。わかりますし、それなりに理解できるんですけど、やっぱり計画である以上、ちゃんと策定委員会で説明して、それから町民の人に周知徹底すべきだと思うんです。そういうのをなぜやらんのかなというふうに思います。だから、ぜひ29年度当初でも結構ですので、そういう委員会を開いて、委員の皆さんに説明して、それから町民に周知していただきたいなど、そう思うんです。

ここに上がってるのは、福祉計画の策定業務ですけど、もう一つ大きい計画だと思いますけど、障害者計画、これの策定はしないのでしょうか。そこをお尋ねします。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

まず、56ページの方の町社会福祉協議会補助金の件についてでございます。

デイサービスセンターの運営状況は、収支が厳しいということで28年度補正でお願いをいたしておまして、今年度、29年度の当初におきまして29年度の赤字見込み額として900万円を計上させていただいたところなんです。この社会福祉協議会でお願いしておりますデイサービスの事業でございますが、これは幾ら赤字になっても延々と続けるというような前提で行っているものではございません。これまでほかに同一の業種の事業者がないといったようなことで、先駆けて手がけた事業が民間事業者等が増えてきた関係で利用者が落ち込んできているというのが実態であろうと思われまます。ただ、今年度、29年度で介護保険サービスの訪問介護あるいは通所サービス、これの制度改正によりまして、利用者の区分の変更が生じてまいります。こういったような、変更に伴う動向の様子を見たいということで、しばらくの間継続をしたいというふうに考えております。

なお、社協の方につきましては、このデイサービス事業運営経費の見直しについては当然検討もなされておまして、腹案は持っておられるようです。将来的には経営改善に向けて努力の手段もいろいろと考えておられるようですが、特効薬、即効性のある手段というのは今現在では打ち出せていないということで、介護保険制度移行に伴うニーズの状態がつかめるまでのしばらくの間は、助成をしてデイサービス事業を継続したいというふうに考えております。

それと続いて、60ページの障害者福祉計画策定業務委託料の件でございます。

議員ご指摘のように、障害者福祉に関する中期計画でございます。これが前回策定から10年を経過しまして、本来当初の計画でありますと、29年3月31日をもって計画期間が終了するというところで、28年度予算において計画策定の委託料も計上をお願いいたしております。

そしてもう一件、障害者福祉計画、こちらの方は3年に1回更新をすることが法律で義務づけられておる計画でございます。こちらの方が30年3月31日に計画満了を迎えますので、29年度において策定をする必要があります。28年度に1つ障害者計画を策定して、また翌年度に障害者福祉計画を策定すると、経費あるいは事務作業、こういったようなところも重複するところが出てきますし、2つの計画の整合性を持たせて統一的な中身で一遍に2つの計画書を同時策定したらどうかというような思いがございまして、28年度の委託料は執行せず留保のままで、29年度において計画書2本分の委託料をお願いをいたしておるところでございます。

計画策定の委員の皆様には、私どもの方から個別に経過説明をさせていただいてご了承いただいたものというふうに踏んでおりましたが、説明の方が十分でないということでご指摘もございますので、新年度早々にはそういったところも適切な対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 福祉計画の方はわかりました。

それからあと、社協の方ですけど、ちょっとよくわかりませんが、もうやめますけど、しばらくの間ということですけど、ちょっと社協の方の経営状況もよくわからないんですけど、改善がなされるようによろしく願いいたします。終わります。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（3番 万代哲央君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） たくさんになりますけど、恐れ入ります。聞かせてください。

まず、歳入で、13ページ、地方交付税が5,000万円減で37億5,000万円であるということであり、合併してから10年間は特例があつてということなんです、今年からそれがなくなって一本算定に5年後になるんでしたかね、ちょっとその辺がわからない。5,000万円だけ、もっと2億円とかどんと減るんじゃないかと思ってたんですけど、交付税で見ると昨年が38億円、それから今年が37億5,000万円、それから27年度が37億2,000万円、その前26年度が36億円ということで、まだ単年度で見ると5,000万円減っただけで、長期的に見れば26年度から比べたら1億5,000万円は増えてるようなあれなんだけど、見通しというか、それがどうなっているのか、もう一遍教えていただきたいなと思ってるんですけど。

ちょっと要らんことを言いますけど、今の町長がもう一遍出られるんかどうか知りませんが、今度の町長がそういうことで今後4億2,000万円減るわけなんで、ものすごく厳しい。要らんものはどンドンどンドン切っていくか、要らんものはなくなってくるんじゃないかなと思ってるんですけど、その点も含めて、余り施政方針ではそういうことは言われなかったんですけど、これからの財政改革というんか、その辺はどういうふうになっていくのか、何かお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

それから、コンビニ交付システム導入経費、この黄色の資料の11ページの2番目の964万4,000円ですか、これは予算資料でいくと47ページの辺になるんですかね。それがどれに該当するのかちょっとよくわからないんですけど。たしか説明されたのが、マイナンバーカードを交付して、それを持っておればコンビニでそういう住民票なり印鑑証明なんかも出てくるんだというふうな説明だったと思ったんですけど、ちょっと私が考えるにはやはりそれは物すごく危険で、そのカードを落とすとそういうものが漏れて、勝手に自動車を買われたり変なことが起こるんだなと想像してたんですけど。

それから、今マイナンバーカードの発行状況というのはどういうふうになっているのか、これもあわせて教えていただければと思います。

それから、予算書42ページの、これは私初めて聞くんですが、2文書広報費の自治連絡費358万9,000円、これはどういうものなんですかね。ちょっと私説明を聞くのを逃しとったんか、ずっとあるんですかね、この予算、その説明をお願いします。

それから、43ページの和気町定住促進アドバイザー報酬というのが12万円ですか。あわせて、地域おこし協力隊員報酬が1,680万円、これは8人分でしたかね。そしたら、210万円になるってということなんですかね。いずれにしろ、一つは、定住促進アドバイザーっていうのはこれ女性の方がやられてて今は1人だと思うんですけど、前は2人おられたんですけど、月に1万円というのは報酬としてはちょっと低いんじゃないかなと

いう感じがするんですけど、その辺はご本人から特に低くしてくれとか、そういうふうな話があるんですか。ちょっとこれは低いんじゃないかなという感じがするんですけど。普通の委員会の報酬が4,500円でしたかね。それはもう2時間とかそれぐらいでもそういうものが1回ずつ出るというふうなことで、月に1万円というのは、年間どれぐらい出てるのかを教えていただければと思います。出張というか、大阪、東京の方に行かれるんじゃないかなと思うんですけど。

それからあと、44ページに、これはたくさんあってあれなんですけれど、シティプロモーション事務委託料2,550万円はどこに委託されるんですかね、これは、博報堂だとか電通だとか、そういう大手の広告会社ですか。これから入札されてするのもかもしれませんが、それをどうされるのか。

それから、同じく44ページ、クラウドソーシング導入委託料1,500万円ということですが、これはある特定の和気町に何たらをつくるとか、全国から募金をお願いしますとか、そういうふうな特定の基金を目指したそういう分のことをするので、その委託料というか、どこか業者をお願いして、そういうことなんですか。それとも違うんですかね。ちょっとそこを教えていただければと思います。

それから、次の48ページ、委託料で地域公共交通網形成計画策定業務委託料、これは既にいろいろアンケートなんかをとられていると思うんですけど、その新たな交通計画を委託されるんですかね。

それから、その下の公共交通実証実験運行委託料、これは具体的にデマンドか何か、その実証実験をまた新たに今のデマンドとは違う形式とかで、それを何か新しい方式で実験されるんですか。これの考え方がわかりません。

それから、61ページは、成年後見制度利用支援事業72万円なんですけど、これはいわゆるNPO法人をつくったと思うんですけど、今の和気町でのこの取り組みというか、実際に町のNPOの方で今どれぐらい受けているのか。いわゆる成年後見を受けたい人の講習もやっていますよね。それが今どうなっているかも教えてください。

それから、92ページ、15番、工事請負費、1,600万円、これは宮田団地、朝日団地の4棟解体というふうに言われたと思うんですけど、これはいわゆる住宅政策を変えて、更地にして分譲団地にするか、あるいは民間からの開発で団地にするか、そういうふうなことで移動していただいてそれですということ、宮田団地と朝日団地4棟を解体するということなんですかね。どれが何ぼ。2棟ずつなのか。これは図が出てましたかね。あるんでしたら教えてください。

それから、97ページでしたか、ALT配置事業委託料3,067万2,000円、これは非常に、今度英語特区になるので6人どこか業者にこれだけ上げるというか、委託料を払うわけでしょうね。特定の業者に随契になるんですかね。どういうふうにこれは今後なるのか教えてください。

それから、教育関係で、100ページの2番目、扶助費のところ就学援助扶助202万6,000円、それから103ページ、中学校費、扶助費、就学援助扶助では403万8,000円、合わせて606万4,000円ありますよね、就学援助。今問題意識は、これが入学準備金というのが7月にならないと入らないというふうに聞いているんですけど、今全国ではいろいろな運動があって、112の自治体では3月ぐらいにはお金を出すというふうな動きがあるんですけど、和気町ではまだそうになってないと思うんですけど、その辺の考え方、今後どうされるのか。7月になっていたんじゃ、ランドセルにしろ何しろ買えずに困るのがあるんじゃないかなと思うんで、その辺どうされるのか、今どうなっているのか、教えてください。

それから、さっきにここに園の件があったんですけど、小学校の、これはないものを聞いて悪いんですけど、臨時教諭の条例を出しましたよね、賃金を県並みにするんだというんですけど、これ臨時教諭の小・中学校の分が出てないんですけど、それは先ほど言われた募集しても採用がなかったから今のところ出てないというふうな話なんですかね、それがわからないんで。

あと、相談員賃金が中学校では1,050万7,000円とか出てるんですけど、臨時教諭の分、小・中学校のは出てないんですよね。それはどういうわけなのか。定数が35人とか30人にしたいというふうに言われてたんで、どうしてそれが出てないのか。県の配当が特別にあったのか、その辺を教えてください。

それから、109ページ、人権啓発の中の男女共同参画推進委員会委員報酬が21万6,000円出ておりますが、私が聞いているのは、DV対策でそういうふうな計画をつくりなさいという厚生労働省ですか、どっかのそういうふうなのが総務省なのか文部科学省なのか知らないけど、出てきてるはずなんですけれど、それがまだ和気町ではできていないということなんですけれども、DV対策のその条例をつくれと、その辺がどういうふうになっているのか教えてください。

もう一つだけ、申しわけございません。

45ページに返って、出店支援補助金が896万円というのが出ております。それから、起業支援補助金も250万円出ております。これは、起業支援というのは新たにまた、佐伯地域はコンビニ、それから和気地域の珈琲館とかというふうなことが出ておるんですけど、890万円というのはその今まで出た分なのか。それか、起業支援補助金250万円の新たなもんなんですかね。そこら辺の説明をもう一つお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼します。

それでは、西中議員お尋ねの13ページ、19ページにあります地方交付税についてご説明させていただきます。

地方交付税につきましては、こちら黄色の参考資料別冊3ページをごらんいただきたいと思います。

地方交付税を語る場合には臨時財政対策債というものがございます。こちらの制度につきましては、地方財源の不足を起債で後年度で国の方が交付税で助成するという制度、そちらを足したものが交付税の総額ということで捉えていただきたいと思います。

それで、内容的につきましては、平成28年度から9月議会でもご説明いたしましたが、一本算定と合併算定と人口の減によりまして1億8,000万円減額になっております。29年度につきましては、合併算定の関係が30%より20%増えておりまして、6,000万円を超える金額の減となるところでございます。

今後の見通しにつきましては、平成33年度にかけまして交付税の減額がなされまして、算定替えて3億3,000万円の減額が予想されることです。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 失礼いたします。

参考資料の13ページの方を見ていただきますと、コンビニ交付につきましては、住民票それから印鑑証明の交付が可能となります。まず、コンビニの方で個人番号カードを利用いただきまして申請をします。その後、中央の方ですから証明書交付センター、地方公共団体情報システム機構の方へ送信されます。その送信されたものが地方公共団体の方へデータが移りまして、そこからまた逆に地方公共団体情報システム機構——J-LISというところですが——そのところで偽造防止対策の実施を行います。その対策を行った後、本人の方に手数料を納付した後に証明書の方が発行されるようになっております。ですので、偽造対策については万全な対策をとっているということで認識しております。

それから、導入に当たっての理由ですが、閉庁時間以外も午前6時30分から午後11時の間にはコンビニの方で証明書等が交付されるということでございます。

それから、デメリットにつきましては、コスト面がちょっとかかるということがデメリットになりますが、コンビニ交付を和気町はやらないのか、ちょっとおくらしているんじゃないかというような町民の方からの意見もご

ございますので、今年度、29年度、実際には30年2月から交付を可能にするようにこれから準備させていただくようになります。県下では10市町村がもう既に交付を実施しているようになっております。

それから、メリットとしてもう一点ですが、交付の時間は約2分から3分で交付されるようになっております。

それから、マイナンバーの申請件数ですが、今ちょっと正確な数字は持ってきておりませんが、約1,100人の方が交付をされていると、直近ではそういうふうになっております。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 42ページの自治連絡費でございますが、これは毎月25日に発行しております和気広報等の配布協力謝礼金でございます。旧和気町エリアにつきましては、34の区長を窓口、旧佐伯町エリアにつきましては区内の組長を窓口配布いたしてございまして、単価の積算といたしましては、区内で組数割が1組当たり1,000円、それから世帯数割が1世帯当たり550円で算定をいたしてございまして、3月末に謝礼金として支払いしているものであります。

28年度の実績見込みでございますが、357万3,000円程度を見込んでおります。

続きまして、48ページでございますが、地域公共交通網形成計画策定業務委託料でございます。

これにつきましては、平成28年度と29年度において30年度からの新たな和気町におけます地域公共交通網形成計画を策定していく中で、28年度においては、現在の和気町状況把握のため、年末年始に当たり全世帯を対象としたアンケートの実施、それによります現状の問題点等の整理を行っている状況で、引き続き29年度につきましてもその現状を把握いたしまして、新たな交通網の策定に向けた業務を行うために予算要求しているものでございます。なお、この事業につきましては、地方創生交付金の対象事業として取り組んでいるところでございます。

また、30年度からの新たな交通網に向けまして、29年度において新しい計画も策定をするめどが立った時点で、実験的に運行を行う予定で実証実験運行委託料300万円、1カ月当たり約100万円程度、3カ月間を見て行っております。この実証実験運行につきましては、これからの策定の中で新たに定時定路線の運行が必要であるとか、現在のデマンドのエリアの変更を行うとか、そういったあたりを実際に実証いたしまして、30年からの運行に向けて、その状況を見て検討してまいりたいため予算化しているものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 失礼いたします。

まず、和気町定住促進アドバイザーの月額報酬が低くないかというお尋ねでございますが、この制度は平成27年度に制度ができましたが、その制度を創設する際に、他の自治体の同様の取り組み等を参考にして月額の方を設定したと聞いております。

続きまして、44ページのシティプロモーション事務委託はどこに委託するのかというお尋ねでございます。シティプロモーション事務委託といたしまして、県内外に和気町の魅力を発信並びに首都圏、関西圏等にも、和気町に移住を推進するような、そうしたポスターの作成、掲示等々をやって努めていくということにございまして、いずれにいたしましてもその委託につきましてはプロポーザル等によりまして今後委託業者は決定することになりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、クラウドソーシングでございますが、ある特定の基金を目指してということではございまして、クラウドソーシングというものは、基金みたいなものの設立というか、そういうのはクラウドファンディングというものがそういったものに当たるのではないかと考えますが、クラウドソーシングというのは、ある特定の企業がインターネットを通じまして文書の作成でありますとかあとテープ起こしでありますとか、そうした業務を

発注いたしまして、それを自宅にしながらその業務を受注いたしまして、仕事をされて、それで収入を得るといった、自宅にしながらインターネットを通じて働くことのできる新たな取り組みとして近年注目されるところでございます。今年度も、2月の下旬と3月の月上旬に2回セミナーを開催いたしまして、おおむね100名前後の方のご出席をいただいております。

来年度といたしましても、今年の初心者向けのセミナーを更に進めてまいるようなセミナーの開催でございますとか、実際に業務を受注できるような成功体験を得ることができるような、そうした取り組みなんかにも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

あと、起業支援と出店支援補助金でございますが、まず出店支援でございますが、今年度佐伯地区のローソンでございますとか、岡山珈琲館等の支援を補助いたしましたものにつきましては、出店支援補助金がございます。この金額は、来年度引き続き新規で出店がなされるもの、それから2年目に入った業者に対して支払う補助金でございます。いずれにしても、フランチャイズの契約で出店を補助したものが出店支援補助金。

それからもう一点の起業支援補助金につきましては、町内に住所を有しまたは有しようとする方が実際に和気町におきましてお店なんかを開いたりするために必要な店舗の借り入れとか内外装工事費等に活用するための補助金でございます。

また、定住促進アドバイザーの出張等につきましては、首都圏、東京の新橋のアンテナショップでございますとか大阪での移住相談会、そうした形で年に一、二回程度出張をしておられるところでございます。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

61ページ、一番下段でございます。障害者福祉費の成年後見制度利用支援事業72万円についてでございます。

障害者のうち成年後見制度を利用することが適当と思われる方のうち低所得の方々を対象に、成年後見制度への申請手数料あるいは後見開始になったときの後見人の報酬、こういったところの補助をしようという制度を設けてあるものでございます。ちなみに単身者の場合ですと、年収試算で150万円以下、複数人世帯の場合ですと年収試算で200万円以下、こういった方がこの助成対象ということになっております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

それでは、92ページの住宅管理費、工事請負費の1、600万円についてのご質問にお答えいたします。

対象となるのは、宮田、朝日の両団地でございますが、宮田では現在住み替えを進めております4棟13世帯、これが4棟。それから、朝日では1棟1世帯の方に住み替えの方をお願いいたしております。

宮田の状況でございますが、13世帯中11世帯の方から承諾書をいただいております。他の2世帯につきましても、入院等の自己の理由により提出がおくれているものでございまして、特別反対されているものでございません。

そういったことで、宮田を4棟中3棟、それから朝日が1棟ということで、1棟当たり400万円掛ける4棟で1、600万円を計上いたしております。

○議長（草加信義君） 学校教育課長 藤原君。

○学校教育課長（藤原文明君） 失礼いたします。

97ページ、外国語指導推進費ということですが、12月の議会でお許しをいただいた後、プロポーザルを行いました3者が応募をされておりました。12月22日にプロポーザルを行いました、そのうち1者が3年間で9,201万6,000円という額で決まりました。内容とそれから金額で精査をして決定いたしました。その3分の1を来年度計上しております。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 就学援助扶助の小学校費、中学校費の支給時期のことでのお問い合わせですが、はっきりした支給月は覚えておりませんが、全国の動向、他の自治体等の動向も確認した上で、早急な支給をしてまいりたいと思います。十分検討させていただきます。

それから、町費任用教職員ですけれども、予算書の95ページの2番の給料5,194万5,000円のうち1,222万2,000円分が町費任用教職員の4名分の給料として入っております。和気小学校2名、本荘小学校2名を予定いたしておりますが、今現在では転入がございまして、和気小学校の任用教員が5年生に1名、本荘小学校に3年、5年で1名ずつで2名、3名の予定であります。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） それでは、109ページの人権啓発推進費の1の報酬で男女共同参画推進委員会委員報酬という項目の中で、DV対策、男女共同参画に関する条例等の策定についてということでお問い合わせをいただいております。事務的には、形式的ですが、担当の方で案を策定している状況でございます。岡山県に対しても、平成29年度に県に対して報告をする計画ですということで手続を行っております。

○議長（草加信義君） ここで場内の時計が、2時25分まで暫時休憩といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

61ページ、成年後見制度についての答弁をお願いします。

介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 成年後見人の人数ということでございました。実績としましては、平成27年度が38件、平成28年度は36件でございます。平成29年度についても37件程度を見込んでおります。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） では、2つか3つか、再質問をさせていただけたらと思っております。

一つは、これは予算資料の11ページなんですけど、コンビニ交付システム導入、これがそれでは10市町村ではもう現にこれが始まっているということなんですよね、二、三分で出ると。それから、6時半から夜中の11時って言われたんですかね、出るのは。だから、私は、アメリカとかそういうところで個人情報の問題がこういう問題で出てきているということで、今交付しているさなかでも、漏れたらすぐ違う番号をとってあげるというふうなことをやっているんですよね。だから、非常にその点のリスクがあるということで、今はやっておりますが、どうも確定申告は今年はよかったけど来年度から全部それを出せとか言ってるんで、本当に怖いんですけど、そういうふうなトラブルというのはいないんですかね。間違っって住民票か何かついで変えたとか、そういう問題は何かないのかということ、それが一番あれなので。

来年度から、これは担当が違うんかもしれないんですけど、税務課なんですかね、確定申告はカードがないとできないんですか、今度、カードがなくても番号を言わんと。それをすると、物すごく受け付けに時間がかかるということで、本人確認を全部やらないといけないということで非常にもう面倒くさくなるんじゃないかなと、来年度の申告はと思うんですけど、これは余談なんですけれど、もしわかるようでしたらそれも教えてもらえれば。

それから、クラウドソーシングはクラウドファンディングとはまた別だということで、そうしたらそういう特定の中継ぎ業者というんですか、そういう発注すること一般のそれをやりたい方の間に入る企業というか、そういうところがあって、それにこの間説明会を2月、3月に2度、1度ずつやったということなんですかね。非常に和気町は光ファイバーが引かれてるということでネット環境はよくなってるんですけど、特定の業者がも

うそういうのをやっているのかどうなのか。本当を言うと、大手の企業のテレホンポインターというんですか、そういう企業が和気町に来てくれれば、今の学校跡地問題なんかもそういうところが事務所として使ってくれれば、非常にそれはそれで会社を通じて企業があれして、住民の方も仕事ができて、住民税等も和気町に入ってくるんじゃないかなという気持ちはあるんですけど、それは余談のことですが、そういう考えはないのか、その辺も含めてわかるようでしたら教えていただきたい。

それから、起業支援補助金というのは、先ほど言われましたが、例えば本屋なんかがないですよね。そういうのを和気町におられる方が開業した場合には、そういう分が250万円出るとか、そういうふうな形になるんですかね。それも含めて教えていただければと思います。

それから、これは回答は別に結構ですけど、地域交通については当初から、佐伯地域では福祉バスというのが5路線ぐらいでしたか、結構あって、町内を定期的にバスが運行して行って赤坂方面にも出たり、熊山駅ともつないだり、それから塩田方面にも出たり、いろいろ町内を循環するような形があったわけなんです。だから、今のままでいくと、もう塩田の方は周匝の経済圏があったりしますから、それから一方では赤磐市に近い方、旧佐伯町の西部方面はどうしても赤磐市、山陽町方面へ出ていくとか、そういう面があるので、今の考え方、旧和気町の真ん中へ引っ張ってくるという考え方ではもう要望に応え切れない。どうしてもそういう問題があるので、ぜひアンケートをしながらそのところは十分考えていただいて、新しいシステムというか、考え方も入れながらシステムをやっていたらと思います。

備前市では、これ交通課というのが特別にあって、複数の職員が4人ぐらいでしょうか、おるんでしょう、それで、いい悪いあるんですけど今の茶色の小さいそういうワンボックスが日曜日でも備前市は行き交ってる。和気町との関係で片鉄沿線バスを脱退されたり若干問題はあるんですけど、本当言うと、お互い備前市とも協力しながら、和気町内でも吉永病院に行きたい人もいますから、そういう面も含めると、やっぱり町の境との関係というのは、いろいろと自由に行けるようにした方がいいと思ってるんですけど、そういうことも含めて、新しいことを考えるということになれば、そういう運行実験をするということなんです。その点、もし何かコメントがあれば、なければ結構です。

それから、もう一つ、学校の就学援助金です。これが年度がまたがってというのは難しいというか、3月は終わりの方なので難しいということなんですかね。4月1日以降でもあれだと思っただけで、その辺の入学準備ということになるとなるべく早くお金を希望している方に渡してあげたいと思うので、その点何かいい方法がないのか、お考えはないのかもしませんが、その辺答弁をもう一遍お願いします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 失礼します。

コンビニ交付の件でございますが、まず時間的なことは、先ほど申しましたように、長くとも2分から3分で交付が可能となります。

それから、10市町村の交付が決まっているということで説明いたしましたが、28年度においては2市がもう開始済みでございます。それから、29年度から実施する市町が7市町でございます。あと一市町につきましては、決定することは決まっておりますが、ちょっと時期が定かではありませんが、合計10市町村が実施する予定になっております。

それから、交付の時間でございますが、先ほど言いましたように、6時30分から午後11時までで、12月29日から1月3日まではお休みですが、それ以外の日にちはその時間帯で交付が可能となっております。

それから、個人情報等のトラブルはないのかということのご質問ですが、それはもう偽造防止等の対策が実施されておりますので、トラブルはないものと認識しております。

それから、開始時期でございますが、平成30年2月から交付の方を開始したいと考えております。

○議長（草加信義君） 税務課長 桑野君。

○税務課長（桑野昌紀君） 確定申告書におけるマイナンバーの記載についてお答えいたします。

今年につきましては、現在確定申告期間中でございますが、マイナンバーの記載がなくても受け付けをしております。まだ今年の方は確定申告が終わってない段階で、来年のことははっきりとは申し上げられませんが、来年以降は原則として記載していただくようになるのではないかと思います。また税務署等からの情報提供を受けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 失礼いたします。

クラウドソーシングに関連いたしまして3点ご質問いただいたと思っております。

まず、1点目でございますが、特定の中継ぎ業者がいてクラウドソーシングをやっていくのかというご質問でございますが、今回セミナーを開催いたしました委託業者はランサーズという会社でございますが、こうしたクラウドソーシングを取り組む会社につきましては、各個々の業者がランサーズのホームページの方に業務発注をアップいたしまして、クラウドソーシングの会員登録をしております人たちはそのランサーズのホームページを見て業務を受注するという形なので、今回セミナーをやりましたが、そうしたランサーズというような会社がそうした中継ぎ業者の機能を果たすということになると考えております。

続きまして、テレホンアポイントの会社、いわゆるコールセンターだと思っておりますけれども、コールセンターの誘致等についてのお考えでございますが、これは雇用の創出が非常に効果的であると考えております。ただ、町内の人たちだけでコールセンターを構成するというのはなかなか難しいこともあるかなとも思います。そうした中で、子育て等で働きに出ることのできない人たちが自宅で仕事をすることができる、そうした新たな雇用の創出ということにまずは努めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、起業支援補助金。本屋も個人がすれば補助金が出るのかというご質問でございますが、起業支援補助金につきましては、いわゆる町民アンケートの結果を踏まえまして、書店等はアンケートの上位だったということもございましたので、起業支援補助金の中でも書店等をやっていただく場合には多少補助率が高いものということを設定したりして、そうした町内での書店等もやっていただけたらというふうなことで制度を設けておるところでございます。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 地域公共交通のあり方につきましては、いろいろご意見があると思っております。昨年から今年にかけて移動手段の実態調査がございましたが、和気町の場合マイカーを利用される方が圧倒的でございます。交通弱者の方の意見を吸い上げてはおるんですが、将来にわたって自分が免許を返納したときにどういった公共交通があるかといったあたりに対してなかなかご意見がいただけてない状況は確認しております。ただ、アンケートの中から、公共交通を利用されてる方の満足度の低さ、公共交通の認知度の低さも実感いたしておりますので、今後こういった状況を把握して、和気町の場合はありがたいことにタクシー業者も3社おりますし、JRの和気駅もあります。そういった和気町の優位性を活かして、和気駅の利用促進も含めて今後計画策定に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、またご意見の方をよろしく願いたいと思っております。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 就学援助扶助の件ですが、前年度交付は非常に厳しい、難しいと考えておりますが、他の市町の給付の方法等について十分調査研究した上で、早期の支給に向けて検討してみたいと考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「じゃあ、最後済みません、1つお願いします」の声あ

り)

6番 西中君に申し上げておきます。質問の内容を簡明に。時間が実はもう1時間を超えましたから、ご協力方よろしく願いいたします。

(6番 西中純一君「はい」の声あり)

6番 西中君。

○6番(西中純一君) じゃあ、最後だけ。

交通問題でございます。

やはりこれは非常に状況がいろいろと毎年毎年少しずつ変わってきているというふうに思います。ぜひとも新たな、少人数であっても3人とか4人とかそういう課を設けてそういうものは考えていかなきゃいけないんじゃないかなということで、交通課とかそういうものを設けてこれを推進していこうかと、そういうお考えはないか、これは町長か副町長かどちらでも結構ですけど、よろしく願いします。

○議長(草加信義君) 町長 大森君。

○町長(大森直徳君) 地域交通につきましては、ただいまアンケートをとりながら進めておるところなんですが、一番のネックは、町外へ出るコースにつきましては相手方の交通会議の認可がとれない限り通れないという。備前市も和気に入ったり周辺の赤穂とか、それからいろいろなところへ入りたいということなんですが、なかなかとれないと、そういう状況でございます。

それから、以前佐伯地内の場合、赤坂へ出たりしておったケースがありますが、あれは宇野バスコースということの一つの既存の既得権があって、そういうコースへは出ていけたという状況でございます。新たにこれから赤坂へ入ったり、それから熊山の上へ入っていくというのは赤磐市の交通対策会議へかけて、承認が得られて、双方の協議が調えば、そういうふうにも他の町、市へ出ていけるわけなんです。今後もそういうことについては十分行政の中で協議をしながら、交通のタクシー業者等々と協議が調っていくということに努力していかなきゃいけないというように思ってます。ぜひ町民の皆さんが、本当に便利で使いやすい地域交通というものをこれから考えていかなきゃいけないというのが今の現状ですので、ぜひ努力していかなきゃいけないと思っております。

○議長(草加信義君) ほかに質疑ございませんか。

2番 居樹君。

○2番(居樹 豊君) それでは、なるべくダブらないように、皆さんいい質問をされたんで、あと簡潔に私お聞きしたいと思います。

まず、歳入の方ですけども、15ページ、固定資産税が3,736万7,000円、これ純増ということですが、多分償却資産ということですので、ちょっと簡潔に答えてもらえればと思います。

それから、21ページ、町営住宅使用料4,066万6,000円、これは私の感じでは、日常的に聞いておりますけども、住宅の、これは特別会計ではございませんけども、一般会計ですけども、ぶち込みで、やや赤字が出るとかなということで、住宅関係、和気町の場合はもう少し民間を利用して賃貸住宅をやっておりますけども、私が言いたいのは、1棟ぐらいは最低でも若者の住宅をどうかということで、そういう観点から聞いております。

それから次に、歳出の方ですけども、45ページ、特産品開発費用助成補助金ですけども691万6,000円、これちょっと注釈をお願いしたいと思います。

それから、47ページ、通信設備保守委託料、これ約3,300万円。かなり、千何百万円から3倍増になっておりますので、これも簡単に明瞭に答えていただければ結構です。

それから、今の交通体系、これは私も質問をと思ったけど、大体わかりましたけども、今年度にかけて、じゃ

あ実施時期は来年の4月当初からはなかなかだし、実施時期がいつになるのかわからん。もうそれだけ、答えだけでよしい。

それだけで結構です。

○議長（草加信義君） 税務課長 桑野君。

○税務課長（桑野昌紀君） 居樹議員の質問についてお答えいたします。

固定資産税の増加分につきましては、居樹議員のおっしゃるとおり、償却資産の増額によるもので、土地、家屋についてはそれぞれ微減となっております。償却資産については、対前年度の予算要求額に対して4,300万円増額で計上いたしております。これは企業の設備投資等による償却資産の増額と、平成28年10月現在の課税標準から推計しまして予算要求させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

21ページの住宅使用料についてのご質問でございました。

使用料に対して管理費等の歳出の状況ということだったと思うんですが、昨年でしたか、一度お尋ねになられたときに、手元に資料はないんですが、建て替えをしたときの起債償還がございますので、使用料に対して若干赤字であったと記憶いたしております。

それから、若者向けの町営住宅の整備をどう考えているかというようなご質問でしたでしょうかね。

町営住宅ですので、そういった若者に特化したというようなことでは今のところ計画はないんですが、先ほど申し上げたように、宮田団地の住み替えによります敷地の確保、それから朝日での確保ということで今進めておまして、まだ方針は決まっておりませんが、そういった敷地を確保できましたら、分譲してしまうという方法もあるんですが、できれば民間手腕を活用した町営住宅のようなもの、それから公営住宅、いろんな方法があると思うんですが、そういった検討をする中で今後検討していきたいと考えております。

○議長（草加信義君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 失礼いたします。

和気町の特産品開発費用助成補助金でございます。

こちらは、地方創生推進交付金を活用いたしまして、外国人観光客の顧客満足度向上と地域経済の活動促進を図るため、外国人観光客向けに新たに観光特産品を開発しようとする事業者に対しまして、その経費の一部を補助するものでございます。補助限度額は100万円または75万円、こちらは申請書類及びプレゼンテーションに対して意見を聴取いたしまして、獲得した点数によって補助率が決定するというふうな仕組みになってございます。補助対象経費は、100万円の場合5分の4以内、75万円の場合は5分の3以内ということになってございます。これは、平成28年度から事業を実施しておりますが、今年度は事業を申請してきていただけの方はおられませんでしたが、来年度も積極的に各町内業者にこうしたことを周知いたしまして、少しでも特産品の方を出していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、47ページ、情報通信施設管理費の委託料でございます。こちらの通信設備保守委託料の増額でございますが、黄色の参考資料別冊15ページをごらんいただきたいと思います。

こちらで音声告知放送のシステムサーバーの機器の更新事業を予定しております、こちらの音声告知については平成22年度に事業を整備いたしまして、平成29年度で7年を経過いたします。サーバー類の耐用年数が5年ということで更新事業を行うものでございまして、委託料2,561万1,000円、工事委託料と備品1,166万5,000円、合計3,727万6,000円の事業を実施するものです。よろしくお願いいたします。

す。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 地域公共交通網の計画につきましては、平成29年度12月中をめどに計画策定を行いまして、年明け2月ぐらいから本格稼働ができるように今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） それでは、再質問ということで、まず固定資産税の方はわかりました。町営住宅の方は、若者住宅というのは言い方があれですけども、いわゆる和気と宮田にあるああいう3階建ての、あそこは比較的というか、かなり入居者の方から好評ということはもうご承知のとおりです。それをせめて最低限ゼロじゃなしに1棟でもということで、もちろん町の方針は民活利用ということで十分承知しております。しかし、これ言いたかったのは、この4,000万円かかるのは、あの大きな3階建てを払いながらいってもそんなに大きく、克明に資料を求めなかったですけども、一回きちっとやってみてください、長期負債も含めて。そんなに和気町の場合は、町営住宅に経費は、これは福祉住宅と見るという位置づけでありますけども、そんなにいろんな施設やってるけども、住宅の割には、やはりそれは民間と——民間、僕は結構だと思います——更にそれに官民であわせてやっていくということで、そして少しでも若い人の流入を加速するようなことの観点からあえて言わせてもらいました。大きな予算を伴うものでなかなか簡単にいくとは思いません。

それから、特産品、これ外国人向けはなかなか格好いいんですけども、和気町で外国人というて、言葉先行で、現実に足元はなかなか難しいと思います。そういう面では、これは結構ですけども、あえてここで予算質疑です所以说わせてもらえば、やっぱり今私も12月に一般質問させていただきました。和気町の、既に岡山の卸売市場でもう十分確立しとるいわゆる夏秋ナス、こういうものをもっと並行的にした方が。外国人というのは確かに目立って派手だけでも、緒についていざというてもなかなか難しい。現実に去年はゼロ件というようなことで、その辺も含めて、特産品ということで産業振興課の方が中心になりましようけども、和気町はこれからやっぱりそういう1次産業についてはもう少し細かく分析をして、余談ですけども、ふるさと納税の農産物、これも一つには納税だけじゃございません、産業振興の大きな柱です。そういうことを含めて、ちょっと多面的に少し、それから例えば納税の農産物の発送なんかでも今農協さんとかがやってるけども、その辺も少し一回点検をされたらどうですかね。そういうことで、このふるさと納税は1億円という目標もございますし、その辺を考えていただければということをお思っております。

それから、通信設備保守委託料、これはわかりました。ありがとうございます。

それから、30年2月の公共交通、ぜひこれだけの手持ちの車がありますから、一番効率のいいことを、町民の皆さんから苦情の出ないようにしていただけたらというように考えております。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（2番 居樹 豊君「よろしい」の声あり）

それでは、ほかに質疑ございませんか。

1番 山本君。

○1番（山本 稔君） それでは、ちょっと質問させていただきます。

48ページの赤磐市広域路線バス運行事業負担金なんですけど、前年度からどのくらい増えとるか減とるか、少しお聞かせください。

それから、101ページ、教育費、中学校費の修繕料245万円、それと施設改修工事費の168万円の内容をお聞かせください。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 赤磐広域路線バスにつきましては、交通会議等でお示ししとる資料がござい

ますので、後ほど提出をさせていただきたいと思いますが、大幅な増減はございません。

負担金については、3カ年同額ということで進めております。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 101ページの中学校費の需用費、修繕料245万円でございますけども、参考資料の74ページをごらんください。中ほどに中学校費で事業内容と金額を上げております。コピーパフォーマンスチャージ料、トイレ等の修繕、武道館管理分、体育館防球ネット修理、パソコン部品の取り替え等々、合わせて244万9,148円となっております。

それから、次ページ、102ページの工事請負費、施設改修工事費の168万円でございますけども、これは武道館のトイレの改修工事です。

○議長（草加信義君） 1番 山本君、よろしいか。

（1番 山本 稔君「わかりました、はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 予算書36ページ、そこに合併特例事業債11億7,610万円がありますが、ごみ処理解体事業にも7,300万円合併特例事業債が計上されております。今まで発行した特例債の総トータル、そして残っている特例債の枠、これを集計したものを教えてください。

それと、過疎債についても、集計したものを教えてください。それで、過疎債について、年度によって枠があるのかないのか、限度額があるのかないのか、そのこともあわせて。国の方で大枠は決めてるんだろうと思うんですよ。ほんで、岡山県にどれだけその枠が来るかということによって、過疎債は発行可能額がその年度で変わるだろうと思うんです。毎年毎年どれぐらいの枠が来ているのか教えていただきたいと思います。

それと、予算書108ページ、参考資料、黄色いページの21ページ、ここに図面があるわけですが、この図面では非常にわかりにくい。せめてその前のページの本荘小学校のプール建設工事、これぐらいの内容がわかる程度の図面を出していただきたいと思います。1,886平米、3筆ということですが、ちょっとこれではわかりにくい。詳細な説明資料を求めます。

それと、これに関連して、町長の方が町道田ヶ原線、これを拡幅していくんだという計画を先ほど申されました。見ると、520メートルです。これくらいになると、やはり図面に示して、ある程度、ここからここまでということじゃなくて、この路線を改修するのですということをあわせて出してくれば、この参考資料の21ページの図面とあわせて理解しやすいと思います。ぜひそういう書類を出していただけたらと思います。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼します。

36ページの合併特例事業債の残高、今までの発行額、そちらの資料、それから過疎債の発行額、それから枠につきまして、委員会の方にわかる資料を提出させていただきます。よろしく願いいたします。

過疎債の方もあわせて提出させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 和気清麻呂公の駐車場の工事図面等わかるように出させていただきます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

（5番 尾崎忠信君「田ヶ原線の方も」の声あり）

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 道路の方につきましても、わかるような図面を用意したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 33ページのがん検診についてと、それから92ページの宮田の解体工事に関連した質問と、それから109ページの同窓会支援事業補助金、この3点についてお願いしたいと思います。

まず最初に、33ページのがん検診については、検診率を上げていくということが医療費、介護保険費、後期高齢者の医療費を含めて、我々の町の負担も減りますし、それから町民の負担も減ってくると思うんですが、非常に毎年医療費が増えてきております。そこで、がん検診の受診率を上げて、そして早期発見をすることによって医療費を大幅に引き下げる、それから介護保険料もそれに伴って下がると思うんですが、がん検診の受診率とそれからがんの発見の率、そういうものの関連を聞きたいと思います。町のがん検診を受けて、非常に初期のがんを発見して、そして簡単な手術で、あと薬をちょっと飲むぐらいで済んだんだという人の話も聞きますので、早期発見ががんを撲滅するといいますか、非常に一番有効な手だてなので、がん検診の受診率と、それからそのがん検診でどの程度初期のがんが発見されておるのかということをお教えいただきたいと思います。

それから次は、92ページ、解体作業ということなんですが、宮田団地では（旧）借家法という法律がありまして、その1条で、建物の賃貸借が、その登記がなくても、賃貸借したいというケースじゃなくても、建物に住む、引き渡しありたるときはというんですが、建物に住み出したら、以後その建物については、所有権を持つとろうとどういう権利を持つとろうと、そういうものに対して借家権が効力を持つとろうという法律があります。建物を借りて、その建物に住んでいるときは、以後その建物を所有している者に対して、この建物は私が借りて住むんだという主張ができるんです。これは町の建物だから出ていってくれということは法律上できない。そういうことを言うと、それは違法行為で無効です。

その次に、1条の2というのがあります。もう年月がたっているから借りるのをもうここで打ち切ると言ったり、解約しますと言ったりすることは、借家法1条の2で制限されております。どういうふうに制限されているかということ、建物を貸している人、賃貸している人は、自分が使用するんでない限り、正当理由がある。出ていけということは正当理由がないことになるんです。自分が使うんだからあんたは出てくださいと。私がそこに住むんだからと言うたときに初めて正当理由があるということになるわけですから、もう貸さないとか、出ていってくれとかということではできないんです。

そういうことから考えてみると、今宮田団地で行われていることはどういうことかといいますと、これは法律違反の行政行為。弁護士と相談しましたら、私はこのためにわざわざ弁護士のところに行ったわけじゃないんですが、たまたま最近弁護士と接触することが多いのでついでに聞いたところが、弁護士が、それは物すごい法律違反がそこで発生しとる、そして調査に行こうかというふうに弁護士会として言うてくださったんです。そこに住んでいる人が今の事態に対してどう考えているかということをしかり私が把握せん限り来てくださいと言えないので、またお願いすることがあるかもしれませんと言うて帰ったんですけども、あそこに住んでいる人で、引っ越しができない、もうそういう能力がなくなっている人なんかがおるわけですから、あんたはここに出る、あんたはここに出ると言うといて、その修理ができたところで引っ越しが完了して、その人の生活は、もうたくさんいろんなもんがありますから、ここの引き出しにあれが入って、ここの引き出しにあれが入るとということがわからんようになって混乱してそこで生活ができんようになってしまったら、これはもう大変なことになります。

そこで、引っ越しをするためには、十分な時間的な余裕が必要になるわけですから、そう簡単にそういうことはできない。建物を倒す予算がもうここに計上されておるわけですが、それは相手の同意が要ることです。もう判こをとったんだということについてはどう考えるのかということ、何ぼ相手が判こを押そうと、違法行為は違法行為なんだと弁護士がはっきり言いましたから、私が解釈を勝手にしょうるわけじゃありません。

そこで、ここの宮田団地のこの状況については、出ないという人に対しては、もちろん今和気町は強制力を発揮しとることはありません。出ていってくださいということで、今2軒出ていっておりますが、この人たちは、今住んでいるところよりそっちの方がいいというて任意で出ていっとるわけですから、和気町の法律違反ということが問題になることはありませんが、出ていこうにも行けない人に対しては、出ていってくださいということ はだめだと思えます。

そこで、今宮田団地で行われていること、このことは町としては法律的な効力を持たないことであると。相手が任意に出たいんだと言うたときに初めて出ていただくことができると、そういうことなんですが、このことについてどういうふうにご考慮されるかということをお尋ねしたいと思います。

それから次に、109ページの同窓会支援事業補助金というのがあるんですが、同窓会を支援する事業というのが新しく始まったんでしょうか。同窓会はしょっちゅうやっております、私は和気町に住んでおりますんで、同窓会があるんだと言うたびに呼んでくださるんですが、その同窓会はあそこの鶴飼谷でしないですね。どこでするかという、岡山のどこやらですというて、外に出ている人もたくさんおるんですが、和気町まで帰ってきてくださって鶴飼谷を使ってくださいばいいんじゃないかと思うんですけども、魅力がないのか、料理が下手なんかわかりませんが、とにかく同窓会事業では和気町でやってくれということを一生涯PRをしていただく方がいいんじゃないかと思えます。それだけでしたね。終わります。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） それでは、予算書の33ページ、各種がん検診についてでございます。

議員ご指摘のとおり、検診によるがんの早期発見、早期治療、これはもう私どもの最重要課題の一つというふうにご認識をしております。

受診率のお話でございました。資料が26年度の資料になりますが、胃がん検診受診率15.3、肺がんが34.3、大腸がんが27.1、乳がんが30.8、子宮がんが39.9といったような数字になっております。県内団体と比べてまして決して高い数値とは言えません。より受診しやすいような方法をいろいろと検討してまいりたいというふうにご考慮をしております。

ちなみに平成27年度と28年度の受診状況を比較をいたしますと、肺がんあるいは胃がん、大腸がんの受診者数は減っております。逆に、女性の乳がん、子宮がん、乳がんあるいは前立腺がん、こういったような検診項目につきましては受診人数が増加しておる傾向でございます。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

92ページの住宅管理費の工事請負費につきましての関連の質問であったと思えます。

先ほど議員の方から法律違反ではないかといったようなご発言をいただきました。宮田ほか古い住宅につきまして、ご承知のように空き家政策をとっております。特に宮田住宅は昭和40年代に建てた公営住宅が非常に多く残っておりまして、もう十数年前から空き家政策といたしまして入居の制限をいたしております。

そういった中で、近年特に耐震性もない、危険性のこともあるし、将来の町営住宅の整備の観点から、28年度から住み替え政策を進めておるところでございます。

前にも申し上げたと思えますが、決して住んでおられる方に強制的な退去を求めるものではございません。町の事業の意義を十分説明させていただきまして、了解いただけたところの方に住み替えをしていただくと。ただ単に出ていってくださいということではなくて、当然宮田住宅内の空き家、今あいているところを修繕し、その内容につきましても十分住民の方とお話をしながら修繕を進めております。

そういった中で、今現在では7世帯分の修繕が完了してございまして、今お二世帯が引っ越しをされたと聞きましたが、残りの世帯につきましても随時4月以降に引っ越しをするというふうにご聞いております。引っ越し費用

につきましても、町の方で引っ越しの費用につきましては負担することといたしております。できる限りのことは町としてもしていきたいと考えておまして、決して強制的に進めているわけじゃございません。そういった中で、法的なものに違反しているとは私どもは認識をいたしておりませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） それでは、柴田議員の109ページの同窓会支援事業補助金についてご説明いたします。

参考資料の22ページをお開きください。

昨年からの総合戦略のまち・ひと・しごと創生事業の中で三十路式という事業が取り上げられました。三十路式では、30代の女性の方が集まってきません。そこで、全国の状況を調べましたところ、三十路式ではなく、同窓会補助金として同じような事業をやっている市町村が幾つかございました。これは、結婚によって和気町へ一人でも多くの方に帰ってきてもらう、和気町に一人でも多くの方に住んでもらうという目的がございます。まず、参加者が25歳以上40歳以下となる者が対象でございます。10名以上で開催され、うち町内に住所を有する者が3割以上出席するものであることというふうな条件もついております。補助金額は1人2,000円で、5万円を上限といたします。同窓会の経費は、飲食に当たるものは対象外とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） がんの検診率についてですが、努力をされておると思うんですが、進んでいって検診を受けてもらえなったらやっぱりだめなわけです。そこで、余りうれしい話じゃないんですが、がんの検診率を上げなければ、自分の命が危ないと。手おくれになったら物すごくえらい。そして、いくら治療しても体中ががん細胞が散っておって、ここを手術してもここに出た、ここが再発したらもうほかにもたくさん行つとるわけですから、再発をしたら助からんんじゃないかなと、再発したんですという話を聞いたら、ああ、ちょっと難しくなつとるなという感じがすると思うんです。

そこで、非常に医療費がたくさんかかって、本人はつらい思いをして大変なので、しっかりそのところを理解してもらわなければ、がん検診は受けていただけない、医療費も下がらないということなので、このがん検診を受けることは本人のためでもありますし、今ごろは随分若い人ががんになります。こんな人がというぐらい若い人がどんどんなっているわけです。

そこで、40歳以上ということで受けると思うんですが、40歳にならない人だつてがんになります。若いときにはすごく進行が早い。そして、あら、おかしいぞと思ったときにはもうある一定の線を越えておりますんで、危ないことになるわけで、そこら辺のところはしっかりPRをしていただいて、そして、人間ドックもええかもしれませんが、人間ドックに行つて発見できるような段階でがんが発見されるようなことはまずないじゃないかと思うんで、がん検診を受けていただくということを一生懸命やっていただきたいと。そのPRをして、そして医療費とかがんの後あっちこっちが痛うなると歩けんようになって寝たきりになったりして、介護保険費がまた非常に高くなる、そういうことのないようにしっかりとまずスタートはがん検診を受けることであると。それから、40歳からというても、今ごろは早くなりますから、40歳以上でなくても受けていただけるようなことをしっかり宣伝していただきたいと思います。

それから、次は宮田団地のことなんですが、非常にあそこで行われていることというのはよくない。そこで、あれをどういうふうにするかという、進んで出ていった人は2家族あると思います。この人たちは、非常にいい場所をとりました。2階建てに住んどつても1階それから端に出ましたんで広い土地が利用できる。で、いち早く動いた人というのは、若い人が動きました。10年とかそれより短いとかという人が動いたんです。さっさと動いたんです。前、自分が住んどつたところよりいい状況で動いたわけです。ところが、後じゃあそういう場

所が残っとなかということになると、後になるほどいいところが残らんわけですから、言うなれば先取りしたもんが勝ちというような状況が出ております。そして、出ていった人は、また後ほっ散らかしとる。どうせ後片づけるんだからというので、自分の荷物で、がらくたはそのままにして出とる。そうすると、みんながやはりあ何ならというようにことを言いますが、しかし私はその人を非難するわけにもいかんと思うんですよ。もうとにかく立ち退き料が出てないんですから。普通、駅前するときには出た人たちは新しい自分の土地の上に新しい家を建てることができました。条件は違いますけれども、立ち退き料なしで、そしてこの家を修理するだけで出ていってくださいというので任意に出ていった人はいい場所をとったわけですから、その点でメリットがあるんですが、後の片づけまではする気がない。出ていけ言うんだから出ていっただけの話だと、後のことは知らんでというような感じがする場所もあります。それから、どう考えてももう出れんなあという人もおります。出るんだと言うて、そこの場所も修理してきれいにしてもらったんだけど、それじゃあ自分で片づける能力があるんかという、もう何もできなくなってるわけですから、あれを片づけ、これを片づけして新しいところへ行って、それをしまし。ところが、どこに何をしまったかということ覚えていない。そうなってくると、引っ越しをしても生活ができなくなる、こういう状況が現実あるんです。

そういう中で、分譲住宅をつくるということで、宮田団地の6割ぐらいの土地を分譲住宅にしようとしているわけなんです、やっぱり引っ越しをしたいというのならしっかり待ってあげにやいけん、引っ越しができるまで。それから、立ち退き料を出さんのですから、やっぱり立ち退きのお手伝いをしたり、それから急がせんことが大切じゃないかなと思います。とにかく宮田団地で今行われていることというのは、非常に見ただけでも和気町の行政のあり方が疑われるような状況が見られます。出るべき人はもう既に出とんです。お金があって周辺に出れる人はもう出とる。あとに残るとる人は、何か家族に病人が出たとか、それからご主人がお酒を飲むばかりしてお金がおなくなったとかというような出れない状況の人が残っていて、40年そこで住んでおられるわけですからなかなか困難な状況があるわけです。その中で、今宮田団地で行われていることということは非常に和気町民としては納得できんことじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） がん検診につきましては、積極的な今以上のPRあるいは受診方法の利便性の向上について積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

ご質問でございますが、移転先、住み替え先の場所決めなんですけれど、早い者順でやったわけではございません。希望を聞きまして、2人、3人と重なった場合は調整をさせていただきます、その後に修繕を行っておるところでございます。

あとそれから、引っ越しの期限は切っておりません。したがいまして、それぞれ個別の事情、当然体の悪い方もおられますし、いろんな個別の案件がございます。早いところはもう移転はしておるんですけれど、今後も強制的に期限を切って移転をしていただくということは考えておりません。個別の事情を十分配慮して進めていきたいと思っております。ですから、取り壊しにつきましても十分ご理解いただいて、住み替え完了後に実施をいたしたいと思っております。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） がん検診についてはわかりました。ありがとうございます。しっかり頑張ってくださいと思います。

それから、宮田団地の、今の強制はしてない、ただ出ていただくような話はしておいて、その話の中で無理にというようなことはしておられん、ただ非常に親切にしてもらおうので、菅崎さんが行かれるらしいんですけど

も、あの人が熱心にやってくれるところを見ると、出なんだりいけんのじゃろうかというような話も聞くわけですから、むちゃはやってはいないんですが、しかし立ち退いて、今度自分が出る場所がどこにあるんかという点ではある程度の悩みがあるようですから、任意に出入りいただくにやあならんわけです。出ますからというて出ただかにかやならんわけですから、しっかり話し合いをして、納得の上でやっていただきたいと思います。1軒でも残りますと、その棟は倒すわけにはいきませんので、そこら辺もしっかり考えて、相手との合意をしっかりとった上で、納得いく行政をやっていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 以上で、議案第31号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第31号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会、ごみ処理施設整備事業及び和気町学校・園再編成整備事業の各特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第31号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会、ごみ処理施設整備事業及び和気町学校・園再編成整備事業の各特別委員会に付託することに決定いたしました。

ここで場内の時計が、40分まで暫時休憩といたします。

午後3時29分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第6）

○議長（草加信義君） 日程第6、これから特別会計15件の質疑を行います。

最初に、議案第32号から議案第38号までの7件の質疑を行います。

まず、議案第32号平成29年度和気町国民健康保険特別会計予算についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 159ページの一番下のところ、委託料で特定健康診査委託料が3,200人のうち40%の1,240人受けられていると言われたんですかね、何かそういうふう聞いたように思う。これについては、いろいろと健診方法について工夫をされるというふうなことで、どうも運営協議会で、現在は個別健診で町内の医療機関だけでやっていくということですが、備前市の医療機関でもできると。例えば吉永病院、備前病院でもできるというふう聞いてるんですけど、その辺の今後の受診方法の改善、工夫について変更するのではないかと思います。それは非常に評価するものなんですけど、それがどうなるのか教えていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 西中議員の質問に答えさせていただきます。

まず、対象受診者数でございますが、40歳から74歳未満の方3,100人を対象といたしまして、受診率を40%見込みまして、1,240人を対象としております。

それから、受診する医療機関でございますが、先ほど西中議員が言われたように、町内だけでなく、備前市の医療機関でも受診ができるように29年度より実施してまいります。まず、このことによりまして、受診をしていただく町民の方に対してもう少し幅広い医療機関の提供ということになりますので、受診率の方も向上するのではないかと考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ぜひ備前市まで広げるということなので、健康診査は可能性が増えるほどいいので、で

できれば赤磐市についても今後は検討していただけたらいいかなと思っております。その辺の見通しはどうか。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 赤磐市と今おっしゃられましたが、実は赤磐市の方でも検討してまいりましたが、29年度からはちょっと実施ができないことになりました。引き続き、健診の方を受けていただくように、赤磐市さんの方にも、医師会の方にも働きをかけていきたいと思っております。

○議長（草加信義君） よろしいか。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 遅くなって済みません。

特別会計の方で、まず1つ、179の方を聞くだけで結構です。

日笠診療所……。

（「まだ、次じゃ」の声あり）

ごめんなさい。失礼しました。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第33号平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についての質疑はございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） それじゃあ、失礼しました。

単純な質問ですけれども、医師の確保が困難という中で、日笠、塩田の医療の現状を確保していただいたということで、その努力に対しては敬意を払いたいと思っておりますが、この前の説明では、月、水、金の午前中で143日、これで757万9,000円を割ると、午前中で1日5万3,000円ということで、これは私の計算違いじゃないですか。

それから、塩田の場合は若干状況が違うということで、単価も違うと思うんですけども、参考までに、業界の相場というのはそんなもんだということで、改めて勉強させてもらいましたけども。後々の診療所の今後の医師の確保の仕方、今までのようにスポットでいくのか、それともできることなら従来というのか、その辺の考え方がもしありますれば、いずれにしても、医師の確保というのは多分難しいと思っております。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 医師の診察等でございますが、居樹議員言われたように、月、水、金の午前中の診療でございます。1日の医師派遣の負担金は、言われたように5万3,000円でございます。1年間を通しますと143日の診療日ということの予定で、757万9,000円の方を予算計上させていただいております。

それから、医師の確保についてでございますが、これについては引き続き新しい常勤の医師を確保してまいりよう努力してまいりたいと思っております。

それから、塩田診療所の方でございますが、ここで今火曜日と木曜日の午後2時から5時までの診療をしておりますが、4月から曜日が変わりまして月曜日と水曜日の午後2時から4時までの診療に変わってまいります。現在の永田先生が3月をもって退職というんですか、医師の診療の方が終わりますので、新しく米井先生の方に来ていただくようになります。

○議長（草加信義君） 2番、よろしいか、居樹君。

（2番 居樹 豊君「結構です」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第34号平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第35号平成29年度和気町介護保険特別会計予算についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 223ページの介護予防の分で、生活支援サービス事業の分で13の委託料、業務等委託料1,669万1,000円、これは何なんですかね。ちょっと聞き逃しているかもしれないんですけど、その説明をよろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 失礼します。

このたび介護保険制度改正によりまして、従来の介護予防サービス給付費の通所介護1,000万円、それから訪問事業のホームヘルプ650万円、そういったあたりが地域支援事業の方へ振り替えることです。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

（6番 西中純一君「ちょっと待ってください」の声あり）

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 要するに地域支援事業に振り替えるので、それが委託料に当たるということなんですかね。何かちょっとはしょられたような気がして、もう一度お願いします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 議員が今おっしゃられたとおりで、このたびの制度改正によって業務委託料の方への振り替えでございます。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 214ページの一番下のところに、介護予防・日常生活支援総合事業と書いてあるんですが、介護予防でどういうサービスをやっているんですか。それから、日常生活支援というのは、どういうことが日常生活支援になるのでしょうか。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） このたびの新総合事業、介護予防・日常生活支援総合事業と申しますものは、要支援者及び基本チェックリストによって事業対象に該当した方々に、多様な生活支援のニーズに対応するためにこういった介護予防、訪問介護担当に加えて、住民主体の支援を含めた多様なサービスの充実を図り、個々の心身の状態、そういうところに応じて、要支援者等の選択に基づいて適切なサービスをするものでございます。

議員ご指摘の予防につきましては、いろいろありますけれども、まずは体操等に対してそういった事業を行おうと思っております。

また、生活支援に対しましては、いろいろ日常生活に困られている買い物であったり、掃除であったり、そういったものに対しまして、住民の力をおかりしまして多様なサービスができればなと思っております。

ます。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 介護予防ということじゃないかと思うんですが、公民館で介護予防の体操があるっていうんで行ったんですけども、玉置さんが来てくださって、片足で立ってみられとかというふうなことをやってくださったんですが、そういうものは介護予防のことに入るんですか。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 今議員がおっしゃられたとおりで、それも介護予防に入ります。

また、理学療法士、作業療法士等々が指導したメニュー、そういったものに対しても実施していくところがございます。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君、よろしいか。

（10番 柴田淑子君「わかりました。ありがとうございます」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第36号平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 244ページ、参考までに、合併の50万7,000円の歳入で使用料がありますけども、この前聞きますと、もともと38世帯あって、23世帯が実施対応するというので、今現在は15戸ということで聞いておりますけども、今後この残った15戸の方についてはこれはもうこのままいくのか、それともできれば解消に努めていくのか、その辺の考え方があれば教えていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

合併浄化槽の使用料に関連いたしまして、現在使用なさっている方が22カ所、実施しておりますのが23カ所で、うち1カ所は休止になっておりまして、21カ所分の使用料でございます。残った15戸分につきましてですが、条件不利地ということで、当分の間要望があれば浄化槽を設置する業務を引き続き行いたいと考えております。

（2番 居樹 豊君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第37号平成29年度和気町上水道事業会計予算についての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 254ページの営業費用のところがあるんですね。これになっているのかどうか、総係費というのが2,870万5,000円、それから減価償却費が2,528万円、その他営業費用が15万7,000円というふうに出てるんですけど、いわゆる優秀な企業、ヤクルトが来ているので、半額で15年間まけてあげてるということですよ。ちなみにどれぐらいまけてあげてるのか、単年度で言うと、それを教えてほしいです。で、これはどっかの経費に上げているんじゃないかなと思うんですけど、どの辺の経費になっているんですかね。通常、営業をやっている人は、例えばお医者でも、葬式に出たんでもこれは経費に交際費で入れたりするんですよ。これはどういう費目になるのか、そこを教えてください。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

まず、254ページ、総係費、減価償却費につきましてですが、総係費は主に人件費でございます。議員ご指摘のヤクルト工場に対しますような費用負担をしているのかということですが、これは使用料に対しまして上限2分の1を使った水に対して払い戻しをするということで、こちらの経費につきましては水道会計の方へは計上いたしておりませんで、別途そういった会計の方に計上いたしております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ということは、一般会計の方でそれが出てきているということですか。どの辺に出てるんか、ちょっと教えてもらえれば。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） ヤクルトに対する助成ということで、商工費の中の商工振興費、その中で負担金補助及び交付金ということで、84ページ、一般会計の方に計上させていただいております。

○議長（草加信義君） よろしいか、西中君。

（6番 西中純一君「企業立地の……」の声あり）

（産業振興課長 万代 明君「和気町企業立地促進奨励金923万1,000円、その中は雇用奨励と水道助成と、初年度のみ設備投資の奨励金、この3つが加わったものでございます」の声あり）

6番 西中君。

○6番（西中純一君） ほんなら、明細が欲しいんですけど。今わかれば、水道助成は何ぼ出してるん。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 水道助成につきましては、2分の1補助で上限1,000万円、現在623万1,000円の予算を計上しております。

○議長（草加信義君） よろしいか。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第38号平成29年度和気町簡易水道事業会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第32号から議案第38号までの7件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第32号から議案第38号までの7件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第39号平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 321ページの貸付金元利収入41万4,000円を上げておりますが、これは予定ど

おり入るんですか。見通しを持っとられますか。総務部長、よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 29年度で入る計画で予算計上しております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案39号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案39号は、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第40号から議案第43号の4件の質疑を行います。

まず、議案第40号平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第41号平成29年度和気町駐車場事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第42号平成29年度和気町公共下水道事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 374ページの排水機場ポンプ改良工事費2億円、これはたしか借金というか、いわゆる町債、公共事業等債ですか、そういうもので賄うんだらうと思うんですけど、たしか6億円最終的には使うんですかね。この福富の排水機場ですか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（草加信義君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

374ページ、排水機場ポンプ改良工事につきましてですが、ご指摘のとおり、2億円の工事予算を計上いたしております。詳細につきましては、参考資料の別冊24ページ、事業を実施するに至る経緯とどういった部分を実施するかについて明細を記載しております。実際に2カ年の継続費を計上させていただいておまして、工事費として6億円を計上いたしております。こちら佐保田整骨院の向かいにあります本荘第2排水機場、こちら現在時間毎分260トンの排水能力を持っておりますが、これを更に1台追加し、毎分390トンの排出量を行えるようにポンプを増設するものであります。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい、よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第43号平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第40号から議案第43号までの4件の質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第40号から議案第43号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第40号から議案第43号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第44号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第44号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第44号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第44号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第45号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての質疑を行います。
質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 421ページ、合併特例債事業債7,300万円をここでも上げておりましたが、以前から適正閉鎖だの確認者の存在など不適正な形であると私は認識しております。このあたり、市長選が次々あるようでございます。確約された3名あるいは4名、正・副管理者でその後、和気町の議会の雰囲気は非常に悪いんだというあたりは協議をされましたかどうか、今後これを押し切られる予定かどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 合併特例債を使うことについての協議はいたしております。それから、その償還についての処理方法等については、協定ないし覚書のとおりということで協議をしておりますので、そういった期間定めとか、そういったことについての協議はいたしておりません。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 私、一般質問にも出させてもらっただけですが、なかなか町民としても理解できないでしょうし、私議席をもらってる議員として理解できません。そのあたりも含めて、いい方へ検討してもらわざるを得ないというふうに思っております。検討の余地は十分あると見ていいのでしょうか。もうこれで突っ張られるという意味か、そのあたりの意思表示を確認させてください。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 今までの協定ないし覚書等に準じて、順次進めていくことで、これからの事業を推進していくということで、方向については今までどおりでございます。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 確認書、覚書的なものですが、これを修正するという意思はないということなんですね。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） はい、現在の協定ないし覚書等については現状の交わした状況で今の処理をさせていただくということでございます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 今言われたんですけど、私はよくわからないんですけど、同僚議員が言うのには、今合併特例債、これは過疎債でやった方が得で、合併特例債だったら7割が交付税で算入ですか、過疎債だったら全部返ってくるんじゃないか、交付税でと、そういう話があるんですけど、それはどうなんですかね。それはできないんですか。ちょっと私は知らないんで、町長をやったような人間じゃないんでわからない。その辺ちょっと教えていただければと思います。

それから、これは特別委員会でも議論するわけでございますが、もう運営についても20億円とかなんとか出ましたよね、ほかの継続費かなんかで。そういう形でいくんですかね。これはあれとして……

（「解体じゃ、それは」の声あり）

あ、これは解体ですか。ちょっと言われようりますが。

ごみ処理施設整備工事費が7,627万4,000円、これがいわゆる解体ですよ。これはもう入札が終わったんですかね。ダイオキシンを除去をするというのは聞いてるんですけど、解体、本体工事もう決まったんですかね。兵庫県の業者でしたかね。それだけちょっと確認をお願いいたします。

それから、最終処分場ですか、施設工事費、1,128万6,000円、今までに表面だけ何か張っているような感じがしたんですけど、パイルっていうか、セメントの固まったような、概要だけ教えてください。

継続費うんぬん、それはこの予算ではないかもしれない。もしわかったら、先ほどの運営についてもそういう考えでいかれるのか、担当者でなければ町長でもいいんですけど、教えてください。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 最初に、起債の関係でございますけど、今回の事業につきましては過疎債につきましては一部地域、佐伯地域しか対象になっておりませんので、全町内を対象としております有利な合併特例債の方を利用しております。

それから、解体事業につきましては、工事の方はもう一体的に入札を行いまして、昨年9月の議会の方でご承認をいただいておりますので、今回改めて入札ということはございません。工事につきましては、ダイオキシン類の洗浄を行いました後、全体的な解体工事を行い、その後施設の整備といった形に移っていく予定でございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） だから、工事請負費、さっき言ったダイオキシンを取ったりどうのというのが1,128万円ということなんですか。それとも、最終処分場の関係のがあるのか、その辺のさび分けがちょっとよくわからなかったんですけど、もう一度お願いします。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 427ページの基金事業の工事請負費7,627万4,000円が解体事業に当たるものでございます。

それから、目の2その他事業費の工事請負費につきましては、最終処分場の舗装工事の方を予定いたしております。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） この件については、委員会で議論させていただきたいと思いますが、過疎債の充当について過疎地域ではないからということでの答弁があったんですが、それじゃあ火葬場はどうなるんですか。過疎債を充てる予定にしていますね。そして、なおかつ過疎計画には15ページに新たなごみ焼却処理体制を構築するというふうにして、やっぱりごみの施設についても過疎債の対象になるようにこの中には書いてありますよ。だから、もう少しそこらあたりは詰めた議論をしていただきたいと思う。過疎債を充当するかどうかという問題は、政策的な問題があるじゃろうと思うが、過疎債の枠の問題があるから、だからここにはわかには議論できない。だから、先ほど僕は、岡山県にどれだけの枠配があって和気町にはどれくらいの過疎債の枠が来るのかということ聞いたわけです。この問題は、特別委員会で詳細にやっぱり議論していきたいと思います。

しかし、この予算書を見ると、繰越金が2億6,500万円、それで事業費が9,500万円、何で借金をする必要があるわけ。2億円も金があるんじや。繰越金が幾らか、2億6,000万円ある、この予算書を見たらね、425ページ。金があるのに、何でわざわざ借金するのか。しかも、合併特例債。そりゃあ、これは有利な財源です。備前市や赤磐市に交付税で返ってくる分を還付してやるという前提に立てば、非常に不利です。その還付しないという前提に立たなければ、これは有利な財源です。そこらあたりをはっきりさせてもらわんと、この議論は前に進みませんよ。あくまでも両市に金を返してやるということであれば、そんな借金する必要ないんです。2億7,000万円からの繰越金があるんですから、この金を使ってやればいいじゃないですか。そこらあたりを根本的なところから考えていただきたいと思います。特別委員会で十分議論したいと思います。

それから、言っときますが、この予算書428ページ、予備費と公債費がひっくり返ってる。こんなばかな予算書ありますか。予備費と公債費の順序が入れ替わってる。もう少し慎重にやってもらいたい。素人目でざっと見ただけで、いかに細心の注意を払わず予算書をつくってるかということのあらわれです。起債もそうです。もう一度考えてください。答弁は結構です。特別委員会でやります。

○議長（草加信義君） 暫時休憩といたします。

午後4時17分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第45号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての質疑を続行いたします。
質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第45号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第45号をごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第45号は、ごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第46号平成29年度和気町地域開発事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 443ページ、土地購入費が1億1,700万円ですか、それから立木物件等移転補償費が1,400万円、それから電柱支障移転補償金が300万円ということ、それから造成工事費が1億5,0

00万円ということで、図も出ております。地元の人に聞いた話で正確ではないんですけども、確認でございますが、半分、とりあえず東側だけするという事は、真ん中に自転車道があると。そこに、広域水道の本管があると。それから、その間を挟まって自転車道があるので、それをこれは国道に沿った形に箱形のように曲げて自転車道をつくる、そういう段取りがあるので半分ずつということになるのですかね。若干概略の説明をお願いします。

○議長（草加信義君） 事業課長 岡本君。

○事業課長（岡本康彦君） 西中議員の質問に対してお答えしたいと思います。

ただいま県との協議を続けております自転車道の通り方若しくは工業団地への入り方について今協議をしております。町の希望といたしましては、自転車道を国道側へ回して、中を広い土地として使っていききたいということで、広域水道の方にも支障になりますので、移転の方をお願いはしております。ただ、詳細にここってというのがまだ決定いたしておりませんので、地図等には書いておりません。

それと、土地購入費につきましては、もう一体で全体を買わせていただきたいと思っております。立木補償等の補償移転につきましては、入り口の工場等の建物、それから北側の立木等がありますので、その金額を上げさせていただいております。それから、電柱移転につきましては、国道沿いに電柱がありますので、出入りについて移転の方をお願いしたいと思っております。

工事について、土の搬入がありますので、国道側の方から順次埋めていきたいと考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） とすると、一番私がわからないのが、いわゆる広域水道はこれはどうなるんですか。普通の上水だったら30センチか50センチかその辺でいいんだろうと思うんだけど、広域水道はもっと深いところに埋めているのですかね。それはどういうふうになるのか、その点だけ。もちろん町の都合でするので、町のお金でするんじゃないかなど。その費用についてもどうなるのか教えてください。

○議長（草加信義君） 事業課長 岡本君。

○事業課長（岡本康彦君） 広域水道の方につきましては、町の方から再来年に支障移転という格好で動かしていただいてお支払いをするような格好になってくると思います。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ですから、これは移し替えをする必要があるんですか。その費用を町がする必要があるのか、そこを聞きました。もう深いところへあるからそのままいけるということなのか、その辺ちょっともう一遍。

○議長（草加信義君） 事業課長 岡本君。

○事業課長（岡本康彦君） 広域水道が真ん中を通っておりますと土地の使い方も悪いと思いますので、自転車道を動かした中へ広域水道も一緒に動かしていただくようお願いするようにしとります。

（6番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） これお願いなんですけど、この図面を見ると、北と南の西側へ残地のような形で、これ交渉ができなから残しとんじやろうけど、ここらあたりもうちょっと元気を出してええ形にしましょうや。工業団地の必要性は感じておりますから、ぜひ町長、副町長、元気を出して、ええ形で和気町の工業団地をつくるようにお願いしときます。回答はよろしい。

○議長（草加信義君） 回答はよろしいか。

（4番 山本泰正君「よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

5番 尾崎君。

○5番(尾崎忠信君) ちょっとお願いします。余りにも簡略な図面なので、もう少し詳細のわかるような図面を出していただけませんか。面積とか筆数がわかるような地図であるとか、自転車道東側に原形復旧するんですが、どういう形でつくるのか。

それから、ここの国道は非常に狭いです。歩く人が非常に危険を感じます。自転車道をつくと同時に、せめて歩道をつけてほしいなという気がするんですが、そこらあたりの説明が少し図面の中にあればいいなというふうに思ったりします。何とか配慮してください、図面的な面で。

○議長(草加信義君) 事業課長 岡本君。

○事業課長(岡本康彦君) 尾崎議員の質問ですが、県の方へ聞いたところ、今のところ国道に歩道の予定はないということで、自転車道をそちらへ持って行ってそこを通ってもらうぐらいしか考えておりません。

図面につきましても、詳細な図面を出した方がいいというのはわかっておるんですけど、まだ県との協議が煮詰まっておりません。今回の補正でも出させていただきましたけど、詳細設計も繰り越しをさせていただくようお願いをします。その図面の方が固まってきましたら、出させていたきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長(草加信義君) 5番 尾崎君。

○5番(尾崎忠信君) 県の方に今は予定がなくても、将来つくっていただく可能性を残す意味で、やっぱり歩道の部分は、自転車道とは別に用地だけは確保しておいていただきたいと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長(草加信義君) 町長 大森君。

○町長(大森直徳君) 国道374号線は非常に狭いんで、歩道もないわけなんで、その辺については調整をしながら、自転車道の移転とあわせてその部分の整備ができれば、そういうふうな計画も十分協議をさせていただきたいというように思えます。

○議長(草加信義君) ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、議案第46号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第46号を厚生産業常任委員会に付託したいと思えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって議案第46号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

(日程第7)

○議長(草加信義君) 日程第7、議案第47号和気町道路線の認定についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

10番 柴田君。

○10番(柴田淑子君) 議案第47号の参考資料が出ておりますが、その参考資料の藤野墓園線というところをちょっと開けてもらいたいんですが、藤野墓園ができておって、藤野橋があって、墓園の中に新しい道ができている分です。3月6日の土曜日に、どんなふうに行っているのかなと思ってここを見に行ったんですが、そうしていたら、藤野橋とそれから墓園とのところに網のドアができとった。これは入れんなあと思ったんですが、横の方をかがんで中に入って、中をずらっと見ようと思ったら、そしたら自動車が1台入ってきたんです。子供が乗

とったり、たくさん乗っ取る自動車が入ってきて、私が最後まで見てから、またここを出たところで、自動車がもう先に出ようとしたんですが、その起点というところがあります、そこんところでその自動車がばらばらになっとなです。県道の岡山赤穂線、ここは自動車はかなりたくさん通るんですが、そこへ藤野橋を通った家族何人かが乗っ取る自動車が入ったところが、そこを走っていた自動車と衝突しまして、もうその自動車がばらばらになっとなる。そうすると、もう通れんのでずっと渋滞をしておったんですが、ちょっと見た感じじゃあ、自動車はばらばらになっとなるけれども、人間は大丈夫なんだなと思ってそこを行き過ぎたんですが、そうしているうちに消防車が来る、救急車が来るというような大きな騒ぎになって、そしてもうこの道はずっと下手も上手も渋滞して自動車が動かんようになりました。この起点のところは私は危ないんじゃないかなと思ったんです。さっと出た車が衝突してばらばらになっとなったわけです。事故の直後にそこを通ったときには大丈夫だと思ったんですが、直後ですから、人は大丈夫だと思って通り過ぎたんですが、救急車が来る、サイレンを鳴らして消防車が来るというような騒ぎになっておって、私はもう帰ったんですけども、ここの起点のところは非常に危ないんじゃないかと思うんで、ここに何か駐車場でもつくっとなかなら、今のような事故が起きる。中がきれいになりましたんで、普通ここのところでは中で自動車がすれ違ふことができないんですが、この墓園の中で、ところが道がよくなって随分すれ違ふができるようになったところを見ると、駐車場を起点のところのところに設けとかなければいけないのではないかなと思いましたが、それが第1点です。

それから次に、81ページのところに、岡山技研それから善正坊の碑というのがある、そこを見に行っただんです。そうすると、どこに新しい道ができたのかなという感じで、この終点から起点までのところに確かに道はあるんですが、新しくここの道を何かしたというようには見えなかったんですが、この工事はいつごろしたんでしょうか。

以上2点についてお尋ねいたします。

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 藤野墓園線の件でございますが、新しく今回町道認定を提案させていただいておりますが、墓園の中には駐車場もございますんで、そちらの方で対応をさせていただけたらと思っております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

79ページの藤野墓園線でございます。

起点部分で事故の危険性がある、見通しが悪いというご質問だったと思います。

対応といえますか、今現在この岡山赤穂線はちょうど工事中でございますが、まだ線形が固まっておりませんので、そういった完成後の状況を見ながら、危険防止の標示をするとか、何らかの対策をとっていく必要があるのではないかなと思っております。

それから、81ページの町道でございますが、工事につきましては26年度、27年度の2カ年で約3メートルの幅員のものを5メートルに拡幅いたしております。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君、よろしいか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 前の事故があったところですが、非常にここは危ないなと思いましたが、事故直後ですから、どちらが被害者か加害者かよくわかりませんが、ばらばらになった自動車は起点と書いてある付近にありました。そこに小さい子をだっこしたお母さんがぼうっと立っとなったんです。ほかに何人かおったんですが見るからにけがはないなと思ってさっと通り過ぎたんですが、しばらくして消防車が来る、救急車が来るですからやっぱり大きな事故じゃなかったんかなと思うんで、ここの起点のところは、たださっとおりると危ないんで、こ

こら辺のところを何とか駐車場でもつくった方がいいんじゃないかなと。つくれますか。かなり斜面がずっと何
台か置けるような空間はあるんですが、難しいんですか。そうすると、こら辺のお墓に参るのに、前は車が中
で回らなんだんで、車で入る人がおらなんだと思うんですが、今度は入れるんで、やっぱりちょっと気をつけと
かにやいけんのじゃないかな。何か「注意」とかというんでも出しておいた方がいいんじゃないかなと思いま
す。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） ご質問はよくわかるんですが、まだ県道は工事中ということもありまして、ま
だ線形が固まっておりませんので、そういったもちろん見通しの悪いところにつきましては、カーブミラーと
か、それから県道本体のところへ標示するとか、いろんな方法があると思いますので、今後検討したいと思いま
す。

それから、駐車場ということなんですが、これは国土交通省の管理の堤防ですので、ちょっとそれは難しいか
と考えております。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君、よろしいか。

（10番 柴田淑子君「よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

9番 当瀬君。

○9番（当瀬万享君） 同じように、79ページで聞かせていただいて、確かに今岡山赤穂線は橋を工事中
で、こっちの線形がはっきりしてないということなんですけど、ほぼこら辺は同じようなところへ来るんで、
多分左折する車が事故に遭ったと思うんだけど、左折できるようにちょっとそこを拡幅して、それを駐車場とい
うと言われるけど、駐車場は中にあるわけだから、出るときに右はよく見えるんだけど、左に曲がるときは鋭角
になるから、だから拡幅するように、その時点で線形のとときに交渉するようにしたらいいと思う。自分がアドバ
イスするようなことではないけど、聞いていて。終わります。

○議長（草加信義君） 道路線の認定についての質疑でございますから、道路改良についてはまたご協議をいた
だく場を持ったらと思っておりますので、次に質疑を移らせていただきます。

ほかに議案第47号の質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第47号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第47号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここでお諮りをいたします。

会議時間を場内の時計で、午後6時まで1時間延長することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって会議時間は、午後6時までとすることに決定いたしました。

（日程第8）

○議長（草加信義君） 日程第8、請願第1号日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力
することを求める」意見書採択を求める請願を議題といたします。

これから請願第1号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

請願第1号日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願、これの紹介議員になりましたので、趣旨説明をさせていただきます。

核兵器のない世界の実現がいよいよ現実的な課題となってきたということでございます。もうアメリカのオバマ大統領は退任されましたけれども、先に広島へ訪問するというふうなこともありました。それで、これは2016年、昨年12月の国連総会でこの核兵器禁止条約について交渉するための国連の会議を今年の3月と6月から7月に国連本部でそういう会議を開催されるということが、賛成113、反対35、棄権13で採択されたということでありまして。これが、今までは生物毒素兵器とか核兵器などで大量殺りく兵器が公的拘束力で禁止されたというように、最も残虐な兵器である核兵器を禁止、廃絶する道が開かれるということでありまして。

残念ながら、これに対してアメリカからも圧力があったということで、核のバランスというんですか、そういうことを壊すということで反対しろと日本政府に言ってきたということで、残念ながら、日本は今まではこういうのは棄権をしてたんですけど、今回初めて反対票を投じたということで、これが日本の被爆者というか、国民の願い、そして核兵器のない世界を求める世論に反するものであるということで、ぜひこれに関して日本もこの会議に参加して、真剣に核兵器の廃絶条約ができるように努力しなさいと、そういう意見書を上げてくれということでございます。

北朝鮮のミサイルとかいろいろ不穏な動きもあります。ぜひともこういう核兵器を禁止するというのは世界の国民の願いだと思います。皆様のご協力での意見書が上がりますようによろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） これから請願第1号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、ご苦労さまでした。

請願第1号及び陳情第1号を会議規則第92条第1項の規定により、初日に配付いたしました請願文書表及び陳情文書表のとおり総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託いたしますので、審議をお願いいたします。

また、その他の陳情については、議員控室のファイルに整理いたしておりますので、ご高覧いただきたいと思っております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あすは、午後1時から各常任委員会の現地視察が予定されておりますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時47分 散会

平成29年第3回和気町議会会議録（第15日目）

1. 招集日時 平成29年3月22日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成29年3月22日 午前9時00分開議 午後3時11分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山本 稔	2番 居樹 豊	3番 万代 哲央
4番 山本 泰正	5番 尾崎 忠信	6番 西中 純一
7番 広瀬 正男	8番 安東 哲矢	9番 当瀬 万享
10番 柴田 淑子	11番 草加 信義	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
早退 10番 柴田 淑子
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 大森 直徳	副 町 長 稲山 茂
教 育 長 朝倉 健作	会 計 管 理 者 鈴木 健治
総 務 部 長 岡本 裕之	総 合 政 策 監 小西 哲史
危機管理室長 則枝 日出樹	ま ち 経 営 課 長 立石 浩一
地方創生課長 野津 浩之	税 務 課 長 桑野 昌紀
民生福祉部長 青山 孝明	生 活 環 境 課 長 岡本 芳克
健康福祉課長 永宗 宣之	介 護 保 険 課 長 大石 浩一
産業建設部長 南 博史	産 業 振 興 課 長 万代 明
上下水道課長 豊福 真治	地 域 審 議 監 竹中 洋一
事 業 課 長 岡本 康彦	教 育 次 長 今田 好泰
学校教育課長 藤原 文明	社 会 教 育 課 長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 8番 安東哲矢 2. 2番 居樹 豊 3. 10番 柴田淑子 4. 3番 万代哲央 5. 6番 西中純一 6. 1番 山本 稔 7. 4番 山本泰正	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてでございますので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いいたします。

それでは、通告順位に従いまして8番 安東哲矢君に質問を許可いたします。

8番 安東君。

○8番(安東哲矢君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は、要支援1、2のサービスはどうなるのか。具体的には、要支援の方向けのサービスが国から各自治体にこの4月から移行しますが、この総合事業を和気町としてどのようなサービスができるのか。また、各自治体に移行した意図、介護保険料の負担はどのようになるのかの質問でございます。

要介護度が低い要支援1、2の高齢者が利用する通所介護、いわゆるデイサービスと訪問介護が4月に介護保険から各市町村の事業に完全に移行をいたします。高齢化で膨らみ続ける介護保険の費用を抑え、地域の実情に合わせた多様なサービスを提供するのが狙いでございます。ただ、過疎化が進む地方では担い手を確保できず、サービスの質低下への懸念も出ております。市町村事業への移行は、2014年の法改正で決まり、2015年4月から順次始まりました。国は、早期の実施を促しましたが、厚生労働省によりますと、昨年7月時点では全1,579自治体のうち、今年3月末までに移行するとしたのは約4割にとどまり、残る約6割は最終期限の4月1日に移行する予定になっております。要支援1、2と認定された約176万人のうち、通所、訪問介護の利用者は計74万人でございます。介護保険制度では、人員基準や事業者への報酬、利用料を国が一律に決めており、サービスを提供できるのは指定を受けた事業所だけでございます。移行後は、自治体が基準や利用料を独自に定める総合事業に切りかわり、介護事業所だけでなく、NPOやボランティアも担い手となることができます。また、市町村事業では、介護保険に比べ、必要な職員数などを緩和したサービスも提供できるようになります。総合事業は、国の統一基準に基づく介護保険サービスとは違い、自治体の裁量で内容や利用料を設定できるのが特徴でございます。人員の配置基準を緩め、地域住民による支え合いを目指します。介護福祉士など資格を持つ専門職に限らず、ボランティアの活用も認めております。介護の専門知識がそれほど必要とされない掃除や調理といった生活援助を中心に有償ボランティアにも担ってもらい、報酬を減らす方向でございます。ただ、担い手が少ない小規模な自治体は、いろんな課題もございまして。ある小規模の自治体では、提供するの生活援助やレクリエーションの補助など、専門資格がない人でもできるとして、本年1月から広域連合では従来の介護保険サービスに比べ、報酬を約3割カットしております。しかし、過疎化が進み、高齢化率が40%を超えるある町では、有償ボランティアを確保するのは極めて難しい状況でございます。事業所は、専門職に頼らざるを得ず、報酬が低くされた分、職員に支払う給料を下げないと経営が続けられないということも問題になっております。ある大学の教授は、総合事業の成否は自治体の財政力とボランティア人材の有無に左右されると、公的な福

社は国民が等しく受けられるようにするべきで、自治体の体力によって差が生じるのは問題だということも指摘をされております。このことから、和気町として総合事業にどう取り組んでいくのか、先ほどの質問事項の答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 失礼いたします。

それでは、私の方から、安東議員からの要支援1、2のサービスはどうなるのか。要支援の人向けのサービスが国から各自治体に4月から総合事業として移行するが、和気町としてどのようなサービスができるのか。また、各自治体に移行した意図、介護保険料の負担はどのようになるのかというご質問でございます。

回答といたしまして、要支援1、2の認定者に対するデイサービスにつきましては、平成29年度からはこれまでの介護保険の給付ではなく、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業で実施していくこととなります。実施方法といたしましては、これまでの介護給付と同様の現行相当で行うもので、要支援1、2の利用者の方々に対してのサービスの変更はございません。介護保険料の負担についても、介護給付費であっても、地域支援事業費であっても、22%相当の負担であるため、変更はございません。

和気町として、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みは、現在地域包括支援センターでは高齢者の方々が要支援にならないように介護予防教室を実施しております。平成29年度においても、介護予防教室事業を引き続き継続して行うように予定しております。また、地域の方々の協力をいただき、地域で自主的に行う住民主体型の介護予防活動の取り組みに対し、町も支援を考えているところでございます。

国から市町村に権限移譲した理由でございますけれども、要支援1、2を含む介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、地域の実情に応じた多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対して効果的な支援を実施するために権限移譲したものと考えられます。高齢者の方々がいつまでも元気で、できるだけ介護を必要としないように、これからも介護予防の推進に努めたいと考えておるところでございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） ありがとうございます。

それでは初めに、和気町の要支援1、2の方がどの程度いらっしゃるか、その方がどのようなサービスを現在受けておられるのかということについてお聞きをしたいと思います。

それから、この総合事業に移行することにより、どの程度介護保険料が安くなるのか、また本人の負担は軽減されるのか。住民主体でいろんなサービスをこれからやっていくということになれば、その介護保険料がやはり安くなってくんじゃないかなというように思うんですが、そこらあたりはいかがでしょうか。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） それではまず、要支援の実績についてでございます。平成29年1月末現在で、要支援1の方が150人、要支援2の方が53人いらっしゃいます。利用実績といたしましては、1月末におきまして、通所、月平均70人程度、訪問、月平均40人程度、通所リハビリ、月平均50人程度、住宅改修及び福祉用具購入については年間60件程度でございます。

また、移行されて住民主体型でございますけれども、これから現在自主活動で介護予防教室を実施している団体は8団体ございます。29年度において、その活動を各地域に応じて実施できるように充実させて、高齢者生活支援サポートなどを充実させて、住民主体型の地区の公民館等で行う介護予防教室で実施できるように町としてはその助成的なところを理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等を派遣し、保健師、栄養士等も派遣して支援を考えているところでございます。

ただ、先ほど申されましたように、そういった意味で安くなるとか、高くなるとかという問題ではなく、今現行相当のサービスを行うことで、プラス地域の自主的な活動を行うことで、ケアが十分にできるように頑張って取り組みたいと思います。金額的には、前と変わらないような形でやりたいと思っておるところでございます。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） 住民主体、地域の方が主体で今後しっかりやっていくということが必要ではないかなという気がいたしますが、一つここでちょっと例を1点言いたいと思います。

これは、東京の武蔵野市というところで、住民主体というか、地域主体でやってるというやり方なんですけど、ここでは市独自のヘルパー制度を設置しているというところでございます。いわゆる認定ヘルパーということで、これは通常のヘルパーは国の許可が要るわけですけど、この認定ヘルパーというのは市町村が認定をするというようなことでございます。この認定ヘルパーは市が総合事業による訪問介護のために独自に設けた資格でございます。市が開く3日間の研修を受講し、専門知識を身につけた人が認定をされると。認定ヘルパーによる家事援助の1回当たりの費用は2,200円で、そのうち本人負担は1から2割、現在77人の認定ヘルパーがサービスを提供できる体制が整っている。背景には、介護福祉士などといった専門的な資格がなくても提供できる家事援助サービスの利用が大きいことがある。市が制度導入前に訪問介護の内容を分析したところ、掃除が72%、また買い物は15%、調理が6%など家事援助が9割以上を占めておる。専門の介護職でなくても可能な内容が大半を占めている。この市の担当者は、高齢化の進展で介護人材の不足が懸念をされていると。要介護の軽い人を認定ヘルパーが支えることで、介護専門職は介護度の重い人へのケアに専念しやすくなる。そういう狙いがあるということです。また、認定ヘルパーは将来の介護人材の確保にもつながるということでございます。意欲のある地域住民の方に認定ヘルパーになってもらうことで、介護人材の裾野が広がる可能性がある。住民による支え合いを更に進めていきたいと、こういうように言われております。こういった武蔵野市の認定ヘルパー制度のように、訪問介護の基準を緩和して、専門の介護資格がない人にも担い手を広げる取り組みというのは、これ一つの例ですが、このほか既存の介護事業者以外のNPO法人や住民ボランティア、また企業などが事業の担い手となり、通所サービスや移動支援、見守り支援などを行うケースもあるということで、千葉県のある市では、生活協同組合などが訪問型のサービスを行っている。また、神奈川県のある市は住民ボランティア組織の町内福祉村というのがあって、生活支援や通いの場を提供してると。それから、同じく神奈川県のある町では、住民ボランティアが主体となり、通所サービスを実施していると、移動支援として送迎にかかる間接経費も補助をしないと、こういった従来の制度ではできなかったきめ細やかな多様なサービスが行える利点は非常に大きいと思います。今年4月には全市町村が総合事業に移行することになっており、地域の住民やボランティア、NPO法人などの力を活用したサービスを提供する姿勢が今後自治体に求められているというところでございます。

先ほど、これと似たようなことで住民主体型ということで、たしか今回回答があった高齢者の生活サポート、これに近いような制度かもわかりません。今後どのような、地域を主体にしたり、住民を主体にして取り組んでいきたいというようなものがあれば少し教えていただきたいことと、先ほどの高齢者の生活サポートというのをもう少し詳しく説明していただければなというように思います。よろしくお願いします。

○議長（草加信義君） 介護保険課長 大石君。

○介護保険課長（大石浩一君） 今、議員がおっしゃられた認定ヘルパーに当たるかどうかわかりませんが、当町では高齢者生活支援サポーターの活動の支援、それから新たなサポーターの養成について考えているところでございます。高齢者生活支援サポーターというのは、地域での住民主体型の介護予防教室のお手伝いやごみ出しができない、なかなか自分で買い物に行けない、掃除ができないなどの地域の高齢者の方々がお困り事を支援するためのものでございます。平成28年度において、4回シリーズで養成講座を行い、現在20名の方が登録しておられます。平成29年度からも、本格的に始動ができるように今準備をいたしているところでござい

ます。町としても、新たな人材を確保するためにも、平成29年度も養成講座を実施したいと考えております。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） 今、和気町にはいきいきポイント制度というのがあります。これはボランティアでいろんな事業所に行ってお手伝いをすると、こういう制度でございまして。何回かやっていくうちにポイントがたまって、最終的にそれを介護保険の方にお金として還元できると、こういう制度が今和気町にあります。なかなかまだ会員の方も少ないし、今後こういうものをもっともっと宣伝もしながらどんどん広げていくということも非常に大事ではないかなというように思います。先ほど、少し例で言いました武蔵野市の認定ヘルパー、この制度は非常にいいと思うんですけど、このことについて町長のお考えを最後に少しお聞きしたいというように思います。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 今、担当の方が説明いたしました。これから体制づくりという、ちょっとこれからの体制づくりで出してくれなかなという感がありますけれども、やはり地域でボランティアの方たちの養成をしていくという、なかなか本当に人口減の中でそういう対応をしていただける方がだんだんと少なくなってきておる。高齢者が高齢者を見守るというような状況になってきておるので、そこら辺も十分地域の状況を把握しながら、今まで地域ごとにまちづくり協議会というようなものを持っておりましたが、なかなか機能的に高齢者とか子育てとかそういったことに向いていかなかった。今後はそういう各地域で高齢者、そして子育て、そういったことが地域の中で気軽にできる組織づくりというのがどうしても必要だろうというように思います。養成者を養成していく、その人たちが一つの中心になりながら、一つのものをサポートしていきけることがいいと思うんですが、やはり地域全体がそういう空気でない、なかなかやりづらいという面があったりしますので、その辺も地域コミュニティと一体のものでないと、あの人は本当に親切によくやっていただけるんだというんですが、なかなかそれが地域の中で浮いてきたり、いろいろな形で厳しい地域環境があるわけなので、ぜひそういうことが地域の皆さんの意識がみんな支え合わなきゃいけないという意識になってこない、指導者になった方たちも、ああ、あの人たちは特別にああいうことをしているんだということで、一つの目の向け方が特殊な目の向け方をされるような状態にならないように、お互いがみんながだんだんと自分もそういう助けをいただく、またそういう場になるんだという意識を持っていく、そういう地域コミュニティを育てていかないと、なかなかこれから要支援1、2を地域で守ろうというのは難しいと思うんです。ですから、今の各9つの地域がございまして、その各地域で支えていこうという空気が醸成されてくる組織づくりを再度つくり上げていかなくちゃいけない。今からでは本当に遅いと言われると思うんですが、遅いながらもそういう住民意識を育てていかないと、なかなかいい形で本当に支え合っていくという空気が醸成されてこないと思うんで、ぜひ地域コミュニティをいかにしてこれから醸成し、そして自分も既に高齢になってきているんだから、次はまた自分も支えられてくる時があるんだという意識を持ちながら、自分にできることをやっていく、そういう醸成をしていかなくちゃいけないというふうに思っていますので、いろいろ今の養成をしていく、その養成者が少しでも多く養成できていけるのが一番いいと思うんですが、なかなかその人たちが、ああ、あの人たちは養成し、いろいろ指導者になったんだから、やってくれるのが当たり前だという意識があると、なかなか地域のコミュニティは育ってこないと思うんで、そこら辺も地域全体で支え合うことを一つの前提にしないと、この事業、いよいよ各地域で守っていけないんじゃないかなと。今でも、それぞれ地域で週1回ぐらいはお茶を飲みながら、そして雑談しながらという過程を一つ提供しながら、やっておられる地域もございまして。そういうことがそれぞれ小集落ごとにそうやってやっていただけることが一番いいんじゃないかなとは思いますが、やはりそれは一つの特殊性のような見方をされる。あの人はああいうふうにして、人の目の向け方が本当に特殊性の目の向け方をされるんで、そうじゃなしと、今できるのはこの人たち、そして次はこの人たちがやっていかなくちゃいけないんだという意識をつくって

かないと、継続性がないと思うんです。今、一生懸命やってくださっている人を特別扱いのような形で見ていると、今度は自分たちが支え合おうという気持ちが育ってこないというように思います。ぜひ、いい形で地域のコミュニティを育てていく、地域意識を改革していくという、そういう養成、対象者をぜひ各地域で本当に講座を設けながら、こういうことをしてお互いに支え合っていく、自分が支えていく間はいいが、次は今度は支えられる身になるんだというようなことを各地域でコミュニティ講座を設けながらやっていかなきゃいけないんじゃないかなあと。そうしないと、これからの地域が守っていけないんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうことで行政としてできる、手を差し伸べていく方法をいろいろとご意見をいただきながら、本当に実のあるものにしていきたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） ご答弁大変ありがとうございました。

総合事業は、住民が住みなれた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの一角を担う制度でございます。今後、地域の住民やボランティア、またNPO法人などの力を活用したサービスが必要でございます。要支援者の方をいかに要介護にさせないようにするか、このことを念頭に置いて総合事業の充実を更に図っていただきたいというように思います。

また、包括支援センターの役割というのが今後更に重要になってくると思います。職員不足等にならないよう、今からしっかりと手を打っていただきたいと、このことをお願いして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） これで安東哲矢君の一般質問を終わります。

次に、2番 居樹 豊君に質問を許可いたします。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） それでは、一般質問をさせていただきます。

今回は2題、1つはお手元にありますように業務遂行体制の整備と今後の課題ということで、現状の問題点等をお聞きしたいと思います。

それから、2点目は結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援ということで、それぞれ今町の方でもやっていただいておりますけども、その辺の個々のそれぞれの問題点等をお聞きしたいと思います。

まず、最初の方ですけども、人口減少という基での行政運営ということで、これは確かに非常に厳しい、難しい状況ということでは皆さん共通認識だと思っております。先般、私も議員研修に行きまして、和気町の自治体の経営ということで、この自治体経営はいかにあるべきかというようなことで、現状の問題点等を町の職員の方にもいろいろ聞きますと、やはり私ども認識持っていますけども、業務量が相当負荷してると、増大してるといふ現状認識は私ども持っております。そういう意味でも、個々の職員レベルで真面目に取り組んでおられるということで、私も現状を認識しております。

それからもう一つは、仄聞するところによりますと、和気町の場合は近隣市町と比べてもよくやっていると評価があるようですけども、そのところは私は何とも把握しておりませんが、そういう現状だということで私は認識しております。

そこで、業務の増大についてはいかに対処すべきかといいますと、やはり業務の見直しをしなくては、とても業務量はこれから増えることはあっても減ることはないと思います。そういう意味で、本格的に業務の見直し、いわゆる業務の仕分けといいますか、そういうことを以前私補助金のカットとかというのは言いますが、これは一部であって、仕事の業務そのものを、この仕事は本当にしないといけないのかなあとというようなことの業務の仕分け、不必要なことも、余りないことも現実にやっているとありますので、その根本的な業務の見直しというのが必要かということで考えております。

そして、ここでまず質問の中で聞きたいのは、まず町の中の町民の評価ということで、町の幹部の方が町民の皆さんがどう評価しとるか、満足度、その辺の感覚をぜひ回答の中で言っていただければと思っております。

それから、下にあります総合力、組織力が私から見ればいま一つ十分発揮されているのかなあという疑問を持っております。それから、円滑な業務遂行ということで、通常業務をやっとんでしょうけども、その辺を内部的に見て、私らは多少外から見ますので、内部から見てそういう問題点があれば、僕は十分に検討しながら改善していくということが必要という観点で、今回のまず1番にあります組織機構の現状と体制、この3項目ですか、この辺を一つ一つ現状の把握というのをまずお聞きしたいと思っております。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 失礼します。居樹議員のご質問にご答弁させていただきます。

それでは、3点ございますので、最初1番目、組織機構の現状と総合支援体制は十分機能しているのかについてお答えさせていただきます。

和気町では、事務分掌条例、行政組織に関する規則等により、平成29年3月現在、和気町は町長部局が4部、13課、教育委員会部局が3課、その他、学校教育施設が22ございます。住民福祉の増進を図ることを基本として業務を遂行していますが、和気町としましても、少子・高齢化問題、人口減少対策、地方分権推進に伴う事務権限移譲等により、事務量が年々増加しております。このような時代の変化に対応した行政組織を構築するため、効率的な組織機構のあり方につきましては、随時見直しを行いながら行政運営をしているところであります。

また、総合支援体制につきましては、学校跡地の利用等、大きな課題業務などは課、部を超えまして、協力体制での基で業務に邁進しています。ほかにも、ふるさと納税の収納、返礼業務におきましても、部内で協力しながら進めております。地方創生に係る業務についても、地方創生課を中心に全庁が一体となって取り組んでおります。その他、特別な業務、行事や災害時の緊急対応、イベント等の対応体制につきましても、課、部、庁舎全体といった相互間の調整を担当課を中心に行い、協力をいたしております。

居樹議員の具体的なご質問でございますが、町民満足度といった評価指標につきましては、役場としては持っていない状況でありますので、よろしく願いいたします。

2番目に、対外情報発信と情報窓口の一本化は図られているのかのご質問です。

和気町の組織としての情報の発信、共有化につきましては、毎週金曜日に町長、副町長、教育長を含めた部課長会議を開催し、町の行政運営の基本方針や重要課題を共有し、審議をし、各部門間の総合調整や行事、イベント等の運営について意見交換し、必要なことを調整しています。こうした情報、PRについては、担当課や担当の部で対応しております。情報発信は、インターネットや広報、告知放送といった媒体を利用していますが、大きな意味での対外的なPR、営業は町長にやっていただいております。

次に、3番目のご質問です。

自治体職員の役割、責任と人材育成の具体策を聞きたいというご質問です。日本経済及び社会の先行きに対する閉塞感、不安感が深まっています。日本の人口も1億2,000万人の人口が2050年には9,700万人になると予想されています。この人口減少、高齢化は地域の活力を喪失させ、地域経済の低迷は地方財政にも大きな影響を与えています。こうした中、市町村には地域を活性化させ、住民の自信と誇りを回復させていくことが期待されています。全国で地域の実情に合った思い切った先進的な政策が立案、実行されていく、その成功体験が積み上げられ、全国各地に普及していく、まさに地方から日本の閉塞感を打ち破る新しいチャレンジを行うときが来ているように思います。新しいチャレンジを行っていくためには、町職員が前例や従来の枠組みにとらわれない柔軟な思考を持ち、自分たちが閉塞感を打ち破るという使命を感じて、政策形成能力、マネジメント能力、業務遂行能力を高めていくことが必要であると思っております。現在、地域と自治体はこれまで以上に職員のチャ

レンジ精神と能力向上を求めているように感じています。住民の期待に応え、住民から信頼される職員になるため、職員一人一人の能力、意欲、可能性を最大限に引き出し、町役場としての組織力を高めるため、外部講師による研修等が大切になってきていますので、和気町としましては、岡山県の市町村研修センターで実施されます新規職員、3年目、7年目、10年目といった階層別研修や自治体政策法務、文章力向上、業務改善、課税事務といった職能別研修に参加しております。また、和気町としましては、毎年二、三回の外部講師による職員研修を実施していますし、職員を県の市町村課、県の税滞納整理機構、同じく産業振興課、それと後期高齢者広域連合へ職員を派遣し、人事交流を行い、自己の研さん、人材育成を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 今、部長の方から一般的な答え、さらっとした答えはいただいたんですけども、私聞きたかったのは本町において具体的にもう少し突っ込んだ中身が聞きたかったということで、表面的には耳ざわりはよろしい。耳ざわりではなしに、和気町の具体的に、人材育成というたら、もう研修に行っております、そうでなしに、もう少し掘り下げた形で、それと今の和気町の私冒頭言いました組織力、総合力とか円滑な業務遂行、これ部長の総括ではまあまあほどほどにやっていると、ただ私それをもう少し中身を見て、やっぱりそれでは現状で満足すれば進歩がないし、何か現状で十分だというようなことまでは言ってないけども、そういうふうに受け止めました。それでは、次にステップが、ましてやそれから行財政ということで、財政面で言えば、私ここで言いたいのは総額の人件費、今200人体制ということですけども、これから将来的にはある程度人を抑制して、そのためにはどうしたらいいかというたら、仕事の見直し、業務の見直しというのに触れられなかったし、それから業務を見直しして、もう重要な仕事に特化すると、あとの方はある程度やめてもいいのは事務改善をやっていくと、そういうことと、そのためには人材育成をせんと対応できないと、そういうことを内部の体制をもっともっと固めないといけないのかなあとということで、近隣市町村にこれからは自治体の競争ですから、その辺の認識がちょっと私の認識と、きれいなお答えされたんで、そこは次に内部体制というのは、町長というよりも副町長が実質されていると思いますので、私が冒頭言いましたこの辺の認識を副町長としてどのように和気町の今の行政、本当にこれで十分いいのか、いやいやこの辺に問題があるんだと、僕はあえて問題意識を、問題を聞きたかったわけです。問題なしでは、ちょっと話にならないので、この辺堂々となないというのはいいんですけども、そこら辺をちょっと副町長の立場でご回答願いたいと思います。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 居樹議員の2番目の質問ですけど、非常に私といたしましては答えにくい部分があります。総務部長がお答えしたように、通常のお答えだろうということでございますけど、具体的にどうしていくのかというよりも、今の時代の職員の気持ちそのものが非常に偏ったというんですか、仕事を全部お互いにやるんだという意識じゃなしに、割り振られたことしかやらないという意識もあるようなんで、これは地方自治の本旨にありますように、住民福祉向上のために町民の方の目線に立ってやるような職員になってほしいというように思っております。具体的にどうあるべきかということにつきましては、今後ぜひ庁舎内で検討して、職員間のお互いの仕事のやり方で助け合いだとか、目配り、気配りだとか、住民の方に対する側に立った行政運営をしてもらいたいというように常に思っております。その辺がこれから不安だなという感じがしますので、ぜひ業務の見直しもあろうかと思いますが、業務の見直しは市町村は国、県から業務が次々おってきます。一番末端で行政運営をしている町といたしましては、なかなか業務を縮小し、削っていくというのが非常に難しい。そういう中で、ぜひとも今後必要な地域の総合戦略等々がありますけど、これは人口減少対策もあります。もう行政運営というのは、人口減少対策が一番基本ですので、それに基づいた行政運営をしないといけないというように思っておりますので、今後そういうことで職員研修につきまして、思いは伝えていきたいというように思ってお

ります。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 今、副町長の方からお話がございます、そういうことで町民目線ということで、これで現状満足でなしにやっていただきたいと思います。

それから、もう一つここで言ったのは広報マンの話をしたと思うんですけど、これは先ほど部長からもございました。トップというのは町長が対外的な町の顔ですから、トップセールスということでございますけども、私は日常的な部分で、今たしか各部、課でいろんなことを広報といいますか、対外発信といいますか、縦割りでやられとると思います。しかし、私が見とって、この数年間の観光ですけども、町長部局ではございませんけど、総務なら総務に和気町の広報マン的な人、広報マンを1人余分に置くのではなしに、その人に広報としては総務のAさんにいろんな対外情報を発信するための情報がそこに集まるような形、そういう仕事の仕組みを、人を増やすことは考えてませんので、そういう業務の与え方をそういう面で組織機構ということではできませんけども、仕事の担務ということでされた方がより仕事の効率が図れるのではないかなということで、ましてこれから和気町も今まち・ひと・しごとなんかの戦略でも相当努力されとるということで、最近はちょっと新聞の紙面なんかによく出て広報されてますけども、それだけにとどまらず和気町全体の、今広報というのはこれから広報合戦といいますか、自治体も本当に力量のある人を置いて、よそに負けなだけの広報をして宣伝しないと、いいことをしていてもなかなか対外的に知られなかったら意味がないんで、やっとりま、やっとりま、いわゆる庁内での自己満足ではいかんで、その辺のことを積極的にできる、多少ですから、広報マンというたら、ただ言葉ではなしに相当専門的な知識も要ると思います。ですから逆に、先ほど部長言われました一般研修をやっとりますということではなしに、広報マンであればきちっとした専門的にマスコミのいろいろなどこへ行って、本格的な勉強をすることもこれから必要ではないかなということで、余り今まで自治体で宣伝とか余りそういう感覚はなかったかもわかりません。これからは、自治体競争に打ち勝つためにはきちっと和気町の全てを発信していくということで、まだまだこれからそういうことが要求されると思いますんで、その辺は町長どんなでしょうかね、考えがございましたら。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 自治体のあり方という中で、和気町の場合、一つの制度改革がずうっともう18年に合併してから本当にされてないんですが、広聴広報というのが町長秘書課と広聴広報課というのが一体になりながら、そこが一つのまとめ役になりながら発信をしていかなきゃいけない。それで、今はまち経営課が広報広聴をやってるわけなんですけど、常に私は広報の出し方、それから広聴のやり方について指摘をするんですけど、なかなか担当者1人に行くだけで、課長に行ったり、その次席に行くという流れになってない。広報はもうAという人がやってしまう、広聴広報はAがやってるんだと、もうこちらはかかわらないというような形で、本当に和気町を変えていく一つの広聴広報というのはつくり替えていかなきゃいけないんだというのが、先般も和気閑谷高校の生徒が和気町にも業務研修に入られました。その人たちがキャリア探求科なんですけど、意見発表で広聴広報、そういったものについて一つのプレゼンテーションをやらされましたけども、子供たちの見る目というのは本当にいいところを指摘してるなと思いました。広報についても、こういう点について改善すべきだというぐらい真剣に職場体験で研修したこと、それを一つの基本にしなから、広聴広報のあり方というのが非常に細かく図面に書きながら、図示しながら、ああこういう人たちが将来本当に行政マンとかいろんな形で育成できていけるのかなと思いますけれども、やはりこれから大学、そして社会に出ていく段階ではその人たちがどういうふうに変化するのかわかりませんが、そういうふうな今の行政というのは新しい子供たちというか、外からの目で見ていると、それが一つの広聴広報、秘書課というところで一つのものをつくり上げて、それが職員全体にわたりながら、こういう意識でこういう広報広聴をやっていかなければ、これからの行政はだめですよというような取り

組みをしていかないと、なかなか組織の中の変化が持っていけないかなというのを痛切に感じました。ぜひ、今後の行政組織の中ではそういう専門性、広報なら広報をやるんでも、自分が今までの継続性というだけで広報をつくっていくのではなしに、山陽新聞社の備前支局から来とられる人、各社から出ておられる人、そういう人たちの意見も聞いたり、それから先輩で和気町出身のそういう新聞関係を担当しとられる方の声を聞いたり、いろんな形をしながら、行政を住民にどうPRし、住民がどう受けていくのかと、住民が本当に目が向けられる広報になっていったり、それから告知放送で流す広報にしても、もう少し住民サイドの流し方を研究しないと、せっかくつくった14億円も15億円もかけた広聴広報の告知端末なんですけど、これももう少し有効に使わなきゃいけない。これは秘書課であったり、広聴広報課であったりと、そういうところが専門的に常に研修、それから自分で勉強もしながら発信をしていく、本当に行政はそういうところまで取り組んでおるのかと言えるような仕組みにしていかなないと、これからの広聴広報、そして行政の組織づくりにしても、その辺を十分これからも研究をしながら、和気町にあってはどのような形が一番住民に、そして住民と一体になった広聴広報ができていけるのかということを研究しないといけない時期だろうというように思っていますので、ご指摘いただきましたことについては十分これからも研究もしながら、これからの組織というものがどうあったらいいのかという組織から変えていき、そしてそれには職員が意識改革をしていかないといけないと思うんで、意識改革もあわせて、これからの新しい和気町のあり方を目指していかなくてはいけない。常に先を見ながら、これからも自分の力を最大限発揮したい職員の体制づくり、そして研修も受けながら進めていくというこれからの職員意識を変えていかないといけないと思っていますので、ぜひそういうことを今後の課題にさせていただきたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 時間の関係もございますので、1番につきましてはいろいろご意見いただきまして、ぜひこれは私の考えでは和気町のこれからの発展というのは、大げさに言えば和気町の職員、役場が変われば和気が変わるといふふうに私言いますけども、やはり和気町の職員の位置づけは大きい。皆さん方が思っている以上に町民から見たら、和気町の職員の動き、これがやっぱり和気町の発展につながると思っていますので、そういう立場でぜひお願いしたいと思っています。

それでは、もう時間がありませんので、次に2番目の方のことでですけども、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の強化ということで、これも今現在私もこれを質問するに当たって、青山部長なんかによくいろいろ教えてもらいまして、担当からも細かい結構皆さんご存じないかもわかりませんが、こういう細かいことをやられとるといふことを初めて私も勉強させてもらって、きめ細かい、特に私関心があったのは先般岡山でセミナーがありまして聞きましたら、お母さん方の体験談ではゼロ歳児、子育てということもいろいろ幅があります。ただ、一番大事なのはゼロ歳児のお母さん方の大変さというのをよく聞いてわかりまして、それを役場の方の担当の保健師に聞きましたら、細かくいただきまして、相当のことをされているのだなということでは知らないことがたくさんありました。そういうことで、現状は認識はしているつもりでございます。その中で、ここで言いたいののは切れ目がないということで、それぞれやられています。ただ、私がここで書いていますのは、中身としては以前もこれ一般質問等しましたけども、特に結婚の問題、出産関係、子育てについては去年言いまして保育料の無料化というのは、これは画期的な町長の英断だと思いますけども、これも他の市町に比べても、十分誇れるものだと思います。そういう立場で、1つずつ言いませんけど、この項目についてまずご回答をいただいて、それから再質問ということにしたいと思っています。いずれにしても、人口減少問題の克服という面では、やはり今言ったこの4項目、これらを強力に推進しないと、既に今やられていますけど、強力な推進というのがポイントです。これやってることはもう答えとしてはいつもやっておりますということですけど、やっているのはわかりながら、強力な推進というところに意味合いを十分理解していただくということで、これを優先的に

やるためには当然のことながら重点予算の配分ということもきちっと数字である程度裏打ちしないと、なかなか物事はできません。そういう意味で、重点予算の配分というのもこれからこの項目に、ここに特に子育て関係、今和気町の重点項目にもございますんで、まち・ひと・しごとの中にもございます。そういう意味で、目に見える形で予算配分等を具体的なことで実現していただきたいと思います。それでは、回答をよろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） 健康福祉課長 永宗君。

○健康福祉課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、産後ママあんしんケア事業の助成額の引き上げが必要と考えられるかというご質問でございます。

この事業は、育児支援を必要とする産後間もない母子に対して、契約を締結した産科医療機関等の空きベッドを利用して宿泊やデイサービスの形で母体管理や発育チェック、子育て指導や相談などの必要な産後ケアを行い、母子の心身の支援を行うといった事業でございます。平成27年度の中途より、岡山県が実施医療機関の募集を行い、和気町では平成28年度当初より本事業をスタートいたしております。町では、本事業に応募した県内の18の医療機関のうち、町内の妊婦さんの受診状況等を勘案し、岡山市東区の1つの医療機関と契約を締結し、事業実施をすることとしておりますが、現時点で利用申請はございません。利用料金は1回の利用につき、宿泊型が2万円、デイサービス型が1万5,000円で、その2分の1を町費で助成する制度としております。町としまして、広報紙や窓口におきまして、制度の周知、利用案内をさせていただいているところでございます。議員ご提案の助成額の引き上げにつきましては、事業開始から間もないこともあり、現時点で利用実績がないといったようなことでございますので、今後の利用状況等を見ながら検討することとさせていただきたいと思っております。

続いて2点目、乳児健診は現状で十分かというご質問でございます。

現在、1歳までの乳児健診につきましては、医療機関での個別健診が2回と、町が実施する集団健診として2回を、幼児健診といたしましては1歳半、2歳半、3歳半の町での集団健診で内科、歯科の健診を無料で受診いただけるようになっております。町の各種の集団健診の受診率は、いずれも90%以上で推移をいたしております。このような状況でありますので、受診機会の提供あるいは受診状況はほぼ目標を充足しているものと認識をしております。

続いて、3点目のご質問でございます。ママほっとサロンへの一部助成を行ってはどうかというご質問でございます。

このママほっとサロンは、妊婦の方や育児中のお母さんとその子供、地域の方々が集い、交流を深め、子育てに関する情報提供、相談などでもできる場を提供するとして長年活動されている団体であります。その活動の一つである交流ひろば事業や一緒にあそぼうわんぱ〜く事業は、本年度までの3カ年、町の協働提案事業としての取り組みをなされております。行政の提供するサービスとは違った雰囲気や取り組みにより、参加者に好評を得て高い成果を残されており、これらの熱心な取り組みについては深く敬意を表すところであります。町が平成29年度から新たに取り組む妊娠期からの安心子育て事業では、当該団体の構成員の方々にその一部をお手伝いをお願いすることを予定いたしております。それによりまして、お互いに力をつけていくことができればなあというふうに考えております。行政と民間でそれぞれが持ち味を発揮し、多様でよりよいサービス提供ができるよう、今後も子育て支援センターなども含めて相互に連携しながら、必要な支援があれば検討してまいりたいというふうに考えております。

続いて、4点目、出産祝い金について、制度創設の検討はしているのかとのお尋ねでございます。

これまでも議員より、インパクトのある思い切った出産祝い金制度の創設をとのご提案をいただいているところではありますが、出産時の一時給付制度もさることながら、それぞれの時期、状況、事情に応じた健診を初めとする身体に関する支援とともに、妊娠期や育児中のお母さん等の相談事業、交流機会の提供などの心のケアに関する支援充実を行うことが安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するために重要なことと考えております。妊娠期から出産、育児と切れ目のない各種多様な支援メニューの提供について、出産祝い金も含めてですが、総合的な子育て支援策の充実について引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） ありがとうございます。

まず、この4項目という考えでいきますと、結婚の方は各種イベント、カップリングパーティーをされているのも聞いておりますけども、最近山陽新聞に載っておりました、ご存じかもわかりませんが、瀬戸内市が婚活支援で連携協定ということで、民間の方と登録してというようなことでやっていますので、これらも当然把握されていると思いますけども、やっぱり結婚がまずスタートですから、その辺を機会をもっと広げてということをしていただければということで、結婚はそれで結構でございます。

それから次に、今の安心の事業で平成28年からされたけども、利用者がいないということは、これはこれから増えたらどうするということよりも、まずせっかくいい制度をつくったのに利用者がいないのはなぜかという、その原因を、経済的に2万円が1万円ですからね。なかなかこれ1万円というお金は結構お母さん方にとってみれば安くはない。そういう経済的な背景があるのかなということの分で、あえて引き上げをどうかという言い方をしたわけです。その辺の趣旨は十分理解していただければよろしいと思います、回答というよりも。

それから、出産祝い金、これはもう私2回ほど過去に、私過去の一般質問を全部とじていますが、なかなかつれない返事で、出産祝い金はそれよりも子育てが大事なんだと、私は比較してというて聞いたことはないですけども、切れ間がないということは、出産祝い金は正直言って今42万円はこれは国保の加入者に今年度予算でも10人ですな。あとの方は生まれても、参考までに、一昨年は27年1月から12月まで、子供が66人、去年1年間は81人ということで、やはりそういうことは全体の中にあくまでも出産祝い金が全てではございません。あくまでも制度というよりも、一時金じゃありません。祝い金ということで、私は思うに長寿祝い金とかというのがございますね。だから、長寿祝い金に対応する出産祝い金ということで、せめてその制度ぐらい和気町にもあるんだということ、この流れの中で対外的にも、仮に1万円であっても、81万円かもわかりません。けど、そういうことを、ひとつ新たなことを、祝い金という制度を創設したということがまたこれ対外的なPRになるし、お母さん方の経済的な支援にはさほどならないかもしれないけども、祝い金というのはそのようなものです。だから、そういうことを含めて検討していただければということで、あえてこだわるわけではございませんけども、言っとるところでございます。

それから、先ほどの要支援1、2じゃございませんけども、これから自主団体といいますが、今のサロン活動、自主団体での幼児クラブとかママほっとサロンですか、結構そういうものを私にも知らない部分はやられるのですけども、そういうところもこれからはみんな、先ほども言いましたけども、介護ではありませんけども、子供をみんなというんか、そういう形も必要だと思いますんで、その辺の考え方で時間もございませんので、町長、総括的にひとつ出産祝い金、何とか検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 出産祝い金について、現在まで和気町が取り組んでないという、旧佐伯町時代には1万円が出産祝い金を1子から5子まで1万円という形で制度があったんですが、平成12年から合併まで持っていたようでございますが、和気町に合併してからはこの制度がなくなっておるという状況です。それが県下では、

6市町村が1万円から高いところでは100万円というような、5子が生まれれば100万円というような制度を持っておられます。和気町としまして、出産祝い金というのをこれからどう考えていったらいいのか、金額で制度を設けていくことがどうなのかという、その辺も十分これから検討させていただきたいというように思います。今までも質問されて検討の課題になっておったのに、今になって検討というのはおかしいというお答えだろうと思いますが、予算査定、それから予算の要求、その段階で全然担当課からはこういう制度を設けるといふ新しい制度という形での町長査定まで上がってくる段階は今までになかったので、査定の段階ではちょっと目に見えてなかったと。今後、そういうご指摘のある中で、これから和気町の規模として考えるべきかどうかという点ですが、十分検討させていただきたいというように思います。いい形でこれからの出産、そしてそれを育てる手当てについても祝い金というのでも検討をさせていただきたいというように思います。

○議長（草加信義君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） どうもありがとうございます。

子供は宝ですので、ぜひその辺も十分に配慮していただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（草加信義君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、10時25分まで暫時休憩といたします。

午前10時09分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、10番 柴田淑子君に質問を許可いたします。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

和気町の総合グラウンドの利用についてお尋ねいたします。

資料をお配りしておりますが、27年度、28年度の和気町総合グラウンド利用状況という資料がお手元にあると思います。まず、27年度の方を見ていただきますと、この表の一番右の下のところには年間全体で何回総合グラウンドが利用されていたという総数が出ております。27年度は269回、それから28年度を見ますと241回というふうに出ております。それから、この表で注目していただきたいのは、創志学園高等学校の使用頻度と和気閑谷高等学校、もう一つちょっと下の方に和気中学校の使用の状況というのが出ております。27年度を見ますと、創志学園高等学校が96回使っています。これがこのたくさんメンバーがありますが、その中で一番創志学園高等学校がたくさん施設を利用しているという状況が27年度でわかります。その表で、和気閑谷高等学校はどうかといいますと、2番目で43回使っております。ついでに、学校関係ですと、和気中学校というのが真ん中辺に出ておりますが、和気中学校が17回ということですので、和気閑谷高等学校と和気中学校を合わせまして合計60回、創志学園は96回と、これを見ますと非常に創志学園が回数が多いわけでありませう。和気閑谷高等学校と和気中学校を合わせて、この総数の22%ぐらいになります。

では、次の年はどうであったかというので、28年度を見てもらいますと、28年度は創志学園がちょっと大幅に減っておりまして50回、そして和気閑谷高等学校は63回、和気中学校が14回ということになりますので、和気閑谷高等学校と和気中学校と合計しますと、使用回数241回の3分の1、和気閑谷高等学校と和気中学校が利用しているわけでありませう。創志学園について言いますと、20%ほど、和気閑谷高等学校と和気中学校で約3分の1を使っております。

そこで、この和気グラウンドの利用状況を見た上で、平成29年2月14日、環太平洋大学訪問報告書という

のを配っていただきました。これを見ますと、環太平洋大学側の出席者5名、和気町の出席者4名、この両者が出会ってといえますか、和気町出身者が環太平洋大学を訪問しまして、そしていろいろ話をしておるわけであります。29年2月14日のことであります。どういう話が出たのかといえますと、環太平洋大学の方では思いを語っておるということで、ベースボールパークへの夢を語っておる。そして、環太平洋大学の野球部の監督がそういう夢を語りました。また、環太平洋大学の業務推進課長の渡辺さんという方が和気町の地方創生のビジョンなどを述べられておって、総合グラウンドと和気小学校、こういう施設について提案をされたということであります。それに対して、和気町の方では協議を進める中で、学校統合の跡地について何か公募方式により募集すべきと考えているというようなことを述べておるわけですが、グラウンドについては何の状況の説明もこの訪問報告書には出ておりません。そうしますと、このときにこの利用度について、どのくらい和気閑谷高等学校とか和気中学校がこの施設を利用しているのかということについては触れて話をしていないのだろうか、この和気町の状況説明をしているのを見ますと、学校跡地については公的な学校施設であるから公募方式により募集すべきであると考えているのか、こういうことで向こうはグラウンドについて話をしたかったんだらうと思うんですが、グラウンドについては和気町の状況というところで、このグラウンドを今申し上げましたように、和気町の人たちがどの程度利用してるか、特に和気閑谷高等学校、向こうも高等学校が利用しておるわけですが、和気閑谷高等学校とか和気中学校がどの程度利用しているのかという話は出ていなかったかなど。また、28年度についても、利用数が和気閑谷と和気中学校で3分の1です。利用度の3分の1、77回利用しておる。創志学園は50回ということなんで、グラウンドを和気町内の学校、野球少年たちが非常に回数を多く利用しているんだよという説明をされてなかったかなど。向こうは学校跡地について話をしたというふうに環太平洋大学を訪問したときに状況を話をしたというんですが、グラウンドについての説明がこれにない。そして、これについてもどのくらい和気町内で野球少年たちがたくさん利用しているかということについての説明もしてなかったんだらうかなと思ひまして、その点について一つお尋ねしたいと思ひます。まず最初、それでお願ひしたいと思ひます。

○議長（草加信義君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） それでは、柴田議員のご質問にお答えします。

先ほど柴田議員が言われました会議には、私は出席していませんので、会議の内容につきましては後で教育長がご答弁すると思ひますので、よろしくお願ひします。

まず、柴田議員がこちらの要旨の方に書いておられます質問内容につきまして、各団体の年間計画などは把握しているのか、各団体に施設の利用を呼びかけているのか、グラウンドの利用率は、和気閑谷高等学校野球部がサッカー部と兼用で同校のグラウンドを使用するため、総合グラウンドが使用できなくなると困る、使用させてもらいたいという4点についてお答えいたします。

まず、各団体の年間計画の把握についてでございますが、社会教育課のスポーツ振興係におきまして、和気町体育協会に所属されております19部及び和気町スポーツ少年団14団につきまして、毎年2月に次年度の大会計画や練習計画を提出してもらっておりまして、その計画により、使用グラウンド、使用体育館が同時とならないように調整しておりますので、実施計画は把握しております。

次に、施設利用の呼びかけについてでございますが、和気町体育館の利用者につきましては、広報等で呼びかけ、毎年1月に次年度の定期利用調整を行っており、また各小学校の体育館、中学校の体育館、グラウンドに関しましても、同様に毎年3月に校庭の利用者会議を行っており、所属団体におきまして調整しております。

次に、和気町総合グラウンド、佐伯グラウンドにおきましては、町の主催事業を最優先とし、その後各小学校の行事、体育協会、スポーツ少年団、先ほど先生がおっしゃいました和気閑谷高校野球部の日程を優先とし、その後一般の利用者の方に6カ月を期限におきまして予約を受け付けております。和気町総合グラウンドの平成2

8年度におきまして、2月末までの集計によりますと、町内団体におきましての使用回数の多い団体は和気閑谷高校の63日、WBC、和気ベースボールスポーツ少年団の21日、役場野球部36日、和気中学校14日であります。しかし、1日の使用は朝から夕方まででなく、1日2時間程度の使用が多いようであります。

次に、和気閑谷高校の野球部とサッカー部が高校の同じグラウンドを利用して練習をしているが、グラウンドが狭いため、和気町総合グラウンドで野球部が練習したい、総合グラウンドが使用できなくなると困るという和気閑谷高校からの要望ですが、現在高校と町の話し合いにより、和気閑谷高校が希望しております月曜日と金曜日、15時から19時を優先して使用することにしております。既に予約も4月から8月までは入っており、和気閑谷高校の使用としております。町内の高校でもありますので、使用料も減免させていただいております。

このような状況が当分続くと思われまますので、今後も現状を十分に把握し、適正で町民の方々に透明感のあるスポーツ施設管理に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 柴田議員の質問にお答えします。

14日の話をしに町長と私と総務部長と次長と4人で行きました。そのときには、一応学校施設の跡地利用についての募集をかけますという話で説明に行きました。そこから先の話はしておりません。最初、いろんな話を進めてきておった中で、募集をかけるということになったので、そのときに町長と4人出向いて、その旨を伝えて帰ってきたのが現状です。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） あのグラウンドについては、無償譲渡だとか有償で譲渡するとかという話がしきりに出ます。譲渡または売却、こういう話が出るんですが、そのことについてはこれだけ町民が利用しているわけですから、和気町の施設であって、これは創志学園の施設ではありませんので、和気町の人たちが非常にたくさん利用している中で、あのグラウンドを有償であれ、無償であれ、譲渡するということになりますと、次にそのグラウンドを和気町の人たちがこれだけ利用している方たちは利用できなくなるんじゃないかなと、一緒に使おうやというようなことでもないのではないかな。相手に譲渡すると、相手が自由に使ってもよろしいよということなんで、今公共でやっているようにいついつ使いますかとか、こういうようなことで割り振りをして和気町の使うところと、それから創志学園も使いたいというんなら使わせてあげますよというふうな調整を和気町でやっておると。和気町がやっているとことなんですが、譲渡しますと、または売却しますと、使ってはいけないといわれると使えなくなるのではないのでしょうか。

そこで、和気閑谷高等学校の野球部の練習しているところに行きました。グラウンドに行くと、野球部の人たちに和気町が今使っているグラウンドというのは自転車に乗って練習時間に野球部の子とか、それからマネジャーとかが役場の隣、平病院との間にグラウンドがありますが、そこで練習をしておったわけです。どうですかと聞くと、何かキャッチボールをしていたわけですが、あっちの総合グラウンドを使いたいと聞いたところが、全員がわあっと集まってきたんです。それで、帽子を脱いであそこを使いたいんだと、今和気閑谷高等学校ではあそこのグラウンドをサッカー部だとかほかの部と一緒に野球部が使っているんで危ない。そして、自転車でどうせ行っているわけですから、石生の方に自転車で乗っていったっていいわけだから、あっちのグラウンドでけがない状況で練習したいんだとって一斉に帽子を脱いで使わせてくださいと、こうやったんです。ああそうですかと言うて、子供はそう思っている。それでは、監督の先生はどういうふうに考えていらっしゃるかなと思って、和気高校に行きました。和気君という元野球部の人でしたが、その和気君が今先生になって和気閑谷高等学校のきっと体育の先生じゃないかなと思うんですが、野球部の顧問をしていらっしゃるんです。その和気先生に出てきていただいて、そしてどうですかと、子供たちは心配のないところで使いたいと言っていますが、学校の

方ではどういうふうを考えていらっしゃるかと、どうせ自転車に乗るんだから、そのグラウンドに行くまでに自転車に乗って、子供たちはみんな自転車を持っているんだと、こういうわけです。石生に行くにしても、こっちに行くにしても、そう大して子供の足ですから変わりはないんだから、総合グラウンドの方で練習をすると危なくなくていいから使いたいと、こういうお話でした。そうすると、野球部の子も先生も使いたいんだというグラウンドを創志学園に無償にしろ、有償にしろ、譲渡するということはちょっとどうかと思うなあと、こういうふうに思ったわけです。私も自転車に乗ってあちこちしますんで、自転車に乗っていったところが、野球部についてはOBが非常に多いんです、和気町の中に。私が住んでいるあたりにもかなりおられて、出会った人なんですけども、私は余り顔をよう覚えんで、柴田さんとか、非常に恐ろしい声で呼び止められたんです。はい、何ですかと言うたら、あのグラウンドをよそにやるような話をわしら聞いとんじやが、ほんまかとか言うわけです。どういうルートで聞いたんかわかりませんが、それでと言うたら、わしらはな、あれは和気町のグラウンドなんじやと、それをよその学校に譲るとか使わせて、使いたけりゃ使やあいいんだけれども、譲渡するというような話は承知できんとみんなに言うといてくれと、特に朝倉教育長を名指しにして、朝倉に言うといて言うわけです。朝倉教育長は和気町の間人じゃなからうがなというふうな厳しい指摘がありました。まあお伝えする場がここにあるわけですから、では伝えときますという話でしたが、和気高のグラウンドで野球部が練習すると、大抵見物人がおるわけです。そして声をかける。走りようたら、ピッチャーがよう投げりゃあ、ええぞとかいرونなことを言うわけです。非常に野球というスポーツにはOBの方がたくさんいらっしゃるって、野球に対してはもう情熱を持っておられる方が多いわけです。私も野球部が練習していたらいつも見るんです。近くですから、平病院に行く途中なんか犬の散歩しながらでも練習していたらつい見えてしまう。ところが、サッカーと一緒にしていたら、何も練習にはなりません。こっちでピッチングしたりしているわけですから、そういうふうな練習を見ている人もかなりおられます。見出したらみんなやめんのんです。じいっと結構暇なんかな、どんなんかなあと思うんですが、私も見出したら、ちょっと忙しいなあと思うてもつい見えてしまう。そういう中で、OBの人たちがたくさんこの町内にはおられて、あそこで学校対抗の野球の試合を、かつて野球をしていた人とか好きな人たちがあの石生のグラウンドでしているのを私も応援しに行ったことがあります。うちのせがれが2人とも出場しておったんで見に行ったこともあるんですが、そういう中で、あそのグラウンドには非常に大きな愛着心を持っておられますんで、あれは非常に問題があるなあ、騒ぎが起こるぞというような感じがしますね。譲渡するということになる、創志学園が来るということについては、利用してくださる、それから石生の小学校を利用してくださる、跡地利用という点ではいいんじゃないかと思いますが、跡地利用じゃない、あそこは、グラウンドを使わせてくれという話なんで、ちょっとそれは町民の納得が得られないのではないかなというふうに思うわけですが、どうでしょうか。町長、お願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 柴田議員が総合グラウンドを譲渡、または売却すべきではないというご質問でございます。

現在のところ、今こういうふうになりますとか、こういう方向になりますとかという方向性は出しておりません。現在の募集の要領、要綱につきましても、学校跡地等の利活用の事業者募集要項という形で募集を行っております。そして、その後これから受け付けが終わってから、和気町の検討委員会を立ち上げます。そして、検討委員会の中で各地域の代表の方、そして議会の代表の方、そして行政の代表の方等で検討をいただき、そしていろいろとヒアリングもしながら進めていくわけで、今のところ総合グラウンドが学校跡地利用の事業者の募集要項の中には入っておりません。ただ、柴田議員は以前からのお話の中で、環太平洋大学が総合グラウンドを使いたいんだということの要望があることについて、それは譲渡とか売却とかすべきではないというそういう話になっているんだと思いますけれども、現在のところ、それは項目の中には総合グラウンドは入っておりませんので、その

辺はご理解いただきたいと思います。今後、募集の中で提案をされてこられる提案のプレゼンテーションの中で、どういう話が出てくるかはそれはまだわかりません。それはこれからのお話でございますので、そういった中でそれを受けてそれをどう処理をしていくかというのは検討部会という形で、最終的には私の方へ答申がなされてくるというような経緯でございますので、その辺はご理解いただきたい。今現在のところ、総合グラウンドを譲渡、売却するとかせんとかという話は今テーブルの上には乗っかっておりません。そういう話は経緯としていろいろありましたので、話が地域へいろいろ広がっておるということは現実でございますので、それがあるとかないとかということを私は否定するものではございませんので、今後の募集による審査内容によって、それが検討されてくる、そしてそれが答申される、その状況を受けて私の判断とさせていただきたいというように思います。よろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 跡地利用の全員協議会を随分やるわけですが、そのときに必ず影のようにその話に出てくるのがこのグラウンドです。いろんな話をしていたら、ついでというか、どちらがほんまの話かわかりませんが、総合グラウンドとセットにして何やら小学校の跡地のグラウンドで何やらをしたいとかというふうな感じで、影のように跡地利用の話では総合グラウンドが出てくる。今は総合グラウンドの話じゃないよ、跡地の話だよとそのときにずっと思うんです。全員協議会のときも、総合グラウンドでなくて跡地利用の話をしてるよと思うんで、有償にするとか、無償にするとかという話が出るときに、グラウンドについて、その話はこの議題でないと、全員協議会のというふうには私は思ってきたわけでありまして。そこで、ここの総合グラウンドについては慎重な対応をしていく必要があるんじゃないかと。これだけの利用があつて、和気町がお金をかけてつくった、そうすると今までどおり創志学園が使ってください分には構わないと思うんですよ。石生の小学校の跡地を利用したい、そこに入りたいというんだったら、和気町の発展のために非常に役に立つわけですから、各学校の跡地利用はそれぞれの学校の跡地利用委員会というのがありまして、例えば私は本荘に住んでおりますが、どんどん進んでおります。というのは、本荘はこのグラウンドとは余り関係のないところですから、こういうふうにしたらい、ああいうふうにしたらいというので、さっきママほっとサロンの話が出ましたが、使わせてちょうだいと、それにはここを直してください、使い勝手のいいようにしてくださいとかという話が非常に積極的に出てきますが、よそのところでは跡地利用についてはかなりもめているという話を聞くわけですよ。それは、総合グラウンドが影を落としてるのかなというふうには私は思うわけでありまして。切り離して、跡地利用は跡地利用、総合グラウンドについては総合グラウンドということで話をさせていただかなければ、ごっちゃにしてしまわないようお願いしたいと思います。

それでは、次のところに移りたいと思います。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 2番目の質問に移りたいと思います。

文部科学省からの学校施設整備交付金の件について、手続をする期日におくれたので、あれはもらえなかったんだと、2,000万円ぐらいでしたか。そうなりますと、補助金が手続上ただでもらえるといいますが、補助金ですから、後で返す必要がないわけですから、それが2,000万円ももらえなくなったということになりますと、これは手続上のどこかでミスがあったのではないかなということになるわけでありまして。私も手続の期日がちゃんとあるということですよ、生徒の進学のとときにこの大学を受験したい、この大学を受験したいという願書を預かって期日までにその大学に送っておかなければ、締め切りが過ぎてしまったら、生徒から預かっている部分を私が忘れていたら、金庫の中に入れるんですけども、その生徒は1年間この大学にも行けない。推薦したいと、あそこの学校に行きたいんだというても、1年待たなくてはならなくなるわけですよ。そこで、手続については何月何日が最後なんだと、それに間に合わせて送るということが非常に重要な問題になるわけであり

ます。後になって、しまったと思って大学の方に電話をかけて、あれ忘れとったんじゃないけどな、受け付けてくれんかなあという、断固として断られます。そんなことを言ったら、後から後から大学に落ちた人が、ああそこ受けたかったんだという、受け付け期限の間にちゃんと出しておかなかったら、どんなことがあっても受け付けてくれないというのが行政の事務であります。学校の手続であります。そういう点で、何かこう事務ミスで2,000万円何ぼのお金が、補助金がもらえなかったという話を教育委員会の方でありましたが、これは起案書を担当の人がそれぞれの部署に、例えば上司に出してみんな判こを押しとるわけです。そして、その期日に手続をちゃんと何月何日までにはしないことには、相手側は一日でもおくらせていたらもう受け付けてくれません。あと一年間はどうしてもないということなので、上司の承認の判こがあるわけです。そうしますと、上司の方も部下が非常に忙しい目をしていたら、ひょっと忘れるかもしれない、あれだけ忙しかったらと思ったら、自分も判こを押しているわけですから、あれ出したかということの一言ぐらいは言ってあげなかったらいけないのではないかというふうに思うわけですが、その点について責任は一体どういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） それでは、柴田議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省からの学校施設整備交付金についてと、責任についてどうなったのかということで、和気町の職員懲戒審査委員会規程に基づきまして、仕事上のミス、職務懈怠、そういうことで非違行為があったということで、非違行為を行った職員に対して審査委員会を開催いたしました。根拠法令の地方公務員法第29条第1項の規定を遵守し、人事院の懲戒処分の指針を参考に処分を決定いたしました。

処分の決定は、教育総務課の次長と課長代理を文書による厳重処分を行い、そして教育長には管理監督者としての立場から、口頭による厳重注意をいたしました。処分の決定は、社会通念に照らして、客観的妥当性を欠くものであってはならないことから、公正かつ妥当でなければならないということで、そしてその選択に当たっては処分に該当すると認められる行為の原因、動機、性質、態様、結果、影響等のほか、当該職員の職務内容、職務経歴、勤務成績等を勘案し、総合的に考慮して公務秩序維持の観点から、判断をいたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 担当の方が非常に忙しい生活をしていらっしやっただと思います。この跡地を各学区へみんなが集まって、これをどうするかという審査を学区ごとにしたと思うんですが、そのときは担当の方が必ず来てくださって、大体7時から9時ぐらいまで、ああでもない、こうでもないとするわけです。私の住んでるところは、今の問題がありませんので、統合もなかったんで、保育園、幼稚園がありました。スムーズに話がいきまして、9時ぐらいまでするんですが、必ず担当の方は来てくださって、その学校統合の間中、物すごく家に帰る暇がないというぐらい忙しかったのではないかなと思うわけです。そういう中で、非常に難しい手続をされたわけで、判こを押した人も担当の課長がどのくらい忙しかったかという、もう一人補佐をつけてあげるとかしておれば、仕事の量がある程度減ってくる。ところが、もう本当に学校統合の間中、その後の跡地まで1人でやっておられた。そのことを考えたときに、責任は担当課長だけにあったんかと、判こをみんな押しとんでから、処分を受けるんだしたら、町長と教育長も自分から申し出て、自分たちのミスがあったんだということでやっていただかないと、余りにも過重な仕事をしているのを見過ごしていたのではないかなというふうな感じもして、今回のミスもこういう中で起こったことなんで、やっぱりそこら辺も情状を考えて、自分たちにも責任があるんだということを言ってあげなくてはいけないのかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

○議長（草加信義君） 時間が参りましたので、これで柴田淑子君の一般質問を終わります。

簡単に最後お願いします。

○10番（柴田淑子君） ありがとうございます。いろいろと問題がありまして、中途半端になってしまいましたが、また適正な心温まるような形で決着をつけていただきたいなと思います。

○議長（草加信義君） これで柴田淑子君の一般質問を終わります。

次に、3番 万代哲央君に質問を許可いたします。

3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、大森町政についてと大きな、大き過ぎる項目を掲げておりますけども、お聞きしたいのは主に町長の所信と、あと住民の足の確保についてと最後に買い物支援策についてお尋ねしたいと思います。

最初の質問でお聞きしたいことは、大森町政、この期過去3年間を振り返って、やってこられた施政を振り返って、町長自身、現在どういうことを感じておられるのだろうか、そこをお聞きしたい気持ちです。過去3年間の中には、ごみ処理を委託から町内で処理するため、施設整備に取り組むことを決めたとか、小学校・園の統廃合に踏み切ることとか幼稚園の使用料の無料化、保育料の減免、英語特区の導入とか県道、町道などインフラ整備を実施していることなど、過去3年間を振り返って感じられる思いと和気町の行政にとって今何が必要か、何が求められているのか、少し抽象的な質問かもしれませんが、町長の所信、信じるところを聞かせてほしいと思います。

そしてもう一点は、この定例会の初日に29年度の施政方針が示されました。財政の状況とか町政の運営の基本方針について、あるいは人口減少問題の克服目的で策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて、あるいは第1次総合振興計画に沿って方針が示されましたが、このような現状の中で平成29年度、大森町政の残り今期1年でこれだけは仕上げたいと、またはこれを軌道に乗せたいんだというような事業があれば、それをお聞かせいただきたいと思います。

今回から質問が4回できることになりましたので、大森町政についてという項目の中で、あと今申し上げました点について、住民の足とか買い物支援ということについては、順次2回目、3回目、4回目で質問させていただきます。よろしく願います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 万代議員の一般質問で、最終3期目に当たって町政をどのように考えているのかということでございます。端的に言いますと、町政が私一人でできるわけじゃございませんので、それぞれ行政の組織の中で進められるのが事業でございます。ですから、私一人でできるものでないということが前提でございます。ただし、今一番当面になっておるのは小学校3校、それから幼稚園、保育園を3園でにこにこ園にしていくという教育の大改革、そして和気町が英語特区に指定をしながら、幼稚園から中学生まで、そして英語塾とかそういうものについては幼稚園から高校生までという、そういうグローバルな社会に対応できる人材を育成するという、これが学校再編と、そしてこれからのグローバル社会で生かしていく子供たちを育てていく、その環境づくりがもう最大の課題だというように思っております。

それ以外には、公共交通とか、それから駅周辺整備、そして駅周辺の中で駐車場の問題、それからエレベーターの問題、それから山陽線の回数の問題、いろいろございますけれども、地域交通の問題がこれから今地域交通の形成計画を今各町民の皆さんからアンケートをとりながら、そしてこれから29年度中には方向性を出しながら、30年2月ごろにはもう具体的な今のデマンドタクシー、そして今の交通体系をどういうふうにしていくのが一番町民が足として活用しやすいかという方向へ向けていく、これは一つの課題でございます。

それから、いろいろ事業はございますけれども、それぞれに事業は計画の中で進めてまいっております。ぜひ、来年の4月が任期満了でございます。その間、3期12年になるわけですが、本当にそれぞれの皆さんの力をかしていただきながら、12年間で本当にそれぞれの、100%事業ができたとは言いませんけれども、それ

ぞれ町民、そして議会の皆さん、それぞれの力をかしていただきながら、事業実施ができてこれたということに対しては心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

今後、集大成でございますので、集大成はこれからの社会を育てていく子供たちをいかにしていい形で育ていくかというのが課題でございます。それと、地域交通というのは町民の人口減になり次第、非常に厳しい交通体系でございますので、やはり交通体系のあり方がぜひ問われてくるという、そして環境の問題については、ごみ焼却場についても町民の皆さんが利用しやすい状況の中で、ごみ処理、そして生ごみ処理、そういったものができていける。それから、農業問題については非常に厳しい今の状況でございます。いかにして農業の活性化を図っていくかというのは、これからの課題であるというようなことはちょっともう手おくれでございます。本当にもう少し先進的に農業という面に取り組むべきであるわけなんです、なかなかその辺の土壌が育ってこないという、行政の指導性が足りないと言われればそれまでなんです、農業のあり方については厳しい状況でございます。その中で、一つだけ明るい材料とすれば、佐伯区が新しく農業組織を法人化してきた、これは東備圏域でも初めての組織化でございます。この農業法人が地域の活性化につながり、そして農家レストランとか農家販売所、そして今の米という形のもが自主流通になってまいりますので、米をいかにしていい形で流通に乗せていけるかと、そういったことが課題になろうかと思っておりますので、法人化からそういったことがぜひ町内拡大ができていって、ふるさと納税に米が使える団体として育成できていける、そこが自主流通に参画していただけるようになれば、和気町の米、そしてそれが特別な朝日米であるのか、新しい品種になるのかわかりませんが、そういった和気町のブランド品ができていける、そういう農業のあり方、そして今の夏秋ナスとか白ネギとかそういったものもでございます。和気町のブランド化をこれからやっていくというのが農業の課題だろうというように思っておりますので、ぜひそういったことも下地ができていく、そして将来それが育っていく、いい和気町の農業体系、そしていろいろなものが育っていく形ができればありがたいというように思っております。

最後もう一年でございますので、最善の努力をさせていただきます。これは、私一人でできるものではございません。当然、行政の200人相当の職員であり、そして議会の皆さん、そして1万4,500人の町民の皆さんの力であって、それが基本で行政はできていけるわけでございますから、ぜひそういったそれぞれ1万4,500人の住民の皆さんの力をかしていただきながら、これからの1年の集大成ができれば、本当に自分の人生の中ではありがたいというように思っております。本当に高齢になって、皆さんには期待されながらも、本当にそれだけの力が出していけない、それは残念ではありませんけれども、最後の力を振り絞りながら、来年の4月まで頑張りますので、今後のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。私一人でできないということは先ほども申し上げましたが、もうそれの一言に尽きると思います。町民であり、議会であり、そして町職員であるということが前提であるということで、この町政というのは回っていくわけですので、再度申し上げますけれども、そのことは私の心に置きながら、行政を今日まで3期残り1年になるわけですが、進めさせていただきました。本当に皆さんには力になっていただきましたこと、心から感謝とお礼を申し上げながら、今後あと一年でございますけれども、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） ありがとうございます。何か最後の方、聞いていると、ちょっとしみりしてきたんですけど、今町長も所信を述べられた中での話がありました。住民の足を確保するという、これはもう私もこの29年度でぜひ軌道に乗せてもらいたい、こういうように思っております。町長も地域の公共交通網の形成計画の策定には意欲を示されておられるということで、それで公共交通実証実験運行というんですか、これも来年の2月ごろから3カ月間にわたって実験運行を実施するという説明がこの定例会でもあったと思うんです。スピード感を持って実現に向けて取り組んでいくという意欲を示されております。

そこで、質問の2つ目としまして、地域公共交通網の形成計画について質問させていただきますけど、デマン

ドタクシーは平成19年3月に和気地域において運行開始して以来、10年以上経過いたしまして、課題としては乗り合いのため、送迎時間が定まらないとか、乗車定員がいっぱいにならない場合でも予約がとれないような事態が、特に山間部では道が狭くて自宅近くまで行こうとすれば時間もかかり、時間調整がうまくいかない場合もあって、デマンド型の乗り合いタクシーのあり方を今後改善を迫られているということでもありますけど、これと並行して昨年12月の議会で町長が答弁されていますけど、スクールバス7台とワゴン4台、これを赤磐方式の定期バスで動かすということも視野に入れていかないといけないと。今の交通体系のデマンドでは町民のニーズに十分に答えられない。スクールバス等の運行を陸運局の許可をとって進められるかどうか、今後の検討課題としたいというような趣旨の答弁がございました。

そこで、今回統合によってスクールバスの運行、この時刻表、これ苦労してつくられた時刻表だと思いますけど、その時刻表を教育委員会からいただきまして、それを基にしてきょうお配りさせていただいた、資料を1枚お配りしておりますけども、スクールバス7台とワゴン車3台の朝登校時送って行って、子供をおろして、下校時が来たら迎えに行くまでの空き時間は何時から何時までであるのかなということ、ちょっと調べてみました。表の方を見ていただきますと、上に大きい表と下に小さい表がありますけど、上の表では左側から1号から10号までワゴンとバスがありますと。そして、29年度における送迎の始発時間と、それから送って帰る最終の時間、校舎、場所と書いております。そうしまして、それを見ながら、じゃあスクールバスの活用以外にあいてる時間はどれくらいかなということ、1号車から10号車まで、1号車であれば9時から12時、午前中はあいてるというようなことで書かせていただきました。これを見ていただきますと、一番下のところですけど、藤野の和気小、にこにこ園に朝送った後、和気地域では9時から12時までバス3台とワゴン車が1台あいてると。2時ごろまで、これ3時20分ぐらいからまた小学校の方へ行って下校の子供を送るわけですから、3時20分といいますと、ちょっと余裕見て、9時から14時ぐらいまでの余裕があるのがバスが3台あると。佐伯地域では、午前中バスが1台とワゴンが2台ほどあいているかなあというようなことであります。こういうのが実態ではないのかなあというふうに思います。

こういうのも参考にさせていただいて、それから話はまた変わるんですけど、仮に定期路線の定期便を新設する場合、町内全域どういうルートで運行するんか、停留所を設けて運行できるルートはどこを走るのか、またそれ以外の町道とか農道を主にデマンドタクシーの乗り継ぎをうまくすれば、デマンドで停留所まで送ることも可能でありますから、定期路線とデマンドが相互に補完し合って住民が利用しやすくなるわけですけど、実証実験運行までにそう時間はないと思うんですけど、検討はこれからなのでしょうか。まだ具体的検討までは至っていないのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思うんです。昨年12月に行ったアンケートの結果の集約とか、それを基に今後の構想とか計画、実証実験運行につなげていくのでしょうか。そのあたり今後の見通しと見解というのを答弁していただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） 万代議員から、具体的な案もいただきながら、細かく説明をいただきました。

先ほど町長も答弁の中で述べましたが、平成29年度に和気町では地域公共交通網形成計画の策定に向けて現在進めております。現在の和気町の人口動態、それから自家用車の普及といった要因によって、公共交通の利用者は年々長期的に減少傾向にあります。その反面、道路交通法の改正等によりまして、今後免許の返納等、交通弱者が急速に増加していくことも予想されておることから、今回町内の公共交通を通じて持続可能で活力ある地域づくりを目指すための施策として、この計画の策定に至るものでございます。

具体的なこれからの進め方につきましては、28年度において年末のアンケートの実施、それから関係事業者の聞き取り等を行って、来る3月30日に今年度最後の地域公共交通会議を設けて報告をさせていただき、次年

度につきましては、そのまとめた内容を基礎といたしまして計画策定に向けていく予定でございます、一応現在の計画で申しますと、新たな定時定路線等の運行計画が出るようでありましたら、今年の11月ぐらいをめどに実証試験運行も視野に入れております。また、新たな交通網の稼働につきましては、来年の2月を目途として計画策定に向けてやっている次第でございます。

そういった状況の中で、先ほどの12月定例におきましても、町長の方から今回のスクールバス等の運行に伴ういろいろな答弁がございました。そういったことも踏まえまして、デマンドも運行開始から10年が経過して、現在の利用ニーズとマッチしない点があるといった部分も今、万代議員からご指摘があったわけでございます。この4月からのスクールバスの有効活用につきましては、登校、下校の間の空き時間も校外活動での利用が計画されており、公共交通での有効活用は現時点ではなかなか厳しい面があると認識いたしておりますが、来年度検討を進めていく中では、先ほど議員の質問にもありましたように、スクールバスの有効活用やデマンドタクシーと定期路線の併用、既存の路線、現在の路線バスで言いますと、赤磐広域の周匝からの和気駅便、それから福祉バスの熊山便等でございます。そういったものも含めて、デマンドタクシーだけではなく、多様な可能性についても念頭に置いて、最も効率的で効果的な公共交通手段を選択するように公共交通会議等に諮ってまいりたいと思っております。特に、デマンドタクシーの運行につきましては、4つのエリア、それから時刻表等もいろいろ利用者の方からご指摘もあります。そういったあたりも見直しを検討し、利用者の満足度が高まるシステムの構築に努めてまいりたいと思っておりますし、免許の返納を今後される方につきましては、安心して返納後の利用ができる公共交通体系も十分審議しながら、利用しやすい公共交通に努めてまいりたいと思っております。

そういった中で、今後新たに定時定路線といった路線が計画の中で上がってきますようでしたら、4月以降のスクールバスの兼ね合いも考えて、その利用を十分検討してまいりたいと思っておりますし、特に利用者についての聞き取りも十分しながら、今後の計画につなげてまいりたいと思っておりますので、また公共交通会議等で説明しております状況につきましては、議会の議員の皆様の方にも全員協議会等で諮らさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） ありがとうございます。ぜひ、全員協議会を何回も開いて説明の方を逐次お願ひしたいと思っております。

時間が余らないので、次の質問に移らせていただきますけど、もう一点、昨年12月の議会で大森町長の答弁の中で、スクールバスやワゴンを動かすには町内しか動かないと、町外に出ることは赤磐の公共交通会議に、そして備前には備前の公共交通会議の許可を得なければ町外へは出られませんと、赤磐市も備前市も公共交通会議で認可をいただけませんと、それはなぜかという、タクシー会社が反対でありますと、タクシー会社がそこをやられると、もう採算が合わないということだと、こういうふうに言われまして、私も素人考えかもしれませんが、赤磐に対しても、備前に対しても、お互いにとって両者がともに利益のあることなら公共交通会議で許可が得られるのではないかなと、そういった話し合いの場を持つべきではないかと思うわけです。熊山駅には、朝夕福祉バスが運行していると思っております。熊山の乗り降りに貢献しているわけですし、また以前は運行していたと聞いているんですけども、佐伯地域の方が福祉バスで町苅田の宇野バスの停留所まで乗って、岡山方面に用を足しに行っていたというのを聞いたことがあります。また、ネオポリスの桜が丘にある宇野バスの停留所への送迎も赤磐のタクシー会社の損益につながるのでは考えにくいんですけど、交通会議でそういった思い込みを払しょくして、前向きに改善できるようにならないものかなというふうに思うんですけど、備前にしても、吉永病院への送迎に関しましては、行くときは和気町のデマンド乗り合いタクシーを利用して行って、帰りは吉永タクシーを利用して、その料金を上限つきで一部町が助成するなど、いろんな考え方があるんだろうと思っておりますけども、まずは新しい方向性を模索するようにお互いが交通会議でそういった場で席を設けて話し合うことが必

要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

またもう一点、別のことなんですけど、和気閑谷高校と備前緑陽高校に通う高校生の通学便として、和気と備前と両方で朝夕送り迎えの便が運行できないものかなあと、これについて利用者がどれぐらいいるかわかりませんが、和気町から備前に通学している高校生はいます。毎朝家族の方が送迎されておりますけど、通学便ができれば家族の負担軽減にもつながります。これら近隣の赤磐、備前市と共存して連携して、走行エリアを広げられないのか、その公共交通会議で前向きな話し合いを持つべきだと思いますけども、それについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 危機管理室長 則枝君。

○危機管理室長（則枝日出樹君） ありがとうございます。

現在の生活圏や移動範囲も議員ご指摘のとおり、広域的に広がっており、公共交通網の形成計画を策定していく上では周辺自治体、特に備前市、赤磐市との連携が、それから広域的な取り組みも検討していく必要があると考えておりますが、平成27年10月、片鉄バスが廃止になりまして、現在のところ赤磐市と和気町では周匝和気便のつながりがありますが、備前市とは片鉄バスの廃止後、そういった広域的な取り組みがなされておられない状況もあります。ただし、既存のタクシー事業者も公共交通機関の一つとして重要な役割を担っております。特に、和気町には3社のタクシー事業社、1社のバス事業社がございます。既存の事業社も含めた公共交通が将来にわたり持続可能なものになるよう、民業を圧迫することなく、既存の公共交通機関と共存共栄できる形を模索していく必要があると考えております。

なお、計画の協議機関である地域公共交通会議には、民間の交通事業者も委員として入っていただいておりますので、今回の質問の内容も踏まえて計画策定の協議の中でいろんな路線についてのご協議をいただきたいと考えております。

また、計画の策定に向けまして、先ほど和気閑谷高校、備前緑陽高校等の生徒の関係の話もございましたように、高校生あるいはその保護者等に対しましても、十分これから聞き取りを行っていきながら、望ましい広域的な路線等のあり方についても検討してまいりたいと思いますし、特にJR和気駅を起点とした新たな人の流れを生み出すよう、十分今回の計画に反映してまいりたいと思いますので、引き続きのご協議をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） ぜひ、前向きな検討をよろしくお願ひします。

質問の4番目ですけど、デマンドタクシーとかバスとか住民の足を確保するということの必要性和んで、買い物弱者に対する買い物支援がぜひとも必要という観点から質問させていただきますけど、イオン系のスーパーで和気と言えばビッグがあります。住民への買い物支援として、業者側はネット注文してもらえれば注文の品物を自宅に届けるサービスがあります。高齢者の方に便利だからといって、そのパソコン操作を強要するというのはいいんですけど、現在ではスマートフォンでは音声で、つまりしゃべればそれを情報として判別してくれて対応してくれます。同じく、タブレットが今普及しています。例えば、キャベツ1個と音声ガイドに従ってしゃべれば、タブレットがキャベツ1個ですねと聞き返してくれて、それでよければ確認ボタンを押すといった操作ができると思うんです。耳の遠い方には画面で大きな活字でキャベツ1個ですねと表示する、キャベツを2個に訂正したければ取り消しボタンを押して、再度注文し直すことができると。主にしゃべるだけで簡単な操作で注文ができると思います。タブレットで高齢者向けのソフトを開発して希望者に貸与する、そういったことが実現できないのかどうか、その点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、万代議員の買い物支援に対するタブレットの貸与についてというご質問でございます。

中山間地域での買い物支援事業につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたネットスーパー、それから買い物ツアー、移動販売、買い物代行業業、それから宅配事業等いろいろな事業メニューがございます。そういった中で、それぞれメリット、デメリットがございますが、議員ご質問のネットスーパーの利用者へタブレットの配付でございますが、この場合、タブレットを配布いたしますと、ネット回線使用料が月額約4,000円必要となっております。高齢者の特にタブレットの使用につきましては、商品を検索するのが非常に商品件数が多いということで検索が非常になかなか難しいと、それから送料につきましては700円以上購入で324円の送料が必要と、それから代引きにつきましては代引き手数料がその都度108円——クレジット決済の場合は無料になりますが——というようなことが考えられます。全国的にも、今余りタブレットの普及については買い物支援事業での事例はなく、また県内におきましては、美作市、井原市でも導入されておりますが、使用状況は厳しい状況で余り普及していない状況でございます。このことから、和気町といたしましては、近所同士の交流、それからひとり住まいの老人等の安否確認にもつながります佐伯地域で行っております宅配事業がベストの事業選択かと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） ありがとうございます。今答弁していただきまして、現実なかなか厳しいものがあって、ハードルの高さを感じておりますけれども、これで諦めることなく、対策をまた考えていかなければいけないなと思っておりますけれども、このことにつきましてはまた次に譲りたいと思っております。

2項目めでありますけど、合併特例債の活用について質問したいと思っております。

あらかじめ通告いたしておりますように、活用できる事業はないのか、期限が迫る中で何かに使えないのか、有効な公債だと思うんですけど、そんな気持ちで通告のときには質問したわけですけど、それとごみ処理解体費用に合併特例債を充当するのは和気町にも利益はもたらしますけど、備前、赤磐2市の救済感も否定できないと。すなわち、2億5,000万円の積立金のうち、余った差額を清算して2市に返還する、もともと合併特例債には活用上限枠があって、和気町に振り当てられた上限枠を2市の利益にも及ぶ充当の仕方に私は疑問を持っておりました。しかしながら、最近役場の方とこのことについて話をする中で、一概にそうばかりとは言えない面も見えてきました。

きょうは、余りもう時間ないんですけど、その合併特例債と過疎対策債を比較しながら、この2つの公債はどういう事業に有効なのか、今和気町でどんな事業をこれらに充当しているのか、そこをまずちょっとお尋ねしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

ただいまの万代議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にありました合併特例債、過疎対策事業債という2つの地方債は、まず普通交付税による後年度の財政措置が非常に手厚く、財政状況の厳しい和気町におきまして、事業を実施していく上では欠かせない重要な財源となっております。

まず、地方債全般に共通することですが、地方債を充当できる事業は基本的にハード事業に限られます。したがって、ソフト事業やそれから単価の安い、低い小さな備品、パソコン等については事業の充当ができないところです。しかしながら、過疎対策事業債につきましては、ハードとは別にソフトにつきましても過疎の振興を図るべきであるという観点から、ソフト事業の充当が認められておるところでございます。

まず、合併特例債についてご説明させていただきます。

合併特例債の可能事業、それから充当率といった概要につきましては、きょう再度資料をお配りさせていただ

いております。そちらを見ていただきたいと思います。合併特例債についてという資料でございます。1で対象事業を、2で交付税の充当率、それから交付税の措置を示しているところでございます。議員ご承知のとおり、充当率は対象事業費の95%、後年度において元利償還金の70%が交付税により算入されるところでございます。

以前の議会で、合併特例債の状況という資料を配付させていただいておりますが、そのころから平成28年度の事業費の確定、平成29年度当初予算計上額を反映しまして、改めて合併特例債発行状況を委員会でお配りさせていただいております。和気町が合併特例債を発行できるのが平成32年度までとなっております。発行可能限度額につきましては、和気町の場合61億170万円とされており、現在平成32年度までの予定されている事業を含めると、56億3,140万円で、したがって限度額までの発行可能残額は4億7,030万円となっております。また、参考資料の事業名の欄に、過去どのような事業を充当したかというものをおつけしております。

次に、過疎債についてでございます。

過疎債につきましては、合併特例債と比較いたしますと、ソフト事業が充当できる、それから充当率が100%であります。過疎地域、和気町で言いますと、佐伯地域のみが該当できるということが大きく異なっております。平成29年度の当初予算では、町道の改良、舗装工事のほか、それから学校・園の空調設備のハード事業、それからALTの配置、スクールサポーターの配置のソフト事業、合計7,610万円を計上いたしております。

なお、つけ加えますと、現在県下27市町村のうち、20市町村が過疎地域であります。その地域、若しくは一部地域が過疎地域の指定を受けているところです。和気町はご存じのとおり、現時点では佐伯地域のみ指定を受けておりますが、町全体の指定ではございません。過去の国勢調査の結果公表に合わせまして、人口減少率の高い市町村を対象に過疎地域の拡大が行われてきております。今後、平成27年度の国勢調査の結果を受けまして、和気町が過疎地域の拡充の対象になるかというところを注視しております。

以上、申し上げましたように、合併に資する内容であれば町内全域の事業に活用できる合併特例債と、ソフト事業にも活用できて充当率が高い佐伯地域限定の過疎対策事業債ですので、事業の内容に応じて最も有利な方法を選択していくべきと考えております。

○議長（草加信義君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 済みません、時間が余らないので、本当はごみ解体費用に合併特例債を充てるというのは私はいろいろ考えておれば、これは確認書にもありますけども、確認書の3番でありましたか、これは了としてもいいんじゃないかなと、了解してもいいと、認めてもいいんじゃないかなと、こういうふうにしておったわけですけど、その確認書の5番に基金を解体工事に要する費用に充て、なお、残金が生じた場合は割合を乗じた額を関係市町に返還するというのがあります。この記述では、やっぱり不十分ではないかと私は思っております。2市の首長が現在の首長なら、まだ話も通じるかもしれませんが、適正閉鎖が10年以上も先になることが予想される中で、ただし書きでも適正閉鎖が完了するまでは2市1町、3者間において清算はしない、適正閉鎖が完了するまでは3者間において清算はしないと、こういう文言を入れるべきではないかと。そうすることによって、2市に対しての誤解も生じないし、明確にすべきだと思います。時間がないので、またこれにつきましては午後から質問もあるかと思っておりますので、そのときにしっかりと答弁を聞きたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（草加信義君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

柴田議員が所用のため早退をされましたので、ただいまの出席議員数は10名です。

それでは、これから6番 西中純一君に質問を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） それでは、私は今回3問質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1番目でございます。

同僚議員も若干質問されましたが、和気町の総合グラウンドと学校跡地の行方はどうなるか、原文は学校跡地の処理はどうなるかというような文章ですが、ちょっとそこだけ行方はどうなるかというふうに変更させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

学校統合については、平成24年ぐらいからですか、議論をいたしまして、いろいろ紆余曲折もありながら、そして住民の方の反対意見もいろいろありながら、私よしとはしませんが、議会対策、そして住民運動対策も執行部がおやりになり、29年4月に実施という予定になって、今無事に軟着陸してほしいなと祈っているそのさなかであります、そのさなかにまたわけのわからない理屈で学校跡地でもない、田原下の和気町総合グラウンドが譲渡、難しい言葉を言うと、所有権移転されるのではないかと、少々疑心暗鬼になっているところであります。

この件について、12月議会でも私質問いたしましたので、私はそのことについて私の後援会関係者の協力も得ながら、その12月議会での質問、答弁のこともビラにして町内のほぼ6割以上の家庭に配布をさせていただいたところでございます。

そして、それがきいてるのかどうかわかりませんが、今和気町民的にも町政に対するちょっと不信感というんでしょうか、一体どうなっているんだという気分が、そしてうわさが蔓延しているようであります。くしくも、大阪府の豊中市の森友学園に格安で国有地を売却しようとしていた問題や、愛媛県今治市の土地37億円相当、そして工事費を含めると100億円もが岡山理科大学の獣医学部へ、これも譲渡されようとしているというところであります。これについても、非常に総理マターで総理が絡んでいることで、安倍総理が、非常に疑念も湧いているところでございます。そういうこともあり、うわさがうわさと呼ぶと、そういう状況になっているのではないかというふうに思います。S学園、あるいはI大学というふうなことがありきで動いているように思いますが、それが一体どう本当になっているのか、今議会で質問させていただきたいということでございます。

学校跡地というのは、本来ゆっくり地元の要望をまず確かめて希望をよく聞いて、こうしてほしいという地元の要望がなければその段階で町として和気町にゆかりの会社あるいは施設、そういうところにも営業といいますか、持ちかけて、それでもそういう利用したいという要望がなければ公募にかける、そういう手法が普通の一般的なやり方ではないかというふうに思うんですが、和気町の今回の成り行きを見ますと、区長会へいったんは29年度の1年間じっくり廃校になる地元で相談して取りまとめてほしい、そういうことではなかったかと思いません。それがいつの間にかI P U、環太平洋大学から利用希望の話があり、役場で石生地区の地元区長さん方に説明もあり、そして12月までに詳細な土地利用計画書も配付して説明会もそれぞれ行われ、石生地区ではI P U大学、そして創志学園へとたびいていったのではないのでしょうか。

ちなみに、今年1月の町議会全員協議会資料によりますと、平成27年5月27日には教育長、教育次長、社会教育課長の3人で創志学園高校へ売り込み営業に行っているというところでございます。2年近くも前ですね。そして、その2日後に5月29日には創志学園高校が、また28年2月には神戸の学校法人創志学園本部が現地視察を実施しているというところであります。それから、28年6月にはI P U大学へ売り込みに教育長と教育次長が行ったというところであります。余談であります、これ私が間違ったら指摘させていただきたいんです

が、休日に社会教育課長は創志学園高校の野球部にノックの指導をしているというふうに聞いているわけであり、そのようにどんどん創志、I P Uにのめり込んでいく、ほぼ一直線に行くのかなと思いきや、私の記憶が正しければ2月の全員協議会で今度は突然公募をするというふうに方向転換を言い出しました。そして、創志学園にもそのことを説明をし、告知し、ぜひ応募してほしいとお願いしたというふうな説明があったということでもあります。つまり、S学園ありきで動いていたのがなぜ公募に切り替えたのですか。最初の質問はそれでございます。公募に切り替えたといっても、公募に出すのは和気小学校、石生小学校、日笠小学校、山田小学校と和気幼稚園、石生幼稚園の6施設のみ、それでグラウンドは公募にかけないと言っておりましたが、よく聞いてみると、向こうからその希望のところからグラウンドも含めて譲渡を求めてきたと、そういうふうな場合はそのときに検討するというものであります。そういうことでは、やはり創志学園、I P U大学がありきというか、有利になるというふうにそれは思います。

私たちが2年前に、徳島県内の3市町村だったと思うんですが、学校統合問題で視察に行ったときには、ほとんどがその施設は無償貸し付け、それがほとんどで、譲渡はなかったのかなというふうに思います。所有権移転というのはなかったと思います。所有権の移転をすれば、極端に言えば20年もすれば学校法人の状況が景気が悪くなり、転売すると、そういうことにならないとも限らないというふうに思います。和気町民の貴重な財産ですから、無償貸し付けという選択肢はないんですか。これが2つ目の質問でございます。ということで、以上まず第1番目の和気町総合グラウンド、学校跡地の行方はどうなるかということでご答弁願いたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、もともと地域の要望を聞くため、1年かけて地元意見の取りまとめをしてもらうことだったのではということでございます。

平成27年12月の区長会におきまして、学校・園統合に向けた準備作業を進める中で、跡地利用についても同時進行で検討する必要があることから、学校・園の跡地及び施設等の有効利用についての方策についてご意見を聞くため、平成28年早々に廃校・園となる学区ごとに組織づくりについてご協力をいただきたいと区長会の方でお願いをいたしてまいりました。

その後、学校・園跡地利用検討委員会設置規則を制定しまして、6月の区長幹事会において、地区部会の設置及び検討委員の選任についてご説明をし、利活用については跡地利用検討地区部会を立ち上げて話し合う必要があるというふうにお願ひしております。学校・園跡地利用検討状況は、日笠、本荘、石生地区におきまして地区部会が設置され、話し合いが行われてきましたが、今年の2月になり、跡地利用事業者は幅広く募集し、利活用を検討することが妥当との判断に至りました。本荘を除く4地区対象に公募に至った経緯をご説明し、理解を求めてきました。公募時期が今となったことについて、厳しいご意見もいただきましたが、募集要項についてご説明し、最終的には出席者のご了解をいただき、今月15日から和気町ホームページで募集を行っているところでございます。まず一点目の答弁です。

I大学からなぜ公募に方向転換したのかというご質問でございますけれども、I大学から方向転換した理由ですが、学校用地、施設など閉校した後は和気町の普通財産となります。普通財産を特定事業者随意契約で処分するとなると、理由を説明することは非常に困難となります。公募により、幅広い事業者からの提案を受け入れ、地域の活性化と振興、発展に貢献できる事業をプレゼンテーション及びヒアリングにより総合的に審査した上で、事業者を特定するべきであると判断したことから公募といたしました。

それからもう一点、最後です。

無償貸し付けという選択肢でございますけれども、先ほども説明いたしました、現在跡地施設等の利活用事業

者を募集しております。これから参加表明を受け、提案書類が提出された後、ヒアリングの実施などから事業の総合的審査を実施した上で交渉権者を決定いたします。契約内容や方法については、交渉権者との協議で決定しますので、無償貸し付けという選択肢もあることになってくると考えております。

以上、回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 一つは、公募については一般的に全国的にそういう譲渡先というか、それを募集すると。そして、随意契約で特定のそういう物件を所有権移転するのはまずいので一般公募にかけて、その上で最終的に検討委員会で検討すると、そういうふうなことで一般公募に変えたということでもあります。

それから、無償貸し付けという選択肢もそういう提案があればそれはそれでないことはないというふうなことでございました。

表向きはそういうことなのでしょうけれど、私がある途中であったかとは思いますが、一つは全員協議会で聞いたことで、小西総合政策監ですか、小西さんが町と学校との協力関係の協定を結ぶときに行ったら、大橋理事長から無償で譲渡をぜひ希望すると、無償というのを強調されたということ、そういうことをおっしゃいました。また、12月議会が終わってからですか、1月だったかもしれませんが、教育長にこの件でお尋ねに行ったときにも、向こうの法人の方から、やはり無償でという話があり、2億円程度をかけてリフォームをしたいんだと、そういうふうな提案もあったと、そういうふうなことも実際に調査といいますか、私はそういうことを聞いている、議員さん方も総合政策監の話として理事長がこういう無償譲渡というふうなことも希望してると、そういうふうなことも聞いているわけでございますね。それから、これは全員協議会での仄聞といいますか、ほかの議員から聞いたわけでございますが、この学園の中のクラーク国際高校というのが北海道深川市にございます。これが20年ほど前にあそこに建ってるんですが、深川市に、野球部ができたのは3年ぐらいだったそうなんですけど、甲子園、夏に出たわけですね。実は、そのグラウンド等が学校ができるときに深川市にやはり無償で提供してもらっていると。それから、1億6,000万円ほどリフォームをしたということで、深川市から半額の8,000万円程度補助金をもらっていると、そういうふうには私は仄聞してるんですけど、そういうふうなクラーク高校というのはもともと不登校だとか、不登校の生徒、全日制の普通の高校を途中退学とか、そういう人の受け皿としてやっていたというふうなことは私も知っていました。貴重な高校だなあと思っていたんですけども、この学園がそういう方向性を持つてる、そういうことをやってるということなんですよね。そういうことを知り、こういう事態になって、やはりもう一度というか、公募をぜひ応募してくださいよと言ってるわけですから、またそういうことを言ってくるんだらうと、無償か、あるいは世の中では聞くと6,000万円程度でダンピングしてと言ってくるのではないかと、そういうふうな話もあるんですけども、本当にそういうことで、予想はできないわけですけども、本来ならば、やはり町のトップである町長がセールスをして、いい企業等と呼んでくるというのが本当のあり方だろうと思います。だから、そういう点で私は10年間議員やってまいりまして、何度も言うのは申しわけないですが、オハヨー乳業が来るといって水質を調査しなきゃいけないって井戸を掘った。それが700万円だった。その会社は来るんかと、ちゃんと覚書とか何かあるんかとかいろいろ言われた方もおられました、前。それから、ほかのことで何だったかな、消防の跡地ですね。これもやはり中国銀行しか、これ売却しようとしたら応募がなかった。出来レースとか、そういう話がいっぱい私はあったわけです。本当に悪いんだけど、そういうことでいろいろだまされたといったら失礼かもしれませんが、そういうふうなことがあった中でこの事態であります。だから、その点で今次長は言われましたけども、本当にこれは公明正大になるのかどうか、その点をもう一度町長からお答えいただければありがたいというふうに思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 西中議員がいろいろと経緯等については説明されたんで、そういう経緯はいろいろあっ

たと思います。しかし、今回協議も事前にさせていただきましたが、公募をするということが一番適正であり、そして公明であるという判断もしながら、利活用事業者募集要項というものを作成し、先般も全員協議会等でもご協議をいただいて、今回公募で募集をしているわけでございます。今までいろいろとお話ございましたような経緯はありました。ありましたけれども、まだ確たるそのことが跡地の処理の決定をいたした状況ではなかったものですから、特定なところで特定な取引をするということよりは、利活用の事業者募集をして公明正大にやるのが一番いいという判断の中で、今回の募集要項を作成し、議会の全員協議会でもお話ししました要項を作成して、3月15日をもって公募に踏み切ったと、全国募集をしていくという形をとってまいります。今後の募集をし、そしてその後の選定とかいろいろな状況については、選定委員会とかいろいろな形をとりながら、公明正大に跡地が本当に住民も理解ができる形で処理ができ、そして我々は今人口減でございます。1万4,500人というような今の人口でございます。2040年から50年には1万人を切ると言われております。9,700人と言われておりますが、1万人を切らない和気町づくりにつなげていけるようなこれからの施策にしていきたいというのが私たちの願いでございます。ぜひ、この跡地等もいい形で和気町の活性化、そして人口増につながるような事業になることを我々も期待いたしておりますので、ぜひその辺もご理解いただいて、今回の募集が和気町にとって本当によかったと言える将来計画につながることを我々も期待しているところでございます。その点で、今後ともご協力の方よろしくお話ししたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） でしたら、一応建前は建前としてお受けするとして、書類上のインターネットで確かにわかるわけですけども、そういうことではなくて、そういう具体的な応募してくれというふうなことでですね。そういう例えば企業とか、社会福祉法人とか、学校法人でも別に問題ないですけど、森友学園は別としても、そういうことが多少は念頭にあってのことなんですかね。S学園は別としても、それは何かあるんですか、ほかに何か引き合いとか、それがもうないとするならば、ちょっとやっぱりそれはS学園ありきじゃないかなというふうに思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 今のところ、これまでの募集要項をつくる以前、学校が3月31日で閉鎖される跡地の問題について、地元企業等の話については具体的には和気町内にある医院の方から、病院の方からどうだろうかというお話がございましたので、総務部長と3回ほど接触をしながら、こういう状況ですという中で話をさせていただきました。その点については、なかなか今人口減で医療の現場においても、これ以上人口が増加してくるという今の状況ではないんで、これ以上拡大していくというのは非常に病院としては厳しいという声でございました。ただ、いろんな特養の施設、いろんなところがある中で、これからの大災害が予想される中で、そういうものの一つの移転等も将来計画として考えなければならない。そうすると、仮に跡地を利用しようとした場合は、学校を撤去して更地にしながら、そこへ集約していくというようなことも考えられないことはないんですが、今は国の補助体制が非常に厳しくなってきたんで、財政的にも今の病院の施設整備を今回やったりしましたので、財政的に非常に厳しい状況ですというところまでのお話の中で、できれば地元医院として本当に地域に貢献していただいているんですから、その辺でいいことになれば話も今後継続していきましようという中では話をしてきた経緯はございます。ただその後、なかなかお話の結果にはつながっておりませんので、今後応募されるかどうかというのは不透明でございます。その他については、今のところ応募者はございません。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） やはり歯切れが悪いとか、僭越ですけど、私が町長だったらもう少し営業努力をして、何か月か半年でも歩いてみると、そういうふうなことが当然だろうと思うんですけども、残念ながらそういうふうにはおっしゃいませんでした。ひと月だけで公募にかけるというのは、やはりちょっと私は無理がある

というふうに思うわけでございます。特に、石生地区ではもうこういう資料を、これかどうかは知りませんが、何か説明を行ってるといことなので、4区のある程度の住民の方にそういうふうにもう踏んでいるんだろうと思うんです。何か半然と、本当に納得できないところでございますが、やはり本当に住民の、町民の財産でありますので、納得のいく結論になるように最後までご努力をお願いしたいというところでございます。ということで、次の質問に移らせていただきます。時間がございません。

次は、学校給食費の無償化をするべきではないかということであります。

今、備前市が平成29年度の当初予算、今審議してるところでございますが、小・中学校の給食費と教材費について無償化するために1億6,928万円、これを予算計上したということが新聞報道されておりました。これは実現をすれば、岡山県下初めてということになるのではないのでしょうか。ちょっと備前市はいろいろと予算修正がたびたびあるということで、高校生への5万円の手当てはどうも委員会レベルでは削除されたということでもありますので、まだ予断を許さないんですけれども、今全国的には子供の貧困化ということが問題になっているところであります。本荘地区では、どうも子供食堂が欲しいとかいろいろなことも言って、初瀬保育園の跡地問題でそのことも若干問題になってるやに聞いております。

この学校給食の無償化というのは、義務教育は無償とするという憲法第26条、この精神にも合致するものであるということで、ぜひ私は実施してほしい。私は2年前の選挙のときにもそういうことを掲げて立候補したという経緯もあります。ぜひ、そのことをやっていただきたいと思っております。ただ、町長がさっき言われたんですが、今年度、恐らく次に来年の選挙に出るということはまずちょっと考えられないのかなと思うので、やるとしたらもうすぐにでも臨時議会か何か、あるいは6月ぐらいに後にさかのぼってするか、そういうことが必要になるわけでございますが、3月議会ですので、もうこれが本当に最後に言う機会かなと思って今回言ってるんですけども、これは兵庫県の相生市では人口増を図ろうということで既に、何年前かちょっと覚えてないですが、10年内、七、八年前と思うんですが、実施しているというふうに聞いております。全国的にも、これ増えているそうでございます。

同僚議員も言っておりましたけど、本町も昨年からは幼稚園の保育料が無料になった、そして今給食費だけ幼稚園の子供も負担をしていただいているということで、保育園も6,200円保育料を一律減額しているということでもあります。これで給食費が無料になると、幼稚園の教育費が無料になるというわけでございます。そういう点も非常にある意味で評価されることだろうと思っております。ぜひ、この点について前向きに取り組んでいただければありがたいかなと、今年度ぜひやっていただければなというふうに思っておりますけれども、途中からでもできないことは、まだ3月ですから、思うんで、ぜひその点ご検討よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、お答えいたします。

学校給食費無償化についてでございます。

学校給食法では、施設の整備費や調理員の人件費は設置した自治体、それ以外は保護者負担と定められております。朝日新聞社の調査によりますと、昨年12月1日時点で家計の負担軽減による子育て支援や少子化対策などとして、公立小学校や中学校の給食を無償で提供する自治体が全国で少なくとも55市町村あると報道されております。

和気町において、給食費が支払えないなどの要保護、準要保護児童・生徒に対しては、義務教育を受けるために必要な経費として給食費も含めた援助を行っております。平成28年度、学校給食会計予算では、3カ所の共同調理場合わせて約7,300万円の収入を見込んでおまして、その額が町費負担となっておりまして、今年度より、先ほど議員もおっしゃいましたが、幼稚園使用料、預かり保育料の無料化、保育園保育料の一律控除を実施していること、また合併特例による増額分の段階的縮減により、更に厳しい財政に状況になることが予想さ

れ、ここで無料化を進めることは現時点では困難と考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） そういう財政的にも7,300万円ということで、今合併特例がだんだん縮減、交付税が減ってくるので、とりあえず難しいということでございますが、例えばの話が半額だけを免除するとか、そういうのもこれ半額で3,500万円、600万円、どうなるのかちょっとあれですけど、これ施設の経費も含めているんで、それもやっぱり無理なわけですかね。

それから、あるいは幼稚園だけ先に無料にすると、そういう別の考え方もあるわけですけども、幼稚園については別途検討すると、幼稚園の保育料無料化、今年度の動きについて、そういうこともあったわけでありまして、その点も含めて半額にしたらどうか、あるいはとりあえず幼稚園だけ、これは来年度からになるのかもしれませんが、するのかもしれませんが、その辺の見通しはどうなんですかね。じゃあ、それだけお願いします。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 今の幼稚園だけの無料ということがあったんですけど、幼稚園を無料にするということは保育園も無料ということになるんですが、保育園については保育料の中に含まれております。ということは、保育料を全て無料にしなければならない、そうすることで幼稚園も無料ということになっていくんで、そこはちょっと考えないといけないところがあると思いますし、半額というのもちょっと今のところ考えておりませんので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ちょっと時間がないので、次に行かせていただきます。

そういうことで、かなり今のところは難しいということでございますが、ぜひ来年度に向けて保育料の無料化も含めて今後7,000万円とか8,000万円とか、もうちょっと1億円近くになる可能性もあるかもしれませんね。ですけど、ぜひ和気町の人口を増やす、そういうことが重要だと思いますので、ぜひご検討今後ともよろしく願いいたします。

最後の質問、ちょっと時間がないのでほとんど一発の回答でお願いしたいんですけど、田土地区の砂防ダム、佐伯地区寺山の対応、これがどうなったのかということでございます。

両地区とも3年前か4年前でしたか、豪雨により土砂流入や田畑の崩壊もあり、農地復旧や隣地崩壊により家屋倒壊、自動車も損壊するということが起こりました。田土では、ため池決壊のおそれがあったわけですが、稲作を全部やめているので、農地として認められないということで、ため池修理はできないということで大変困り、砂防ダムを岡山県に要望しているということでもあります。それがどうなったのか。

またもう一つは、ソーラー発電の建設が今駆け込みで行われているところでもあります。このことに対して、今住民の不安とかそういう意見が出ているところもあります。何らかの条例制定をする必要、規制する必要があると私は考えているところではありますが、現在一番大規模なもので和気町清水から備前市にまたがる広大なゴルフ場跡地、これをソーラー発電所にするというふうに聞いていますが、初瀬川の洪水について懸念が出てくるのではないかと思います。現状はどうなっているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（草加信義君） 事業課長 岡本君。

○事業課長（岡本康彦君） それでは、田土地区の砂防ダム、西の谷川地区と佐伯地区の寺山、急傾斜、堅町地区につきましてお答えします。

両地区とも県の工事としまして、平成28年4月15日に交付決定をいただき、28年には測量、地質調査等を実施しております。29年には用地測量、用地補償に着手し、急傾斜の堅町地区においては予算がつけば一部

工事も着手できる予定になっております。

○議長（草加信義君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

時間がないので簡潔に言いますと、クリスタルリンクスゴルフ場跡地の太陽光につきましては、3月3日付で町の許可を出しております。この内容によりますと、県土保全条例に基づきまして、50年に一度の大雨にも対応できるような調整池、水路、調整池のしゅんせつなどの計画にされておまして、現状では大雨による洪水の危険性は少ないと考えております。今後も、工事に入りましたら、十分現地を確認するなり、地元ともタイアップしまして十分指導の方を、何かあれば指導をしていきたいと考えております。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 時間切れになりましたんで、ぜひとも洪水等について、これから砂防ダム等処理する、そしてソーラー発電についていろいろと洪水が心配でございます。そういう洪水にならないように、ぜひともよろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

次に、1番 山本 稔君に質問を許可いたします。

1番 山本君。

○1番（山本 稔君） それでは、議長に質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私の方からは2点質問をさせていただきたいと思っております。

前にも同僚議員、それから私の方も質問したと思っておりますが、ふるさと納税の返礼品の米をもっと使うようにできないかということ、それから2問目としまして、町の観光資源について、これからの観光資源、もっと増やしていかなければいけないと思っております。その点から、観光資源としてこれから考えていること、それから今広域で観光資源をつくるということで、瀬戸内市、赤磐市などと連携をして広域で観光資源をつくるということをやっておられるようですが、もっとたくさん美作市等とも隣接しておりますので、そちらの方との広域でできないかということをお聞きしたいと思っております。

まず最初に、ふるさと納税でございますが、去年は返礼品の種類を増やしたり、それからリピーター制度を設けるなどして、かなり充実して納税額も28年度予算の5,000万円を上回るような町にとっては大変有利な収入になっていると思っております。更に、今年度は目標が8,000万円と上がっており、期待をしているところでございますが、もっともふるさと納税は8,000万円と言わず1億5,000万円ぐらい目標にやっていたらどうかと思っております。

以前にも、農業振興のために米を返礼品にしてはどうかという質問をさせていただきましたが、同僚議員の方もこういうことを聞かれたと思っております。農協などと協力してやっていくというような回答をいただいておりますが、今現在農協、それから個人の人2軒ぐらいでお米を扱っているようでございますが、特に農業振興ということでお米の返礼品を充てているというわけではなく、ただふるさと納税の返礼品ということで中の一つとしてお米があるということでございます。聞くところによると、吉備中央町では農業振興のために米を中心に返礼品、それからふるさと納税を行っております。そういうところを見習って、和気町でも農業振興のため、生産者の方の収入を少しでも増やすような、それから生産者の方がもっとつくっても頑張ってやっていこうかというような方向に持っていきけるようなことで米の返礼品をもう少し考えてつくってもらったらどうかと思っております。吉備中央町では、生産者からコシヒカリ限定でございますが、1等米1万7,000円、2等米1万6,000円で買い取っているようでございます。我が町では返礼品は5割ということでございますと、そういう高い金額では買えないということでございますが、吉備中央町も5割という点では過ぎておると思っております。1万円に対しての20キロ返礼ということで、5,300、5,400円ぐらいですか、ですから300円か400円オーバーと

いうことでやっておられるようです。そして、吉備中央町はもう3月ぐらいにはもう一般募集、ふるさと納税、米の返礼ということで募集をしまして、その募集に応じて農家からどのくらい買って返礼品に充てるかということとを計算して農家の方に生産をお願いしているということでございます。

そういった点から、和気町でもこのような取り組みで行ってはどうかと思えます。コシヒカリだけでなく、農家の方はいろいろつくられておると思いますが、納税額、それから返礼品の種類で何とか対応して、少しでも町内生産者の方の収入のアップにつながるような返礼品の体制にさせていただきたいと思えますが、どうでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） ふるさと納税の返礼品にお米をもっと使うようにできないかというご質問に対しまして、ご答弁させていただきます。

和気町のふるさと納税の直近の寄附額は、平成29年2月末での寄附金額が7,107万7,000円、2,520件と昨年より高い寄附金額となっております。平成29年2月末までの和気町のふるさと納税の返礼品でお米の要望は80件、寄附金額88万円であります。そして、米の取扱業者は議員もおっしゃられましたように、町内で2者でございます。返礼品の内容ですが、1万円で返礼率、和気町の場合50%で設定をお願いしております、12キロの返礼、10キロの返礼、9キロの返礼といった米の種類によっては多少重量が変化しているのが主な内容であります。米の返礼で全国的に有名な、議員おっしゃられました吉備中央町の場合は1万円で20キログラムの返礼で人気が非常にあります。和気町で米の返礼品で営業活動を試みました。納税額1万円の場合、返礼額5,000円相当で総量と米袋代を含めると、白米1キログラム当たり262円単価で、13キログラムが限度の内容でございます。その他、電話対応等の諸経費等もろもろの経費が含まれない原価の状況であるということを見積もりをさせていただいております。

この状況においては、他の市町村に対抗するには返礼率を上げる方法しかないと思えますが、返礼品のお米だけに返礼率を上げることは他の農産物、ほかの生産品等の絡みもございますので、困難な状況であるように考えています。

ふるさと納税の取り組みにつきましては、現在も返礼品の充実などに努めることで、ふるさと納税制度の地域経済の活性化、和気町のPRの場として生かし、その相乗効果として和気町の歳入確保につなげています。そして、返礼品市場が盛況になることにより、地元企業での雇用の創出やふるさと納税の返礼品を通じた特産品のPRにもつながるものと思えます。

こうした中で、和気町内に農業組合法人が設立されたことから、和気町の農業振興の中心である米づくりに対しての何らかの支援策を模索しながら、対応できることがないかを今後研究していきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 今おっしゃられましたが、お米の方が原価が合わないということで、ちょっと考えているということですが、もともとふるさと納税というのは目的を持っております。ふるさと再生等に充てるお金で、そのために納税をしていただいて、その納税したお金でふるさとの創生をしていくということがいいと思っておりますが、今和気町、近隣の市町村でもそうですが、大部分が個人農家でありまして、米の生産をしているところが多々あると思えます。その多い米農家を少しでも救っていく方法がないかと私は考えた折、やはりふるさと納税で入ってきたお金を農業振興に充てるのであれば、少しでも高くお米を買って返礼品に充てた方が私はいいんじゃないかと思っているんですが、いろいろ取り組みには障害もあると思えますが、前言われておったんですが、今農協はいろいろ流通経路等ありまして高く買ってくれないので、農協を通さず個人農家が町の返礼品の方に参入していただくのが一番ベストじゃないかと思えます。それでそのための、町長が前おっしゃられ

ましたが、悪いものが出てきたというようなこともあります。それは1級、2級、3級とか米の級の基準があります。そういうものを基準をクリアすればいいわけですから、それを調べればいいと思いますので、それを調べた上で、いいお米を出していただければ、そういう悪い米がまざっていたとか、そういうことはないと思いますので、それを米を中心に考えるかどうか、今のところはそうだと思います。今のところ、返礼品は農業振興ということでナス、それから白ネギ等を3,000円か5,000円で返礼品をするようなことになっておりますが、一番の主食は米でありますので、米を買われるところは全国にたくさんあると思います。吉備中央町がたくさん返礼品で出しておりますが、まだまだ参入の余地はあると思います。ですから、おいしい米をPRしていただければ、まだその方法で何とかなるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 和気町には米生産組合というか、組織づくりがないもんですから、吉備中央町は組織があって、そこを窓口にしとられるわけなんです。それで、そこを窓口にするんですから、もう本当にブランドになるいい米をつくっていただくという組合との話をしながら、価格をできるだけ高くして農家へも還元ができるようにしていこうと。そうすれば、組合から個々の農家へ渡っていく金も増えてくるというシステムになっておるんですが、和気町の場合、いかんせん組合がございませんので、個々の農家になるわけです。個々の農家では、もう前にも申し上げましたが、鶴飼谷温泉も朝日米なら朝日米を主食として食事に出すということで、農家から朝日米ということで募集をかけてしたんですが、もう農家が引き流しをされるんで、1俵とか1斗とかをしますと、非常にもう量が減ってくるわけで、引き流しはどうしても等級はもう本当に落ちてきますので、今回の場合も佐伯地域に組織ができてまいりました。こういう組織と、それから和気町内にも事業者としてやっつけられるとございます。そこブランド米の和気町で何がおいしくて、都会へ行っても和気の米はおいしいなど言える米がどこまで生産者として取り組んでいただけるかというのが課題だと思うんです。ですから、本当においしい米づくりをしなきゃいけない。それでない、ブランドにはならないというのが今の皆さんの食事をした感覚というのは高くなっておりますので、いい米をつくって、それでいい価格で処理をしていくということでしなければいけないと思うんですが、なかなか今までは組織がないもんですから、今度できた組織がどこまで取り組んでいただけるかどうか、佐伯には塩田に1つ組織があるんですが、これはもう京阪神へ出ておって、こちらへ回す米はないということなんで、この調整はできませんでしたので、塩田の米はふるさと納税には振り向けができなかった一つの原因がございまして。今度、佐伯地域がどこまで取り組んで、いい米をつくっていただけて、1俵がもう2万円も3万円も売れるような米をつくるならば、これはふるさと納税でブランド品として出していけると思うんです。ですから、やはり農家の取り組みも当然やらなきゃいけない。今、私も米をつくっておりますが、自分が食べる米だから、当然おいしい米を食べることが前提ですので、できるだけ採算は合わないですけど、肥料管理をしながらおいしい米をつくっていくことができますが、これを販売するためには、そんなことが認識で皆さんが受けていただけるような価格にはならないんで、高い米を買って食べるというのは今は非常に米は安いという感覚でございまして、ぜひその辺の売る流通ルートを確認しなきゃいけないというように思います。そう言葉で言いながら、現実にはそれをやらなければ何も役に立たないのではないかとというのが声だろうと思いますので、ぜひ今度の佐伯の農家組合、それから今業者としてやっておられるところと和気町のブランド米をいい価格で2万円も3万円も売れる米づくりをやっていただけるかどうか、そして等級は農協の検査を受けて、1等米であるという検査を受けた形で流通していただけると、そういう流通経路を経なければ、これは将来性として和気の米の名声は上がってこないと思うんで、ぜひそこら辺が農業関係で確立できるように行政として努力をしてまいりたいというように思いますので、今後もいろいろな声を聞かせていただきながら、それをどうやったらいいように形ができていけるか、皆さんの声やご示唆もいただきながら、和気町のブランド米というものをつくり上げる、これからの行政の取り組み、今からでは遅いという声もあろうかと思いますが

も、やらなくてはいつまでたっても米の価格は上がってこないと思うんで、ぜひ取り組まないといけないというように思います。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 今、ブランド化ということで町長おっしゃられましたが、ブランド化というのは1級米とか2級米とかというのではなく、今キヌヒカリが岡山中北部で食味ランキングで特Aというのをとられておりますが、そちらの方はちょっと等級とは違うんです。食味ランキングに和気町も何種類か応募して、食味ランキングを上げていって米のブランド化を図るべきではないでしょうか。そのの方が先かもわかりませんが、そういうところに応募していないということも問題といえば問題だと思いますが、農家の人も一生懸命つくっておられて、私の地元、生まれ育った山の上ですが、三保高原の方はコシヒカリをつくっておられて、地元でなく、個人でよその方の業者の方と提携ということはないか、もう売るところが決まったりして市場より高く買ってもらってるところが結構あるんです。ですから、そういうところがちょっとこっちの方に組合等をつくって回してもらえないかというようなことを私も働きかけてやっていきたいなあとと思うんですが、もし和気町の方でもうちょっと米の方を頑張ってみようというのがあれば、私も協力して頑張っていきたいと思います。佐伯には公社ができて、これから楽しみにしているところがございますが、ほかのところにもそういうふうな波及効果が少しあって、日笠地区であり、それから田原地区であり、そこら辺から組合的なものができて、町全体で盛り上がっていければと思いますので、そこら辺をちょっともう一遍ご検討してください。よろしくをお願いします。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 今、山本議員が言われるように、それぞれブランド米に取り組むという農家の姿勢が必要だろうと思います。英田の上山については、これはもう酒米で2万円も3万円もかけた米が出ておるわけですから、あそこでつくる米と和気町でつくる米もいいブランド米をつくれれば、それは2万円、3万円といけると思うんですが、ですからそこら辺はやはり組織づくりをして、そういう販売ルートをつくり上げてこないで、消費者にもこれだけの米の甘みもあるし、おいしさもあるんだということがPRできる米づくりをやらなきゃいけない。一般農家がやって、この米はおいしいよというぐらいじゃあ、なかなかブランド米にならないんで、やはり企業化していく、佐伯地域の農家の組織づくりができてきました。こういうところで、ブランド米に取り組んでいただけるならばいいんじゃないかなというように考えております。塩田米も、塩田とすれば朝日米を大阪へ出していくために努力をされて、今でも1万五、六千円から2万円までもいかないんでしょうけれど、そこら辺あたりで消費ができていってるわけですから、ああいう形でもそこまでいける。ですから、本当にいい米をつくろう、2万円、3万円の米をつくろうという組織づくりができていけば、それはいいように流通に流せるんだというように思いますので、今後行政が指導性を発揮しなくてはいけない部分があるんで、そこら辺もどういふふうにしたらいかに普及指導センターあたりとの連携もしながら、ブランド品づくりをつくっていく組織づくり、そして地元が受け入れて、そして生産できていける体制づくりは研究もし、これからいい形で米がそういった消費、特に鶴飼谷でも使えるようになれば、それは朝日米は今業者の入札でいってるわけですから、本当に一般流通の価格で業者入札で入れておるわけですから、ぜひ農家から入ってくる部分を鶴飼谷で食べていただける、そしたら和気の鶴飼谷温泉の米、御飯はおいしいなど言えるようなことも活用できると思いますので、ふるさと納税だけじゃなしと、鶴飼谷温泉の食事にしても皆さんに喜ばれると思いますが、いろいろ研究もしながら、ぜひブランド米づくりに努力してまいりたいというように思います。

○議長（草加信義君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） ありがとうございます。返礼品については、返礼率にこだわらず、和気町の発展のためにいいと思われることをしっかり返礼品でやっていただきたいと思っております。

次ですが、町の観光資源についてでございます。

今、観光資源は藤公園、それから新しくできましたヤクルト工場、それからりんご園、それから鶴飼谷温泉といったところでしょうか。そういうところを中心として、和気町の観光ということとなっておりますが、まだまだ観光資源として生かされていないところがたくさんあると思います。そういうことを念頭に置きながら、新しい観光資源についての開発を考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

もう一個、広域での資源、先ほど言いましたが、美作市と連携したような、美作市だけでなく、備前市、瀬戸内市、赤磐市、隣接した市町と協力したような観光資源の開発もどういうふうなことがあるのか、その点もお聞きしたいのでお願ひします。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 失礼いたします。

町の観光資源についての質問にお答えさせていただきます。

1つ目として、これからの観光資源として考えていることはについてですが、現在の町の観光資源については藤公園、和気鶴飼谷温泉、片鉄ロマン街道、三保高原や観光りんご園、自然保護センター、旧大國家住宅などがございます。近年では、ヤクルト工場見学も人気で、年間約3万5,000人の方が来られており、和気町の観光資源の一つと考えております。これらの観光資源は、季節に依存する観光施設も多いことから、年間を通じて来ていただけるような方法がないか検討をしているところでございます。

また、各資源はそれぞれに魅力がありますので、これらをまとめるなど、ルート設定をして提案することで、町内への滞在時間を増やすことが期待できると考えております。

次に、広域での観光資源の開発はしないかというご質問でございますが、現在広域での取り組みは幾つかございます。

まず、備前市、赤磐市と共同で連携しております東備広域観光推進協議会がでございます。備前市には、日本遺産に認定された閑谷学校があり、集客に寄与しています。赤磐市は、ももやぶどうなどフルーツに強みを持っています。和気町は、藤公園や自然保護センターなど自然を生かした体験型の楽しみと宿泊のできる和気鶴飼谷温泉があります。これらを活用した共同のPR事業を関西圏を中心に実施しております。

また、せんだっては特産品を使った新メニューとして、備前市のカキ、赤磐市の米粉麺、和気町の白ネギを使用したものをイタリア料理で有名な寺田シェフに開発をしていただいております。この件は、新聞やテレビ、ニュースにも取り上げられ、日生のかき祭で販売もされました。また、希望する店舗にレシピの公開を検討しているところでございます。

次に、吉井川流域DMO事業の取り組みがあり、吉井川をキーワードに赤磐市、瀬戸内市、和気町が連携して、旅行商品の開発や販売ができる組織を立ち上げるべく協議を行うなど、連携の強化を図っております。現在、各市町の観光施設を見学して回ったり、実際に体験したりすることで見えてきたことを持ち寄って、磨き上げと魅力アップにつなげる手法を検討しているところでございます。

次に、観光客の最近の傾向といたしましては、団体客に比べ体験や触れ合いを求める個人旅行者が多くなってきています。更に、外国人旅行者も増加傾向にあり、当町への立ち寄りも見かけるようになってきております。こうした状況から、藤まつりや和気鶴飼谷温泉での受け入れの対応についても検討を行い、多言語化を踏まえたおもてなしの準備を進めてまいっております。

また、現在は東備圏域での連携強化に力を注いでおりますが、津山、美作圏域の市町とも情報交換などを今以上に密にし、連携の協力が図れないかを検討いたします。地域間の協力を強化して、それぞれの強みを地域の強みとして発信することにより、単独で実施するよりも相互協力による相乗効果を得るよう、体制の整備を検討してまいります。

また、観光事業の成功には人づくりが最重要であると考えております。関係団体等に働きかけ、迎える側の人

材発掘、人材育成に取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（草加信義君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 答弁ありがとうございます。

観光資源でございますが、私が常日ごろ考えているのは、和気町は歴史のある遺産がたくさんございます。大國家もそうでありますが、津田永忠の墓所とか、それから佐伯地域におきましては天神山城とか、それから佐伯には中心地に古墳もありますし、そういった古い、今まで有名になっていない観光地をロマンあふれる歴史と何とかの旅とかというふうな題で新しい和気町内の観光ルート等を考えたかどうかということと、それから今度巨大なソーラーが備前ゴルフにもできるというようなことになっておりますので、瀬戸内市の錦海塩田のソーラー、それから和気町と備前市にまたがり、先ほど同僚議員が質問されましたクリスタルリンクスのソーラー、備前ゴルフのソーラーと、そういうところを観光に取り込んで、どこのソーラー、全部のソーラーを見て回るとか、そういうことも考えられるんじゃないかと思っておりますので、新しく目線を変えていろんな方向で観光資源に対応するように取り組んでいただきたいと思います。

ホームページ等で、和気町は結構ホームページ、前僕も質問させてもらったんですが、見やすくなっておりまして、大変いいホームページになっておりますので、そこら辺に少しアップしていただければ観光客の方も今よりまだ増えるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺で考え方としては増やしていく方向で考えておるといことで、よろしいでしょうか。

○議長（草加信義君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 議員のおっしゃるとおり、旧跡、史跡等、それらストーリー性を持ったルートの提案も考えていきたいと思っております。

また、ゴルフ場跡地等に建設されております太陽光発電設備についても、通常は立ち入り等が多分できないとは思いますが、でき上がってみて景観等で使えるようであれば、そちらも検討する一つかなとは思っております。

○議長（草加信義君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 景観につきましては、今旧佐伯の妙見山というところが備前ゴルフの上にあります、そこに展望台がありましたが、今老朽化で使っておりません。そこら辺から見渡せるような格好で見えると思っておりますので、どっかから眺めて大きい施設ですので、そういうところも中に入らなくても説明だけつけ加えれば何とかなると思っておりますので、そこら辺検討よろしくお願ひしたいと思います。回答は結構でございます。

○議長（草加信義君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） ありがとうございます。これからもいろいろ和気町のふるさと納税、それから観光、いろいろと進歩させて、和気町にとって助けになるような方向でいろいろと頑張っていただきたいと思います。それについて、私たちが協力をしていく覚悟でございますのでよろしくお願ひします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

場内の時計で、2時半まで暫時休憩といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番 山本泰正君に質問を許可いたします。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私はまず和気町財政の行方についてお尋ねをしたいと思います。

私は、当初予算審議の際、5年先、10年先の厳しい財政状況を想定しながら、何度も一般質問をさせていただいております。執行部の回答は、いつも優等生回答でございまして、合併特例の交付金が縮減されるため、非常に厳しい状況だということで、歳出の見直しあるいは行財政改革が必要だと、昨年もほぼ同様の回答でございました。その行財政改革の実施状況ですが、いつ何をどのように改革されたかをまずお尋ねをしたいと思います。

次に、29年度予算において、財政調整基金4億5,000万円の取り崩し、合併特例交付金が約3億円を見込んでいる単年度収支で約7億5,000万円が不足しているという単年度収支予算でございます。また、財政の弾力性を示す経常収支比率、これ27年度分でございますが、94.8%と岡山県下で玉野市に次ぎましてワーストツーでございます。

少子・高齢化社会の到来による扶助費の増大、また合併協議で平成27年度には154人の職員数に減員するとの合併協議にもかかわらず、昨年から5名の増員、トータル202名、温泉とごみ処理施設の増員を考慮しても、到底考えられない状況でございます。学校統合の加配教員4名を加えると、206名というような数字になるかと思えます。合併協議の際の人件費の削減効果は、18年から27年度の10年間で30億円との試算でございました。職員数の減らない理由は何があるのか、お尋ねします。

一方、財政調整基金も29年度末には22億5,000万円と伸び悩んでおります。29年度で4億5,000万円も取り崩す予算状況の中、合併特例の交付金が終了する平成32年度以降の収支予測、歳入不足がどの程度になるか。また、何年後には財政調整基金も底をつき、赤字財政になるというふうに思われているのか、それとも健全財政がこの状況で維持できると考えておられるのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

なお、今回3項目の質問を予定いたしておりますので、時間の関係上、行政改革の実施状況、職員の減らない理由、合併特例の終了後の収支予測の3点についてのみご回答をお願いしたいと思います。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

山本議員の質問にお答えいたします。

まず、行財政改革の実施状況とその成果についてというご質問ですが、和気町の行財政改革はこれまで第1次和気町総合振興計画にのっとりまして、組織機構や事務事業の見直し、事務費の削減等を行っており、平成27年度決算まで一度も財政調整基金の取り崩しをすることなく決算を迎えてまいりました。しかしながら、平成28年度以降の財政状況は大変厳しく、増嵩する扶助費等社会保障関係、高止まりしている下水道特別会計への繰り出しに加えまして、普通交付税の大幅な減額が重なりまして、平成28年度一般会計予算は3月補正予算時点で6,000万円の財政調整基金の取り崩しが解消できていない状況でございます。特に、普通交付税は平成28年度算定におきまして、合併特例増額分の縮減が始まった関係で、主要算定基礎であります人口が平成22年度国勢調査の人口から平成27年度に切りかわり、その減少率が大きかったことから、平成28年度算定において普通交付税とそれに代わります臨時財政対策債合わせまして1億7,000万円もの減額となっております。これは、後年度の財政計画の見直しを余儀なくされるほどの減額でありまして、これを受けまして29年度の当初予算編成方針では、各部署に一般財源の減額を5%目標に設定をさせ、予算編成に当たったところでございます。

編成の結果につきましては、ごみ焼却、それから学校・園の統廃合の臨時的な経費の一般財源部分や社会保障の増嵩等によりまして、全体の一般財源は大幅な削減には至っておりませんが、大型事業後の歳出構造の見直しと、それから職員の意識改革の一步になったかなということを感じておる状況でございます。

今後、年々進む交付税の縮減に対応すべく、一般財源の削減に向けた取り組みを健全で持続可能な財政基盤の確立を目指していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、職員の人数でございますが、先ほど議員の方からご指摘がありました154人から今まで増えておるといような要因でございますが、包括支援センター等、それから議員がおっしゃられました一部事務組合の人数が事務事業の廃止等によりまして、和気町に受け入れたということがございます。今後の行財政改革の中で、そのことも十分踏まえていく必要があろうかと考えておるところです。よろしく申し上げます。

続きまして、平成32年度以降の収支予測についてでございますが、例年、前年度の決算を基に5カ年の収支について予測をしておるところでございます。財政運営適正化計画を策定しており、これは年々増嵩する扶助費、案件となっているハード事業、今後予想されます年度ごとの歳出を積算いたしまして、それに係る国庫補助、地方債、そして償還に係る後年度の交付税措置、税目ごとの税収の年度ごとの積算を合わせまして収支を行っているところです。平成28年度におきましては、平成27年度決算の情報、今後の主要事業等の情報を基に、平成33年までの財政見通しを立てているところです。歳入におきましては、人口減少の影響により、町税の大幅な増額は期待できない状況であります。また、普通交付税とそれにかわる財源であります臨時財政対策債は、先ほども申し上げましたように、合わせて1億7,000万円もの減額と28年はなっております。このうち、合併特例増額分の縮減率は、28年度で1割分で3,300万円、先ほど議員がおっしゃりましたが、算定分が3億3,000万円の今試算となっております。平成29年度以降は更に2割ずつ縮減率が増加していきまして、年度約6,600万円が減額していく見込みとなっております。また、5年後の平成33年度におきましては、合併特例による増額分が全くなくなりますので、主要算定基礎であります人口を除きましても、4億7,000万円の減額となる見込みです。それとあわせまして、33年度には32年度の国勢調査に切りかわるといことで、更に減少が見込まれる予定となっております。今から財政規模の縮小といったレベルでの対応が迫られてくることになるかと思っております。このような厳しい財政状況にあっても、歳出において総合振興計画に掲げます将来像の実現に向けての取り組みはもちろん、和気町最大の課題であります人口減少問題に対応するため、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策には積極的に取り組む必要があると考えております。その財源を捻出するためには、次の取り組みを進める必要があると考えております。合併に伴う案件であった学校・園統廃合、ごみ処理施設整備等大型事業は平成29年度でおおむね完了することから、30年度以降の投資的経費を極力抑制することはもちろんではありますが、財源がない既存事業はスクラップ・アンド・ビルド方式によりまして、積極的に廃止、縮小、統合、凍結などの見直しを行い、財政負担の軽減を図る必要があるかと考えております。

次に、公共施設の統廃合です。間もなく学校……。

(4番 山本泰正君「それはええ」の声あり)

よろしいですか。

(4番 山本泰正君「時間がなくなります」の声あり)

はい、わかりました。

今後につきましては、行政運営から費用対効果を意識した行政運営の転換を積極的に進めていく必要があると考えております。人口減少、少子・高齢化の進展など社会経済環境変化に的確に対応し、効果的な行政運営、それから定員適正化、人材育成を進めて、断固行財政を実行していく必要があると考えております。

○議長(草加信義君) 4番 山本君。

○4番(山本泰正君) 財政運営適正化計画では、29年度81億円の予算規模で設定をされておりましたが、今年90億円からで10億円ほど伸びているという問題、それから27年度まで財政調整基金を取り崩さなかったということでございますが、旧佐伯町との合併で約5億円ずつ交付金を余分にもらっているわけです。という

ことは、プラス・マイナス・ゼロであった場合は5億円のマイナスだったという認識を持たないと、32年以降、赤字団体へ向けてまっしぐらで走らざるを得ないような状況になる可能性というものが十二分に考えられます。やはり、一番大きいのは職員数、これ当然義務的経費にもなりますし、今年は赤字になるからといって職員を切るわけにはいきませんし、ここらあたりをやはり考えていただかないと、32年度以降、非常に厳しい状況になると思います。扶助費は毎年大幅な状況で伸びてきていましたが、若干ここところ上昇幅が少なくなっているかなあというふうには感じておりますが、やはりこの扶助費の上昇というのは終わりがいいかわかりません。そこらあたりを考えて、ぜひとも緊縮財政の方に持っていかないと、今人口減対策のことで非常にいろんな事業をやっておられます。これも必要な事業であるというふうに認識しておりますが、さび分けもしながら、継続すべき事業と取りやめる事業、そろそろ見定めて、ぜひいい方向へやっていただきたいと思います。そのあたり、ちょっと回答を願いたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 合併して10年を経過し、これからが本当に厳しい財政状況という、今言われるように、職員数については、合併10年後には154人という計画がありました。しかし、最近の行政需要、国、県を初め、町単独といたしましても行政需要が増えてきたという経緯があるので、そうかといって職員をどんどん増やしていくということは非常に厳しい財政運営につながるということは十分承知いたしておりますが、和気町規模として他の類似団体との比較もしながら、職員数というのは確認をしながら進めてまいると。

それから、今後33年以降の財政状況でございますが、人口減との関係がございますが、交付税の関係が非常に落ちてくる、それとあわせて厳しい財政運営になってこようかと思っております。そのために、合併のときに10億円という、3億円ずつ3年間積み立てた、これがあと合併10年後、そして厳しい間をしのぐということで積み立ててきましたが、この10億円でそう簡単に3年間がしのげるとか、5年間がしのげるというものではないと思うんですが、そこら辺が財政運営上、10億円もこれからの財政運営上は活用しないといけない時期が来るかもしれません。しかし、今の財政運営上からして、ぜひ収支を黒字で進めていく、それは前年度決算というか、前々年度になると思っています。前年の決算というのは、なかなか次の予算の組み立てには使えないんですが、前々年度決算の数値がそれからは伸ばさないというシステムをやっていない限り、5%とか10%落としますということをやっても、なかなかそれが落ちてこないという状況ですから、前々年度決算を上回らない予算を組み立てていくという、この方法をやることしか財政の縮減、減少をさせていく、職員の意識改革、なかなか厳しいというように思っておりますので、今後の予算の立て方を十分配慮していかないといけない。10%カットとかかいても、なかなか10%カットできない部分というのは通常の需要が伸びてくる部分ではできませんので、そこら辺も含めて前々年度、2年前の決算を基準にしながら、それを伸ばさない予算の組み立てを今後やっていかないと、財政はパンクするというように考えております。そういうことで、合併の10億円を積み立てた、合併後の5年間の厳しさをしのぐ10億円を有効に使いながら、これからの財政運営をして5年後にいい和気町が、またそれぞれの皆さんの若い力でいい和気町づくりをしていくというのがこれからの課題でございますし、そうしなければ和気町の生き残りはない。そのためにも、やはり人口を増やしていくという、それは何をやればいいのかというのがこれからの課題だろうと思っております。人口増を図る、そういうことも必要ではないかなというように思っておりますので、ぜひその辺のこれからの行政施策をいい形で進めてまいりたいというように思っております。よろしく願います。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 大きな改革をすとか、改善をすとかというのはなかなか難しいことだと思いますが、やはり優等生発言で終わってしまったなという感なんですが、本当に厳しい状況を迎えたという認識の中で、町長も今議会の施政方針の中で、和気町の将来へ向け、責任を持った対応をしたいというふうに述べられま

した。29年度予算を見る限り、将来不安の残る財政状況ではなかろうかなというふうには思っております。実現へ向けて努力していただくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

合併特例債の運用についてでございますが、和気町の特典であります合併特例債を備前市、赤磐市とともに運営してきたごみ処理施設の解体工事に充当し、合併特例債で補填される7割相当額を備前市及び赤磐市へ返還するとの確約書が結ばれておりました。再三にわたり、同僚議員からも質問もされておりますが、適正閉鎖をして返還はしないと今になって言うておられますが、適正閉鎖とは何か。10年後、20年後には大森町長も近隣市の首長も現職でおられるかどうか、これはわかりません。将来、現在の確認書で協議すれば、当然支払い義務が生じます。平成26年11月作成の確認書に、適正閉鎖につき返還しない旨を追加で明記していただきたい。適正閉鎖との意味合いも含めて、備前市及び赤磐市に理解をしていただき、書き物として残していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 協定書並びに確認書等含めて、今後の適正閉鎖についての文言で、その時期まで清算につきましての延長をかけていくということ、備前市、赤磐市と協議をしながら理解を得て、そしてどこまで明記ができるかということについても十分協議をさせていただきたいというように、詳細につきましては担当課長会議では既にもうその提案をさせていただいております。次、正・副管理者会議、そして議会という形になるかと思っておりますので、その辺の経緯を踏まえながら、将来向かっての方向性をきちっと表示ができるようにこれから協議を進めてまいりたいというように考えております。

（4番 山本泰正君「もう言わんの、適正閉鎖の見込みは」の声あり）

○議長（草加信義君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 適正閉鎖の見込みでございますが、適正閉鎖という考え方につきましては、組合から譲渡を受けました可燃物の処理棟、不燃物の処理棟、浸出水処理棟、車庫棟等がございますので、これら全てを解体撤去するときに適正閉鎖といった考えで和気町としての見解を示していきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 財産処分に関する協議書で26年3月5日に和気町へ譲渡するというようになっております。確認書で26年11月18日ですが、合併特例債を使って余った分は負担割合で還付すると、返還するという確認書でございます。これは逆に考えた場合、和気町へ譲渡した、ただでもらったわけです。その後を和気町がずっと使って、20年先に車庫が壊れました、もう改築しないといけません、本体の焼却棟の壁が落ち出しました、やり替えないといけません、そのときにこの基金が使えるわけですね。そういう説明だったと思うんですが、余りにも和気町にとっていい面ばかりなんで、赤磐市、備前市がそこらあたりに答えてくれるのかなという不安は物すごくあるんですが、そのあたりはどのような状況かお尋ねします。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 山本議員も組合議会へも出ておられたと思います。そういった意味で、一般質問等もありながら、その中で両市長に対してこのことは了解できるのかと言ったら、管理者の答弁と同様でございますということなんで、その辺の100%理解したかどうかというのは定かではございませんけれども、粘り強く今担当課長会議ではこのこと的狀況をこういうふうな形になるんだと、そういうことで担当課長会議では理解してほしいということで説明をいたしておると、次は正・副管理者会議、そして議会という3段階になるかと思っておりますので、その辺は今後もそういうことで最善の努力をしてまいりたいというように考えております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 近隣の備前市、赤磐市とは他の一部事務組合の運営もございます。それなりの関係でおる必要もあろうかと思っております。健全な形で組合運営をしていただきたいと思っております。一応、最善の努力をすると

いう回答をいただきましたが、ぜひとも書き物で残してもらわない限り、その現場へはほとんどの方がおらなくなるわけですから、あの確認書が出た以上、残金は負担割合で払ってくれというのが最優先されると思いますので、ぜひとも書き物で残すようお願いをいたします。

次の質問でございますが、一般公募の学校跡地問題についてでございますが、学校跡地検討委員会を立ち上げた地域、まだ検討委員会も立ち上げていなかった地域と様々でございますが、本年2月に突如一般公募の話がございました。検討委員会を立ち上げ、検討中の地域では混乱もあったようでございます。しかし、一般公募は和気町の貴重な財産を処分するものでございますし、公平性を維持するにも適正な処理方法であることは言うまでもございません。しかし、3月15日付で公募した募集要項では、質問書の受け付け期間が3月31日まで、そして参加表明の受け付けは4月14日と1カ月しかありません。また、小学校はその地域の中心的な位置にございます。小学校区のコミュニティの中心でございます。売却後の地域住民の利活用、地域との調整を十分されることが必要かと思いますが、非常に協議期間が短いというのがどうかなというふうに思っております。この状況で、地域との調整、協議はできるかなということがちょっと不安でございます。ぜひ、地域の声を十分反映していただきたい。

そのような中で、和気町総合グラウンドを5月から申し込み受け付けをやめたこととの関連性でございますが、小学校、幼稚園の跡地は有形資産あるいは不要な資産であって、当然一般公募なりで利用者を探すというのは適正なんです、同僚議員からも質問がございましたが、総合グラウンドの件について、もしA学園が学校跡地だけではだめだ、総合グラウンドも一緒になくてはだめだということになった場合、そこからプレゼンテーションで話をするというようなことでは間に合わないというふうに思います。この5月から申し込みを取りやめたこと、教育長はこれは私は知りませんというような返事でしたが、これ誰がどのような目的で申し込みを中止させたのか、その問題と一般公募から総合グラウンドを外している理由、関連等をお尋ねします。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、私の方から一般公募の公募期間は適正かということでお答えさせていただきます。

他の市町における学校跡地利用の公募期間は、実際いろいろ調べてみますと1カ月、2カ月、3カ月と各自治体において様々です。今回の公募における参加表明の受け付け期間は、先ほど議員おっしゃったとおり、3月15日から4月14日までとしております。なお、提案書類の受け付け期間は4月10日から4月28日まで設定いたしております。全体では1カ月半という期間を設けております。期間を長くすれば応募事業者が増える可能性は確かにございますが、学校跡地の利活用を考えている事業者であれば、和気町における学校・園統廃合により跡地利用が発生していることは情報として把握していると思われ、跡地利用の意向がある事業者であるならば、ホームページにより公募いたしました15日時点で準備を始め、提案書類提出までの1カ月半は問題ないと判断いたしました。なお、提案書類の受け付け終了後の審査会、応募者のヒアリング、地元説明会を含めた交渉権者との協議に1カ月の期間を加えまして、目標では6月の議会定例会に事業者決定を行いたいと考えております。議員おっしゃったとおり、非常にタイトな募集スケジュールではございますが、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

以上、回答といたします。

○議長（草加信義君） 教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） それでは、総合グラウンドの申し込み中止の件につきまして、答弁させていただきます。

このたびの学校跡地施設の利活用事業者の募集の絡みがございまして、石生小学校、幼稚園等の跡地利用業者を募集するに当たって、当初は石生の総合グラウンドも含めたことで3月1日からの募集を開始するという話が

ありましたので、そこで5月からはちょっとグラウンドが予約していただいても少し難しい面があるということで、使用をお断りしたというのが現状です。その後、総合グラウンドを除いて公募するということになりましたので、関係団体に対し事情を説明し、お断りした上で、再度申し込み受け付けを再開しております。この件につきましては、慎重に対応すべきであったと反省をしております。利用団体の方々に大変ご迷惑をかけましたことに対して、改めておわびを申し上げたいというふうに思います。この件につきましては、私の方が指示をしたということでご了解いただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 同僚議員の質問の中で、年間計画で4月から8月までは受け付けをしていると、これと和気閑谷高校の使用願だったんでしょうか、そういう答弁があったと思います。年間計画と言いながら8月まで、この問題と何か絡んでいるというふうに思うんですが、私は別個にするよりも、もう町長の熱意でA学園をぜひしたいんだということで地域ともかなりの速度で話が進んできていたものですから、そのあたりも早急にできる体制を整えておかないと、総合グラウンドの方は決まってから言ったのではやっぱり困ると思うし、この代替施設の問題が出ない限り、町民の理解はなかなか得られないと私は思っております。そうしないと、和気町民が使う施設、小学校、幼稚園の跡地は不要財産、町民がもう使わないんですから、当然売却なり貸与なりすべき、活用すべき問題だと思いますが、総合グラウンドの方は現に使っているわけですし、そのあたりを体育協会なり、使用団体とも十分承知をしていただくというか、理解をいただいて進まない、正規の話をなかなか我々のところではしてくれない中でどんどんこれが進んでいくと、また変な問題が起き得る可能性があると思いますので、ここらあたりは慎重にというか、並行する方がいいのか、私もどうしたらいいかはわかりませんが、ぜひとも総合グラウンドの考えもあわせて前へ進めていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） これだけの和気町の総合グラウンドとして、それぞれの団体、それからいろんな方がご使用をいただいておりますことに対して、本当にありがたく敬意を表したいというように思っております。そういったグラウンドでございますから、今回最終的なプレゼンテーションの中で、どういうふうな提案があるかわかりません。そういうふうなグラウンドまで含めてという話になりますならば、今の段階でどういうふうにしますとかというのまだまだ協議の段階でございますので、今すぐこういうふうにしますというのでも拙速だと思いますので、十分そういったことをこのスケジュールに合わせながら、やはり最悪そういういい形で、活用していただける方向がそれぞれこのプレゼンテーション並びに地域の皆さん、そして町民の皆さんが理解していただけることになれば、そのことで対応策はぜひ考えていきたいというように考えますので、その辺が時期の問題があるかと思っております。今すぐにやりますというわけにもいかない今の状況でございます。ぜひ、そういった不測の事態が生じないように、その間、切れ間はあるというように思いますので、佐伯のグラウンドは完全に使用できる状態はしながら、そしてその間非常に厳しい佐伯地域でグラウンドの使用になろうかと思っておりますけれども、その辺で辛抱いただいて、その間でできるだけ早い社会教育課の中で対応策を考えていきたいというように考えております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 非常に難しい問題だとは私も理解はいたしておりますが、プレゼンテーションで決まってからというのでも何か理解できない部分がございます。できることなら、利用団体にこうなる可能性が高い、協力していただきたいということを並行して進める必要があるというふうに思っておりますので、そこらあたりも十分いい方向へ転換していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（草加信義君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

明日3月23日は休会といたしまして、3月24日の午前9時から本会議を再開いたしますので、ご出席方よろしくお願いたします。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時11分 散会

平成29年第3回和気町議会会議録（第17日目）

1. 招集日時 平成29年3月24日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成29年3月24日 午前9時00分開議 午後1時17分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲 央
4番 山本 泰 正 5番 尾 崎 忠 信 6番 西 中 純 一
7番 広 瀬 正 男 8番 安 東 哲 矢 9番 当 瀬 万 享
10番 柴 田 淑 子 11番 草 加 信 義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大 森 直 徳 副 町 長 稻 山 茂
教 育 長 朝 倉 健 作 会 計 管 理 者 鈴 木 健 治
総 務 部 長 岡 本 裕 之 危 機 管 理 室 長 則 枝 日 出 樹
ま ち 経 営 課 長 立 石 浩 一 地 方 創 生 課 長 野 津 浩 之
税 務 課 長 桑 野 昌 紀 民 生 福 祉 部 長 青 山 孝 明
生 活 環 境 課 長 岡 本 芳 克 健 康 福 祉 課 長 永 宗 宣 之
介 護 保 険 課 長 大 石 浩 一 産 業 建 設 部 長 南 博 史
産 業 振 興 課 長 万 代 明 上 下 水 道 課 長 豊 福 真 治
地 域 審 議 監 竹 中 洋 一 事 業 課 長 岡 本 康 彦
教 育 次 長 今 田 好 泰 学 校 教 育 課 長 藤 原 文 明
社 会 教 育 課 長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議 会 事 務 局 長 田 村 正 晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 3 号 和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の変更について	原案可決
	議案第 4 号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	原案可決
	議案第 5 号 平成 28 年度和気町一般会計補正予算（第 6 号）について	原案可決
	議案第 6 号 平成 28 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 7 号 平成 28 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 8 号 平成 28 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 9 号 平成 28 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 10 号 平成 28 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 11 号 平成 28 年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 12 号 平成 28 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 13 号 平成 28 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 14 号 平成 28 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 15 号 平成 28 年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 16 号 平成 28 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 17 号 平成 28 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 18 号 平成 28 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 19 号 平成 28 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 20 号 和気町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第21号 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第22号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第23号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第24号 和気町特別会計条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第25号 和気町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第26号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第27号 和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第28号 和気町観光レンタサイクル条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第29号 和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第30号 和気町消防団条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第31号 平成29年度和気町一般会計予算について	原案可決
	議案第32号 平成29年度和気町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
	議案第33号 平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	原案可決
	議案第34号 平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議案第35号 平成29年度和気町介護保険特別会計予算について	原案可決
	議案第36号 平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について	原案可決
	議案第37号 平成29年度和気町上水道事業会計予算について	原案可決
	議案第38号 平成29年度和気町簡易水道事業会計予算について	原案可決
	議案第39号 平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
	議案第40号 平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第41号 平成29年度和気町駐車場事業特別会計予算について	原案可決
	議案第42号 平成29年度和気町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
	議案第43号 平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
	議案第44号 平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	原案可決
	議案第45号 平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	原案可決
	議案第46号 平成29年度和気町地域開発事業特別会計予算について	原案可決
	議案第47号 和気町道路線の認定について	原案可決
	請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願	採択
	陳情第1号 家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書提出に関する陳情書	趣旨採択
日程第2	発議第2号 「核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書	原案可決
日程第3	議案第48号 平成28年度和気町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
	議案第49号 平成28年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
日程第4	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、小西総合政策監が公務のため、欠席をいたしておりますので、ご了承願います。

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、議案第3号から議案第47号までの45件及び請願1件並びに陳情1件を一括議題とし、総務文教及び厚生産業の各常任委員長及びごみ処理施設整備事業、和気鶴飼谷温泉事業、和気町学校・園再編成整備事業の各特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長(万代哲央君) 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

平成29年第3回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案11件、請願1件につきまして、去る3月17日午前9時から和気町役場3階第1会議室において、委員6名全員出席、執行部より町長、副町長、教育長、各担当部長、課長出席のもと、慎重に審査いたしました。その結果と経過をご報告いたします。

議案第3号和気町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～平成32年度)の変更については、全会一致で原案可決といたしました。

審査の過程で、次のような質疑と答弁がありました。過疎地域自立促進市町村計画の策定が5年間の計画であり、その大枠、基本は変わらないと理解しているが、状況に応じて許される範囲内で、変更できるところは変更してほしい。そのため、年に1度は地元の区長や有識者から意見を吸い上げる会議を開いてほしいという質疑に対し、過疎計画は5年に1度県とも協議して作成するのが基本であり、毎年根本から見直すということにはならない。各年においては、追加分を載せていくことになるが、今後変更になる状況があれば意見を聞く場を設けて進めていきたいと答弁がございました。

また、計画の中で、通勤通学費助成事業を追加しているが、この事業の利用者はどれくらいかという質疑に対し、現在通勤20名の方、通学に77名の方が利用していると答弁がございました。

次に、議案第5号平成28年度和気町一般会計補正予算(第6号)については、全会一致で原案可決といたしました。

審査の過程で、次のような質疑と答弁がありました。地域おこし協力隊の動向で特に成果が上がっていることは何かという質疑に対し、公営塾に関し地域おこし協力隊に加えて地元大学生も熱心で協力的であり、また全国から視察が来ている。地域おこし協力隊の活動は、県内でも屈指の成果が上がっているとの答弁がございました。

次に、議案第20号和気町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、特に意見もなく、全会一致で原案可決といたしました。

次、議案第21号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案可決といたしました。

次、議案第22号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、特に意見もなく、全会一致で原案可決いたしました。

次、議案第23号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、特に意見もなく、全会一致で原案可決いたしました。

次、議案第25号和気町税条例等の一部を改正する条例については、特に意見もなく、全会一致で原案可決いたしました。

次、議案第29号和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案可決いたしました。

審査の過程で、次のような質疑と答弁がありました。売却可能な価格で分譲価格の設定をお願いしたいという質疑に対し、検討すると答弁がございました。

次に、議案第30号和気町消防団条例の一部を改正する条例については、特に意見もなく、全会一致で原案可決いたしました。

次に、議案第31号平成29年度和気町一般会計予算については、全会一致で原案可決いたしました。

審査の過程で、次のような質疑と答弁がありました。教育費委託金の落ち着いた学級づくり支援事業の内容について説明してほしいという質疑に対し、小学4年生、5年生、6年生と中学1年生、2年生、3年生の児童・生徒を対象にhyper-QUという心理検査を年度初めと年度の終わりのころ行う。この検査で、担任や学校側が気づいていない子供の心理やクラスの状況が客観的に発見でき、学級の運営や子供を指導する上で役立つので実施している事業であると答弁がございました。

また、落ち着いた学級づくり支援事業に関連して、不登校の子供がかなりいる。27年度で小学校で5人、中学校で22人と聞いた。28年度では小学校で4人、中学校で10人ということだが、子供がどんな重たい荷物を背中に背負っているのか見抜かないことには不登校はなくならないと思う。家庭内に問題があるのか、学校で問題があるのか、子供も担任を選ぶわけにはいかない。どこに不登校の原因があるのか、学校の役割、教育委員会の役割をきちっと果たしてもらって、子供が潰れてしまわないよう気をつけてほしいという質疑に対し、不登校、不適応を起している子供の報告は把握している。教育委員会の担当と学校の担当は、毎月情報交換を必ずやっている。家庭内に問題がある場合で、学校不信の親がいる場合、教員が家庭に入ることを拒否されるときは、ソーシャルワーカーが県から派遣されてきているが、家庭に入って子供の不登校解消のために動いてくれている。

また、中学生より小学生に不登校の人数が多い原因の一つは、小学校は担任が1人であることが考えられる。中学校は教科担任制なので、授業によっては出席できる子供もいる。現在、スクールサポーターを中学校と小学校に配置しているが、子供が本当に心を開く大人として貢献してもらっている。今後とも、不登校、不適応の子供をサポートできるように、学校側も教育委員会も全力を挙げていくと答弁がございました。

また、公立学校施設整備費補助金等の財産処分の承認に関連して、基本条例の整備が必要と思うが、見解を聞かせてほしいという質疑に対し、6月定例会で基金条例案を上程したいと考えていると答弁がございました。

また、総務費の出店支援補助金について、29年度はどの業種の出店支援を考えているかという質疑に対し、28年度、佐伯地域内のローソンと和気地域内に岡山珈琲館の出店支援として補助金を出している。29年度においては、書店やレンタルショップなどの業種に絞って出店支援できれば、町民のアンケートに沿うものになると考えていると答弁がございました。

また、友好都市交流費で、ハナ町青少年交流事業と嘉定区サマーキャンプ訪中団にはそれぞれ何人くらい参加するのか、また自己負担金はどれくらいかという質疑に対し、ハナ町は中学1年生から3年生までを対象にしており、4人を想定している。また、ハナ町から和気町へ迎え入れる方2名を想定している。嘉定区のサマーキャ

ンプ、こちらは高校生を対象に2名を想定している。自己負担は、ハナ町の方が1人当たり12万円で、嘉定区の方が1人当たり5万円と想定していると答弁がございました。

また、学校管理費の使用料及び賃借料で、バス借上料が469万7,000円計上されている。この内容を説明してほしいという質疑に対し、3小学校の年間学校行事の中で長期宿泊体験学習やふるさと学習など、校外学習に使うもので、基本的には町外に出ていく行事に借り上げるもので、本荘小のプール事業、佐伯小のプール事業など、町内学習の移動は可能な限りスクールバスの利用に努めると答弁がございました。

また、学校・園が減ったことで交付税の減額は幾らを見込んであるかという質疑に対し、約2,420万円の減額を見込んでいるとの答弁がございました。

また、教育総務費のスクールバス委託料4,192万5,000円を計上している。債務負担が5年ということだが、金額は5年間変わらないのかという質疑に対し、年度により臨時便の運行が予想される。5カ年計画で限度額を設け、年度ごとに事業者と協議して委託料を決めると答弁がございました。

また、統合になる平成29年度の学校給食共同調理場の運営計画を説明してほしいという質疑に対し、手持ち資料がないので詳細を説明しがたい。運営計画等、資料を今定例会中に提出させていただきたいと答弁がございました。

次に、議案第39号平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、全会一致で原案可決いたしました。

審査の過程で、次のような質疑と答弁がありました。何年度まで償還は続くのかという質疑に対し、平成31年度で終了すると答弁がございました。

最後に、請願第1号日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願につきましては、審査の結果、賛成多数で採択いたしました。

以上で総務文教常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第3号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の変更についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第3号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の変更について、この案について反対でありますので、討論をさせていただきます。

この過疎地域の自立促進計画でございますが、まず1番目に、産業振興では今東備地域で初めてである、そういう佐伯営農組合、これが法人化をされるということになって法人が発足し進行しております。和気町としても初めて佐伯地域でこの営農組合の法人化が実施されたわけでありまして、岡山県やそういう関係当局のご尽力もいただいて、これからの農業振興に非常に力になるものと思っておりますが、それについて和気町としての推進体制といえますか、バックアップ体制、これを明記することが必要ではないでしょうか。しかしながら、それについてはまだ記述が何らないということでございます。

それから、2番目には、交通、通信体制の整備という欄がございますが、その部分に和気駅の利用者に通勤通

学補助をするというのがありますが、これは私は、和気駅利用者に援助するだけではなく、熊山駅の利用者にも補助をしていくということが大切で、過疎対策には必要になると思います。また、もちろん吉永駅の利用者の方も、町民の方にはあるわけでございますので、そういう方にも通勤通学補助、通学の半額補助金が出ない、そういうことは同じ和気町の納税者に対して、岡山駅へ行く場合に補助が出たり出なかったり、そういうことでは不公平であるということで、問題であります。同じ納税者に対して不公平であるということでございます。これは、和気駅へのエレベーターの設置ということを念頭に置いて、いわば嘆願的に考えているわけでございます。財務省からキャリア組が向出しているいろいろな計画を立てるということで、ほぼ焦っているといひましようか、そういう面があるんじゃないかなというふうには思います。和気駅への利便性を図るだけでは、和気町全体の活性化にならないということがあるんじゃないかと思ひます。

また、過疎債を利用するだけの自立促進市町村計画であつてはならないというふうには私は思ひます。今のこの乗降客の減少という問題は、大きく捉えると、東備地域の耐火れんがとかそういう従来型というのか、大きい鉄鋼だとかそういうものの関連の耐火れんが経済、そういう一つの経済が不振になってきた、そういうこと。そして、岡山県の地域振興局が再編されて、往時の2分の1から3分の1ぐらいに地域事務所職員も減つていて思ひます。また、私の母校、和気閑谷高等学校も従来は7クラスか8クラスあつたように思ひますが、今は3クラス。そういうふうな学校再編、そういう問題と複合的な現象の結果でありますので、もっとそういう広い視野で複眼的な対応が必要になってくるというふうには思ひます。

そういう今や本当にアベノミクスという問題も出てきておりますが、一向に経済が前に行かない。特に地方経済が前に行かない、そういう問題も同じ根があるというふうには思ひますが、もっと本当に町民のことを考えて、この和気町過疎地域自立促進市町村計画というものを町民の目線で機軸していく必要がある。それができていないということで、以上のような理由で反対でありますので、ご賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから議案第3号和気町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の変更についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行ひます。

議案第3号に対する委員長報告は、可決であります。議案第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第3号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号から議案第22号、議案第25号、議案第29号、議案第30号及び議案第39号の7件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第20号から議案第22号、議案第25号、議案第29号、議案第30号及び議案第39号の7件を一括して採決したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

議案第20号和気町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第21号和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第25号和気町税条例等の一部を改正する条例について、議案第29号和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号和気町消防団条例の一部を改正する条例につ

いて、議案第39号平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、以上7件に対する委員長の報告は、可決であります。

7件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第20号から議案第22号、議案第25号、議案第29号、議案第30号及び議案第39号の7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号は、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、これから採決をいたします。

請願第1号日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願について、請願第1号に対する委員長の報告は、採択であります。請願第1号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって請願第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る3月17日金曜日午後1時から和気町役場3階第1会議室において、出席委員5名、町執行部からは町長、副町長以下、関係部・課長出席のもと、本委員会に付託されました議案33件、陳情1件について慎重に審査いたしました。その経緯と結果を報告いたします。

まず、議案第5号でございますが、平成28年度和気町一般会計補正予算（第6号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、自立支援給付金についての問いに、障害者の福祉サービスで、障害者の福祉施設の入所、通所、職業訓練の経費に対する利用費であるとの回答がありました。

和気鶴飼谷温泉の音楽ルームの備品購入費、工期、使用料についての問いに、備品購入費はスピーカー、ミキサー、スタンド、マイク等である。工期は7月末完了を考えている。また、使用料については、早い時期に条例を議会に提案したいとの回答がありました。

次に、議案第6号平成28年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、日笠診療所、塩田診療所の契約形態及び委託する医師の給与体系についての問いに、日笠診療所は備前市立吉永病院と、塩田診療所は赤磐医師会病院と契約しており、負担金単価は変わらないとの回答がありました。

次に、議案第8号平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成28年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号の平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号の平成28年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号の平成28年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号の平成28年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号の平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成28年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、工事請負費977万4,000円の減額理由はとの問いに、駅前駐車場の老朽化した舗装工事の更新を予定していたが、隣接のJR用地を購入し拡張整備をする方針となったため、一体的な整備が望ましいことから、減額をしたとの回答がありました。

次に、議案第16号の平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号の平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号の平成28年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、農業委員会委員報酬改正の内容についての問いに、基本報酬は変更しないが、活動と成果実績に基づく特別報酬が新設されるとの回答がありました。

次に、議案第24号の和気町特別会計条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号の和気町介護保険条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案のとおり可決され、審査の過程で、保険料率の据え置き及び改正についての問いに、改正は平成30年度からで、平成29年度は据え置くとの回答がありました。

次に、議案第27号の和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号の和気町観光レンタサイクル条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案のとおり可決されました。

審査の過程で、利用者がパンクしたときの対応と料金体制の問いに、利用者が何らかのトラブルになった場合に連絡先がわかるよう緊急連絡先を明記する。また、料金については、他市町の事情を参考に決定したとの回答がありました。

次に、議案第31号の平成29年度和気町一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、結婚記念品についての問いに、新規事業として4月より結婚記念証の交付及び記念品として温泉の食事券をお出しするとの回答がありました。

妊娠期から安心して子育てができる事業の内容についての問いに、新規事業として、妊婦の方と産後間もない

母親、乳児に健康指導や交流の機会を設けるとの回答がありました。

佐伯営農組合の法人化と来年度からの米の生産調整と転作奨励金、特産物の推進の条件についての問いに、佐伯営農組合が東備地域初の法人化組織であり、町としてもバックアップしていきたい。また、米の直接支払交付金7,500円と作付目標面積の国配分は来年度で終了するが、食料自給率の向上を図るため、水田フル活用を支援していく。ブランド化を目指している夏秋ナス、白ネギなど、町独自で補助金を上乘せしており、今後もバックアップしていきたいとの回答がありました。

鳥獣処理施設への持ち込み状況と受け付け体制整備についての問いに、持ち込み率の向上対策と持ち込み者の負担軽減のため、4月から処理施設でも臨時職員を配置し、受け付け可能としたい。

観光費の広告料については、岡山駅の一歩街からイオンモールまでの地下通路において設置されている液晶ディスプレイを活用して、和気町の観光PRを実施する。

りんご園の今後の管理運営の見通しについては、来年度以降も老朽化した木の伐採、苗の植樹等を行い、今後も継続して運営していきたい。

佐伯地域買い物弱者支援事業の状況についての問いに、商品の仕入れについては旧佐伯町内で行っている。28年度実績で約120人程度の方が利用されており、ほとんどが独居高齢者の方や体が不自由でデマンドタクシーを利用できない方である。指定業者は7業者で、利用は山間部が中心であるため、他の民間業者との競合は余りないとの回答がありました。

次に、町営住宅の整備について、宮田、朝日住宅は若者にも人気があり、住み替え政策後の空き地には公営住宅を整備してほしいとの問いに、分譲するか公営住宅を建てるかは決定していないが、民間資本を活用した公営住宅の建設か町独自の公営住宅を建設するか検討していきたいとの回答がありました。

次に、議案第32号平成29年度和気町国民健康保険特別会計予算については、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第33号平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成29年度和気町介護保険特別会計予算についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号の平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号の平成29年度和気町上水道事業会計予算についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号の平成29年度和気町簡易水道事業会計予算についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号の平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計予算についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、父井原、塩田、大成、南山方、室原、各処理場の公共下水道、特環への統合の時期はとの問いに、室原処理場は国との協議が終わり、今年度から変更認可申請を行い、平成30年度には処理場を廃止し、公共下水道に接続する予定である。

また、父井原は、これから国との協議に入り、廃止が決まれば特環に接続する。他の処理場は、維持補修を行いながら管理運営するとの回答がありました。

次に、議案第41号の平成29年度和気町駐車場事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号の平成29年度和気町公共下水道事業特別会計予算についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号の平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号の平成29年度和気町地域開発事業特別会計予算についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号の和気町道路線の認定についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、陳情第1号の家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書提出に関する陳情書については、賛成多数で趣旨採択といたしました。

以上、厚生産業常任委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第6号から議案第17号、議案第19号、議案第23号、議案第24号、議案第26号から議案第28号、議案第32号から議案第38号、議案第40号から議案第43号、議案第46号及び議案第47号の31件は、討論が申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第6号から議案第17号、議案第19号、議案第23号、議案第24号、議案第26号から議案第28号、議案第32号から議案第38号、議案第40号から議案第43号、議案第46号及び議案第47号の31件を一括して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決をいたします。

議案第6号平成28年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第7号平成28年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について、議案第8号平成28年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第9号平成28年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第10号平成28年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第11号平成28年度和気町墓園事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第12号平成28年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第13号平成28年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第14号平成28年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第15号平成28年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第16号平成28年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第17号平成28年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第19号平成28年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第23号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第24号和気町特別会計条例の一部を改正する条例について、議案第26号和気町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第27号和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第28号和気町観光レンタサイクル条例

の一部を改正する条例について、議案第32号平成29年度和気町国民健康保険特別会計予算について、議案第33号平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について、議案第34号平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第35号平成29年度和気町介護保険特別会計予算について、議案第36号平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第37号平成29年度和気町上水道事業会計予算について、議案第38号平成29年度和気町簡易水道事業会計予算について、議案第40号平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第41号平成29年度和気町駐車場事業特別会計予算について、議案第42号平成29年度和気町公共下水道事業特別会計予算について、議案第43号平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、議案第46号平成29年度和気町地域開発事業特別会計予算について、議案第47号和気町道路線の認定について、以上31件に対する各委員長の報告は、可決であります。31件は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第6号から議案第17号、議案第19号、議案第23号、議案第24号、議案第26号から議案第28号、議案第32号から議案第38号、議案第40号から議案第43号、議案第46号及び議案第47号の31件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号は、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、これから採決をいたします。

陳情第1号家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書提出に関する陳情書について、陳情第1号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。陳情第1号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって陳情第1号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、ごみ処理施設整備事業特別委員長に報告を求めます。

ごみ処理施設整備事業特別委員長 居樹君。

○ごみ処理施設整備事業特別委員長（居樹 豊君） それでは、ごみ処理施設整備事業特別委員会における審査結果と経過をご報告させていただきます。

去る3月16日午後1時から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員11名、町長、副町長、総務部長、地域審議監並びに関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました4件について慎重に審査いたしました。

まず、議案第5号平成28年度和気町一般会計補正予算（第6号）については、全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。クリーンセンター解体に伴うダイオキシンの処理については終了したのかという問いに対し、施設全体に目張りを施し外へ漏れない対策を十分行い、洗浄を済ませ、厳重な形で洗浄水の搬出を終了した。現在は、解体工事に着手しているとの答弁がありました。

また、生ごみ資源化センターへのたる洗い機購入費用減額に伴い、機械と人でどれだけ洗浄力が違うのかという問いに対し、機械では1時間に50個程度洗えるということであるが、人がついている必要もあり、人が洗っても同程度の時間で可能であるということで、現場と十分協議し、今回は導入をしないという形をとったとの答弁がございました。この件につきましては、効率が上がるよう機能を改善し、機械のできるよう検討していただきたいという意見がございました。

次に、議案第18号平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）については、特に

意見もなく、全会一致で原案のとおり可決しました。

次に、議案第31号平成29年度和気町一般会計予算については、全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の過程で、次のような質疑、答弁がございました。債務負担行為の内容は、クリーンセンターの運転管理を15年間の長期委託をするということかとの問いに対し、平成29年度において事業者を選定し、平成30年度から44年度の15年間にわたって物品の調達から焼却施設の運転管理全てを委託する長期包括的運営事業を導入するものであるとの答弁があり、長期包括的運営事業についての具体的な説明がありました。

また、事業者の選定はどのような形でいつ行うのかという問いに対し、29年度に公募型プロポーザルで実施するとの答弁がありました。

また、北部衛生施設組合で焼却処理を行っていたころの費用と比較すると、非常に高くなると考えられるため、もっと精査するようとの意見がありました。これについては、今回はあくまでも予算の限度額ということで、今後更に精査を行い、プロポーザル時には価格面も算定のうちに入れるとの答弁がございました。

次に、議案第45号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決しました。

審査の過程で、次のような質疑、答弁がございました。合併特例債を財源としているが、確認書へ残金を還付するという記載がある限り合併特例債を使うべきではないと考えている。どういう意図で合併特例債を使用するのかという問いに対し、適正閉鎖時まで本特別会計で温存し管理を行うとの答弁がありました。

また、確認書へ適正閉鎖に関する事項の追記が必要ではないかとの問いに対し、今後の正・副管理者会議等でも議事録を残し、そういう文書ができるのであれば残していくとの答弁がありました。

以上、ごみ処理施設整備事業特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

議案第18号については、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、これから採決をいたします。

議案第18号平成28年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第2号）について。

議案第18号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第18号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第18号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで場内の時計が、10時まで暫時休憩といたします。

午前 9時48分 休憩

午前10時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第45号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第45号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、反対でありますので、反対討

論をさせていただきます。

この予算の歳入に合併特例債7,300万円を計上しているところでございますが、前年度繰越金だけで既に2億6,505万4,000円も財源があるところであります。ですから、7,300万円を更に起債を起さなくても事業実施が可能であるというふうなことで反対であるということでもあります。もともとこれは和気北部衛生組合、いわゆる和気北衛のごみ処理業務を終了した際、ごみ処理場の解体、閉鎖について各自治体から拠出された——和気町も拠出しましたが——そのお金2億5,000万円を基金として積み立て、土地、建物とともにその基金を和気町に譲渡し、その資金で解体と最終処分場等の閉鎖について事業実施しようとしたものであります。

その事業実施後に歳計現金があれば、精算しようという議論もありましたが、不足しても赤磐市、備前市、その両市には請求はしないという相互信頼関係で処理するものであり、合併特例債を利用するなど、その解散当時は想定されていなかったものであります。それを後になって、平成26年に赤磐市、備前市の2市長と話し合うなど、大森町長は議会にそういう相談もされないで、この合併特例債の起債に至ったものであります。7,300万円を起債すれば、29年度当初予算に返還の予算計上はしていないということでございますが、赤磐市と備前市の2市へ返還など、和気町の不利益が生ずるおそれがあります。それは、覚書があるとかいろいろな話があるわけでございます。その際には、その責任を最高責任者である大森町長にとっていただかなければならない事態が起こりかねません。今のご時世、東京の豊洲の問題でもそのようなことで、もとの知事のその政治責任が問われ、そのような裁判も行われてる時代であります。

以上申しましたそのような理由で、この予算には反対でありますので、同僚議員の賢明な判断をお願いしたいということでございます。

以上、反対討論といたします。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 修正動議を出したいと思えます。

○議長（草加信義君） 修正動議が提出されました。これは12分の1じゃから、1人でええんじやな。それでは、暫時休憩といたします。

午前10時05分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案に対して、西中君からお手元にお配りをいたしました修正の動議が提出されております。

これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼いたします。

では、修正案の提案の趣旨説明をいたします。

お手元にある資料をお開きください。

まず、419ページ、これは平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算。

平成29年度和気町のごみ焼却施設解体事業特別会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,508万9,000円と定める。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということでもあります。

次の第1表にありますように、概略でもういかせていただきますが、一番下の町債にあります合併特例債7,300万円、これを皆減とすると。つまり今年度は合併特例債を使わずに昨年の繰越金、そしてその預金利子、

それから他会計繰入金、そういうもので総合2億6,508万9,000円、その額で要するに歳入も歳出も7,300万円、これ減らしているということでございます。先ほど討論でも申しましたように、これ以上合併特例債7,300万円を計上してくると、またそういうリスクといいましょうか、以前ある26年度の覚書、それに基づくと、事業が終了後余れば資金を返還すると、そういうふうな覚書があるということでもあります。それに拘束される必要はなく、返還の予算、今年度は計上していないと言われるかもしれませんが、世の中はそう簡単にはこらえてくれない。すぐ法律、裁判で片づくという場合がいろいろあります。現に、東京都の小金井市にあるごみ処理場で、市長が解職請求になるとかいろいろな事態が全国では起こっております。そういうことも勘案して、こういう和気町が不利益にならないように、本当を言えば、昨年度合併特例債をするときに既にそこで修正を出しておけばよかったんですけど、そのときにはできませんで、これ以上額を増やさないという意味で、よりましな修正ということでございます。

以上、議員の方はもうおわかりだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（草加信義君） ただいまから修正案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 当初予算からの繰越金ということで、繰越金を2億6,505万4,000円見込んでおりますが、このあたりもともとが特定財源だという解釈で町債の借入れが不要だという考えなのか、それとも予算が十分あるから借入れが不要だというのか、そのあたりをお尋ねします。

○議長（草加信義君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） ですから、討論でも申しましたように、2億6,505万円ですか、そういう基金と昨年の財源を含めてそういう財源があるので、それで事業には事足りるということでそういう考え方でございます。

○議長（草加信義君） 4番、よろしいか。

（4番 山本泰正君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

議長席を広瀬副議長と交代します。

暫時休憩といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時29分 再開

○副議長（広瀬正男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長を交代しました。

質疑はありませんか。

11番 草加君。

○11番（草加信義君） この修正案に対して質疑をさせていただきます。

基本的に、今までの話し合いの中で2億5,000万円を基金へ積んで、それを特別会計へ繰り出して特別会計を起こして運用していこうということで、皆さんこのことについては議決をせられて現在に至っておりますが、ただ今回の7,300万円の合併特例債の充当なんです、全体で考えたときに、今すぐあそこを更地にする、もう2億5,000万円です。それで、後何が起ころうと2億5,000万円です。適正解散だという話し合いになっただけなんです、最初。ところが、和気町に財産譲渡されて、あの財産は和気町のもので、和気町がどうしようと、煮て食おうと焼いて食おうとええので、とりあえずあの施設を今壊すべきではないのではないかと。あれを再活用して手前の処理場を建設をしていこうということで、これも皆さん了

解をせられたわけ。その場合、全体の大枠で考えると、ちょうど合併して合併特例債が充当できるんですから、合併特例債を充当して、将来的にこれが10年先になるのか20年先になるのか、解体をしたときには今より必ず物価指数が変わってきますから、そのときにははかなりな額になってくるだろうと。そういうことも勘案しながら財政運営上一番効率のいい執行の仕方だというふうに、私は合併特例債を充当することによって、5%はそりゃあ該当にならなくても、あと7割は交付金で返ってくと。そこらあたりを考えると、将来的にあれを適正閉鎖する上においては、今より額が増えてくる。増えてきても、合併特例債を充当して財政運営をすることによって、一般財源の持ち出しがなしに将来きれいにあそこが更地になってくるという基本的な考え方の中で財政運営を執行部はしておられるというふうに私たちは認識をいたしました。

それで、その過程において覚書があるというんで、その覚書も町長の方から説明をいただいたんですが、これが正・副管理者会議の中で合併特例債を充当して、その残金については分配をしますというふうに書いておんどしよう、私は見てなくてよくわからんですけど。ただ、そのことはあっても、それは後の町長の説明では、それは特別会計へ繰り入れて、特別会計で運用しますと。将来的に閉鎖する段階で清算をしますと、こういうことですから、その間において、町長もこの前話しておられたように、精力的に努力をして、2市の副管理者との話し合いも覚書の中へ配当はしないということを書き込むように努力をしますということも、この公式の場で話されておるわけです。にもかかわらず、この修正については私は理解ができません。どうでしょうか。そのことについて答弁をお願いします。

○副議長（広瀬正男君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） そういう覚書があっても、返還はしないという、更に覚書を追加するというか、そういう考え方を、今言われたわけでございます。

それから、合併特例債が有利なこととも言われたわけでございますが、覚書がどうこうということもあるわけですけど、今両市とも選挙のさなかでございまして、どういうふうな市長が誕生するやらわからない。非常にこれはもうリスクが伴う。それは話ではできるかもしれませんが、それがまとまるかどうかはわかりません。だから、そういうことをやってもやぶ蛇になるかもしれませんし、そういうことは余り考えない方がいいんじゃないかなというふうに思います。それよりも、現在行われている結果、そのことをきちっと踏まえて、今後訴えられないようにきちっと処理をしていくことの方が重要じゃないかなと私は思います。

それから、合併特例債の有利な財源だというふうなことでもございますが、私自身は、95%どうのこうのと言われましたけど、最終的には地方交付税で返ってくるのは7割でございまして。3割はこれは借金になるということなので、和気町として財源というか、今の財政状況、九十何%を経常費に使っていると、そういうふうなこともあり、これをもしリスクがないとしても今後の財政運営ということを見ると合併特例債をまた増やすということは私は得策ではないと、そういう点で私はその点は意見を異にするというところでございまして。

○副議長（広瀬正男君） 11番 草加君。

○11番（草加信義君） 今の答弁の中で、95%合併特例債を充当して、あと後年度に7割返ってくると。あと、3割は町の一般財源の持ち出しじゃと、こういう答弁なんですけど、7割はそのまま和気町の財源になるんでしょう。ですから、3割を持ち出したって何も持ち出しが増えるわけではないですし、その理屈はどうも理解ができませんので。

○副議長（広瀬正男君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 私は役場に在職したことがございませぬので、いわゆる営業もしながらやるようなところにおったりしたら、必ず水道のように、交付税とか交付金とか、今言うそういうものが出てくるという意識が皆さん方、役場におられた方にはあると思います。私はそういう意識が全くないです。いわんや、これだけ国が合併をどんどん推し進めて、それで難しくなっている市町村があるわけでございまして。だから、今後財政がもつ

と悪くなるというのが普通の考え方。国保についても県下で一括してやると、市町村の自由度がだんだん減ってきます。そういう中において、そういう合併特例債を使って3割をまた返還していくということは、余り私は得策ではないというふうにこれからの財政運営としては思います。意見が違うというところでございます。答弁にならないかもしれませんが。

（「休憩した方がええんじゃねえん」の声あり）

○副議長（広瀬正男君） 暫時休憩にします。

午前10時39分 休憩

午前10時43分 再開

○副議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○副議長（広瀬正男君） 議長席を草加議長と交代します。

それでは、暫時休憩といたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長を交代しました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

修正案に対する討論を行います。

まず、修正案に反対者の討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 次に、修正案に賛成者の討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから修正案に対する採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第45号は、修正案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立少数です。

したがって議案第45号は、否決されました。

次に、原案について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第45号の原案に対する委員長の報告は、可決であります。議案第45号の原案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第45号の原案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 安東君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（安東哲矢君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る3月16日午後3時20分から和気町役場3階第1会議室において、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員全員、町執行部からは町長、副町長以下、関係部・課長出席のもと、慎重に審査をいたしました。

今定例会に付託された議案は、1件でございます。

議案第44号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算については、全会一致で原案可決といたしました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がございました。健康づくり講演会の実施について、平成29年度も実施するのかという質疑があり、平成29年度も取り組みたいとの答弁がございました。

次に、その他の事項で、3月6日に発生しました和気鶴飼谷温泉源泉揚湯ポンプ故障の経緯及び復旧に向けた今後の予定についての報告がございました。

以上、まことに簡単でございますが、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第44号は、討論の申し出がございませんので、討論を省略し、これから採決いたします。

議案第44号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について、議案第44号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第44号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第44号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気町学校・園再編成整備事業特別委員長に報告を求めます。

和気町学校・園再編成整備事業特別委員長 当瀬君。

○和気町学校・園再編成整備事業特別委員長（当瀬万享君） それでは、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会委員長報告をいたします。

去る3月16日午後4時10分から和気町役場3階第1会議室において、委員全員出席、執行部から町長、副町長、教育長及び関係部・課長出席のもと、当特別委員会に付託されました議案第4号、議案第5号、議案第31号について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案第4号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更については、全会一致で原案は可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。エアコンについては、現在の藤野小学校、佐伯小学校、本荘小学校、佐伯にここ園のどこに設置するのかとの質疑に対し、新たに設置する箇所と古くなっているものを取り替える箇所があるとの答弁がありました。

閉校となる和気小、日笠小のエアコンはそのままかとの質疑に対し、そのまま残るとの答弁がありました。

藤野小の駐車場は、校門南側の用地を確保すると思っていたが、どうなのかとの質疑に対し、交渉したが価格が折り合わなかったとの答弁がありました。南側の用地についても確保するよう努力してほしいとの要望があり

ました。

本荘小学校のプール建設場所はどこかの質疑に対し、別冊の参考資料20ページの赤で囲まれた場所を予定し、北側の用地部分に大、小のプールを計画し、南側の農地2枚は駐車場を予定をしているとの答弁がありました。

完成時期はいつごろになるのかとの質疑に対し、平成30年6月を予定しているとの答弁がありました。

次に、議案第5号平成28年度和気町一般会計補正予算（第6号）については、全会一致で原案は可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。科目を振り替えた箇所はどこかの質疑に対し、新たに学校・園統廃合整備事業費の目を設け、内容は参考資料の161ページから164ページに記載しているとの答弁がありました。

次に、議案第31号平成29年度和気町一般会計予算については、全会一致で原案は可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。参考資料の72ページの学校・園統廃合事業費について、公有財産購入の単価は幾らかとの質疑に対し、佐伯小学校駐車場の農地単価は1平方メートルで3,261円、宅地が8,056円、和気小学校駐車場は農地で5,884円、本荘小学校プールは農地で8,591円と、9,997円でいずれも不動産鑑定によるとの答弁があり、できるだけ安く購入するよう努力してほしいとの要望がありました。

以上、簡単でございますが、委員長報告とさせていただきます。

○議長（草加信義君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第4号及び議案第5号の2件は、討論の申し出がございませんので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。

議案第4号及び議案第5号の2件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決をいたします。

議案第4号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について、議案第5号平成28年度和気町一般会計補正予算（第6号）について、議案第4号及び議案第5号に対する各委員長の報告は、可決であります。議案第4号及び議案第5号は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第4号及び議案第5号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成29年度和気町一般会計予算についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第31号平成29年度和気町一般会計予算について、反対でありますので、その討論をさせていただきます。

まず、総務費のところ、マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票と印鑑証明がとれるようにし、

利便性を図る、そういう予算が組まれているわけですが、まだカード申請者が1,000人程度しかない、そういう段階で、非常にそれがどれだけ有利なのかという本当に疑問に思うわけですが、それよりも、私が心配するのは、個人情報への漏えい、これが大変な事態を引き起こす——アメリカではそういうことがいろいろ起こっているということですが——その危険性があります。カードを紛失すれば、印鑑証明を勝手に使われたりして、大きな経済的な負担を強いられる、そういうことが予想される場所でございます。

また、住民票の手数料が今役場でとると200円あります。それがそのうち115円をコンビニに手数料として支払うということですので、役場に入るのはもう今度85円の差額になります。そういうことで、手数料収入も減るということは間違いありません。そういった面でも困るのではないのでしょうか。

また、2番目、藤野地区田ヶ原の和気清麻呂公の記念像の周辺1,886平米の農地を購入し、駐車場にする、観光にも利用するというふうなことでございますが、これが価格が1平米、つまり1反519万円という高い法外な価格であり、また駐車場の必要性について余り感じられないわけです。和気神社と藤まつりのための駐車場、そこから歩いても行けなくもないというふうに思います。700メートルぐらいですか、1キロもない、そんなに遠くはないというふうに思うんです。

今回、藤野地区宿北、田ヶ原、坂本の区長方から陳情があったということでございますが、私自身何回もその像の前を通過しておりますが、清麻呂公の像の周辺で、私は特に観光しているとかそういうふうな方をほとんど見たことがないんでございます。その必要性がどうかということでございます。

また、3番目、宮田団地そして朝日住宅の解体に1,600万円の費用を計上しておりますが、私はまだ最終的に住人の意思確認が最終的にはできていないというふうに思います。そういう中で、住居移転をいわばごり押しするというふうなことになるということなので、これは借地借家人法に抵触するおそれが大であります。そして、人権尊重の精神からもこれは問題ではないのでしょうか。意思確認が完全に完了したその後から予算を計上しても遅くないではありませんか。

第4番目、集会所管理費が今回100万円ほど削減しています。その点の一部評価できるんですが、突出した人権事業、それは相変わらずで2,900万円余りのこの人権事業の予算を計上しております。これは、いわば差別の解消になるどころか、この施策を実施することによって差別解消の障害になるということでもあります。

また最後に、学校統合に伴うスクールバス選定について、見積り入札で実施しようとした。そうすると、Y観光は派遣の資格を取ってなかったんで、1者のみで見積りでもW観光さんになったと。これは非常に不見識、不透明であります。やはり出来レースであると、そういうふうに思うわけです。そのような問題点がある。4,000万円余りのこの委託料だと思います、スクールバスの、そういうふうに不透明であります。そのような問題点があるので、この一般会計予算には反対であります。賢明な判断をお願いするものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（草加信義君） これで討論を終わります。

これから議案第31号平成29年度和気町一般会計予算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第31号に対する各委員長の報告は、可決であります。議案第31号は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第31号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（草加信義君） 日程第2、発議第2号「核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣

な努力を求める」意見書についてを議題といたします。

ここで事務局長に意見書を朗読いたさせます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 発議第2号朗読した。

○議長（草加信義君） 次に、提出者であります山本泰正君に趣旨説明を求めます。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） それでは、発議第2号の趣旨説明を行います。

「核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書であります。

内容は、先ほど事務局長が朗読をしたとおりでございます。

この問題に関しましては、核兵器の廃絶は人類の生存にかかわる緊急及び死活の問題でございます。また、日本は、国民が被爆の体験を持つ唯一の被爆国であります。政府はこの問題について積極的に推進すべきであると考えます。よって、別紙意見書を政府等関係機関へ提出するものであります。

なお、県下では早島町、里庄町、久米南町、奈義町等が採択をしていることを申し上げておきます。

○議長（草加信義君） これから発議第2号の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、発議第2号の質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって発議第2号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

発議第2号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決を行います。

発議第2号「核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、議案第48号及び議案第49号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、本日追加上程いたします議案第48号及び議案第49号の2議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第48号の平成28年度和気町一般会計補正予算（第7号）についてであります。この補正は歳出予算のみ補正するもので、予算総額に変更はありません。内容は、3月6日に和気鶴飼谷温泉で発生した源

泉ポンプ不調に伴う復旧修繕関連経費を和気鶴飼谷温泉事業特別会計に繰り出し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第49号の平成28年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ2,581万2,000円を追加し、予算総額を4億3,318万3,000円とするもので、内容としましては源泉ポンプ不調に伴う復旧修繕関連経費の計上で、歳入では一般会計繰入金、歳出ではポンプの復旧費用及び代替えに係る費用を追加補正するものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、まち経営課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、議案第48号及び議案第49号の2件について順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第48号・議案第49号説明した。

○議長（草加信義君） これから議案第48号及び議案第49号の2件の質疑を行います。

まず、議案第48号の質疑はございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） まず、特別会計の趣旨と特別会計への繰り出しをする条件と基本的な考え方はどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 先ほどもいわゆる予算提案のときに担当の方が申し上げましたように、3月6日にこういった不測の事態が生じたということで、当然鶴飼谷温泉会計という一つの会計のところで発生事故でございますが、本当に突然の発生であり、緊急を要するそして住民の健康管理、いろいろな面でも鶴飼谷温泉というのは本当にこれからのいい形で管理運営をしていきたいということから、今回は一般会計で経費を繰り入れしながら、そして事業をスムーズな形で進めながら、しかしながらポンプのいろいろな状況の中でまだまだ不透明な部分がございます。これから原因究明等がされてくるまだ3カ月から四、五カ月かかる見込みのような状況でございます。そういった非常に厳しい補修事業を抱えておりますので、ぜひこの一般会計で処理経費を捻出させていただいて、事故処理をさせていただく。そして、健全な温泉会計が運営できるように、これからは我々は努力してまいらなきゃいけないというように思っております。ぜひその辺のことをご検討いただいて、ぜひ今後の温泉会計が正常な状況で管理運営ができるように進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

（4番 山本泰正君「質問の回答に全くなってねえ。特別会計の趣旨、特別会計に繰り出す基本的な考え方を教えてください言よんです。内容は後から質問しよう思ひよんですけど」の声あり）

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 特別会計に一般会計から繰り出すという和気町の町の観光事業の一端であるということを中心に置きながら、全体的な形で一般会計から経費捻出をしながら、これからの正常な温泉運営ができるような基礎的な形で一般会計からの支援をしながら進めてまいりたいというように考えております。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

特別会計ですので、独立採算ということでの運営が一番望ましいということですが、繰り出し基準に基づきまして今回の繰り出しは行っておるものです。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） なかなかこっちの思っている回答はもらえませんが、私は、収支を明確にするために、運営状況を明らかにするために特別会計をつくっているという認識でございます。そのあたりから、例えば今回のような問題が発生したとき、即一般会計から繰り入れをすれば収支が安定するという、先ほど質問以外の回答が町長の方からあったわけなんですけど、こういうときのために予備費があるわけでございます。資金不足が生じた場合に、一時借入れの制度もあります。これらを活用して、不足したときに特別会計へ繰り入れするというのが基本ではないかなというふうに思っております。4,611万8,000円が一般会計、温泉の予備費が4,166万円あるようになっておりますが、これ2,581万2,000円も確定値ではないわけでございます。十分使っても、1,584万8,000円が残って、十分29年度中も運営の健全経営ができる状況だというふうに私は数字的に見ております。29年度の提案理由にもあったと思いますが、ヤクルトの関係あるいは職員が頑張ったということで、ほぼプラス・マイナス・ゼロに近い状態で健全経営ができてきているということもお聞きしております。

今回のような事故、ある程度老朽化している施設であるから、予測もしておかなくてはならない。今回の事故、災害というような解釈で、修理をするなどかという意味じゃあございませんので、その辺は誤解のないように聞いてもらわなきゃいけないのですが、一般会計から現時点で繰り入れする必要はないというふうに思います。で、当初聞いたのが、特別会計の趣旨、成り立ち、こういうものに完璧にずれた形での投入ではないのかなというふうに思っております。ここらあたり、どういう理由で、今回ここで一般会計からの繰り出しをしなくてはならないのか、そのあたりの理由をお聞きしたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） いわゆる温泉会計は非常に運営上、今はまあまあの形でいっておりますが、どういう事態が今後生じるかわかりません。今後の運営についても、健全運営にしていくためには努力してまいります。そういった意味で、今回はこの事故の状況からして、ぜひ一般会計からの経費投入をさせていただいて、温泉会計の方が今後も本当に住民の方等に利用していただける、そして健康管理がしていただける、そういった施設で今後も運営ができるように我々も努力はしてまいります。財政的なものは今のところ状況的には健全財政のような運営になっておりますが、今後も努力はしてまいります。いつどういう状況になるかわからない、そういったことも踏まえて、今回はこの事故が突発的な事故であるという事態でございますので、ぜひそういった形で一般会計での処理をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） この温泉は、町民の憩いの場あるいは健康づくりの場、観光施設等々、和気町にとっても必要な施設であると現時点では私は認識いたしております。しかし、今回の繰り入れ、一般会計の予算状況はどうなんですか。4億5,000万円基金を取り崩して繰り入れる。で、一般会計は4,611万8,000円の予備費、現時点で予算上、温泉の方は4,166万円、予算の規模が20倍から違うんですよ。そこでほぼ同等の予備費しかない中で4,166万円もあるところへ繰り入れする必要が何であるんですか。全く数字も読めてないんじゃないかなというふうに私は感じます。一般会計が苦しくても温泉経営を続けるということになれば、繰り入れをしてでも、基金を取り崩してでも、支援しなくてはならない施設かもわかりません。

しかしながら、この温泉の収支、当然特別会計で注視しながら、収支状況あるいは施設の管理、老朽化等の状況、あるいは利用の状況等々を注視しながら、赤字になった段階では例えば2階、3階、4階あたりの宿泊部分を縮小するとか、指定管理者にするとか、いろんな考え方を議論する場を設けてやらなくてはならない時期が近い将来来る可能性もあります。それらのためにも、特別会計は特別会計で残してきっちり収支を出す。繰り入れをこういう災害的なものがあつたからというて、その都度ぼんぼんと入れるのではなくして、収支を見て繰り入れするのが私は特別会計の本来の姿であるというふうに思っております。

そういう意味で、注視していきたいという考えで、特別会計への繰り入れをする必要はないというふうに思っております。再度お答えください。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 今の会計の状況からして、原則的にはいわゆる独自の会計であるから独自の会計の中で処理すべきだというご指摘でございます。その辺については、認識もしながら、しかしながらこの温泉経営というのは非常に波のある事業でございます。そういった意味でも、一定の財源的なものは確保しながら、これからも温泉運営をやっていききたい。そして、一般会計が非常に厳しい今の予備費の状況でございます。それにつきましては、本当に今回特別交付税が4億3,000万円ということで決定をいたしました。4億円は予算を組んでおりますので、3,400万円ほどが歳入されてきます。そういったこと、そして決算見込みをしながらも、一般会計は今後最終的には決算で剰余金ができるというように推定をいたしておるような状況でございます。そういった意味から、今回のこういう会計処理をさせていただくことについてご理解をいただきたいというように思っております。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） こういうやり方、課長も部長もたくさんおられるんですけど、恐らくそれなりに会計等の勉強をしておられる方はこんなことをすべきじゃないという考え方は当然持っているとは私は考えております。特別会計の意義を十分認識してやっていただきたいというふうに思いますし、民間のこれ温泉企業だったとしたら繰り入れなどは絶対あり得ない話であって、民間の金融機関から借り入れして、頑張っただけでそれを償還してやっていくというのが基本でございます。その特別会計だという意味合いは捨ててもらったら、今後の和気町財政は大変な方向へ向かっていくんじゃないかというふうに私は心配しております。この繰り入れは反対でございます。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 私も、この温泉会計というか、和気鶴飼谷温泉を和気町へ譲渡されるときに、町職員が11人も増えるとかいろいろとそういう営業ものはやはり町の財政のリスクになるということで反対したわけでございます。ここにはおられませんけど、もう一人の方が反対をされたというのも記憶に覚えています。

特別会計への繰入基準というのはどういうことなんですかね。今先ほど財政担当の方が言われたんですけど、その点を何割、何%しか入れないとか、何かそういう基準があるんですか。その点を一つ、後学のために教えていただきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 温泉の特別会計というのは、決算統計上公営企業会計ということでございますが、特に繰り出し基準等はありません。我々の執行部の考え方ということで、繰り出し基準はそういうことなんです。公営企業法で言う水道あるいは水道の簡水、上水、そういうことの繰り出し基準はきちっとあります。

それから、現在公共下水道事業をやっておりますが、これは全国的に一般会計ベースでやっているところは特に繰り出し基準はありません。ただ、公営企業法ということの位置づけでされた公共下水道の会計については、上水、簡水というようなきちっとした繰り出し基準を設けております。

○議長（草加信義君） 6番、よろしいか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） じゃあ、公営企業法とかそういうものには係っていないし、変な話が、繰り入れはほとんどできるんだというふうな考え方なんですかね。よく国の財政ということで言われるんですけど、特別会計というものでいろいろと隠されてどんどんわからないようになる、お役人がいろいろと民間へ下野していく、いわ

ゆる天下りですか、そういうふうなことも言われるわけでございます。そういう点できちつとならないというふうなことがあるんですけど、そういう考え方というか、今先ほども言われましたけど、一般会計を本当に健全にするという意味で、こういう予備費があるにもかかわらずこういう繰り入れをするという考え方、その辺はどうか、もう一度その辺だけちょっと町長からお伺いしたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 先ほどから申し上げておりますように、いわゆる決算統計上公営企業会計の中で本当に健全財政の鶴飼温泉をやっていくという意味からも、今回の特別な事故であるということからこういう処理をさせていただき繰り入れをさせていただいたということでございますので、今後は、温泉会計についても本当にいつでも一般会計から入ってくるんだからという容易な考え方でなしに、こういう突発事故以外については本当に職員が一致団結しながら、住民の本当に憩いの場としていい形での場づくりをしながら健全な運営に努力していくということは当然でございますので、今後もそういった意味でぜひ今回の一般会計からの繰り入れによって、再度温泉会計が非常に厳しくなってくるという状況がまだあるかもしれませんが、その辺も踏まえて今回の措置をさせていただいたことについてのご理解をいただきたいというように思います。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

8番 安東君。

○8番（安東哲矢君） 山本議員それから西中議員のお話はもうごもっともで、特別会計から出すというのが本来の姿だと思います。ただ、今回、額も非常に大きい2,500万円という額ですし、これ差し引くと1,600万円程度しか予備費が残らないという計算になりますかね。ということは、100万円、200万円の単位であればそれは特別会計から出しても全く問題ないと思うんですけど、非常に額も大きいし、あと予備費が1,600万円と少なくなってくると。これからいろんなことも多々あると思います。そういう意味で、今回こういう突発的なものなんでめったにあることじゃないとは思いますが、私は今回はいたし方ないかなという意見でございます。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（8番 安東哲矢君「はい、よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に議案第49号の質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、議案第48号及び議案第49号の2件の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第48号及び議案第49号の2件を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第48号及び議案第49号の2件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

ここで1時まで暫時休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

則枝危機管理室長が公務により午後から欠席をいたしておりますので、ご了承願います。

次に、お諮りいたします。

議案第48号及び議案第49号の2件を討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議がございますので、これから議案第48号に対する討論を行います。

原案に反対者の発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

追加議案、議案第48号に反対でありますので、反対討論をさせていただきます。

そもそもこの和気鶴飼谷温泉というのが平成24年から和気町へ譲渡されて町営になったということでございます。そのときにも、11人もの職員を和気町が抱えることは大変大きな負担になるし、温泉と宿泊施設という営業にかかわるもので、赤字になれば町民に大きなリスク、負担がかかる、そういうことで当時反対したわけでございます。そして、この一般会計の予算では、28年度の和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算でありますので、もう繰越明許しなければすぐ終わるはずのものでございます。今さら予算を残しても、私は余り意味がないというふうに思うわけでございます。4,000万円ちょっとあるというふうに思います。それを2,500万円をまた一般会計から吸い込もうということでございます。それをあえてそういうふうにして、温泉特別会計に入れようということでございます。つまり温泉会計を見せかけ上よくしていこう、決算上よくしていこうという高度な政治的判断が働いているんだろうと思います。私は、あえて財政は町民の皆さんにガラス張りによく見えるように、温泉は温泉の会計がよく見えるようにするべきであるということでもあります。今、プールは教育予算の方だからということで赤字が見えないようにしているわけでございますが、そのような意味で、この一般会計で町民から財政が見えなくするやり方についてはだめだということで、この一般会計からの繰り入れにするのは反対でありますので、反対討論といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、原案に賛成者の討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 以上で討論を終わります。

これから議案第48号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第48号平成28年度和気町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第48号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号に対する討論を行います。

原案に反対者の発言を許可いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第49号の反対討論をさせていただきます。

先ほど申しましたように、そもそも温泉が平成24年から和気町へ移管されて町営になったものであります。そのときに、そういう11人もの職員を和気町が抱えて大きなリスクがかかるということで当時反対をいたしました。当初は、温泉プールの歳入歳出も温泉特別会計に含まれていたものを、平成25年度からプールの分は一般会計の教育の部分へ分けてきました。そのことにより、本来温泉全体の経営状態を把握することが難しくなっ

ているということでございます。私は、このポンプの事故に対する対処、これをやることについてはやぶさかではない、それはやればよいということと思いますが、会計上のことについて一般会計からそのままの額を繰り入れしようとするのはいよいよ事態の本質を町民にわからないようにしようという意図が見てとれます。本来、財政というものは、これは税金を課すわけで、それから歳出はきちっと町民のために使うということなんです、財政は町民のためのものであるということでございます。何のための特別会計制度でしょうか。もっと現状をリアルに町民に知ってもらう必要がある、この予算にも反対であります。予備費から2,581万2,000円を捻出すればいいというふうに思います。

以上、反対討論といたします。

○議長（草加信義君） 次に、原案に賛成者の討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 以上で討論を終わります。

暫時休憩といたします。

午後 1時06分 休憩

午後 1時06分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 修正動議を提出させていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） わかりました。

暫時休憩といたします。

午後 1時06分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案に対して、西中君から、お手元にお配りいたしました修正議案の動議が提出されております。

これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

議案第49号の修正案の説明をさせていただきます。

もう今度は一々読みません。趣旨だけ説明いたします。

この補正予算というのは、その総括表というか、繰入金のところを見たらわかると思うんですけど、繰入金をやめて予備費から2,581万2,000円、これを事業費に振り向けるということでございます。予備費を減額するものでございます。ですから、歳出合計は4億737万1,000円、変わりなしということでございます。ですから、温泉のそういう基金に対する対処は繰越明許できちっとやるという意味で、予算のものの考え方のみの修正ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） ただいまから修正案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

修正案に対する討論を行います。

まず、修正案に反対者の討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（草加信義君） 次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（草加信義君） 以上で討論を終わります。

これから修正案に対する採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第49号は、修正案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（草加信義君） ありがとうございました。起立少数です。

したがって議案第49号の修正案は、否決されました。

次に、原案について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（草加信義君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第49号は原案のとおり可決されました。

(日程第4)

○議長（草加信義君） 日程第4、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題といたします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会において提案いたしました計画変更2件、補正予算15件、条例11件、当初予算16件及び道路認定1件、そして本日追加提案いたしました補正予算2件につきまして、慎重にご審議をいただき、ご議決賜り、まことにありがとうございます。

新年度も間近になってまいりましたが、28年度の反省点及び今議会におきましても、ご指摘のありました事項また案件につきまして、いま一度効率的な行財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

そして、新しい学校・園のスタートまで10日余りとなってまいりました。引き続き、地域、保護者の方々と学校・園が密接な連携のもと、教育及び保育活動がスムーズに運びますよう最大の支援を行ってまいります。

また、学校・園の跡地利用につきましては、現在地域の振興と発展を前提にし、事業を展開する事業者を幅広く公募いたしております。廃校・園の校舎や校庭等、貴重な地域資源と位置づけて施設を有効に活用することに

より、本町への交流人口の増加が見込める絶好のチャンスであると考えておりますので、議員の皆様方におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、議員の皆様におかれましては、17日間に及びます定例会に真摯にそしているいろいろご提言、ご提案いただき本当にありがとうございました。これからも、合併後10年を経過し、そして財政的にも非常に厳しいこれからの地方運営でございます。どうか議員の皆様方におかれましても、それぞれの立場で今後ともご指導、ご支援いただきますようよろしくお願い申し上げ、今議会の閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成29年度を迎えるに当たって、まち・ひと・しごと創生総合戦略関係予算2億2,000万円を含む最も重要な当初予算を初め、多くの案件が審議をされました。審査の過程においては、常に長時間にわたる議論が繰り広げられ、議員の皆様並びに執行部の皆様にはさぞかしお疲れのことと拝察をいたすとともに、無事終了いたしましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、厳しい状況の中ではございますが、和気町の優位性を活かしたまち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少に歯止めをかけるための施策を力強く、積極的に進めていただきたいと思います。

また、本日追加議案として提出をされました和気鶴飼谷温泉事業についてでございますが、温泉施設は和気町民にとって憩いの施設であるとともに、健康、研修施設でもあり、一日も早い事故の究明がなされ、回復するような状況になることを心より願っておるところでございます。和気町の観光施設のかなめにもなる施設でもあります。一日も早い復旧に努力していただきますように、重ねてお願いをいたしておきます。

議員各位におかれましては、常に住民の目線に立った議会活動に邁進していただき、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現のために皆様方の一層のご協力とご努力をお願いいたす次第でございます。

これから春めいてまいりますが、お体にはご自愛いただくとともに、健康にはご留意され、議員活動にご精進していただきますようお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして平成29年第3回和気町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月24日

和気町議会議長 草 加 信 義

和気町議会副議長 広 瀬 正 男

和気町議会議員 万 代 哲 央

和気町議会議員 山 本 泰 正